

平成31年3月8日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第3号）

平成31年第2回 総務企画委員会記録（第3号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月8日（金曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後3時43分
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	川満誠一君
企画部参事	立津さとみさん
交通政策課長	長濱為一君
交通政策課 公共交通推進室長	宮城優君
科学技術振興課長	屋比久義君
総合情報政策課長	金城清光君
地域・離島課長	中野秀樹君
市町村課副参事	砂川健君
会計管理者	伊川秀樹君
監査委員事務局長	新垣秀彦君
人事委員会事務局長	池田克紀君
職員課長	古市実哉君
議会事務局長	平田善則君

○渡久地修委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につい

てに係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、各種委員会等事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要の説明を求めます。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 企画部の平成31年度歳入歳出予算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成31年度当初予算説明資料企画部抜粋版に基づきまして御説明申し上げます。

資料1 ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、406億2359万8000円で、前年度と比較して18億3186万6000円の増額、率にして4.7%の増となっております。

次に、資料2 ページ目の歳入予算をお開きください。

企画部の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらん願います。

歳入は、県全体7349億4500万円のうち、企画部所管の歳入予算額は337億7979万3000円で、前年度当初予算と比べ20億3440万9000円の増額、率にして6.4%の増となっております。

主な要因は、沖縄振興特別推進交付金の増額に伴う国庫支出金の増となっております。

次に、企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料は524万2000円で、これは主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図等の閲覧、交付手数料等であります。

10の国庫支出金は317億6562万7000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、参議院議員選挙費の委託金等であります。

11の財産収入は1億9983万円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付金利息等であります。

12の寄附金は100万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13の繰入金金は8億6316万9000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金等であります。

15の諸収入は7億1292万5000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

16の県債は2億3200万円で、これは主に大東地区情報通信基盤整備推進事業に係るものであります。

以上が、企画部所管の一般会計歳入予算の概要でございます。

資料3 ページ目の歳出予算をお願いいたします。

企画部の歳出予算の概要について、御説明を申し上げます。

款ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2の総務費672億2689万2000円のうち、企画部所管の歳出予算額は406億2359万8000円で、前年度と比較して18億3186万6000円の増額、率にして4.7%の増となっております。

資料4 ページ目をお願いいたします。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。

(項)総務管理費の中の(目)諸費77億9374万5000円のうち企画部所管分は10億9971万円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度に比べ7639万7000円の減額、率にして6.5%の減となっております。

(項)企画費の中の(目)企画総務費は23億6019万2000円で、これは主に職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ2億3618万3000円の増額となっております。

(目)計画調査費は102億2975万8000円で、これは主に交通運輸対策費、通信対策事業費であり、前年度に比べ14億4330万5000円の増額、率にして16.4%の増となっております。

資料5 ページ目をお願いいたします。

(項)市町村振興費の中の(目)市町村連絡調整費3億5255万円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ1105万6000円の増額、率にして3.2%の増となっております。

(目)自治振興費6億5789万4000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ4092万5000円の減額、率にして5.9%の

減となっております。

(目)沖縄振興特別推進交付金244億5670万6000円は、主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金であります。前年度に比べ1414万7000円の減額、率にして0.1%の減となっております。

(項)選挙費の中の(目)選挙管理委員会費4049万5000円、(目)選挙啓発費646万7000円、(目)参議院議員選挙費5億4744万9000円、(目)衆議院議員選挙費2億1974万9000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項)統計調査費の中の(目)統計調査総務費3億4944万1000円、(目)人口社会経済統計費3億318万7000円は、職員費及び総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を申し上げます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ・番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 それでは、一つ一つの事業で、お尋ねしていきたいと思っております。

資料3の当初予算案説明資料の13ページから始まる企画部のものです。

まず最初に上から3番目、18番の那覇空港整備促

進事業費です。

事業概要は、機能拡張の検討などに要する事業との説明があるのですが、これまでは駐車場ですとか、今回は際内連結ターミナルとかもいろいろ、那覇空港設備等もどんどん充実をしてきます。この後、検討される拡張といったものの概要を教えてください。

第2滑走路、間まもなくというところで聞いておりますので、それに伴うものなのかどうか等々を教えてくださいましたらと思います。

○川満誠一企画部長 空港の機能拡張につきましては、那覇空港は現在、時間帯によっては過密な発着状況になっておりますので、第2滑走路の供用開始後の航空需要の増大を見込んでいることも相まって、駐機場の確保、旅客ターミナルの拡張などの課題に対応していくということが基本的にございます。中長期的な観点からさまざまな拡張案につきまして、調査をしてみたいということをございます。

○宮城一郎委員 旅客ターミナルの拡張ということですが、地元の経済団体等から新しくできる滑走路と従来の滑走路の間に中間点のターミナルの整備が必要ではないかという要望が上がっているということです。

ちょっと記憶が定かではないのですが、代表質問か、一般質問か、どちらかの質問だと思いますが、中間ターミナルをつくっても大きな効果は得られないみたいなの、何か、国の御意見があったというものをうっすら聞きかじった記憶があります。その辺は今、中間ターミナルの検討というのはどのような感じなのでしょう。

○川満誠一企画部長 一昨年に経済団体から全体の那覇空港の将来のあり方についてという、経済団体が主体的に検討を開始しております、県としても那覇空港の能力が沖縄の経済発展を決めるという面があるものですから、これは非常に重要なことだということでお話をしております。

今、お尋ねの埋め立てをするということは決まったものではなく、一つのスペースを確保するという重要な観点だと。

自衛隊が使って防衛との調整が必要になると思いますが、南側に拡張するであるとか、陸上部に上げていくということと、それから沖合の第2滑走路との間を埋め立てて土地を確保すればいいのではないかといろいろなことがございまして、まだ決まったわけではございません。

今お尋ねの埋め立てでも変わらないのではないかと、恐らく離発着回数が2倍にはならない、1.何倍

かでとどまるという理由を、いろいろ御質問を受けております。そのことではないかと思いますが、那覇空港の機能の増強についてはさまざまな要因がございますので、全体的に検討を進めてまいりたいということを進めているところをございます。

○宮城一郎委員 先日、建設関係の方と意見交換をする機会があって、あくまでワンオペニオンだと思いますが、中間ターミナルというのは、第2滑走路が供用されてしまった後ではもう造成しづらはずだと、そういう御意見を承ったことがあります。そういうことを考えると、検討ということについては、少し歩みを早めなくてはいけないのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 工事の技術的なことについては、第2滑走路供用開始後でも可能ではあろうと推察をするわけです。これは那覇空港の能力がどこまでということ経済活動に直結することとか、それから自衛隊が使っていることとか、いろいろ全部調整をたくさんしなければいけないものですから、どちらの方向でということの一つ一つ案を可能な限り広げて進めてまいりたいと。スピード感を持ってということは御指摘のとおりだと思いますので、次の振興計画等の重要課題になるのではないかと一決まったわけではございませんがそのように考えているところをございます。

○宮城一郎委員 御検討よろしくをお願いします。

続いて22番の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業です。今年度と比較して約2億6000万円ほどの増額で、部内でも幾つかある大型事業のうちの一つだと思います。

今年度20億8400万円がどのように執行されて、今年度、プラス2億6000万円の根拠、組み立てになったのかということ少し教えていただけたらと思います。

○長濱為一交通政策課長 離島住民等交通コスト負担軽減事業におきまして、県としては住みなれた島で安心して暮らし続ける状況をつくるということで、船賃はJR在来線並みの約3割から7割の低減、それから航空運賃は新幹線並みの約4割低減ということをやっております。

御指摘の平成31年度予算が約2億6000万円余りの増額の根拠ですが、今回、平成29年度実績額をベースにしております。昨年度の当初予算は、その前年の平成28年度の実績額をベースにしているということで、増額の要因として利用者数が約4.4%増加したということでの負担金の増額をございます。

○宮城一郎委員 この負担軽減事業を初めとして、先日6日の予算特別委員会でもお尋ねしたのですが、今回、離島関係、2隻目の船舶購入補助ですとか、超高速ブロードバンド環境整備促進事業、それから大東地区情報通信基盤推進事業等々、離島関連での注力を非常に強く感じる予算編成になっているのではないかと感じます。今回、離島に手厚くというところは、新知事の意欲とかそういうのはかなり強かったのでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりでございます。

知事の公約に離島力の向上というのが明記されておりますので、その趣旨を踏まえて予算案をお願いしたところでございます。

○宮城一郎委員 少し前の話で、翁長前知事も同様に離島の振興が我が沖縄県の振興そのものであるというところもおっしゃっておりました。そういう中でも執務の調整がなかなかつかず離島に直接足を運ぶという機会は在任中、少し数は少なかったのかなと思います。

我々、総務企画委員会でも離島に行ったら大変島の方々から歓待を受けて喜ばれて、いろいろな宿題をあずかって帰りますが、ぜひ玉城知事も同様にお忙しいとは思いますが、恐らく島に直接足を運べば、島々からたくさん宿題もいただくとは思いますが、本当に島の思いを直接肌で感じるができるよい機会だと思います。

要望として、ぜひ在任中に島に少しでも数多く行っていただけるような機会をつくっていただきたいということをお願いとして挙げておきます。

14ページの下から2番目の32番、離島観光・交流促進事業、島あっちのことだと思いますが、2018年度が事業の最終年度だったと記憶しております。事業継続すべきとの判断に至った理由、例えば利用者の声ですとか、事業者の声ですとか、2018年度までやってきたことを総括的にちょっと振り返っていたらと思います。

○中野秀樹地域・離島課長 委員御指摘の離島観光・交流促進事業、通称島あっち事業と呼ばれているものですが、本事業は平成28年から3年間の事業期間で実施していきまして、毎年約3000人程度、3年間で延べ9000人超の県民に離島を訪問していただいております。この事業によって県民の離島に対する理解の深まりであったりとか、離島住民との交流による離島地域の活性化、さらにはこの事業を通して造成された体験プログラムの開発、こういったことに一定の成果があったと考えております。

一方で、もちろん参加された本島の方々からは、次年度以降の継続も強い意向がありましたし、さらに離島の体験プログラム等を提供されている事業所さんからも、3年間を通していろいろなチャレンジをしてきて新しいプログラムであったりとか、そういったものを実際に外に向かっていけるという、その手前の段階まで準備できていたんですが、一方でそれを自走化につながるさらなる支援として、離島地域の人材育成であったり、それから島の中での連携体制をもう少し強化していきたいとか、そういったさらなる質の向上を図っていきたいという要望もありまして、こういったところをさらに加率的に支援をしながら、発展的に継続していきたいというところでございます。

○宮城一郎委員 新年度の平成31年度からはどのぐらいの期間をもくろんでいるのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 平成31年度以降、予定では次の沖縄振興計画の期間、平成33年度までの3年間を一応想定はしておりますが、これまでにやってきたモニターツアー、地域間の交流に加えて離島の観光業の発展に資するような形で人材育成と、つくられたプログラムを実際にその事業終了後にも自走化という形で打っていけるような、販売促進の支援に力を入れながらやっていきたいと考えております。

○宮城一郎委員 先ほど御答弁があったように、利用者の声は専ら好評だと思いますし、事業者も総じてそうだと思うのですが、一方で事業者は一私も旅行会社にいた経験があって、そこに補助予算があったらうれしいわけです。一日でも長く補助が続けばうれしいなど。そこには今おっしゃるような将来の自走化とか、そういうビジョンが少し希薄になっている事業者さんも少なからずいらして、そういうことを少し憂いている部分があります。自走化に向けて事業者の意識は、何年後には必ずこれは商品化してやるぞとかのそういうビジョン、それから参考までに今年度まで実際に商品化に結びついた、旅行商品として成立した例がどのぐらいあるのかを教えてくださいませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 委員御指摘のとおりでして、この事業は単に交流事業というような形で行うだけではなくて、この事業終了後も島側にノウハウであったり、レガシーという形で残るように、我々も自走化につながる支援をかなり重点的にやっているつもりでございます。実際に離島地域の人材育成と販売促進の支援というのを現在でもできるところからやっているところでございます。また、事業

の実施に当たっては定期的に受け入れの離島と意見交換の機会を設けて、事業終了を見据えて、P D C Aを回しながらやっているというところです。

具体的な事例でございますが、まだ平成30年度は全部終わっておりませんので、平成29年度でいうと大体180ぐらいのツアーがあるのですが、そのうちの約3分の1ぐらいは旅行社視点で商品化、ツアー化できる可能性があるという評価をいただいております。実際の例としまして、もう既にツアーとして、今年度、南大東島であったり、渡名喜島、粟国島、久米島というような島では、このツアーで開発されたものを対外的にもう販売していると。そのほかにも既に多くの島で販売に向けた旅行社の調整とか、こういう自走化に向けた取り組みも着実に広がっているところです。

○宮城一郎委員 ぜひ自走化に向けてずっと予算にしがみついていくというものでない事業になっていただきたいと思っております。

企画部としてもターゲットを設定していただきたい。平成33年度までに何商品、商品化につなげるのだ。あるいは幾つの離島、できれば全離島において網羅を目指すとか、そういう数値的なターゲットを設定して臨んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 まさにおっしゃるとおりでございますが、次年度以降は、これまでもそういった視点では取り組んでおりますが、出口戦略というのは、より明確にやる必要があると考えております。このような人材育成とか、販売促進の取り組みを強化した上で事業終了後の自走化を見据えて、3年後、どのような形にそれぞれの島がなっていくか。島によってレベルはかなり違いますので、目標は画一的なものではないとは思いますが、全ての島でどうありたいかというのを考えるべき話かと思っております。そういうロードマップ等の作成も含めて、我々は伴走、支援をしていきたいと考えております。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 歳出予算事項別積算内訳書でよろしく申し上げます。

最初に、62ページの科学技術振興費について伺います。見ればわかるのですが、本年度予算として、前年度から比べて増がありますが、それは幾ら増になっているか御答弁ください。

○屋比久義科学技術振興課長 科学技術振興費でございますが、今年度分につきましては、約9億3700万

円でございますが、昨年度と比べれば、およそ300万円の増加となっております。

○当山勝利委員 その300万円増加の中で、委託料と補助金の関係を見ると、委託料が減になって補助金が増になっているということになります。平成30年度もこの委託料はかなり減らされていたわけです。何とかこの事業の進捗状況に合わせて、それをとめないような方向で予算繰りはできたという御説明があったと思うのですが、今年度さらに委託料が減らされている。そして補助金はそのかわりにふえているという、この関係について御説明ください。

○屋比久義科学技術振興課長 まずは委託料でございますが、平成31年度当初予算に計上した額は約6億3700万円でございます。平成30年度当初予算に比べ約4000万円の減額となっております。これにつきましては、これまで研究開発型企業を対象に、動物実験技術の習得の支援を行う事業が平成30年度で終了になりましたので、主に、その終了に伴う減額でございます。

補助金につきましては、平成30年度に比べ約1000万円の増額となっておりますが、これは主に先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業におきまして、これまでの実証研究の成果を踏まえ、実用化に向けた試作機の改良設置等に要する経費として増額となっております。

○当山勝利委員 今の動物実験に関する事業がなくなったので、ということなのですが、それであれば、その分を何か次の展開に、ということはないのでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 事業は、3年事業あるいは5年事業という形で継続した中で実施しております。委託等を実施している研究機関につきましても、3年ないし5年の計画の範囲で研究を進められております。研究費が増額したから、研究がずば抜けて進捗するというわけでもございませんで、研究機関等の計画を踏まえた予算措置という形をとらせていただいております。

○当山勝利委員 計画的にやっていたらしゃるので、その事業は平成30年度で終わるということがわかっているのであれば、その次に展開する、何か別のシーズはなかったのかということをお聞かせください。

○屋比久義科学技術振興課長 平成31年度に新たに事業化したもので、先端医療技術実用化促進事業というものがございまして、これは後継の先端医療実用化推進事業というのがありましたが、そういったものの中で、新たなニーズといたしまして、さら

に発展させるような事業に取り組んできた結果が今回の予算計上につながっているものと理解しております。

○当山勝利委員 商工労働部もそうなのですが、今、沖縄の観光とか、情報産業ですか。その次に先端医療、再生医療という分野に注力を傾けていらっしゃるのかなど。そのネタ元というか、企画部はその種をつくっていくところかと思っているのですが、そこら辺はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○屋比久義科学技術振興課長 商工労働部の事業については、私どもが商工労働部から情報収集、あるいはお聞きしている範囲内では、商工労働部では再生医療製品や臨床用の3Dバイオプリンター等の機器開発であったり、IoT等を活用した健康管理ツールの開発等を行うことで、再生医療ビジネスの創出、あるいは雇用の創出等を図っていく。ひいては、健康・医療産業につなげていくことを目指していると理解しております。

企画部では、委員も御指摘のとおり大学等を中核とした共同研究支援によりまして、科学技術の応用、技術革新を推進し、これを社会に反映させる役割を担っていると。それが実用化に向けた早期の段階を担っているものと理解しております。

例えば、先端医療の分野におきましては、標準的な治療では改善が難しい疾患に対し、再生医療技術等を用いた治療法を検証する応用研究に取り組んでおります。その応用研究の次の段階として、国の保険適用を経て、最終的には広く医療の現場で実用化されることを目指し、そのためには企業と連携した研究を重ねることが必要でございますが、そういう意味で商工労働部の施策にもつながっていくものと理解しております。

○当山勝利委員 技術的な、基礎的なところは皆様方の担当だと私は理解しておりますので、ぜひ、そこら辺がうまくその次の事業につながるようにやっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

同じ内訳書ですが、46ページの交通運輸対策費について伺います。この中にいろいろ事業があって、増額になっているものがあると思いますが、どういう事業が増額になっているのか御説明ください。

○長濱為一交通政策課長 交通運輸対策費についてお答えします。平成30年度当初予算の36億1000万円余りから、平成31年度は48億6000万円余りということで、12億4000万円余りの増額ということでござい

ますが、この主な要因としましては、実施する12事業のうち離島航路運航安定化支援事業におきまして、久米島―渡名喜航路の2隻目支援を加えまして、12億8000万円余りの増額と。そのほか離島住民等交通コスト負担軽減事業で2億6000万円余り、那覇空港整備促進事業費で約4900万円余りの増額、これが大きな要因でございます。

○当山勝利委員 今、離島航路運航安定化支援事業で、渡名喜の2隻目の整備という御答弁があったのですが、そのフェリー等の船は一巡して2隻目の整備に入ったということではよろしいのですか。

○長濱為一交通政策課長 この離島航路運航安定化支援事業につきましては、平成24年度につくった計画に基づいて実施しております。14航路を対象として、1航路1隻ということで、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造または購入費の補助ということで、実は平成30年度、現在までに9航路が完了ということで、まだ残り5航路ございます。残り5航路についても、引き続きしっかり計画どおりやっていくということではございますが、本事業の平成31年度の新たな取り組みとして、久米島―渡名喜航路の2隻目の支援を新たに行いたいということで、追加したということでございます。

○当山勝利委員 5航路は計画的にやるのだが、プラス渡名喜は2隻目をやるという理解だと思うのですが、では、今後5航路は計画的にやって、そうではない場所は、さらに必要があれば2隻目の補助を出すということも考えていらっしゃるのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 まず、平成31年度に久米島―渡名喜航路の2隻目を加えた理由なのですが、小規模離島の渡名喜島に就航している重要な生活道であるということが、1つございます。

もう一つ、他の航路と比べて貨物量が多くかつ航路距離が長い。久米島に就航しているということが理由で、実は既に1隻の支援は完了したところなのですが、2隻のフェリーでの運航体制が必要であるということで、その必要性の高さを最優先に、ほかの航路と比べて考えるということでございます。ほかの航路の2隻目につきましては、必要性はそれぞれの住民の方から伺っているところでございますが、今後、しっかりいろいろな需要動向等も見ながら検討をしてみたいということでございます。

○当山勝利委員 きっと渡名喜の方々も喜ばれると思います。先ほども質疑があったので、それは飛ばしましょうね。

次に移ります。同じ積算内訳書の56ページの地域

づくり推進費について伺います。その中の移住定住促進事業というのがふえておりますが、先日もラジオで久米島ですかね、3月に移住定住促進事業に関するイベントがあるという情報もラジオでされていたのですね。調べると、参加した方々は一年度は忘れたのですが、3万人とか、そういう数字もあったと思うのですが、まずこれまでの実績をお伺いするとともに、平成31年度にこの事業が増になっているわけですが、どういうことを新たにされるのかについて御答弁ください。

○中野秀樹地域・離島課長 移住定住促進事業について、これまでの実績ということですが、沖縄県では平成26年度から移住定住促進事業を実施しております、これまでに自治体職員や住民を対象にしたシンポジウムの開催であったり、移住者と地域の間をつなぐ役割を担っていただいている地域の世話役の養成、こういうものにより移住受け入れ側の体制の整備を行っております。そのほか、移住希望者に対する情報発信として移住フェアへの出展、それから移住体験ツアーの開催並びに情報発信の応援サイトとして、移住に関連する情報が載っているサイトの運用、こういったものを行っております。そのほか連携体制の構築としては、県や市町村、民間団体等で構成する沖縄県移住受入協議会というのを構成しております、この中で情報や課題を共有し、課題解決に向けた連携を図っているところで。

具体的な成果を申し上げます。まず全体的な部分で申し上げますと、生活指標の一つである県外からの転入者数の推移としては、平成25年10月からの1年間で、約2万8645人の転入だったものが、年々これがふえてまいりまして、直近把握しているデータですと、平成28年10月から平成29年の9月で、3万501人と、約2000人近くの増加傾向ということで、総論として一定の成果はあるかと思えます。

一方で、直接的な本事業の成果としても、移住体験ツアーという、その地域に実際に2泊3日等で、住まいと暮らし、仕事などを見学してもらうようなツアーもやっております、こういうツアーに取り組む市町村の数が年々ふえておりまして、最初は、平成27年度から4団体程度だったのですが、平成30年度では12団体までふえているところです。こういうツアーに参加された方々が、この3年間で合計88名ぐらいいらっしゃったのですが、そのうちの14名が実際に移住していると伺っております。このほか、先ほどの移住の応援サイトのアクセス数も順調に伸びてきておりますし、世話役の人数というのも、平

成28年度からの3年間で31名ほど養成しているところでございます。このような取り組みをより一層進めながら、次年度以降も効果的な移住促進に努めてまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 もう一度お伺いしますが、この平成31年度の予算がふえているということは、単純に今までやってきたことを、規模を大きくしていくというやり方なのか、それとも、そうではなくて新しい取り組みをするから予算がふえたのか。御答弁をお願いします。

○中野秀樹地域・離島課長 この3年間、事業を実施している中で課題を申し上げます。沖縄県全体としては人口が増加傾向ということがありまして、全体としては増加傾向なのですが、一方で過疎・離島市町村においては既に人口減少が始まっているという中で、沖縄県全体としては増加なのですが、そういう一部のところに関しては、全体の傾向もあって、危機感が必ずしも強くないということ。また、市町村職員が中心になられておりますので、そういう小規模な自治体というのはマンパワーが少ないという問題もあって、具体的な取り組みがなかなか行えないという市町村もあります。こういった課題に対して対応できるように、次年度以降は地域における中間支援組織と言われるものを養成していくことも必要ではないかと。こういった組織が、市町村や地域と連携して移住施策を実施することで、市町村のマンパワー不足の解消と、地域のニーズにマッチした地域づくり、移住希望者の希望にも応えられるような、中間でサポートできるような組織を養成していくという、こういう事業を追加しているところでございます。

○当山勝利委員 一昨年、委員会で離島をいろいろと見させていただいて、どうしてもそこに高校がないと、家族ごと本島に来てしまうというような、結果的に離島の人口減になるという話も聞いておりますので、ぜひ、こういう事業をしっかりとやっただけならば、また、離島の活性化につながるようにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

通告はしていないのですが、先ほど部長から最初に概要説明をいただきました。その最後に、沖縄振興特別推進交付金―一括交付金が1414万7000円の減だと。昨日、総務部のほうでソフト交付金が幾ら減っているかということをお伺って、トータルで47億円という御答弁をいただいた。それからすると市町村に交付する分は減っていないという予算組みになっていますが、そこら辺を御説明いただけないでしょう

か。

○砂川健市町村課副参事 予算が減となりました1414万7000円の内訳ですが、町村支援事業と申しまして、一括交付金の補助率が8割、残り2割を市町村が負担していたことになるわけですが、そのうち起債できない事業、いわゆるソフト事業と言われるものの負担分の2分の1、いわゆる10分の1について町村支援事業ということで県から財源を補助するという形になっております。この分の予算の積算において、過去3年分の実績をもとに積算しているのですが、実績がやや減少傾向にあって、算定上1400万円減少になったということ。それから、サポート事業と申しまして、年3回から4回、各市町村に10名ほど職員が行って、担当者が執行調査ということで事業の調査に行ってもらおうのですが、そのときの主な旅費ということが、実績分を加味して14万7000円減少したということになっております。

○当山勝利委員 私が伺いたいのは、ソフト交付金は全体で47億円下がっているが、市町村に関しては、そこまで、ほぼそれと比べると下がっていない。昨年度と同額という形になっている、その理由をお聞かせください。

○川満誠一企画部長 全体としては減額になっているわけですが、市町村事業は御存じだと思いますが、教育とか医療とか福祉とか、住民の生活に密着した事業が多うございますので、影響を最小化したいということ。それから残り3年になって、特別枠事業というものを設けております。特別枠事業について、やっと手が届くようになったという市町村が拡大要望が多うございましたので、それについて応えるべく、総務部と調整をして、知事、副知事に諮りまして、このように案をつくりまして、内容の若干の金額がとどまるということについては市町村の方々については是としていただいております。中身につくましても、先ほどの沖縄振興会議において、県と41市町村全体の会議の中で了解して、決定を見たところでございます。

○当山勝利委員 昨日も総務部とやりとりをして、県の投資的経費が相当減っていると。減っている中で、こういう市町村分はしっかり担保されたという努力はよかったと思います。いろいろ市町村もこの一括交付金を頼りにしているところも大きいところがあると思いますので、ぜひ、そういう努力をしていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 当初予算説明資料の中から、先ほ

ど宮城委員からも説明がありました、まず交通政策を重点にお願いしましょうね。先ほど、那覇空港の事業内容をお聞きいたしました、平成30年度が5000万円余りほど、今回が約1億円近くの計上をされているのですが、昨年と違った事業が入ってくるのかなと、昨年との違いでしょうか、ここまで計上されている理由をまずお聞かせいただけませんか。

○長濱為一交通政策課長 御指摘のとおり、この那覇空港整備促進事業では、先ほど部長からも答弁させていただいた、機能拡張の検討というのがございますが、これは実は予算としては大体平成30年度とほぼ同額でございました。この増額の要因としましては、滑走路造成事業に関連して、地元的那覇地区漁業協同組合のために、那覇市が事業主体となって実施する船だまり施設の整備事業がございまして、平成30年度は設計を行ったところでございますが、平成31年度から工事の着手に入ること、那覇市への補助金を2000万円から7000万円に増額したということでございます。

○仲宗根悟委員 その検討等に要する経費というのは、昨年から変わらないと。新しい船だまりについての予算が計上されたというところで理解いたしました。

私自身も情報収集不足だと思うのですが、これは反省しないといけないのですが、毎年検討等を行っているという部分、私たちは、観光振興は1000万人、それ以上の入域観光客があるだろうと見込みながら、空港の持つ機能、能力というのが、先ほど部長がおっしゃったようなお話もあるし、クルーズ船を通じても外国から多くの観光客がいらっしゃること、空港の持つ将来像というのでしょうか。お互いがどれだけ今のターミナルのキャパがあるのか、そして、それ以上の出入りの見込みがあるということがあると、今度はターミナルをどうしたいのだと。おっしゃったように、海上もあるし陸上も、それから背後地というのでしょうか、基地の土地も含めて、10年後それから20年後、将来にわたって、沖縄の空港のあるべき姿がこうですというグランドデザインを描きながら確たる年次計画を立てながら、一つ一つの事業を進めていって、出入りを多く抱えるようなターミナル、あるいはお迎えするような空港の機能というのを持つべきだろうと思うのですが、そういったことを検討する予算なんだろうなという思いがあるのです。

そういう形で、私たち一般県民にも、空港がこうなります、10年後こうなります、20年後こうなりま

すというデザインをされて、そのためにこしはこういう予算を使います、来年はこういう計画をしています、という内容が見える形的那覇空港の整備促進事業のあり方というのでしょうか、使い方が非常にわかりやすいかなと思うのですが、その辺についてはいかがお持ちでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりでございます。現在も旅客数が伸び続けておまして、那覇空港の上位推計でございますが、2020年代の前半、あと五、六年後には、今現在は2100万人ちょっとの乗降客数なわけですが、これから2500万人を超える可能性がある。発着回数も、2020年代前半には、第2滑走路の供用をし始めてもすぐにリミットに近づいていくということも予想されておまして、これらを含めて那覇空港の規模の拡張、能力の増強について広く、先生方もいろいろ御意見をいただいております。ありがたいことでありまして、大きい議論が、県民の関心が高まって、こういきたいという意見をさまざま伺って、それらの内容をもってさらに調査を進めて、スピード感を持って進めてまいりたいと考えているところでございます。

○仲宗根悟委員 今、空港自体の将来像の検討をされている情報というのでしょうか、それはホームページを検索したら出てくるのだと思うのですが、一般市民でも空港に行けば、こういうふうなデザインされますよというコーナーとか、そういうものがあれば非常にわかりやすいと思ったりもするのですが、それについてはどうでしょうか。

○川満誠一企画部長 まだ決まったことではございませんが、今後はいろいろな意見を、県の交通政策課のホームページ等でも募集等をやることを検討して、情報発信にも努めて、関心をより喚起してまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 国際空港並みの、比べるのも何なのですが、私たちもシンガポールとか、空港がどういう状況で、将来どういった空港にしたいのだということを視察してみますと、もちろん、あんなに大きな、世界を相手にするような空港と比べるというのも何なのですが、しっかりデザインが描かれていて、将来こういう入域者がふえる見込みがあるということ。それから、それに関連した企業とか、いろいろと情報をマッチしながら、こういうふうになりますよ、こういうふうにしたいのですという説明を受けると、非常にわくわくしながら、この国はすばらしい方向に向かっているのだなというのが実感できるようなものがあつたのです。我が那覇空港も

そういう形のものが、すぐさまできるようなものがあれば、県民にとっても、迎える観光客の皆さんにも、じかに目で感じていただくようなコーナーがあってもいいのかと思ったりしたものですから、ぜひ、その辺のところも検討していただきたいと思います。

次に、陸上交通ですが、今のところ新しい道路整備が、もう需要に追いつかないと。人口もふえるし、沖縄を訪れる観光客もどんどんふえていくという状況の中でも、渋滞というのが、国道58号や330号、329号とか、いろいろ主要道路が混雑に入っていて、その一つでもあろうかと思うのですが、今回、2月からバスレーンが、退社時、晩の7時までの時間帯が、国道58号でいえば伊佐まで、5時半から延びたと。バスの利用をどうぞお願いしますと、マイカーで行けばこれだけ時間がかかりますよ、バスレーンも引かれますよというような政策だろうと思うのです。実際に延長し、皆さん調査されて、最初は牧港からですか、この2月から延長の過程があるわけですが、調査されて、実際にバスで帰られる時間のかかり方、それから、マイカーを持っていらっしゃる皆さんから寄せられる声、そういった調査もされた結果としてどうなのかなと思うのですが、いかがですか。

○長濱為一交通政策課長 2月12日にスタートしました、国道58号、夕方北向け、大謝名から伊佐までのバスレーン延長に関してお答えします。

まず、平成27年度にもバスレーンの延長をやりました。夕方のバスレーンの効果は、平成27年度のバスレーン延長の前と後で、8分の短縮ということでございました。ちなみに朝は4分短縮ということでございます。今回延長した分については、まだデータ収集中というところではございますが、事前のシミュレーションの結果によりますと、約2分の時間短縮が予測されておまして、先ほどのと合わせると、10分の短縮効果ということで見込んでおります。

一方で、平成27年度のバスレーン延長の際に、マイカーが逆にどういう影響を受けたかということにつきましても調査して、朝夕いずれも6分程度時間がかかるという調査結果が出ております。

○仲宗根悟委員 今のお話からすると、時間短縮にはつながっているということなのですが、それでバス利用者がふえたかどうかということなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 近年のバス利用者につきましては、ずっと長い間バス利用者が減ってきたという状況がございましたが、我々、県として県民等の移動利便性の向上、それから公共交通の利用促進

を図るということで、平成24年度からさまざまな事業をやりました。ノンステップバスの導入であるとか、IC乗車券の導入であるとか、わった〜バス党といった広報活動。そういった取り組みをしてございます。その効果としましては、一年一年で見るとふえた年、減った年がありますが、おおむね下げどまって、年によっては少しふえたりという状況になっているという認識をしております。

○仲宗根悟委員 よくわかりました。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 平成31年度当初予算説明資料、資料3から、13ページの20からお願いいたします。鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、県は5名体制で、平成24年から6年間、約5億9000万円、6億円近い費用をかけて、今回、導入に向けての検討をしていると思うのですが、その構想段階における計画を作成したと伺っております。そこで、計画の概要をお願いいたします。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 昨年5月に、構想段階の県の計画を策定いたしました。その中では、おおむねの起終点、おおむねのルート等を設定したとともに、今後は将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据えまして、地域の公共交通の充実について市町村の皆さんと共同で検討を行っていく等々をうたっているところでございます。

○新垣光栄委員 そこで導入に向けて国の調査において、費用便益比の問題、採算性の問題等があるのですが、具体的にどういうことなのか、説明をお願いいたします。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 採算性のことでございますが、通常の鉄道の整備のスタイルが、上下一体方式。つまり交通事業者がインフラの整備から車両の運行までを行うというのが通常の整備方式でございまして、我々の構想段階の検討の中でも、上下一体方式では採算がとれないということで、上下分離方式の、我が県ならではの特例の制度をつくらせたいということで申し上げているところでございまして、我々の試算では、それであれば採算のめどが立つと見込んでおります。それから、費用便益分析に関しまして、国の調査の中ではこれまでたくさんのルートを設定してコストの縮減を中心に検討を行っているところではございますが、やはり便益との比率がなかなか1を超えないというところが、昨年の8月の調査結果の中でも示されていたという状況でございます。

○新垣光栄委員 上下分離方式だと今のところ採算

がとれて可能だと。その利便性については、まだ構想的にないということで、その中でフィーダー交通ネットワーク構築との整合性が合えば、そういう利便性の面がもっとよくなるのではないかとという発想はお持ちだと思いますが、そのフィーダー交通ネットワーク構築をどのように見据えているか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 先ほど答弁させていただきましたとおり、今年度から沖縄本島のエリアを、北部、中部、南部、各エリアにおきまして、将来のフィーダー交通ネットワークの構築を見据えて、それぞれの地域ならではの課題等もございまして、そこを各圏域ごとに市町村の皆様等と一緒に議論しながら、ここはこうだ、ああだということを情報を共有しながら検討を進めていこうと思っておりますので、将来的にその先にさまざまな形が見えてくる中で、鉄軌道そのものの需要にも影響してくる可能性は十分あると考えております。

○新垣光栄委員 県が構想している事業費の総額を、県としてはどれぐらい積算していますか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 構想段階の検討におきまして、我々が計画の中に最終的に盛り込んだC派生案の場合ですと、約6100億円が想定されております。

○新垣光栄委員 この6100億円は、国との要請の中で県は可能と考えておりますか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 これはあくまで構想段階の試算の結果ということでございまして、具体的には次の計画段階で、現地の詳細な調査も踏まえて具体的な駅の位置とかルート、それから構造等々が決まっていきますので、その中で金額等々も具体的に見えてくるという状況にあるかと思っております。

○新垣光栄委員 今の情勢を見ると、建築単価の高騰等を見ると、もっと膨らむのではないかなと思っておりますし、今、案によれば、ほぼ地下鉄になるのではないかとこのも聞こえてきます。それで、今国道58号の北谷の拡幅、それから沖縄東海岸道路、それから嘉手納バイパス、今回北バイパスも開通するというので、国道58号も拡幅工事をしている、あと4車線ぐらい拡幅していますので、そのまま国道58号の土地の買収をしなくて、この拡幅分で鉄軌道を敷いていけば経費もかからないで名護まで経費も4分の1ぐらいで済むし、工期的にも早いのではないかと。もう西側の道路というのは道路整備がかなり進んできていまして、沖縄東海岸道路の50キロに及ぶ整備が進んでくると、東側において交通渋滞

はほぼなくなると思うのです。今、交通渋滞がこれから懸念されるのは中央部です。国道330号、県道29号線です。今、西側は道路サイド型の商店が建ち並び、東側は市街化調整区域ということで、住宅地が中央部に集まってきていると分析しています。そうすると、今、西側の道路整備がかなり進んでくると交通渋滞はなくなるだろうと。その余力の部分の路線を活用して鉄軌道を引き入れた場合、かなり計画がスピードアップし、費用面でも改善できると思うのですが、そういう提案をさせてもらうのですが、部長、そういう構想を提案するのはあるのでしょうか。

○川満誠一企画部長 鉄軌道の具体的な構造、ルートについてはまだ定まっていることではございませんので、委員の御提案についても参考にさせていただきたいと考えます。

○新垣光栄委員 ぜひ政府との交渉の中で、そういう新しい発想で、パラダイムシフト的な発想で提案をしていただきたいと思います。

次に23番です。バス路線補助事業費について、この費用について、赤字路線部分の県が行っている費用負担はどれぐらいありますか。

○長濱為一交通政策課長 バス路線補助事業費での、国、県、市町村での協調補助で、トータルいたしますと、平成31年度、1億6108万9000円の予算案を計上しております。

○新垣光栄委員 毎年、赤字路線分ということで、これは単線当たりの補助金で、会社の経常利益に一切関係なく、路線ごとに赤字補填をしていただいていると認識しております。それで大丈夫ですか。

○長濱為一交通政策課長 そのとおりでございます。細かく申し上げますと、今、38路線の補助をしておりますが、複数市町村にまたがるその他の要件がある8路線については、国、県、地元市町村の3者で、それ以外の30路線につきましても、県と地元市町村との協調ということになっております。

○新垣光栄委員 そういう補填をしてもなお、協議が調わなくて路線が重複していたり、まだまだ改善されていない点があって、交通弱者にとっての空白地が、今存在しています。その空白地を埋めるために、市町村はいろいろな試みをしながら、コミュニティーバスだったり、中城村であればコミュニティータクシー等を行っておりますが、一括交付金とか、いろいろな補助金を使ってやっているのですが、今後、このコミュニティーバス、コミュニティータクシーが市町村の財政を圧迫してくるかと考えております。

そこで、昨日の新聞にもありましたとおり、沖縄タイムスに、沖縄市では、ネーミングを入れたり、国では、3月5日の産経新聞にありましたように、ライドシェアをしたり、バスの統合を促すような試みが政策として入れられようとしています。そういう中で、沖縄県としては事業者とどのような協議をしているのか伺いたいと思います。

○長濱為一交通政策課長 まず、沖縄県のバス路線は基本的に民間のバス事業者によって運行されておりまして、路線等についてはそれぞれの事業者の判断に基づいてやっているということが基本であるということでございます。

先ほどもお話に出た、例えばバスレーンの延長などというのは、沖縄県としましては、基幹バスというのを那覇市から沖縄市まで走らせて、これを基軸にバス路線を再編したい、そういった基本的な考えはあります。それについて、当然協議会等にバス事業者、あるいは国の関係者、その他警察関係者に入っていた協会で議論をしているところでございます。市町村のコミュニティーバスにつきましても、確かに、例えばある地域によってはバイパスができたとか、あるいは大きな病院が移転をしたというようなことで、バス路線があってほしいが、空白地帯になっているという現状があちこちで見受けられると。そういった状況を踏まえて、各市町村において住民のニーズを捉えてコミュニティーバスをやられているということは我々も非常に評価しておりますし、それぞれの市町村の会議において、県からは例えば私、交通政策課長が委員として入って、バス事業者も入っていますので、そういった会議の中でしっかり意見を申し上げたり、バス事業者にそれぞれも、こういった取り組みを市町村の財政負担が後々まで続かないようにしっかり受けとめていただきたいと思います。そういったことは議論をしているところでございます。

○新垣光栄委員 今言われたように、やはり公共交通の部分由市町村が担うということは本来の姿ではないと思っていますので、しっかりと公共交通で賄えるように、バス事業者で、そういう施策を打っていただきたい。先ほども仲宗根委員からありましたように、利用客がふえたかという問題がやはり重要だと思っています。それがふえない原因はやはりバス運賃が高いと。中部からすると1日往復で2000円かかる。そうしたら6万円。6万円使うのであれば、那覇市に駐車場を設けて車で通ったほうが良いという認識になると思います。わった～バス党等、いろい

るな政策をやっているのですが、うまくいかないのは、やはりバスを活用して多く乗っていただける上で利益が出るようなシステムを提案しないと、バスレーンを延長しただけではふえなと思います。私は、バスレーンが延長されてかえって交通渋滞を巻き起こしていると思います。半分しか乗らないバスが片側を占領してしまうと、バス1人当たりの利用状況を見ると、ないほうが交通渋滞が解消されるのではないかと考えておりますし、利用の利便性も向上するのではないかなと考えていますので、ぜひ対策を打っていただきたいと思います。

次、15ページです。沖縄振興特別推進交付金。先ほどサポート事業が14万7000円の減で、市町村分の実績に対して1414万7000円の減があって、交付金は減になっていると。しかし市町村分に関しては、沖縄県が頑張っていたいて予算を維持しているということは感謝したいと考えております。その中で、沖縄振興一括交付金は2018年度の当初予算比で幾ら減になっておりますか。

○砂川健市町村課副参事 平成30年度から平成31年度の市町村配分額の変動ですが、240億円の同額となっております。増減はございません。

○新垣光栄委員 ソフト交付金が561億円、ハード交付金が532億円で、1093億円からすると、95億円減っているという理解はできないですか。

○砂川健市町村課副参事 一括交付金のうち、ハード部分は我々は所管しておりませんので、特別推進交付金についてお答えさせていただきたいと思ます。

特別推進交付金は、平成30年度は608億円に対しまして、平成31年度は561億円で、47億円の減額となっております。市町村分については先ほど申し上げましたように、平成30年度は240億円、平成31年度は240億円で同額となっております。ただし県分につきましては、平成30年度の368億円から47億円減額した、321億円となっております。

○新垣光栄委員 このような数字でこれだけ減らされて、一方、一括交付金の補填ということで30億円が計上されている。それに関しては県はどう思っておりますか。

○砂川健市町村課副参事 平成31年度沖縄振興予算案において、沖縄振興特定事業推進費が新設され、現在、内閣府において交付要綱を策定しているところと聞いております。

市町村においては新規の直轄事業の活用を検討されるものと考えております。

沖縄県としましては、内閣府における今後の作業を注視し、ソフト交付金事業とこれらの事業との相乗効果が高まるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 私は、100億円近く予算が減らされた上に30億円上げるよと。これはもうばかにしているのではないかなと。もっと抗議してもいいのではないかなと。思っていますので、よろしくお願ひします。そして地域分です。沖縄振興交付金の市町村分の特別推進交付金はそのまま維持していただけるようお願いして、質疑を終わります。

○渡久地修委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 企画部長、那覇空港の問題ですが、一般質問でも質問させていただきましたが、民営化に向けての検討はどうなっているのかということで、去年6月の答弁とことしの答弁がほぼ一緒であった。再質問の中では少しいろいろな経済関係の皆さんとも相談してということになっているのですが、今回、民営化に向けた予算化はやられているのですか。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港の機能拡張に関する検討調査の調査項目の中には、民営化に関しての事項も含まれております。

○玉城満委員 大体幾らぐらい含まれているのですか。

○長濱為一交通政策課長 当該調査費として、委託料2600万円余りを計上しておりまして、その委託調査の中で、先ほど機能拡張に関しての一例ええ那覇空港のターミナルの再配置についてのいろいろな考え方とか、そういった項目とあわせて民営化についても検討しているということでございます。

○玉城満委員 福岡もそうですし、北海道が一番早くなるのではないかとされているのですね。沖縄も似たような状況があって、宮古、そして今度は下地島、そして石垣。この4つの連携でもって空港を運営していくと、やはり結果としては、海外の民営化された空港を僕らは視察をしに行ったりしているのですよ。やはり時代はそういう時代だなど。例ええ、今、公的機関がやっているから、常に後手後手に回っている。要するに、観光客が来たときに、このサービスはどうなっているのだと言ったら、後からこれをつくらんといかんとか、こういう最初から公的機関は必要に迫られてつくるという体質があるものだから。やはり民間というのは、最初からこうなるであろうと想定した設備の増築の仕方であるとか、サービスの仕方であるとか、結構考えているのです。それが特に国際線の中には僕らは全然感じな

いのですよ。例えば国際線のバリアフリーの問題に関しても、国の管轄と県の管轄があると聞きましたが、国の管轄のところは、ほとんど広告物もない。どこを歩いているのかもわからない。どこの島に来たのかもわからないというような雰囲気が出ていて。それともう今、国際線の入管のところまで長くなっているのではないですか。そこをたまたま僕らは会派で視察しに行ったときに、うちの会派長はちょっと今、足が不自由な状態なので、ああいう方たちがそのまま歩いて行くというのは、ごく普通の空港だと、歩く歩道というのですか、専門用語で何というかわからないが、ベルトコンベヤーみたいなのが流れているのではないですか。ああいうのがなぜそこになのかとか。やはりフィールドワークしてみると、国際線の整備というのはかなり後手後手に回っている。

それと、今は改善されたかもしれないが、前は朝8時ぐらいに国際線の出発があるのに、オープンが7時にしか開かないとか。そういう沖縄に来た人たち、沖縄に出入りする人たち、外国の皆さんがすごく不自由を感じている。

ついでに言えば、モノレールに行くまでの動線の中で、歩く歩道をとめるというのですね。危ないから。なぜ危ないのかといたら、券売機のところであふれてしまって下手したら大惨事になるかもしれないということで、あれをとめる。そして、やはり向こうで買う。でも、そのときに、また後づけでキャッシュレス化の実証実験が始まっていると。これは全て後手後手になっている。全て横串で、これはうちの管轄ではない、これは土木建築部だという考え方がそうさせてしまっているのではないかなと感じているのですね。だからもう少し、観光という、那覇空港の周辺のインフラもそうだが、空港の整備もそうだが、自分たちの管轄だけをやるのではなくて、やはり文化観光スポーツ部、そして土木建築部の皆さんと、那覇空港周りの件で、こういう会議というのは定期的に持っているのですか。

○長濱為一交通政策課長 那覇空港は国管理空港、国土交通省の管理ということになっております。近年、特に那覇空港からの2次交通、レンタカーの送迎車であるとか、そういったものがかなり混雑の原因になっているというようなこともございまして、那覇空港構内道路関係連絡調整会議というのが、国の関係者の所管でエアラインの方々、あるいは、我々を含めた行政の関係、あるいは、入居している関係者を含めて設置されております。昨年も平成30年

6月に調整会議を開催したところでございまして、那覇空港のターミナルの1階の部分等の利用の見直し等について議論をしているところでございます。

○玉城満委員 昨年の6月に開催して、あれから8カ月、9カ月にもなるのに、この間にも、こうしないといけない、ああしないといけないというがあるので、定期的に那覇空港の周りの件は皆さんしっかり対応するようにしないと、どうしても県民の声が上がったり、外国の観光客の皆さんの声が上がったりして、それから対応するというケースが余りにも多過ぎる。だからもう少し先手先手を打って整備していく、サービスを強化していくという、そのように、まず県が率先して持たないといけないのではないですか。部長、どうですか。

○川満誠一企画部長 御指摘の内容は非常に重要なことだと承知しております。これまでも、国とも県庁内においても観光部門、土木部門とも常日ごろからやりとりをしているわけですが、委員が御指摘のように、利用者がどういうことを感じているかということは、これまで以上に注意を払って、政策課題として正確に捉えて対応してまいりたいと考えます。

○玉城満委員 民営化にとっても重要なことだと思います。今後、迫られてくると思います。だから、部長答弁として経済人との話し合いを、関係各位と話し合いをして今後進めてまいりますという言い方をしているが、のんびりしていると、福岡とか北海道に全部持っていかれますよ。その辺、相当シビアな世界になってくると思いますので、ほったらかすのではなくて、積極的にどういうことをしないといけないかというのは、ちゃんとガイドラインをつくって、民営化に向けた積極的な展開を期待しております。これは要望ですから、ぜひやっていただきたい。

あと1点だけ、鉄軌道の問題ですが、僕は特別委員会で公共交通に関しては余り質疑できないものですが、これを機会に質疑させていただきたいのですが、上下分離方式の進捗に関しては、昨年から質問も多々あったのだが、1年以上、膠着している状態だと思うのですね。今後、国との交渉の中で、どういう糸口で上下分離方式を認めさせ、そして着工に向けて加速させていくのか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 我々、委員会の中でもこれまで答弁をさせていただいたとおり、2カ月とか3カ月置きに国の担当のラインの方々との意見交換をしてきた経緯がございまして。

昨年8月に、やはりまだ課題があるということが

示された直後も、その辺の意見交換をいたしました。

上下分離方式の特例制度をつくるということはもちろん重要なキーワードの一つにはなるわけですが、まずはある程度費用便益の部分、費用対効果の部分のめどが見えてくるところがやはり重要なポイントになるのだなというところが、やりとりをしてきた中で感じてきたわけでございます。ですので、このあたりの調査検討をじっくりやりたいというところで、今年度から次年度にかけて、しっかり、我々の考え方をもう一度、そのあたりに、特に利用者の便益について研究をしっかりとやって、国との調整をやりたいと考えております。

○玉城満委員 もう1点だけ。今、那覇ー与那原間のLRTであるとか、そういう動きがあるではないですか。地域の広域でフィーダーと言われている交通機関を進めようとする動きがあるわけですね。そして研究もされている。

例えば、僕らはいろいろなところを今まで視察しに行ったのだが、高雄のLRTというのは、企画して2年ですぐ歩いたのですね。これは何が言いたいかという、県が今やっている鉄軌道以外のフィーダーが先行するということがあっても構わないということですよ。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 将来の鉄軌道と地域を結ぶフィーダー交通ネットワークの構築ということを考えた場合に、まずは全体の計画をつくって考え方をまとめた上で、ここは先に先行して取り組むべきだなというところはそれで見えてくると考えております。

地域のフィーダー交通に関してのお話し合いを既に幾つかの圏域で我々も参加してやっておりますが、やはり市町村の皆様は、そもそも横の連携というもの必要性は十分に認識していただいておりますが、やはり情報が共有できていないというのも見えてきておりますので、これからフィーダー交通の議論はかなり熱を帯びてくるのかと認識しております。ですので、市町村の皆さんと一緒にやり行う協議の場についても、しっかりやりたいと考えております。

○玉城満委員 要するに、フィーダーが先行しても構わないのですよねと。これはどうですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 特にそういう制約等々はないわけですので、議論の中でそういうことが出てくる場合はあるかと考えております。

○玉城満委員 なぜそんなことを言うかといったら、もうあと30年待てないという人もたくさんいるわけです。だからフィーダーを先行させるという考え方

も一つあるのかなと。

やはり各自治体が積極的に国とやりあって、補助は多分同程度だと思うのです。例えば僕はいつも思うのだが、国際通りに何でバスを走らせるのかなと。あそこをLRTで、奇跡の1マイル鉄道で往復しないのかなとか。いろいろ先にこういう仕掛けをしたいという人たちが、各市町村にいるわけですよ。そういう人たちを最終的に結びつける、それは密に県も話し合って調整はするべきだと思うのだが、すぐにも動けるとところが今何カ所か出始めていると思うのです。それは県が柔軟な対応をしていただいで、ネットワークをこれからも県が主体となって地域とともに考えていただいで、公共交通ネットワークを構築していただきたいと思っております。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 資料3の当初予算説明資料で質疑を行います。最初に15ページの一括交付金について伺いたいと思います。

特別委員会でも議論しましたが、特に今回市町村の配分について伺いたいのです。一括交付金自体は5年連続でマイナスという形になる中で、前年度と大体同程度の額を確保して皆さんが市町村に大変配慮しているというのがよくわかります。その配慮の中身なのですが、資料を読みますと、その調整額とか特別枠の事業とかで工夫をしているようなのですが、最初に調整額。これの説明と予算は前年度と比べてどのようになったのか、説明をお願いします。

○砂川健市町村課副参事 平成31年度の沖縄振興特別交付金に係る県と市町村の配分におきまして、調整額につきましては、市町村における福祉、医療、教育分野や継続事業への影響を最小限にとどめるため、基本枠で16億円、特別枠事業に対する拡大の要望を踏まえ13億円、合計29億円を県分から市町村分へ移すことといたしました。その結果、市町村の配分額は昨年度と同額の240億円となりました。なお、調整額につきましては、昨年度は12億円でありました。

○比嘉瑞己委員 福祉、医療、教育という大変重要な分野だという説明ですが、具体的にどういった事業があるのでしょうか。

○砂川健市町村課副参事 子育て福祉の部分につきましては、例えば預かり保育の人員配置。それから放課後児童クラブへの家賃保証、それからひとり親家庭への自立支援などがございます。

○比嘉瑞己委員 どれも大変重要で、市町村も工夫をしてつくった制度だと思いますので、高く評価し

たいと思います。

次に特別枠事業の説明をお願いします。

○砂川健市町村課副参事 特別枠事業につきましては、特別枠に対する拡大を求める市町村の意見に加え、基本枠を活用して一部工事に着手している事業の特別枠への申請額など、新規申請の状況を参考に、県予算において対応可能な範囲内で13億円を増額し、53億円としたものでございます。

○比嘉瑞己委員 特別枠の事業の性格を教えてくださいなのですが、広域的課題に対応すると聞いたのですが、どういった意味なのか、具体的な事業を教えてください。

○砂川健市町村課副参事 特別枠につきましては、市町村の中におきまして大規模プロジェクトに対応するという設定された事業でございます。

事業の種類としましては、広域連携事業と申しまして事業効果が広域に波及する事業や、他の市町村や県と連携する事業、それから先駆的事业といいまして新規や独創性にすぐれ、他の市町村においても実施可能なモデル的な事業、それから優先的事业と申しまして、各市町村の基本枠では対応が困難なものです。優先して対策を講じる事業という3つの種類に分かれて特別枠は実施しております。

○比嘉瑞己委員 その具体的な事業名もお願いします。

○砂川健市町村課副参事 広域連携事業に当たる事業ですが、那覇市と浦添市が連携して行う那覇港の総合物流センター整備事業など、それから石垣市における、やいまびとうネットワーク事業、それから沖縄市におきまして、こどもの国の施設整備事業等がございます。

○比嘉瑞己委員 どれもやはり重要な事業だと思います。今回、県がこういったところに目配りしてしっかり対応したというところは評価できるのですが、実際にはこれにもまだ漏れている市町村から要望している事業等々というのはあるのでしょうか。

○砂川健市町村課副参事 平成31年度の特別枠の申請事業につきましては30件、73億円ございました。そのうち採択件数ですが15件、金額にしまして53億円となっております。実際に特別枠から漏れた事業につきましては……。

○川満誠一企画部長 特別枠につきましては、累計は先ほど答弁申し上げたとおりであります。やはり競争に基づくもので事業のすぐれたものから採択されるという関係がございまして、採択されないものはまだ熟度が足りていない。例えば、基本計画は

やったが実施計画には至っておらずに、積算についてこれがまだ精密化されてないとかいろいろな事情がありまして、おのおの健全な競争といえますか、そういう状況の中でお互いに評点をして定まってくるものですから、やむを得ず選に漏れるというものはございます。

○比嘉瑞己委員 確かに熟度の問題はあると思うのですが、ただ、一方でこの予算が国から減らされてしまってできなかったという事業があってはならないと思うのです。特に、市町村の用途の自由度が高いということで制度も設計されているのにずっと減額されているということはやはりおかしいと思うのです。こうした市町村の要望にしっかりと応えられるように、次の年度に向けて確保すべきだと思うのですが、その理論構築をきちんと国に説明できますか。

○川満誠一企画部長 市町村における切実な財政需要を積み上げて、求めてまいりたいという事は変わらず努力をしてまいりたいと考えておりますが、もともと一括交付金というものが枠配分という性質を帯びているものですから、一件一件査定をして積み上げていくということになると、一括交付金の特徴とまた衝突してしまうところもありますので、今申し上げましたとおり、市町村においては特に教育、福祉、医療に係る住民の生活に密着した事業が多うございますので、これを維持するために額の維持回復を求めてまいりたいと考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

次に、離島関係に行きたいのですが、移住定住促進事業について伺います。

最初に、離島の人口減の現状について教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 沖縄県の離島の人口の状況ですが、沖縄の離島地域は遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性がございまして、こういったものに起因した課題を多く抱えておりまして、実際には若年者の慢性的な流出、そういうことで多くの離島で人口が減少しております。

直近の平成27年の国勢調査で見ますと、平成22年の、その前の国勢調査と比べまして、離島地域全体で1826人の減、率にして1.4%の減となっております。

○比嘉瑞己委員 その中でこの定住促進事業というのは期待される場所なのですが、先ほどの答弁の中で、ツアーによって実際に移住をした方が14人という話だったのですが、そのツアー以外で、この定

住促進事業によって定住までちゃんと確認できたという人数はわかりますか。

○中野秀樹地域・離島課長 転入者の数は先ほど申し上げたとおりなのですが、性質上、転入の際にこの方が移住によって来たものなのか、それともUターンとか転勤とか、そういうものの事情を把握することは性質上なかなか困難でございますので、総数としての把握というのはなかなか難しいのですが、直接的にわかるものというのは確かに難しい部分があるのですが、実際に例えば当課においても移住相談などは随時受け付けておりまして、移住コーディネーターも配置しながら、そういった中では年々実際に問い合わせの件数であったりとか、より真剣に移住に対して考えてくださっている方、それからほかの市町村とも連携を常に図っておりますので、そういった中でも市町村独自の動きというのも出ておりまして、そういった中でなかなか数字で申し上げることは難しいのですが、着実に取り組まれている市町村もふえておりますし、それに伴って移住者数というのもふえているかと考えております。

○比嘉瑞己委員 事業が始まってもうやがて五、六年たつわけで、皆さん試行錯誤でやってきたと思うのですが、しっかりとその事業成果を見るためにもそこら辺の定義はしっかりしたほうがいいと思います。定住というには、どういったことを定住なのかということとをまずやらないと、図ろうにもできないと思うのです。そこら辺をしっかりと整えてほしいと思います。

それで、今後を展望する上で、皆さんがこの移住・定住をする際にどの年齢層をターゲットにしているのか。また、そのためにはどういったことが必要かという、そこら辺の話を聞かせてください。

○中野秀樹地域・離島課長 ターゲットというところですが、これは各市町村と連携しながら行っているものですので、沖縄県から一律にどういった層を重点的にというのはなかなか申し上げられる立場ではないのですが、実際に市町村と連携する中で、よく市町村からのニーズとしてあるものとしては、やはり人口減少が出てきて、一番の課題が地域の活力、産業の面でもそうですし、地域の文化の継承とか、こういう面が一番危惧されているところです。まずはそういった地域の活力になれる、地域のあらゆる役割を担えるような世代、どちらかという子育て世代であったり、地域を将来にわたって担っていけるような世代を求められている印象は高いと認識しております。

○比嘉瑞己委員 やはりそういった長いスパンが必要だと思うのですよね。久米島が今すごく元気なのは、じんぶん館とかそういう学習塾を設ける中で、そこに移住で来た方が、また久米島に帰ってきてほしいというすごい長期的な視野を持っていると思うのです。この移住定住促進事業がスタートになって、それをどうやって次までつないでいくのか、次の世代までいけるのかという、こうしたところで離島の力の差もあると思うのですが、そういうことが県が支援すべき仕事ではないかと思いがたがでしようか。

○中野秀樹地域・離島課長 県が行っている施策の関連で申し上げますと、実際にその移住体験ツアーにおいても基本的には市町村が求めるニーズに応じてかなり臨機応変にツアーの企画をさせていただいております。例えば保育士が足りないという地域においては保育士確保のツアーであったり、最近では老人介護施設とかそういったところもそうですし、そのほかの地域の基幹産業になるような部分、そういったものもいろいろその地域のニーズに応じた、もちろん若年層の人をターゲットにしたものも当然ございますが、こういったところを各市町村と常に連携をとりながら今後も働きかけていきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 期待しております。

次に、離島特産品等マーケティング支援事業について聞きます。

最初に、この事業の概要と実績について教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 続きまして、離島特産品等マーケティング支援事業でございますが、こちらの事業では離島の特産品等に関しまして、外部の専門家による指導であったり、活動費、県外への販路活動に対する補助事業を行うことによって離島の小規模事業者等の販路拡大の支援を行っているものでございます。

実績につきましては、総論的なところで申し上げますと、平成27年度から現在、離島事業者3社以上でチームを構成して、そういう地域連携企業体という形になったものに対して支援を行っているのですが、直近の3年間、平成27年度から平成29年度の間では延べ44の事業者、8つの離島の事業者に対して支援を行いまして、この間、新規の販路開拓件数は、成約と成約見込みを合わせまして247件となっております。

○比嘉瑞己委員 私たち総務企画委員会でも離島を

回って、お土産一つとってもひとこらに比べるとすごくパッケージとかも工夫されているなど見えました。この事業の中にも、もしかしたらあるかと思うのですが、この支援事業の成功例として具体的なものがあれば教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 これまでの支援の好事例ということですが、例えば、2つ申し上げたいと思いますが、1つは宮古島の未来物語というチーム、それからもう一つは伊平屋島の魅力発信隊というチームの例を申し上げたいと思います。

宮古島の未来物語は、農水産物加工品販売会社等から構成される団体です。宮古島に古くからあるものを未来につないでいくというブランドコンセプトのもと、島内の事業者を結びつけて地域商社のような取り組みを行っている団体です。この事業を通して、例えば従来からある総菜系のお土産品を、例えば今、宮古島ですといわゆるリゾートウェディングのような形がかなり伸びてきていると。こういったところと相まって、ウェディングギフトとしてブランディングするというような、これまでと異なるような販路開拓の手法をとって実際にかなり販売の成約を上げているようなところでございます。

もう一つ小規模な島の例としては、伊平屋島のチームなのですが、こちらでは漁業組合や食品加工会社、酒造所から構成される団体ですが、平成28年から平成29年の2年間お手伝いさせていただきました。この事業の中では島のおもてなし文化を意味する「いへやじゅうてー」というお言葉があるかと思うのですが、それをブランド名として構築して離島フェアや観光物産フェア、こういったものに出展支援をさせていただいております。平成30年度からはこの事業をさらに離れて、今度は村が主体となりまして、「いへやじゅうてー」を伊平屋村全体のブランドとして広げていって、この我々が支援していたチーム以外にも村内のいろいろな事業者がこの中に入って、村一丸となって今活動を続けていただいていると認識しております。

○比嘉瑞己委員 すばらしい成果だと思います。この支援が1事業を2年間ということになっています。その2年間は成果が出てくると思うのですが、やはり大事なのはその後も離島にそのノウハウが残っているいろいろな分野でこの経験が生かされるような仕組みが必要だと思うのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○中野秀樹地域・離島課長 2年間の支援の終了後ですが、その後も委託事業を続ける中でこれまでに

支援をさせていただいた事業者に対するフォローアップ、調査をやったりとか、実際に例えば最近ですと食品表示法の規制が改正されることになって、食品表示の規制がかなり厳しく厳格化されるようなことがあるのですが、そういったものにも対応できるように、過去の支援者を対象にそういったノウハウも新たに、過去の人に対してもセミナーを開かせていただいたりといった支援もさせていただいております。

ちなみに、フォローアップ調査を見ますと、実際に過去に支援をさせていただいた会社の方々、その2年間だけ成果が伸びたわけではなくて、その後も約8割の売り上げが伸びていたり、取引先の増加についても7割程度あると聞いております。

○比嘉瑞己委員 ぜひフォローアップ支援も、また別項目でやっていいぐらいの中身だと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

最後に、公共交通について伺います。

利用改善事業が組まれておりますが、毎年要望しておりますが、OKICAの件です。やはりOKICAの導入の当初の目標の中には、乗り継ぎ割引がこれで可能になるということで導入も決まった一つの大きな原因だと思いますが、新年度はこの乗り継ぎ割引についての検討はされるのか、まず教えてください。

○長濱為一交通政策課長 乗り継ぎ割引の導入につきましては、今年度も我々県としてバス事業者とも結構密に意見交換をしたところであるのですが、バス事業者の基本的な認識としては、乗り継ぎ割引をすると収入減になってしまうと。それを上回る利用者からの増収というのについては課題であるということで、導入に慎重な意見であるということでございます。

ただ、県としては、重要な利用環境の改善であるとか利便性向上ということにつながりますので、しっかり事業者とも協議は継続していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 民間企業であるバス会社にとっては重要な経営のことを考えないといけないというのはよくわかるのですが、ただ、これだけ税金が投入されて県民から期待されるころだと思うのです。そこをどうやって説得力を持たせて民間会社も、県民も喜ぶような仕組みにしていくかということは大切だと思います。そのためにもいろいろな資料を集めて、お互いが納得して、県民も、よし、利用しようというような機運を高める必要があると思います。

基本的なところで沖縄のバス賃は高いのか安いのか、こういった調査はしておりますか。

○長濱為一交通政策課長 今現在の沖縄本島の路線バスの事業者の初乗り運賃は、平均160円となっております。また、1キロ当たりの基準賃率というのは、平均37.2円という状況でございます。九州の状況を調査いたしました。九州運輸局が管轄している離島を除く27社の路線バス事業者の初乗り運賃、平成29年10月1日現在で平均145.5円、若干沖縄より安いではあります。ただ、1キロ当たりの基準賃率につきましては、平均37.5円ということでほぼ同等ですが、若干沖縄より0.3円高いという状況でございます。総じて我々県としましては、県内のバス運賃は九州地域と同水準ということで考えております。

○比嘉瑞己委員 キロ単位で見るとそうなるかもしれないですが、この調査というのは乗り継ぎ料金とかも勘案された数字でしょうか。

○長濱為一交通政策課長 九州運輸局からの情報での内容でございまして、乗り継ぎ割引については基本的に我々はまだ承知しておりません。

○比嘉瑞己委員 そこが県としてもまず実態の把握すらできていないというところはやはり問題だと思うのです。先ほど新垣委員からもあったように、中部から来る人たちにとっては駐車場を借りたほうがいいのかと。こういった議論の話というのは県民の中では普通にあるのです。その割高感を実際どうなのかというのを調べるというのがまず第一歩ではないかなと思います。そうした意味で、皆さんの基幹バスの導入については、聞くところによるとビッグデータとかも活用して、いろいろな客観的な情報を集めてバス会社にも協力をいただいたと聞きました。こういった今、ビッグデータとかもバス会社自身が持っているのですよね。そうしたところも駆使して、まずこのバス料金がいかに県民の負担になっているのかというところを新年度は詳しく調べる必要があると思いますがいかがでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 まず、やはりバスは県民の重要な足、特に交通弱者にとっては重要と考えておりますので、貴重な意見ということで我々としても検討してまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、検討ではなくてすぐに調査はする。その実態を把握した上でバス会社と交渉すれば、バス会社も納得して一緒にやれると思うのですよね。そういった意味でもこれまで実証実験という形でもまずは導入したらどうかという提案もしてきました。それでうまくいくなとバス会社も納得す

れば本格的に導入できると思うのです。その実証実験についてはいかがでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 委員御指摘のように、乗り継ぎ割引は我々県としましても公共交通の利用促進につながると認識しております。実証実験の実施も含めて、交通事業者とは協議を重ねていきたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上原章委員。

○上原章委員 まず資料3の当初予算説明資料、主な事業の概要の13ページを通して質疑させていただきます。

まず、上のほうから特定駐留軍用地等内土地取得事業、この事業の中身を教えてくださいませんか。

○立津さとみ企画部参事 同事業は、駐留軍用地の円滑な跡地利用の推進に必要な公有地を確保するために土地取得事業基金、これは沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金と申しますが、それを財源としまして跡地利用推進法に基づく土地の先行取得を実施するものでございまして、平成31年度は普天間飛行場における道路用地の先行取得を引き続き行うものでございます。

○上原章委員 過去3年の執行率について教えてくださいませんか。

○立津さとみ企画部参事 普天間飛行場における将来の道路用地としまして約17ヘクタールの土地取得を目指しております。事業を開始しました平成25年度から平成27年度まで取得予定面積の約49%になります。8.4ヘクタールを取得してございまして、それから平成28年度からの3年間の土地の取得につきましては、28年度が0.9ヘクタールと全体の54%、平成29年度は0.2ヘクタールの取得により55%、平成30年度、今年度は見込みではございますが約0.9ヘクタールの取得によりまして約60%の取得率となる予定でございます。

○上原章委員 ちょっと休憩をお願いします。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から予算の執行率を質疑しているとの指摘があり、企画部参事より少し時間をいただきたい旨の説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

上原章委員。

○上原章委員 部長、私の手元には平成29年度の、平成30年度は今月で終わる、来年度は平成31年度ですが、この皆さんの資料でも今回の当初予算約10億4000万円、去年が11億3000万円と、その前の年の平成29年度が12億円当初予算で組まれていまして、2年前の執行率は35%で不用額として7億8000万円、約8億円近くが不用額になっているのです。

今、平成30年度も11億円計上して、これがどこまで執行されているのか本当は知りたかったので、後でもしわかれば教えてほしいのですが、いずれにしても今回また10億円を超える予算を組んでいるわけですが、この執行率がなかなか向上しない原因をお聞かせ願えますか。

○立津さとみ企画部参事 この事業につきましては、全ての地権者に、例えば買い取りの案内の通知でありますとか、あるいは不動産の取引事業者に対しても先行取得制度についての周知をずっと行ってきているところでございます。また、宜野湾市によりますと、土地を売ってもよいという意向を持っていたりしゃる地権者もやはり一定数いらっしゃることを確認しているところなのですが、なかなかその土地を売る時期というのが個々の地権者の事情もございまして、その辺のところは厳しいところは少しございますが、一定の数というのはニーズがあることは把握しているところでございます。

○上原章委員 これは担当は職員何名でやっていますか。

○立津さとみ企画部参事 この事業につきましては委託を組まして、沖縄県土地開発公社で実質的には動いていただくことで事業を進めているところでございます。

○上原章委員 ですから、何名でやっていますか。

○立津さとみ企画部参事 跡地利用の推進という意味では、跡地利用推進班自体は5名おります。

○上原章委員 この有効活用が公有地を拡大することで大きなまちづくりにつながることで、その地権者にもメリットをつけて通常の売買よりも非常に有利だということがあると僕は思うのですが、この辺どのぐらい有利なのか教えてもらえますか。

○立津さとみ企画部参事 この事業で土地を売った場合には、通常、土地の売買の前に譲渡所得は税金がかかってまいります。こちらが5000万円まで税の控除の対象となっているところでございます。これが非常に大きなメリットに当たることになると思っております。

○上原章委員 この対象となるのは、今回10億円を計上している西普天間基地返還跡地のところでしょうか。

○立津さとみ企画部参事 今回、平成31年度の予定は普天間飛行場内の土地の先行取得を予定しているものでございます。

○上原章委員 わかりました。いずれにしてもこの土地取得制度の周知をしっかりとやらないと、なかなか地権者にとっても非常に判断ができない。また、そういう情報がない分、この事業がこれまで西普天間もそうでしたが、これだけの予算計上をして結果的には執行率が非常に低かったという。これはぜひ、今年度これだけまたお金を予算計上するわけですから、しっかりとやるという体制、先ほどの委託するまで終わりではないのですよ。それがどのぐらい進んでいるのかは、担当部局はしっかりその辺は把握しているのですか。

○立津さとみ企画部参事 この事業につきましては、やはり事業開始からなかなか当初のような形で土地の先行取得に応じていただける方は、やはり年々少なくなっている傾向がございましたので、今年度からは委員もおっしゃっているように事業の必要性でありますとか、そういったメリットにつきましても十分説明ができますように個別の訪問をさせていただいて周知に努めて、これは次年度以降も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○上原章委員 よろしくお願ひします。

次に、18番です。那覇空港整備促進事業費、これは先ほど何名かの委員からもありましたが、部長、経済界の皆さんから出ているこの空港ターミナル建設については、これは最終的にどこで議論をすることになりますか。

○川満誠一企画部長 県内において実際の議論、実証を進めた後、これを実現するというに、国の管理空港でございまして、国土交通省の事業計画に載るといふことが必要になってまいります。

○上原章委員 国交省には経済界からも要請がいつている。しかし、県がそれを必要とするのかしないのか、結構、国交省もやはり参考にすると思うのです。そういうことを考えると、これを先ほど埋め立てして第2滑走路ができてから、また技術的には可能なはずだと、そういう話もありましたが、実際これだけの大きな予算を組んで第2滑走路が今、来年度の末までに完成という中で、県でこの今のターミナルで十分にできるのか。それとも第2滑走路ができた後に、具体的に後追いでまた必要だとか、そう

いう議論になってしまうと非常に一これだけ長年、県が第2滑走路を求めてきて、いよいよ国際空港の大きな次のステップに移ろうとするときに、この議論は県では全くしていないと捉えていいのですか。

○川満誠一企画部長 県では経済団体等を中心に意見をお伺いして進めているところでございます。議論についてはたくさんのお伺いして、那覇空港は今の状況で第2滑走路を供用して終了だと考える人は余りいないと思いますし、今後どこまで増強していくのかをいろいろ意見を聞いて、可能な限りスピード感を持って議論を整えて進めてまいりたいと考えているところです。

○上原章委員 具体的にいつぐらいまでにこれは一つの方向性を示すのか、そういったスケジュールがありますか。

○川満誠一企画部長 今、予算で調査を進めて継続してやっているところでございますが、富川副知事が中心になって新沖縄発展戦略ということで、その項目の中にも那覇空港の項目が大きく載っておりますし、今後どこまで具体的に進めるかは申し上げにくいのですが、今の計画の期間内にはその趣旨を踏まえて数年以上かかる大事業になりますので、この計画期間のうちにはできるところまで調査をして、重要な論点として次の振興計画にも恐らく重要な項目として入っていくものと考えております。

○上原章委員 国交省が駐車場も非常に今、那覇空港はもう限界が来ていて、新しい8階建ての立体駐車場プラス今の4階建てをまた8階にしていくと、そういう今、決定もしていると聞いておりますが、那覇空港全体の拡張の中で、国と県との今回も当初予算額約倍ぐらいの皆さん拡張の経費としての予算がついていますが、その辺の国との連携、そして今後、今回の1億円はどのような方向での予算になるのですか。

○長濱為一交通政策課長 予算の中には空港機能の拡張についての調査ということで継続してやっているところではございますが、我々、経済界から出ているこの滑走路関連の拡張案は非常に傾聴に値する提案だと受けとめておりますが、可能性としては、例えば今のターミナルの南側、自衛隊のエリアがありますが、そういったところであるとかいろいろ考えております。今年度もそういった調査をしてきたということです。

次年度も今年度までの調査を踏まえながら、今、幾つかある拡張案の一まずはざっくりかもしませんが、事業費をある程度、検討してみるとかそういっ

たのもこの内外に設置しているような関係者との会議での意見交換等も含めてしっかりとやっていきたいと考えております。

○上原章委員 調査ということで具体性がよく見えないのですが、ぜひ、国が進めている第2滑走路に伴う拡張工事を県がしっかり一番現場で何が必要としているかは県がやはりしっかり把握しないと国に届きませんので、経済界などいろいろな意見も確認して対応していただきたいと思います。

あと15ページの37、小さな拠点づくり支援事業、こちらが前回より予算が半分減になっているのですが、この中身を教えていただけますか。

○中野秀樹地域・離島課長 小さな拠点づくり支援事業ですが、この事業は離島過疎地域において住民の生活に必要なサービス機能を維持して住みなれた地域に住み続けていきたいという住民の生活を支えるために、国の地方創生交付金を使った形で生活圏内での機能サービスを集約した中核機能、これを小さな拠点と呼んでいます。こちらの形成を支援するものです。次年度以降、今年度で、3カ年で一旦前身事業が終わりまして次年度からまた拡張してということですが、一部スキームを変更しましてやっていく予定です。

これまで1つの地域に単年度で支援してきたところですが、より地域のニーズに即した支援策を丁寧に伴走支援していく必要があるだろうということで、1つの地域に対して今度は2年間支援することとしております。なので、具体的には1年目で地域の将来ビジョンに基づく小さな拠点のあり方の検討、こういったソフト事業を想定しておりまして、2年目に具体的な拠点の実現を図るための補助事業を想定しておりますので、1年目はソフト事業という形になりますので予算額は小さく見えるのですが、2年間通して見ますと金額的にもそれから手法に関しても丁寧にやっていけるかと考えております。

○上原章委員 特に高齢者が多いところで買い物等が大変な地域に、この移動販売車を走らせてその方々にサービスをしていくという事業だと思うのですが、これは具体的にどの離島でどれだけの実績があったか教えていただけますか。

○中野秀樹地域・離島課長 今年度までの事業では、名護市の羽地地区及び石垣市の明石地区で小さな拠点施設、こちらは施設整備です。そのほか久米島町、宮古島市の大神島です。それから、石垣市の北部、こういったところに移動販売車を導入しておりまして、この小さな拠点施設では、地域おこし団体が中

心となって、地域の特産物などを活用したカフェのような観光客相手にもできる、それから地域の住民の交流の場にもなるようなもの、それから移動販売車は買い物支援につながっていると聞いております。

○上原章委員 この移動販売車、これは例えばその市町村が手を挙げて県に予算の費用をお願いする仕組みなのか。それとも多分これは民間がやるのですが、その民間が直接、県とやるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 基本的には我々の市町村と常に意見交換をしながらやっておりますので、市町村から地域のニーズをすくい上げていただいて、市町村の推薦を得て、その事業の熟度であったり必要性を鑑みて決定しているということです。

○上原章委員 これは例えば市町村と連携をとる中で予算の配分とかはあるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 移動販売車であれば年間2件の予算立てをしておりますので、その2件に対して、基本的には手を挙げていただくということで、なかなか制度の周知を図っているのですが、こちらからむしろ拾いに行っているというのが正直なところですので、今、絞っているというような状況ではありません。

○上原章委員 離島もそうですし、あとはヤンバルの東海岸とか、なかなかコンビニもない、スーパーも当然ないといったところが結構まだまだあるのですよね。そういうところを聞くと、医療もそうですが、バスも一日に何本も来ないぐらいの、地域でそういうコミュニティーバスが欲しいとか、今言った買い物難民というか、買い物も移動販売が来てくれれば非常にありがたいという、タイトルが小さな拠点づくりとなっているが僕は非常に大きな問題だと思っているので、ぜひ県は可能な限り全県または全離島も含めて、いろいろ情報を集めて、本当に必要な、地域に住んでそこをしっかりと、ふるさとを守りたいという人も多いわけです。そういう中で皆さんのその取り組みというのは重要だと私は思っていますので、ぜひ、市町村と担当部局、連携をとって、実際、本当に必要なところがあるのですよ。でも買い物に行けないお年寄りが1人で家にいるというケースが多いのですよ。特にヤンバルもそうですが。こちらの行政側がしっかりとアンテナを張って対応していただきたい。最後にお聞かせ願えますか。

○中野秀樹地域・離島課長 まさに委員御指摘のとおりかと思っております。我々も、昨年度から課内に各市町村担当を配置しております、今まで以上に市町村と連携を密にして市町村のニーズを必ず酌

み取るように今後も努力していきたいと思っております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員長から執行部に対し上原委員の予算の執行率の質疑に係る答弁を求めた。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

立津さとみ企画部参事。

○立津さとみ企画部参事 金額ベースでの執行率についてお答えしたいと思います。平成29年度が41.9%、平成28年度が53.3%、平成27年度が74.9%でございます。

○上原章委員 最初に言ったのが平成29年度ですか。

○立津さとみ企画部参事 平成29年度からスタートしました。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から平成29年度の執行率が決算審査における数字と違うのではないかと指摘があり、執行部が再度確認することになった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、平成31年度の沖縄振興予算、これはまた全般的に国の分もいろいろあるかと思うのですが、答えられる範囲で答えていただければと思います。

まず、一括交付金、この特別推進交付金ですか。いろいろな意味で各市町村も含めて委託事業が結構多いですね。部長、この委託事業は件数的にどれぐらいあるかを答弁してくれと言っても難しいと思いますが、答弁できますか。

○砂川健市町村課副参事 平成28年度の沖縄振興特別推進交付金を活用した市町村事業は1147件で、うち委託事業の件数は566件となっております。

○當間盛夫委員 約半分。半分弱ではあるのですが、ほとんど委託という形になるのですが、委託して丸投げして民間のいろいろなコンサルは大事な部分があると思うのですが、委託をすることで県の職員含めて市町村の職員は、そういう経験値が蓄積されないのではないですか。どうですか。

○砂川健市町村課副参事 一般的に専門性が高い業務や委託による業務効率化が見込まれるものについては、委託事業を選択することが適切であるとされております。

市町村の委託事業の例として博物館機能強化事業については、最新の歴史文化等の情報を学べる環境

を整備するため、博物館の展示制作の専門業者に常設展示室のリニューアルを依頼し、総来館者数の増加を目指すものや、ものづくり等総合支援事業では地元特産品の販路拡大を支援するため、経験豊富な民間事業者による新特産品の開発支援、国内外のプロモーション活動により取引先を大幅にふやしたもののなどを実施しております。

沖縄振興特別推進交付金事業では、委託事業を含めた全ての事業について事業計画立案の際に定量化された成果目標を設定し、事業完了後において成果目標の達成状況を評価することとなっております。また、未達成となった事業は、その要因を分析検証した上で見直しや改善を図るなど事業の効率的・効果的な実施につなげるPDCAサイクルが確立されており、委託事業においてもPDCAサイクルを適用し、効率的・効果的な事業を実施しているところ です。

○當間盛夫委員 国の職員から県の一括交付金を使った部分での委託が余りにも多過ぎるという指摘も皆さん聞いていると思うのですよ。丸投げしたり、そのまま随契でやったりというようなことも多々あるのではないかなと思っているのです。ちょっと監査委員事務局にもお聞きしたいのですが、皆さん、定期監査の結果報告で契約事項に関して、委託業務についてのコメントを監査委員が指摘をしているところはあるのですが、これはどういうことですか。

○新垣秀彦監査委員事務局長 その指摘については監査委員が行っているところですが、我々監査委員事務局としては4名の監査委員のもと、県の財務に関する事務の執行等について事務監査を行っていません。その中で委託料を含む契約等について委員がおっしゃるように、例えば、指摘事項の中では負担行為の手の時期のおくれであるとか、例えば、委託だったら、実施計画書があってそれに伴って執行していくことが当然求められているのですが、その実施計画書の未提出、もしくは委託をする側の進捗管理が不十分だったのが一部指摘している事項がございます。

○當間盛夫委員 この辺は、よく皆さんもこの1100件以上あって556件近く委託をやっているのであれば、監査委員が指摘していることに対してしっかりと対応すべきだと思うのですが、これは皆さん確認できていますか。どうですか。

○川満誠一企画部長 先ほど答弁申し上げましたが、事業の内容は委託であるなしにかかわらず、中身については事業計画に掲げて事業効果を図る形で進め

ておりまして、会計事務上のエラーも出ないように周知を図っているところがございますが、委託は発注者の名において専門性を生かして事業を実施するというところがございますので、発注者側の県であったり市町村であったり、その委託事業の成果が上がっているかどうかをきちんと把握するのが当然ではありますが、御指摘の御懸念がございましたら、また丁寧に取り組んでまいりたいと、周知を図ってまいりたいと考えます。

○當間盛夫委員 頑張ってください。

今度の振興の部分で、市町村の事業を推進するというところで沖縄振興特定事業推進費が新規で30億円ついているのですよね。今まで県の部分で、広域が40億円ということで僕は認識しているのですが、それとの兼ね合いはどうなるのですか。

○砂川健市町村課副参事 内閣府の説明によりますと、平成31年度沖縄振興予算に新たに計上された沖縄振興特定事業推進費は、沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金では対応が困難な地域課題・政策課題に備え事業を機動的に推進するため、臨機応変な財源捻出が困難な市町村等に対して配分される経費として創設されたとのことであります。

また、特定事業推進費の補助事業などの詳細を定める交付要綱については、現在、内閣府において策定しているところと聞いております。

沖縄県としましては、内閣府における今後の作業を注視し、ソフト交付金事業とこれら事業との相乗効果が高まるよう連携して取り組んでいきたいと考えております。

○當間盛夫委員 広域事業との兼ね合いは。

○砂川健市町村課副参事 沖縄振興特定事業推進費につきましては、まだ要綱ができていない状況ですので、国の作業を注視しながら……。

○當間盛夫委員 違う、違う。僕が言っているのは……。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から県分の広域事業との兼ね合いはどうかの質疑内容について補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

砂川健市町村課副参事。

○砂川健市町村課副参事 特別枠事業につきましては、昨年度40億円からことし特別枠を拡大してほしいとの市町村の要望等を踏まえて53億円に増額しております。国の新たな事業との関連につきましては要綱等を見ながら引き続き検討していきたいと考え

ております。

○**當間盛夫委員** それからすると、部長、市町村に対するものは減ることはなくふえたという認識でいいわけですね。

○**川満誠一企画部長** はい、そのとおりです。

○**當間盛夫委員** 不思議なのは、今度新規で30億円ついているのですが、この一括交付金は僕は積み上げだと思っていたのです。例えば今年度になるか、次年度に向けて各市町村はどういうことをやるのですか、県はどういうことをやるのですかという積み上げの中で次年度の予算でこういうことをやっていますということで予算が組まれると思っているのですが、今、この30億円に対してもその辺はこれからだというわけでしょう。この一括交付金の当初の一よく委員からも指摘があるのですが、当初にそのことでやろうとしたものと、今はゆがめられているのではないかという認識があるのですが、その辺はどうですか。

○**川満誠一企画部長** 一括交付金の性質につきましては枠配分がありまして、通常の予算との違いは、大きくは一件一件積み上げて査定を受けないという形で、ただ、そうは言いましても国庫支出金でありますから要綱があって、要綱は沖縄振興に資するものであって、他の既存の補助事業とので区別ががついているものと、いろいろございますが、ただ、枠配分といっても最初に交付決定を受けて後に事業をやるわけではなくて、予算の枠をいただいてそれで事業計画に乗せて、これは事業として十分実行できるというものが交付決定を受けてやっていく構造になっておりますので、そういうことが通常の補助事業とは大きく違うところでございまして、中身が当初の意図から乖離してきていることは余りないのではないかと私は思うのですが。

○**當間盛夫委員** 違うんだよ。その交付は僕らもわかっている話ですよ。この一括交付金を含めてこの沖縄振興というのは、沖縄が主になって計画を持っていくというのが、この沖縄振興のあり方だったのです。新たなこの振興の部分というのは、今だから僕がねじ曲げられているのではないかというのは、OISTのものがふえたりとか、いろいろな国直轄のものがふえていく形になると、沖縄が主になってということが、皆さんの力的なものというのか、向こうに対するものが弱いのか、国が、そういったらあれだもう少し、2年、3年しかないわけですから、もう少し我々に主になってさせてくれと沖縄がしっかりとやりたいものを皆さんも酌んでやってく

れということを要望すべきではないですか。どうですか

○**川満誠一企画部長** 御指摘のとおりだと思います。このたびも今年度の当初から御指摘のように、県及び市町村においては、どのような政策課題を持っているか。どういう財政需要が、行政需要があるかを中身を積み上げて積算をして要求するというところに意味として近づきますが、一括交付金のこれ以上の削減は非常に苦しいので、あるいは回復してくれということを要望の内容としてやってきたところがあります。委員もよく御存じのとおり、一括交付金の創設時には県と市町村が一体となって要望して制度が創設されたという経緯もございまして、引き続き県と市町村が連携して、所要額の確保に総務部とも連携して取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○**當間盛夫委員** 僕は、その予算額も大きな部分があると思うのです。この一括交付金は、皆さんが予算を減らされないために向こうの言いなりになるのではなくて、沖縄が主となってやりたい事業ということをしつかりと持ってやったほうがいいと思います。負けずに頑張ってもらえればと思いますので、我々もまたバックアップしていきたいなと思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に、細かい部分で離島航路の安定化支援だとか、離島の住民の交通コストだとか、離島航路の補助金事業、いろいろと離島に対してのものがあるのですが、安定化のもので今回も久米島フェリーが2隻目の分という形が出ています。運賃の低減というのは、どういう形でなされているのですか。

○**長濱為一交通政策課長** 離島住民の航空路・航路の運賃につきましては、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しております。

○**當間盛夫委員** 運賃の低減といたら全体の一我々も宮古に行ったり久米島に行ったりそのことでの、全般での運賃の軽減はなされたのですかという質疑です。

○**長濱為一交通政策課長** 離島航路の船舶に関して、離島航路運搬安定化支援事業を実施しております。対象としては小規模離島の赤字航路を対象にしておりまして、船舶の建造または購入費に対しての補助をしております。本事業の実施によって、例えば船舶の大型化がなされて就航率が上がった。それから、バリアフリー化によって利用環境の改善とともに収支の改善は実際の効果としてあらわれているところでございます。

○**當間盛夫委員** 課長、この離島航路の補助をしているその航路の、後でいいですので収支状況をまた出してもらいたいという分があります。本来、この安定化航路をこの分で船舶を購入するのは、本来年間で1億5000万円ぐらい沖縄県離島海運振興株式会社に運航者は支払いをしていたわけですよ。それが要らなくなってくると、おのずと収支がよくなっているということであれば、そのことがフェリーだとかそういった分の運賃に僕は還元されるものだと思っているわけ、何でそれが還元されないの。

○**長濱為一交通政策課長** 運航安定化支援事業は、私が先ほど申し上げたように、収支の改善は確かに図られているところですが、収支の安定的な黒字にはなかなか至っていないのがほとんどのケースで、例外的に座間味航路に関してはここ数年黒字が続いている状況がございまして、平成30年の4月から座間味村においては、村の取り組みとして、運賃を下げるという実績はございます。

○**當間盛夫委員** ただで船もその部分でやってあげて、その分で運賃は何にも下がらないこと自体が普通に考えておかしい話です。その利益が上がっているのは、その会社自体の社長の収益になるのですかということは決して許されるはずはないのだよ。だって税金を使ってそれだけのものをやってきているわけですから、それはやはり運賃にはね返らないといけません。その分は運賃にいい意味ではね返らないといけませんですよ。何でそれがなされないのかは、もうやらないほうがいいのではないのということになってくるよ。これは、経営者の利益のためにやっているわけではないのだよ。

○**長濱為一交通政策課長** 交通コスト負担軽減事業、安定化支援事業のほかに離島航路補助事業というものを昭和47年からずっと国の制度に基づいて国・県・市町村での協調補助という形でやっております。実際にその補助の額を確定するときには、しっかり事前の計画ももちろんですが、その年度の収支についてしっかり国と一緒にチェックに入ってその辺の状況も確認した上で補助額を決定しているというスキームになっております。

○**當間盛夫委員** 定住化だとか観光をもっと促進するというのであれば、やはりこの運賃ですよ。しっかりとそのことはその航路の皆さんともよくお話をして、どうして運賃の低減ができないのか、どう持っていこうかということもしっかりと議論してもらいたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次にバス路線に関してなのですが、今度また2月から大謝名から伊佐までバスレーンを延長することになったのですが、この大謝名まで延長した部分で、そのバスの乗客数はどう伸びていますか。

○**長濱為一交通政策課長** 先月2月12日からバスレーンを延長したわけですが、その前に延長したのは平成27年でございます。その平成27年の延長の際に、4カ所の上下線のバス停で利用者数の調査を行っております。県庁北口においては、そのバスレーンの延長前後で12%の利用者増、第二城間においては15%の増、宇地泊においては逆に11%の減、中の町においては4%の減でトータルで計算しますと6.2%の増という結果が出ております。

○**當間盛夫委員** 皆さん、これを計算したことがあるのかな。この6%の増とその間の交通渋滞の比較というのは、どうなっていますか。交通渋滞で起こるその経済損失を含めたら、どのような統計が出ますか。

○**長濱為一交通政策課長** 済みません、経済損失までは計算をしておりますませんが、そのバスレーンの延長をした際に、一般車の利用については上下とも6分ずつ増加したということがございます。逆に、朝の那覇向けの時間帯につきましては4分短くなる効果があった。それから夕方の下りについては8分の効果があったという結果が出ております。

○**當間盛夫委員** 僕はバスの乗り合いの統合も皆さんしっかりと議論してもらいたいというお話もさせてもらいました。同じ路線の分で会社が違うということで指摘されているものが、最初に来た分はいっぱいするが、次に来たものが2台、3台はあいているようなバスがあるのだという分で、それを考えるとやはりもう少し統合を含めた乗り合いのことをしっかりとやるべきだと思います。皆さんが今バスレーンのものをやったから、4分短縮したとか、5分短縮したというその反対側には一般車両一新垣委員からもありましたように、バス運賃が高いことでオートバイだとか自家用車を使わざるを得ないことから考えると、経済損失という部分で大きさがどうあるのかも、皆さんやはりこれもしっかりと検証しないといけないと思っていますが、どうですか。

○**長濱為一交通政策課長** 御指摘を受けて、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○**當間盛夫委員** 次に、人事委員会で予算的な部分は人件費等々であるのですが、皆さんがこう出している職員の給与に関する勧告だとかの部分で、公民格差の算出方法のものが皆さん企業規模50名以上の

ものを143社調査すると。これは誰が調査するのですか。

○池田克紀人事委員会事務局長 人事委員会は毎年、給料表が適正であるかについて知事及び議長に報告をいたしておりますが、この報告に際して、県職員の給与それから民間の給与の調査をいたします。民間につきましては、委員からございましたように企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所を平成30年度は143事業所、最終的に調査が完了したのは132事業所でございますが、こちらに我々人事委員会の職員が直接出向きまして調査をいたしております。

○當間盛夫委員 この調査方法は各県もその人事委員会の県の職員が調査をすることになっているのですか。

○古市実哉職員課長 この調査は国の人事院、それから各都道府県の人事委員会と共同で実施しております。調査手法についても同じようにやってございまして、各都道府県人事委員会においても、その事務局の職員が直接事業所に出向いて聞き取り調査をしていることでございます。

○當間盛夫委員 なぜ僕がこういう疑問をするかという2つあって、1つは今、皆さんのそれとは違うと思うが、やはり国の統計問題がいろいろ指摘されている部分があるのが1つと、なかなかわからない。その調査が本当にどうなのかという部分。もう一つは、これだけ民間の給与が50名以上のものが皆さんの公務員の給与よりも高いというものがあれば、何で県民所得は全国最下位なのかという部分を僕らが県民に説明をなかなかし切れない。公務員の給料は、民間の企業が高いから公務員の給料が上がるのですよと、何で民間の給料が高いのかというその説明もなかなかやり切れないと。この辺はどう考えますか。

○池田克紀人事委員会事務局長 調査の方法につきましては、先ほど課長からありましたように、人事院それから各県の人事委員会の職員が直接調査をしているところがございますので、適切な方法で行っていると考えております。

それから、公務員の給与とその県民所得でございますが、公務員の給与につきましては、単純に民間企業と平均を比較をすることではなくて、職種でありますとか職位、学歴、年齢等を同じくする者同士を比較する方法に基づいて、これも全国同じように調査をしてきておりますし、過去からもずっと同じような調査をしてまいったところがございます。

それから県民所得でございますが、私の理解をするところでは1人当たり県民所得は、乳幼児とか高齢者も含む県民1人当たりの所得水準でございますので、労働者でない者も含まれているところなので、調査の目的、調査対象等が異なっているところかなと考えております。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 ちょっと申しわけない気分もあるのですが、21番のバスをお願いします。先ほど仲宗根委員からの乗車客はふえたかという質疑に対して、ふえた年も減った年もあるという答弁だったと記憶しています。そして今、當間委員からの質疑にはこのバスレーンを延長したことによって、各駅ごとに細かいデータが出されていまして。実際、本年度2億4700万円、次年度に2億5200万円やる中でバスの乗客数はふえてきているのですか。

○長濱為一交通政策課長 公共交通利用環境改善事業についての御質疑にお答えします。本事業の取り組み等によりまして、平成29年度の沖縄本島の路線バスの輸送人員は事業開始当初の平成24年度と比較すると138万人ふえて2589万人となっております。

○花城大輔委員 ちなみに興味があるので聞いてみたいのですが、飛行機だったら例えば羽田ー那覇間の路線、どれだけ席が買われていてと、きれいに乗車率が出てくると思うのですが、バスの場合は短い距離を乗る人もいるでしょうし、長い距離を乗る人もいるでしょうし、どのように計算しているのですか。単純に利用者数で計算しているのですか。

○長濱為一交通政策課長 基本的には運賃を支払った人の数だと認識しております。

○花城大輔委員 ちなみに前年度2億4700万円の予算のうち、一番割合を占めている支出したものはどんなものになりますか。

○長濱為一交通政策課長 幾つかの項目が比較的同じ、近い数字で並んでいるのですが、ノンステップバス購入が5600万円、バス停標識あるいは車内案内表示機等の他言語機器対応が5100万円余り、そのほか、公共交通利用の広報活動ーわった〜バス党であるとか、そのバス党員の募集に関して4500万円余り、それから急行バスの運行実証業務が3400万円、その他となっております。

○花城大輔委員 いろいろな施策があつて、例えば今お話されていた、わった〜バス党やCMとかいろいろありますが、これまでの5年間に138万人の乗客をふやしたこの結果を出した政策は何かを把握はしているのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 一つ一つどの取り組みがどうかはなかなか我々としても詳細に把握しているわけではございませんが、わった～バス党の実態調査でアンケート調査を県民にとったことがございます。その中で今の県の取り組みで知っていて、かつよいと思っているものを幾つかお答えくださいという中で、一番多かったのがノンステップバスの導入、乗りおりがしやすいと。それから、ＩＣカードＯＫＩＣＡによって両替の手間等が軽減された。それからバスレーンの延長によって通学通勤時間帯の定時の運行が向上したと、そういった回答はございます。

○花城大輔委員 今、答弁された中でバスレーンの延長以外は私も同感であります。特に、わった～バス党の新聞での企業の掲載がありますが、あれは私がいろいろと聞いたところによると評判がよくて、最近も私の地元の商工会議所の副会頭が乗っていて、この方は日ごろからバスを利用する方ですが、その関連か私の周りではバスを利用する人は大分ふえてきています。

このようなものにもっと取り組んでいただきたいと思いますし、また予算がふえているということは、この方向でおおむね間違いないのだという判断だと理解をしております。

それと急行バスの実証実験ですが、ホームページでは、本年の3月29日までとなっておりますが、今後の見通しはどのようなのでしょうか。29日で終わるのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 我々が予算を確保した実証実験としては終了しますが、引き続き民間事業者で継続していただくということになっております。

○花城大輔委員 3000万円以上かかった事業はとめるが、この急行バスは続くということですか。

○長濱為一交通政策課長 そのとおりでございます。

○花城大輔委員 これもホームページ上では乗客が1.5倍になったと私は見た記憶があるのですが、3年前に行った実証実験を続けた結果、乗車率が上がって、しかも県が実証実験をした予算を使わなくてもバス会社がこれを継続で運行できることになったという理解でよろしいのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 そのとおりでございます。

○花城大輔委員 これで終わるのでしょうから県は離れていくのだと思うのですが、路線や時間帯の見直しとか、県が続けるのであればいろいろと質疑したいこともあったのですが、やめておきます。

続いて、バスなび沖縄ですが、当初20億円ほどかけて企業に開発をさせたと。それで一旦事業が終わっ

たかのように私は思っていたのですが、どうやらたびたびバージョンアップされているような気がしています。この辺の状況はどうなっているのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 バスなび沖縄につきましては、今年度平成30年9月にリニューアルをいたしました。新たに追加した機能として多言語対応、英語、中国語、台湾語、韓国語、それから接近案内があと何分で到着するかわかりやすくしております。

それから、バス停名に加えて施設名等での乗りかえ検索が可能となるように機能を付加しております。

○花城大輔委員 これはバスなびの件も含めて、バス利用者から今まで出ている要望、そして、これが実際にこれから検討しようとしているものについて、幾つか紹介できるものがあつたら紹介してください。

○長濱為一交通政策課長 この事業、急行バスルートがそうですが、那覇市から沖縄市までの基幹バスの導入というものを目指しております。基幹バスルートにつきましてのバス停のグレードアップ等もこの事業の中で行ったところがございます。

○花城大輔委員 138万人の乗客がふえてこの継続事業の中で、まだこの事業も進んでいくのでしょうか、私はこの延長線上に鉄軌道ができたときの公共交通とのバランスがどうなるのだろうかと思って心配する部分も一部あります。鉄軌道を否定する気持ちはさらさらありませんが、これについて部長はどのような未来図といたしますか、鉄軌道とバス等の交通機関のバランスを考えているのか、聞かせてください。

○川満誠一企画部長 将来、鉄軌道は目下、都市間交通ということで北部を拠点としている名護市と那覇市を1時間でということがありまして、バスにつきましては、長大路線は幾つか残るかもしれませんが、基本的には主要駅と地域の町の間を、まちづくりとともにバス路線の再編をさせて、鉄軌道とフィーダー交通としてのバス路線が相乗効果が上がるように取り組まれていくものだと考えております。

○花城大輔委員 今までいろいろな方が議論してきたバス会社の統合とか、そういったことも踏まえているのだと理解をしておきたいと思えます。

次に、22番の離島住民等交通コスト負担軽減事業、今現状はどのようなになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○長濱為一交通政策課長 離島住民等交通コスト負担軽減事業ですが、離島の定住条件の整備のために船賃はＪＲ在来線並みの運賃を目指して、約3割から7割の低減、それから航空運賃につきましては、

新幹線並みということで4割の低減をしてごさいます。

そのほか航空路につきましては、病院や高校がない小規模離島につきましては、観光客等の交流人口についても3割の低減しております。

○花城大輔委員 離島住民等とついていますが、この辺はどのようなすみ分けになっているのでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 今、再度申し上げた高校や病院がない小規模離島について航空運賃3割を低減しております。そのほかに久米島は小規模離島ではありませんが、町と連携をして2割一県が1.5割、町が0.5割の低減しております。

○花城大輔委員 質疑の仕方が悪かったのかもしれませんが、離島住民等とあるのは、離島の住民以外にも対象になっている部分があるのでしょうかという内容です。

○長濱為一交通政策課長 今申し上げた住民以外の観光客等の交流人口を対象としております。

○花城大輔委員 イメージしやすいように具体的に話しますが、中部在住の与那国島出身の方で本籍はまだ与那国にあります。もちろん中部在住なので与那国の住民ではありませんが、家族で帰りたいのだが、費用が非常に高いのでいつも1人で帰っているという話をしていました。このようなケースは県としてはどのような認識を持っていますか。

○長濱為一交通政策課長 まず、離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施する際に当たって、離島の住民のほとんどの方が当然本島なりに移動してくる必要があるのにコストが高いということを軽減するという趣旨でございまして。

離島の出身者に対しての支援ということについては、今、実際に住んでいる方々を支援するという趣旨とは若干異なるということから、もし、やるということであれば別事業として検討するということになるのではないかと考えております。

○花城大輔委員 今の答弁だと別事業として検討する余地があるということでもいいのですか。

○長濱為一交通政策課長 委員は与那国の方の事例を出していただいたので、それは例えば本島の在住の方、いわゆる交流人口として、ふるさとの与那国に帰るときには3割の低減というのは利用できることとなります。

○川満誠一企画部長 済みません。

○花城大輔委員 違うのですか。

○川満誠一企画部長 ちょっと補足をさせていただ

きたいと。

離島出身者であるとか、そもそもその定義が難しいということと、それから家族を含め何親等までということか、際限なく広がることはどこかで線を引かないといけないということ。それから、特定の路線のみを実施するというのも、これも公平の観点から難しからうということもございまして、最後は財政の負担になるわけですが、交流人口等路線を、対象外の路線を加えますと、航空路でざっと百数十億円かかるという試算もございまして、要領の定義であるとか、それから財政の問題とかありますので、検討はできても実現については相当ハードルが高いということは申し添えておきたいと思いません。申しわけございません。

○花城大輔委員 今の答弁で検討という言葉がどういう意味を持つのか理解できました。

ただ、このケースは特別ではないと思います。本籍をふるさとに残しておいて家族で帰りたい。でも、費用が非常に、というのがあろうと思うので、検討より少しだけでも進めてもらえればと思っております。

39番の沖縄振興特別推進交付金ですが、これは先ほどから何人かの委員の方が質疑しておりました。特に公益かつすぐれたといえますか、いい事業が優先して採用されるということで、1つの市町村、1市が3つも採択されて、違う市は一つも採択されていないという状況が残っているということも聞いております。

今後、予想されるのがこれまで採択されなかった市町村もどんどん精度の高いものを上げてきて、この予算というものが追いつかなくなるのではないかと考えているのですが、部長、どのように今見立てていますか。

○川満誠一企画部長 過去のケースが、今手元にあるのですが、エントリーして手を挙げた市町村で競争によって選に漏れたというところは確かにございまして、これは客観的に公平な評価をした結果ではありますが、選に漏れたところにつきましては、市町村課の職員もどこをブラッシュアップすれば、どこを改善すれば評価が上がるということを添えて、可能な限り特別枠の事業を得られなかった市町村がなくなるように取り組んでいるところでございまして。

よりすぐれた事業が出てまいれば、また、競争をしていくわけですが、特別枠の拡大要望につきましては今後もあり得るので、これについても総務部等とも調整をして、全体の額が回復すれば一番いいわけですが、それに取り組んでまい

りたいと考えているところでございます。

○花城大輔委員 失礼しました。特別枠という言葉をつけないで質疑をしたのに、そのような解釈で答弁していただきました。

市町村に対しては前年度と同じ額の240億円、県の分を減らして、これ以上減らすことがないようにということでやって、県の中でこの分の手当てした部分はどのような影響が出ていますか。

○川満誠一企画部長 県全体としては確かに減った分はどこかで引き受けないといけないということがあるわけですが、企画部内においては離島の光ファイバーも、北大東島への光ケーブル敷設とか、船舶の建造支援、購入支援についても確保できておりまして、全体の中で整理をしてやっていっているところだと考えます。

総務部が全体を通してやっているの、全体としての答弁は私どもではできかねるのですが、以上のような状況でございます。

○花城大輔委員 最後の質疑です。33番の離島特産品等マーケティング支援事業、これは当初の計画段階のありようと、今現在行われている内容と、もし違いがあれば説明をお願いしたいと思います。

○中野秀樹地域・離島課長 今回のこの事業は平成27年度からこの仕組みでさせていただいております。現状は離島事業者3社以上で地域連携企業体という形でチームを組んでいただいて支援を行うというような形をさせていただいております。その中で年々、1社当たりの成約件数等も成果を上げてきているところです。

今後の事業のありようの、次年度以降の変化があることについて申し上げますと、先ほども少し事例を挙げさせていただいたのですが、3社以上でチームを組むということは、当然ながら離島の中に商工業の特産品を開発するような連携を組むところが一定の規模以上ないと、なかなかチームが組めないということもございまして、結果論的には宮古島、石垣島といったような比較的規模の大きいような島がエントリーすることが多かったのかなと考えておりまして、一方で人口1000人以下、2000人以下とか、それぐらいの小規模離島もたくさんあります中で、なかなかそういったところに手が届いていないという声もありましたことから、次年度以降は、小規模の離島がなかなか3社以上組めないよというようなところも捨てるような形で、単独、チームが組めないようなところにも支援できるような形に変えていこうと考えております。

○花城大輔委員 当初は非常に若い商工会メンバーとかが中心となってやっていた事例が多く見受けられたと思っているのですが、その後、ちょっと疲れたような時期もあって現在まで頑張っている方もいると思っているのですが、この中で特に販売促進で成果を出した事例とか、地域があればちょっと紹介してください。

○中野秀樹地域・離島課長 事例ということですが、先ほど少し紹介したものの繰り返しになってしまっていて恐縮なのですが、宮古島の例でございますと、農水産物加工食品販売会社から構成される宮古島未来物語というチームが、宮古島内に古くからあるものを未来につないでいくというブランドコンセプトのもと、島内の事業所を結びつける推奨者のような形に取り組んでおりまして、従来からの総菜のようなお土産をリゾートウエディングとかにつなげるようなウエディングギフトという形で実際にホテルとか、ウエディング関連会社の成約を得ているというものがございます。

そのほかにも先ほど伊平屋島の例もさせていただきましたとおり、1社当たりの件数というのも年々ふえているところでございます。

○花城大輔委員 それとこの事業の目的の中で人材育成の部分についても触れられていますが、数字で判断できるものではなくて、人材育成の成果をどのような物差しでやっているのか、ほかに何か事例があれば紹介してください。

○中野秀樹地域・離島課長 人材育成の成果ということですが、これまで委託事業の中で支援対象である事業者に対して外部の専門家によるマーケティングのやり方、そういったものを教えるセミナーであったりとか、販売戦略でやったり、ブランドの戦略の構築、それから品質そのものの管理をもう少し向上させようというようなもの、それから実際にECサイトなどで情報発信をして、インターネット上でも商品が売れるようになるような取り組みを支援するといったようなものをセミナー形式であれ、それから現地を実際に訪問して、そういったきめ細やかな形で人材育成を図っておりまして、結果として1事業者当たりの販路開拓件数というのが、平成27年度が4.9件、平成28年度が5.5件、平成29年度が6.2件と順調に増加しているのも、一種人材育成による成果があらわれていると考えております。

○花城大輔委員 5年目に入る次年度なのですが、大幅に予算が上がってきています。これはどのような取り組みをするのかという部分について、説明を

お願いします。

○中野秀樹地域・離島課長 平成31年度の予算額は7935万円となっております、平成30年度と比較して3911万円、率にして97%の増となっております。

理由としましては、先ほども少し申し上げましたが、これまで複数の連携企業体、チームに対する支援のみだったのをそれに加えて小規模な離島の事業者に対する支援もできるようにということで、地域連携企業体以外に単独の離島事業者を支援できるようなメニューを新たに加えたことによる増が大きく影響していると考えております。

○花城大輔委員 引き続きいい結果が出せるように、また、努力していただきたいと思えます。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 多くの方が質疑をしておりますが、予算説明資料の15ページの37番の小さな拠点づくり支援事業について質疑いたします。

去年はどこで行ったか、また、ことしの943万7000円というのは、どこでどのようなものを目指しているか、これから御説明をお願いいたします。

○中野秀樹地域・離島課長 今年度は石垣市の明石地区におきまして小さな拠点施設の整備と、移動販売車の導入、それから名護市の久志地域における移動販売車の導入を今年度の予定として、実施しております。

次年度以降は、スキームを一部変更しまして、最初から移動販売車としてメニューが固定しているのではなく、各地域において必要なサービスが各地域ごとにそれぞれ必要なものがあるかと思えますので、そういったものを地域のニーズに即した形ができるように1年目から地域の将来ビジョン、それから地域の小さな拠点のあり方の検討をさせていただいて、そこで出てきた必要な支援策に対して2年目補助を行うというスキームにしております。具体的に次年度以降、どの地域でどういったものをするというのは、次年度1年間その地域の中で考えていただく中で出てくるものと考えております。

○又吉清義委員 去年はどこでやりましたか。

○中野秀樹地域・離島課長 平成29年度に関しましては宮古島市の大神島、それから名護市の羽地地区、こちらの2地域でございます。

○又吉清義委員 私もこれは非常にいいことだなということと、これとても大事なことはないかなと思っているから聞いております。

例えば、去年行われたところは、やった理由として、やはり買い物難民が多い、買うところがないと

いう。ということは、羽地のこの2カ所はもう解決できたと理解してよろしいのか、1年きりでもう放り出したと理解していいのか、どちらになるのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 昨年度ないしは今年度実施している地区については、事前の市町村との意見交換の中でこの地区が買い物支援の必要性が高いという相談がある中で選定したことになります。今現在まさに事業を進行しているところで、その運営体制も含めて持続的な形でやれるように、我々もフォローアップしながらやっているところですので、今まさに進行中ということでございます。一部、寄与しているという理解をしております。

○又吉清義委員 ですから、ことしの943万7000円というのは石垣で行っているのに、これ大神島の予算は入っているのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 次年度—31年度の予算に関しては、また新たな地区を想定しております。

○又吉清義委員 ですから、新たな地区を進めることはいいことですよ。去年やった大神島は買い物難民がいてできないから皆さんやったのです。ですからもうできたというように理解していいですかということです。大事なポイントはそこだと思いますよ。小さな拠点づくりの初心は何ですか。1年間だけ面倒を見なさいとは違うと思いますよ。

○中野秀樹地域・離島課長 本事業は目的趣旨としては住みなれた地域に住み続けたいという環境を整えていく支援を行うということですので、その中で買い物支援が必要だということで、買い物支援の移動販売車を購入する費用の補助ということで、事業としては執行して、現在購入された移動販売車に基づいて実際に、持続的に活用いただいているというところでございます。

○又吉清義委員 何も皆さんに食ってかかっているわけではないのだが、こちらに定住していただきたいと、そして国を挙げて再生事業として行っている大きな事業です。ですからぜひ大神島であれ、羽地であれ、十分にできるまで支援してあげないと、皆さん中途半端で、やっている形だけにして飛び飛びにしたら大変なことになりますよ。

特に離島においては、離島にお互い沖縄県民が住むわけで国土を守ることができる。人が住んでいるから観光立県にもなるわけです。こういうのは根本から揺らいでいきませんかとなってきた場合には、やはりしっかりした支援を計画的にやっていかないと、1年だけやって放り出して私は心配なので調査

してみたいのですが、この2カ所は本当に自分たちでできるのかと。何もこれは買い物だけではなくて教育から福祉から、そしていろいろなものがあるのが、まちづくりが入っているのが小さな拠点づくりなのです。ですからそれを皆さんもう少し頑張っていたきたいかなということであえて聞いているものですから。

では、この予算というのは、これは一般会計から入っている予算で行っているのか、国の補助で行っている予算なのか。予算はどのような範囲でやっていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 本事業は国の地方創生推進交付金、2分の1の補助を受けて、裏負担を県で負担して実施しているものでございます。市町村に対しては10分の10の補助事業になってございます。

○又吉清義委員 ですからこのように地方創生推進室が出している、特に2060年度までにやらないと、この日本は人口減で大変なことになるということでやっている大きな趣旨があるものですから、皆さんにしる、地方創生推進室を出している予算が1年間に1000億円も出しているのだから、皆さんはもっと積極的にやってこの予算をとるべきだと思います。こんなに消極的にとるのではなくて。例えば平成27年度からありました地方創生先行型交付金にしる、そして地方創生加速化交付金とか、この2つもしっかり獲得して生かしましたか。

○中野秀樹地域・離島課長 本県においては地方創生の推進も当然ながら人口増加計画を掲げながらやっておりますので、その中で各施策、当課の関連で申し上げますと移住・定住の関係の施策を前身の交付金の事業から活用させていただきながら、少しずつ市町村に盛り上げてきたというところでございます。

○又吉清義委員 ですから取り上げてきたで、去年からしか実行しないものですから、もう少しぜひ担当部局当たり、窓口は頑張ってもらいたいなど。本当に困っている方々がいるのですから。それを皆さんがしっかり支援することによって、離島を守るだけではなくて医療費にも即ちね返ってくるわけ、医療福祉にも。そういうものを理解してやってもらいたいと、ぜひお願いしたいなど。

確かに、例えば大きな趣旨の1点目にも必要な生活サービスの提供の事業であるし、そして中山間地等において、将来にわたり持続的に集落で暮らせるようにするためですから、1回きりではないですよ。そういうものに向けて取り組んでもらわないと、大

変なことになりますよということを、ぜひ頑張ってもらえませんか。皆さんがやる気を出して、予算はしっかり国にあるのだから、1円でも多くとってくるといってやらないと、皆さん事業を行うには、やはり財源は必要ですよ。遠慮しないでとってきてくださいよ。知恵と努力なのだから。ぜひお願いしたいのだが、そのような意気込みで1年間で1000億円もある予算、頑張ってもらえませんかと思いますが、いかがでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 この事業に限らず、地方創生の推進自体は全県で取り組んでいるところでして、当課としましても、離島・過疎地域の生活を支える観点から、この小さな拠点づくり、移住定住対策、そのあたりを含めて総合的に予算の確保も含めて取り組んでまいりたいと思います。

○又吉清義委員 ぜひお願いします。だって内閣府からも出ている、国土交通省からも出ている、総務省からも出ているのです。頑張ってもらいたいという、地域に密着したすばらしい予算なのだから、私もこれは勉強中なのですが、あえて中身を見たらもっと頑張ってもらいたいなど。離島であれ、過疎地域であれ、一番愛の手を差し伸べやすいところですよ。皆さん、ぜひ頑張ってください。期待しておりますから。

次に、特定駐留軍用地等内土地取得事業についてお伺いしますが、ことし組んでいる予算は去年より若干下がっているのですが、これの執行率、買おうとしている面積の何%が目標達成、行われているのかということをお伺いいたします。

○立津さとみ企画部参事 まず、平成25年度から平成30年度、今年度見込みでございしますが、取得予定面積の約60%に当たる10.4ヘクタールの土地取得を予定しているところでございます。これは平成30年度までの見込みでございします。

○又吉清義委員 少し危惧しているのが1点あるのですが、去年、平成30年度より、ことし、平成31年度予算が1割近く下がっておるのですが、この中で皆さん、今、我が沖縄県の経済で地価はどのような状況になっているか御存じでしょうか。地価は安くなっているのか、上がっているのか。

○立津さとみ企画部参事 現在、地価は、沖縄県内、特に中部域においても上昇傾向にあることは承知しております。

○又吉清義委員 ですから、この上昇傾向がある中で、目標を達成するのに予算を下げたら、これは無理ではないですか。むしろ、上げるべきではないで

すか。どんなですか。私の考えは間違いですか。

○立津さとみ企画部参事 平成31年度の予算につきましては、取得の予定目標額を、1.4ヘクタールの目標を設定した上で、平成31年度の予算をこちらに上げているところでございます。土地の取得に当たっては、評価をしておりますので、これにつきましては、平成31年度も、その評価を入れた上で取得に入っていく予定でございます。

○又吉清義委員 別に否定はしませんが、今、私が調べている範囲でも、この軍用地。去年の1月までは24倍から30倍で取引されましたよと。5月、60倍は一もう30倍で売る人はいませんよ、50倍になりましたよと。11月から、60倍で取引が始まってしまったのですよと。倍ですよ、皆さん。こういうのも早目にキャッチをして、どうするかしないと、本当に皆さんがやった1年前の評価額でことし買えるかなと。随分至難のわざになると思いますよ。そういう情報もキャッチして、ぜひ頑張っていたきたいものですから、この下がるところは理解に苦しむということと、ぜひ企画部の皆さん、もうかるためにも、面積は1.4ヘクタールという小さな目標を打つのではなくて、5ヘクタールぐらいとか、10ヘクタールぐらい、思い切って買ったらどうですかと、私はそう提言したいのですが。

○立津さとみ企画部参事 前段におっしゃられました土地の評価につきましては、平成31年度に入りまして、改めてまた評価をした上で、平成31年度分の取得に入りたいと思います。それから土地の先行取得につきましては、少し取得の面積が落ちてきている傾向がございましたので、一旦その実績の上で平成31年度は1.4ヘクタールということで当初予算では計上しておりますが、もちろん基金がございますので、先行取得には一生懸命努めて、必要があれば途中で補正も想定しながら努力してまいりたいと思っております。

○又吉清義委員 私は、何も土地を買って皆様方が損をすることはないかと思えますよ。これはなぜかということ、買った分、皆様の企画部に軍用地の収入というのがちゃんと入っていますよね。これは皆さんで自由にお使いすることができる。企画部でこの予算を私は管理して、皆さんで予算を組むかと思いますが、違いますか。

○立津さとみ企画部参事 先行取得で得た土地の軍用地料につきましては、土地先行取得のための基金へまた入れているところでございます。

○又吉清義委員 そのように、また、土地、基金に

入れて先行取得に回すことができるということであれば、非常にいい結果が出るのではないかなというのもあるし、一番大事なものは、まちづくりをするのにおいて、早目にできますよと。早目に。そして、地主の方々と代替地であり、区画する場合の減歩であり、私、事業計画が早いと思うのですよ。そういった意味で、この事業計画が早く進む意味では、早目に目標の土地というのは買うべきではないのかなと。これを買うことによって皆さんの重荷になるのだったら別なのですが、これでちゃんと、収入も賃貸料も入ってくる。入ってくるのであれば、そう負担にはならないのではないかなと思いますから、ぜひまた思い切ってそういった購入を、大きな目標を持って都市計画を1日でも進めるということで、ぜひ頑張っていたきたいのですが、いかがでしょうか。

○立津さとみ企画部参事 委員のおっしゃるように、やはりこの先行取得制度というのは、平成24年度の新しい改正された跡地法でありますとか、振興計画の中で認められた非常にすぐれた制度だと理解しておりますので、この制度を最大限に活用し、また、先行取得することによりまして、後の跡地利用が非常に円滑に進んでいく、そういった趣旨の制度でございますので、それをしっかり周知に努め、先行取得に取り組んでまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 ぜひ頑張ってもらいたいなと思います。そういう一つ一つが本当に、お互い、基地の返還跡地の跡地利用はよりスムーズに進むし、そして、一日も早い経済の自立に向けて進むのかなという考えがあるものですから、厳しい中でも、そういったこともやはり優先していただきたいということ、あえて申しておきます。

あと、考え方だけ教えてもらえませんか。数字の間違いではないということは、皆さんはプロですからあえて言いませんが、どう考えたらよいかです。

皆さんからいただいたこの資料の5ページをあげただけませんか。5ページの(目)沖縄振興特別推進交付金です。平成31年度当初予算額、244億5670万6000円です。この予算と、皆さんがここに挙げている当初予算というのは、240億6000万になります。4億円余りの誤差が出る、この考え方は、どのようにして考えたらよいのかなということですよ。

○砂川健市町村課副参事 特別推進交付金の内訳ですが、240億円が沖縄振興特別推進交付金の予算で、残り3億9000万円が町村支援事業、それから、残りの670万6000円がサポート事業と申しまして、市町村

課の職員が、各市町村に執行調査等に訪問するときの旅費等となっております。

○又吉清義委員 済みません。うまく聞き取れなかったです。ぜひ、こういうのも備考欄に書いてもらおうと、つい、私たちが数字は一緒だという観念で見てしまう悪い癖があるものですから、やはり4億円違う差は何なのかなというのが、ちょっと見えないものですから、それもぜひ備考欄に書いていただいたらわかりやすいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 県議会事務局の5ページ、お願いします。去年もたしか質疑したと思っておりますが、ことし、県議会は北米行政視察があると思っておりますが、私はこれを10年前にも提案しました。1期4年間で、48名の県議が行政視察ができるようにということで提案しました。現在は47名ですが。今、1期4年間で、48名の県議がきちっと、公正公平に、平等に海外視察ができるように予算が組まれているのでしょうか。

○平田善則議会事務局 今期、12期の議員の皆さんにつきましては、これまで30名の議員を派遣しております。今年度は現在11名予定をしております、トータルで41名ということで、現在予定をしております。

これまでも、議員に希望を募っているのですが、行けない方もいらっしゃるしまして、全員行ったということは、これまで多分ないかと思っております。全議員が派遣されたということではなくて、希望する議員は派遣したと。そして、体調等で、あるいは都合で行けない議員もおりましたので、そういう方につきましては行けないと。それ以外の希望する議員についてはほとんどの議員が派遣できたと思っております。

○中川京貴委員 委員長、休憩をお願いします。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から48名の県議の派遣ができるか答弁するよう指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

平田善則議会事務局長。

○平田善則議会事務局 ちなみに、11期、前期の議員の皆さんにつきましては、42名を派遣したのですが、必要な予算を確保しまして、希望する議員全員に御案内はいたしました。

○中川京貴委員 今、何期目。

○平田善則議会事務局 今、12期でございます。

○中川京貴委員 確認します。12期も、この4年間で全員が該当するというので、理解してよろしいのですね。

○平田善則議会事務局 12期の議員につきましても、任期中に全ての議員に御案内できるよう予算確保に努めていきたいと考えております。

○中川京貴委員 企画部に質疑いたします。平成31年度当初予算の説明資料の中の13ページをお願いします。鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業の予算、たしか1億円から8000万円に、2000万円の予算減になっていますが、当初予算が減になった主な理由を教えてください。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道の構想段階における計画は、昨年の5月に策定を行ったところであり、その後8月に国で行われている調査の結果がリリースされたわけですが、やはり費用便益比や採算性に依然として課題があるということが示されたところでございます。これを踏まえまして、今年度から、国から示された課題へ対応するため検討を行っているところでありますが、特に費用便益、つまり費用対効果の部分につきましては、詳細かつ幅広く検討する必要があり、作業に多くの時間を要する見込みとなったところでございます。そのため、促進団体の設立等につきましては、そのあたりの作業がある程度めどがついたところで時期を検討していこうということで、今回、当初予算の予算計上からは負担金の額を予算計上していないという状況でございます。

○中川京貴委員 この8000万円の主な内訳といえますか、今、負担金が2000万円安くなったということですが、主に8000万円はどういったところに予算が執行されていますか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 次年度の当初予算ですね。基本的に委託料、旅費、それから非常勤の報酬になります。

○中川京貴委員 予算的に委託料が幾ら、旅費が大体幾らと、3つに分かれるとしたらどんなバランスですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 委託料が7000万円、旅費が900万円、それから非常勤報酬が165万円ほどになります。

○中川京貴委員 もうコースも決まって、国に答申もしている状況の中で、こういったものを委託するのですか。

○宮城優交通政策課公共交通推進室長 先ほど来答弁させていただいておりますとおり、費用便益の部

分の検討、特に利用者便益のあたりにつきまして、詳細な検討を行っていくという作業を、今年度と同様、次年度も引き続きやっていくと。そこに関する委託料になります。

○中川京貴委員 部長にお伺いしたいのですが、これは、本会議の一般質問でも取り上げました。この鉄軌道はもちろん、那覇空港の整備に伴って、国道58号、県道、町道、市道も含めて、交通渋滞が5年後、10年後、予測されます。その対策として、鉄軌道も、那覇から名護まで1時間というのがあると思いますが、私が提案しておりますのは、2次交通としての、海の高速船、タクシーです。国は実証実験をスタートしましたが、県の動きが余り見えません。県として課を設置してこの高速船に向けて、急いでやるべきだと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 海上交通につきまして、平成29年度に沖縄県としては調査をしたところでございます。今年度、御指摘のように国は9月に実証実験をやったということでございますが、詳細な分析結果を我々もまだ受け取っておりませんで、その分析を県としてもやった上で、需要喚起の方策などについては、観光客の利用が多いのかなということもございますので、観光部局を初めとする関係部署とも連携をとりながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴委員 実は、その実証実験の現場に、西銘委員と一緒に私は参加しました。やはり、那覇空港から那覇港までバスで来て、そこで船に乗って中北部となると、その時点でもう30分かかっているのです。私はそれを内閣府に問い合わせしていますが、民間に丸投げしているのです。国の国庫補助も出ていません。私はぜひ県と一緒に、那覇空港の中に港をつくる。港の場所といいますか、飛行機の燃料を補給する港がありますので、仮にそういったところを活用したらどうかということを沖縄担当大臣にも申し入れしております。

そういったところを活用して、那覇空港から、バス・タクシーに乗せることなく南部に行く人たちは南部、中北部に行く人たちは那覇空港内でより分けをして、すみ分けをして、高速船で北谷まで15分。また、読谷・恩納村まで20分と。名護まで1時間を切るような仕組みをつくらなければ、今の状態では僕はうまくいかないと思っておりますが、部長、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 実証実験については、限られた期間でありましたがさまざまなデータが得られて

いるということでありますが、御指摘の那覇空港からの2次交通をどうするかというのは非常に重要な問題だということは承知しております、これは直ちに那覇空港の周辺に何かをするということは、今、検討したり、いろいろ調査をしたりやっついていかないといけないわけでございますが、参考までに申し上げますと、一つには、経済団体から提案されている那覇空港の将来の姿におきましては、船による移動、アクセスをよくするという内容も入っていたと記憶しております、重要な論点として、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。すぐに、海上タクシーですか、海上交通が威力を発揮するということまでは、なかなかすぐに行くというの難しいかもしれませんが、先般、香港、マカオの調査も市町村ともどもやっついてまいりまして、ある程度の規模がないと難しかりょうということとか、かの国においてはどう利用されているということも実際に調査してまいりましたので、それらも生かして、今後に役立てたいと考えているところでございます。

○中川京貴委員 やはり待ったなしだと思っております。来年度、2020年3月いっぱいには那覇空港のもう一本の滑走路の供用開始もしますし、そういった意味では、5年、10年後には予測不可能な交通渋滞が、もう目の前に来ております。そこで鉄軌道も10年かかると言われておりますし、そういった面では、海の2次交通が優先されるかと思っております。クルーズ船もバースがあと二、三ふえる予定になっておりますが、クルーズ船が来たときも、那覇が、国際通りが交通渋滞しているということも、現状、新聞やテレビでも報道されているとおりであります。クルーズ船が泊まるバースがありますよね。その反対側を利用して、そこに高速船を五、六隻準備して、それから渡嘉敷、また、座間味、久米島、粟国と、本島の近くの島々に観光客をクルーズ船で移動させると。そういったいろいろな仕掛けをして、観光客が沖縄に飽きないようないろいろな仕掛けが必要だと思っておりますが、企画部としてどう考えていますか。

○川満誠一企画部長 企画部は、交通施策につきましては、公共交通を主たる対象としてはおりますが、御指摘のように、観光の高付加価値化ということは、沖縄の経済発展にとって非常に重要だということは承知しておりますので、さまざまな観点から検討を加えて、関係部局と連携をとって、具体的な検討が早まるように努力してまいりたいと考えます。

○中川京貴委員 部長、平成29年度から、私がずっ

と前から提案しておりますが、何も県は進んでいないのですよね。内閣府が実証実験したのであって、県は具体的に何も示しておりません。香港、マカオも行ってまいりましたし、高速船も乗りました。今、船は、船はノットですが、時速100キロ出る船が当たり前に走っているのです。石垣のあんえい丸ですか。石垣の高速船でも、もう60キロ、70キロ出る船は、離島にもぎらに走っています。そういう意味では、2次交通をもっときちんと調査をして、早目に取り組める状況をつくっていただきたい。

○川満誠一企画部長 引き続き努力してまいりたいと考えます。

○中川京貴委員 次の14ページ、沖縄離島体験交流促進事業についてお伺いしたいと思います。次年度も2億3000万円から2億6000万円、3000万円増額しております。僕は大変喜んでおります。そもそものスタートは、当初予算3000万円からスタートして、学校もわずか三、四校からスタートしたと思っています。当時の川上企画部長を中心に、我々も離島の子供たちが体験交流できるようなど。沖縄の子供たちは、ディズニーランドやディズニーシー、そういったところには遊びには行くが、沖縄の離島をよく知らないということで提案させていただきました。今回、3000万円増額によって、2億6000万円に増額によって、どれだけの人数の子供たちが離島体験ができるのかお伺いします。

○中野秀樹地域・離島課長 離島体験交流促進事業ですが、今年度は本島47校3400名、離島児童10校104名を派遣しているところですが、次年度は、本島児童49校3801名、離島児童8校92名と、トータルで500名程度の増加を予定しております。

○中川京貴委員 ぜひ、当初から提案したこともありまして、この子供たちが離島で事故がないように、けががないようにということを何度も申し上げました。ただ、たしか去年か一昨年、子供たちが事故に巻き込まれてヘリか何かで運ばれたよという話も聞こえますが、これまでに事故やけがをした子供たちは何名ぐらいいますか。

○中野秀樹地域・離島課長 トータルでの数といえますか、小さな、例えば船酔いであつたりとか、そういったものによって体調を崩すお子様はある程度いらっしゃるのですが、本当に大きな、今、委員が御指摘のあつたような件数として私どもが把握しているものとしては、平成25年度に、民泊を行っておりますが、民泊先でガラス戸が倒れたことによって、腕であつたりとかを負傷する事故があつたというの

は把握しておりまして、この直後、ヘリを要請して、入院をしていただいたと。その後は当然ながら、事故後の原因調査と安全管理の徹底ということで、保険の加入などの工夫をして、随時、緊急時のマニュアルというものもこのときに見直しを行っております。大きいものとして把握しているのはこういったものですが、小さいものは、船酔いとか、そういったものはあるのですが、大きい案件としてはこういったものがございます。

○中川京貴委員 この離島体験交流学習の決定は、各教育事務所、中部でしたら中頭事務所。そういったところで決定されていると聞いておりますが、やはり決定は、これまでたしか3月に決定してすぐ新しい年度から一私、12月の段階で決定すべきだと提案しましたが、現在はどうなっておりますか。

○中野秀樹地域・離島課長 派遣校の決定に関してですが、募集に関しましては、県の教育委員会を通しまして、前年の11月、12月ごろに行いまして、実際には予算上の事前準備手続が可能となる一番早いタイミングであります、予算案の県議会提出のタイミングですね、2月中旬ごろに派遣校に内定を行っております。これまでは、その後に日程の照会ですね、各学校に対していつの日程がよいかというようなことを行っていたのですが、もう少し早くできないかという委員の御指摘も踏まえまして、可能な限りということで、ことは応募の段階から、学校の派遣可能な時期などを最初の段階から把握するように努めて、マッチングの機会をできる限り、制度上許容される最大限早い段階での手続を努力しているところです。

○中川京貴委員 部長、実は学校現場では、3月に決定されたら、日程上、学校に支障があるらしいのです。ですから、部長、内部で内定はできると思っています。1月でも、12月ごろでもね。内定はしておいて、予算が通ったら決定ということですね。MICE施設の入札もそうだったでしょう。あれができるのに、これができないわけはないはずですよ。内定はしておいて、学校現場には通知をすると。そうしたら、学校現場は4月から日程を組んでできるはずですよ。いかがでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 今、少し申し上げましたとおりですが、基本的に、内定も含めてそれができるようになるのが、事前準備手続が可能となる予算案の提出のタイミング、2月の中旬のタイミングで内定ができるということですので、その内定後の

日程調整を可能な限り早くできるような工夫というのは、これまでもやってまいりましたし、今後も、もう少しさらにできるようなことがあれば、可能な限りやってまいりたいと思っております。

休憩をお願いします。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から内定を早められるか答弁するよう指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

中野秀樹地域・離島課長。

○中野秀樹地域・離島課長 内定に関しましても、予算のいわゆる事前準備手続が可能となるタイミングで行うことになっておりますので、それができるのが2月の中旬、予算案を議会に御審査いただくタイミングでということとさせていただいております。ただ、可能な限り、そこから決定に至るまでの期間を短くするような工夫というのは今後していきたいと思っております。

○中川京貴委員 私前にも要望を申し上げましたが、やはり離島は、夏休み期間、公休日、ゴールデンウィークは避けていただきたい。一般の民間の観光客が来るので、これは学校行事であるから平日にさせていただきたいということでありますので、それは平日になっておりますか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりでございます。

○中川京貴委員 当初は学校の先生方しかこの予算は組まれておりませんが、私が提案したPTA会長、またPTA役員、関係者も動向して子供たちの安全を守らせていただきたいと要望しましたが、その関係者の予算もこれに含まれておりますか。

○中野秀樹地域・離島課長 子供たちの安全の観点からは、非常に重要なことと我々も認識しておりまして、この事業に関しては、1クラスごとに引率の教諭が2名、それから看護師とファシリテーター、添乗員を配置して、通常の修学旅行の引率時よりも多い形で運用させていただいております。

○中川京貴委員 ですから、例えば、この役場職員とか、学校の先生方以外に、PTAとか、また民間の関係者が一緒に参加できるか、予算を組めているかということです。

○中野秀樹地域・離島課長 今、御指摘の役場とかPTAというところなのですが、既にこれまでもですが、各派遣校のPTAの関係者に対しましては、派遣前において学校ごとに保護者の説明会を開催させていただいておりますので、この事業に対する理解

と協力をいただくように努力しているところです。

実際に、児童の派遣に関しては、児童が親元を離れて集団生活を行うという中で、その自立性が芽生えるという、そういう成果もたくさん報告されておりましたので、こういった教育効果の観点からいいますと、これまでも生徒の声、実際の成果も含めて教育効果の自立性が芽生えるような形での派遣が望ましいのではないかと考えておりましたので、PTAの方々ないし役場の方々に対しては、事前の情報提供、事後の情報提供に関しては非常に密にやってまいりますが、実施に関しましては、自立性が芽生えるような形で今後も取り組んでいきたいと考えております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から予算が組まれているか答弁するよう指摘があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

中野秀樹地域・離島課長。

○中野秀樹地域・離島課長 補足的に申し上げますと、そのような形での取り組みを今推進しているところがございますので、関係者の皆様には派遣への直接の参加という形ではなくて、事後事前の情報提供とか、こういったところの連携を図っていききたいと考えております。

○中川京貴委員 部長に最後にお伺いしますが、子供たちの安全、これは安全なくしての離島体験交流はあり得ないと思っております。いろいろな障害か、事故が起こる前に私はPTA関係、また青少年センターとか、子供たちを専門に扱える方々も予算措置をして、しっかり見守っていただきたい。もちろん子供たちの自立も大切でありますので、やはり離島というのはいろいろな危険があります。

海に入ったり、釣りをしたり、そのためには精いっぱい県の支援は必要だと思いますが、部長いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 今課長が答弁したのが基本ではありますが、御指摘の点を再度いま一度検討してみたいと考えます。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 企画部にお伺いします。部長、今回、2019年度予算に関して、国からの一括交付金はトータルで幾らで、前年度と比較してどれだけの減額になっておりますか。

○川満誠一企画部長 企画部予算としてという意味ですか。

○仲田弘毅委員 企画部は市町村課を統括していますよね。そのことを含めて一括交付金は、県の分と

市町村の分があると思います。トータルでどれだけ、後でまた県と市町村を。

○砂川健市町村課副参事 沖縄振興特別推進交付金の平成31年度の予算につきましては、561億円、うち県分は321億円で市町村分は前年度と同額の240億円となっております。

○仲田弘毅委員 トータルで減額になった額は幾らですか。

○砂川健市町村課副参事 平成31年度の沖縄振興特別推進交付金につきましては、前年度は平成30年度から47億円減額となっております。

○仲田弘毅委員 この質疑をなぜ一番最初にやったかと申しますと、今回、我々が各委員の皆さんが質疑の対象にしている各ページを見てみますと、「ソ」と書かれているところは、ソフト交付金が充当されているという一括交付金が対象ですね。ですから、そういったことを含めてやはり企画部もそうですが、ソフト交付金、一括交付金が大変重要な役割を果たしているという気持ちで、質疑しているわけです。今回、この県分と市町村の分、これは割合は何対何になりますか。

○砂川健市町村課副参事 県分321億円の割合につきましては57.2%、市町村分240億円の割合につきましては42.8%となっております。

○仲田弘毅委員 今回減額された一括交付金、その中から各市町村もみんな減額の対象になっていくわけですが、県は県の分から若干市町村の分に回した額もありますよね。いかがですか。

○砂川健市町村課副参事 平成31年度の県と市町村の配分につきましては、県と市町村のこれまでの配分割合で配分した後、調整額29億円を県分から市町村分に移しまして、市町村分が240億円となったところ です。

○仲田弘毅委員 ですから、市町村は従来どおり、平年どおりの一括交付金の充当ができたわけです。その分、県が減らされているとまでは言いませんが、県税が増加した分、約39億円、それが財政のバックになったおかげでこれだけできたというふうに我々は理解をしています。

そして、そうなってくると県の新規事業とか、あるいは継続事業に支障がないかという心配があるのですが、いかがですか。

○川満誠一企画部長 県全体の予算編成につきましては、総務部が所管しておりますので、企画部の立場ではお答えが難しいのですが、ただ、企画部が所管します県事業につきましては、従前よりも遜色がな

いレベルで予算が編成されているものと考えております。

○仲田弘毅委員 その中で、13ページの企画部の第16番の特定駐留軍用地等内土地取得事業、これは一番最初に質疑者もいっぱいありまして、また私の隣の上原委員も質疑がありましたが、その中で、年度年度予算が減ってきている、しかも過年度においては、不用額が7億円も出たという執行部からの報告があったわけですが、この一括交付金に対する執行率は、やはり県もしっかり頑張っていたかいないと、我々が国に対して要請するときでも、財源が足りないからよろしくお願ひしますとしか言えない。そうなってくると不用額を7億円も出す予算を上積みしてくださいということは、これは言うことができないです。ですから、そういったところの執行率は、ぜひ執行部は頑張っていたかいないと、このように考えます。内容は聞いておりますので省きますが、22番の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、これも一度詳しく内容について教えていただけませんか。

○長濱為一交通政策課長 離島住民等交通コスト負担軽減事業ですが、離島の定住条件の整備を図るために、離島住民の割高な運賃の低減に努めております。

航空運賃につきましては、新幹線並みの運賃を目指して約4割の低減、船賃につきましては、JR在来線並みを目指してありまして、約3割から7割の低減をしております。これに加えて、離島住民以外の交流人口の航空運賃について、病院や空港がない小規模離島について3割の低減をしている事業でございます。

○仲田弘毅委員 私たちのうるま市に唯一の離島があります。これは津堅島です。そこはフェリーと高速艇が県のバックアップですばらしい事業を展開させていただいているわけですが、その割引は、県は把握していらっしゃるでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 津堅航路の運賃ですが、津堅島の住民につきましては、フェリーであれば1090円が400円に、高速船につきましては、1350円が660円に低減されております。

○仲田弘毅委員 先ほど我々委員の質疑に対して、離島住民等という等はどういった意味ですかという質疑に対して、観光団がその中に入りますよという答弁でしたが、うるま市津堅島も観光団もその割引の対象になっておりますか。

○長濱為一交通政策課長 離島住民以外のいわゆる

交流人口の運賃低減につきましては、船賃については、津堅島も含めまして、どこの島でもやっておりません。小規模離島の航空運賃についてのみやっております。

○仲田弘毅委員 これは航空運賃は対象になるが、船舶は対象にならないということでしょうか。

○長濱為一交通政策課長 航空運賃も全てではございませんで、高校や病院のない小規模離島についての航空運賃でございます。

○仲田弘毅委員 うるま市津堅島は、今、地元も含めてハブがない島ということで、夏場も海岸沿いでキャンプが張れる、つまりハブが出そうなところでも、命に関係なくこれができるという、観光に随分力を入れているわけですよ。そういった意味では、フェリーとか高速艇も含めて、そういったものの対応ができればいいと思うのですが、そのことに対してはどのような御意見でしょうか。

○長濱為一交通政策課長 まず、この事業の趣旨自体が住民、住んでいる方の移動の負担を軽減するというところがございます。いわゆる交流人口の低減につきましては、市町村によっては、実際に取り組まれているところもあるところがございます。

県としましては、この事業を拡充というのは、皆さんそういった御希望はあるかもしれませんが、しっかり今我々のほうで決めている路線でもって安定的、継続的に手続をやっていくということが重要であると考えているところでございます。

○仲田弘毅委員 観光立県沖縄、これは我々が今ちょうど好調に推移している観光をバックアップしていくには、本島内だけではなくてやはりディスカバー沖縄ではないが、末端まで観光団が訪問をして、しかもなおかつ、またリピーターとして今後も末端まで観光ができるような体制づくりをぜひお願いしたいと思います。

次のページに、29番、超高速ブロードバンド環境整備促進事業。この事業は、沖縄本島と離島の中継、海底からケーブルでもって、これは平成24年度から平成28年度で事業は終わったというふうになっているわけです。その後の情報化に向けての、ICTを含めて強化していく事業ととって構いませんか。

○金城清光総合情報政策課長 超高速ブロードバンド環境整備促進事業でございますが、今、委員が御指摘のとおり、離島地域の中継伝送路の整備を受けて、その後、離島等の条件不利地域15市町村を対象として光ファイバー網の整備を行うというものとなっております。

○仲田弘毅委員 それこそ今沖縄県の各離島地域における現在の県民、市町村民からの大きなニーズだと思うのです。伊是名、伊平屋にいても、津堅島にいても、東京と同じ仕事ができる。この体制づくりがこういった情報化の大きなバックボーンだと思うのですが、例えば電源ということを考えた場合に、台風を含めた災害で、停電等が起こった場合の体制づくりみたいなものはどのようにお考えになりますか。

○金城清光総合情報政策課長 御指摘のように、我々の事業は通信を整備する事業であります。電源が落ちた場合には、やはり通常の通信事業者においても、一部切れるところもあるかと思えます。

ただし、基幹的な部分については、通信事業者において発電機ですとか、そういった整備でもって維持されていくよう、あるいは別ルートで通信が確保できるような整備を行っているところです。

○仲田弘毅委員 この事業は、県、市町村、民間事業者、三者一体となってやると聞いておりますが、この役割分担みたいなものはどのようになっておりますか。

○金城清光総合情報政策課長 沖縄県がいわゆる一括交付金を活用して通信業者に補助をいたします。通信事業者は1割の負担をもって、この整備を行うわけですが、実際には一括交付金が8、沖縄県が1、市町村が1といった負担割合で、補助金として仕立てて、これに加えて、事業者のほうで全体として事業費の1割の負担で事業を行うという形になってございます。

○仲田弘毅委員 この本島と各離島との事業に関しては、まず遠隔であるということ、そして採算がとれない地域が多いということ、この不採算性をどのようにクリアしていくかということが、これからの沖縄県の人口の推移に大きく影響してくると思うのです。

ですから、そういった面でも、予算が約倍額になっておりますので、県としてはしっかりバックアップしていただきたいと、このように思います。

次に、沖縄県の移住に関してです。定住・移住に対して県の考え方を聞きたいのですが、今、145万人ですか。人口がこれだけ確保はできているわけですが、来る25年度以降は人口が減っていくと言われている。特にその中においても、この資料を読みますと、津堅島は昭和45年から平成22年までの40年間で、島の59.9%、6割の人口が減っている、ですから島としては大きな死活問題で、昨年学校には新入

生がいませんでした。来年もない。これがあと10年続くと学校は廃校になる。ですから、やはり島の移住・定住を訴えている、離島振興を盛んに訴えている我々沖縄県としては、もっともっと離島に目を向けるべきだと考えています。

特に、学校がなくなるということは、後継者がいなくなるということ。ですから、離島振興、特に一括交付金を使つての離島振興で、石油も軽減して離島もカバーする。それから、こういった情報化も徹底して整備することによって、離島に定住ができるような体制づくりをしていく、これが沖縄県が今後も率先してやるべき大きな事業だと考えていますが、川満部長いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりだと思います。今後も引き続き、移住・定住促進もそうでありまして、定住条件の整備、それからライフラインの維持確保等々、総合的に離島振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 そのために一番最初の質疑をやったのは、ソフト交付金、これの獲得のためにはやはり県はもっともっと基地問題の要請もやりながら、沖縄県の財政についての要請も一生懸命頑張っていたきたいとこのように思います。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員の質疑は終了しました。

休憩いたします。

(休憩中に、上原委員の予算の執行率の質疑に対する答弁の保留について、執行部より後ほど資料を提供する旨の説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 改めて提起する理由についてなのですが、やはり我々自民党としては、毎年しっかりと調査する中で、ワシントンの駐在員活動事業につ

いては、なかなか目に見える形で費用対効果を余り感じられない。

そして辺野古建設問題対策、これは負担軽減ということなのですが、負担軽減どころか、むしろ泥沼化しているのではないかという感じがするものですから、これでいいのかなという考え等もあるし、そういった意味からしても、我々自民党としてはこれでいいのかという非常に疑問点が多々あるものですから、そういった意味では、最終責任者である知事に本当にどのようにお考えになるかどうかを聞く意味でも、要調査事項として求めたいということでありまして。

○渡久地修委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 これは毎年言われているということで、自民党さんから要調査事項が来ておりますが、しっかり代表質問、一般質問等で、辺野古のものもワシントンも出尽くしていると。あえて知事が述べるような機会というおっしゃり方をするのですが、これは必要ないのではないかということで、反対という意見でございます。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 私も一般質問、代表質問等で聞いて、また委員会でも審査していると思っておりますので、必要ないのではないかと思っております。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、ワシントン駐在員活動事業費及び辺野古新基地建設問題対策事業により投じた予算の費用対効果についてを報告することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いた

しましたとおり報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について確認した結果、
提案はなかった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を
含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員
長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 水曜日、正
午までに予算特別委員に配付されることになってい
ます。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任
委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時
までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれては、3月13日 水曜日は
登庁され、調査報告書をごらんになるよう、よろし
くお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 月曜日 午前10時から委員会
を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成31年3月8日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月8日（金曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時45分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧 功君		
副委員長	瀬 長 美佐雄君		
委員	大 浜 一 郎君	西 銘 啓二郎君	
	山 川 典 二君	島 袋 大君	
	大 城 一 馬君	新 里 米 吉君	
	親 川 敬君	嘉 陽 宗 儀君	
	金 城 勉君	大 城 憲 幸君	

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長	嘉手苺 孝 夫君
観光政策課長	平 敷 達 也君
観光振興課長	糸 数 勝君
M I C E 推進課長	加賀谷 陽 平君
文化振興課長	新 垣 雅 寛君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	金 村 禎 和君
交流推進課長	川 上 睦 子さん
県立芸術大学事務局長	津嘉山 朝 雄君
県立博物館・美術館 参事兼博物館副館長	金 城 健君
労働委員会 参事監兼事務局長	金 良 多恵子さん

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び

労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要の説明を求めます

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成31年度文化観光スポーツ部の当初予算案について御説明いたします。

御承知のとおり、沖縄観光は好調な入域観光客数の増加を背景に、平成29年度の経済波及効果は約1兆1700億円と過去最高を記録するなど、本県経済の牽引役として力強く発展しております。一方、観光客1人当たりの消費額や滞在日数の伸び悩み、外国人観光客の受け入れ体制等が課題となっております。

これらの課題に対応するため、平成31年度においては、国内外富裕層の誘致に向けたプロモーションや、M I C E やリゾートウエディング等の高付加価値観光の推進、滞在日数延伸につながる離島観光の推進、観光振興財源やキャッシュレス化の検討、観光2次交通対策や人材の育成・確保などにまいります。

また、文化観光スポーツ部においては、伝統文化の保存・継承・発展、スポーツの振興、国際交流・協力等についても、さらなる取り組みが必要となっております。

このため、平成31年度においては、しまくとぅば普及センターを中核とした人材養成や各種講座の実施、組踊上演300周年記念事業の実施、空手発祥の地・沖縄の発信と世界中の空手愛好家の受け入れ体制の強化、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿等のスポーツコンベンションの推進や沖縄県聖火リレーの検討、発展途上国への生徒派遣やウチナーネットワークの啓発等に努めてまいります。

それでは、文化観光スポーツ部所管の平成31年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成31年度当初予算説明資料（文化観光ス

ポーツ部)により、御説明いたします。

説明資料を1枚めくっていただくと、目次となっております。

まず最初に、1、平成31年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたしますので、1ページをお開きください。

本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成31年度歳出予算額は、101億6965万9000円で、県全体の予算額に占める割合は1.4%となっております、平成30年度当初予算額と比較しますと8億2717万3000円、率にして8.9%の増額となっております。

増額となった主な要因としましては、県立芸術大学や奥武山総合運動場において、施設の修繕に係る経費を増額したことなどによるものです。

次に、歳入、歳出予算について、個別に説明を行いたいと思います。

説明資料の2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっております、県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を追記しております。

表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成31年度歳入予算額は総額41億7174万円で、平成30年度と比較して1億7976万9000円、率にして4.5%の増となっております。

それでは、当部所管に係る歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は、予算額が4億2582万7000円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、一般旅券発給手数料に係る証紙収入等であります。

使用料及び手数料は、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、10、国庫支出金は、予算額が31億6291万8000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金であります。

前年度と比較して3億1063万4000円、率にして8.9%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE受入環境整備事業の計画見直しによるものであります。

次に、11、財産収入は、予算額7376万4000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。

前年度と比較して1904万1000円、率にして34.8%の増となっております。

増となった主な理由は、JICA沖縄国際センターへの貸付用地において、土地価格の改定があったことと貸付面積が増加したことによるものであります。

次に、15、諸収入は、予算額が4743万1000円で、その主な内容は、入札談合に係る違約金と広告料収入であります。

前年度と比較して894万5000円、率にして23.2%の増となっております。

増となった主な理由は、那覇空港に設置している観光案内所のパンフレットラックを活用した広告収入の増によるものであります。

次に、16、県債は、予算額が4億6180万円で、その主な内容は、県立芸術大学の施設修繕等に係る県債であります。

前年度は、県債を充当する事業がなかったため、皆増となっております。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

説明資料の3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

なお、一番右の欄には、款ごとに主な予算事項を記載しておりますので、こちらもあわせてごらんください。

それでは、当部所管に係る歳出予算につきまして款ごとに御説明いたします。

まず、2、総務費は4億7349万5000円で、主な予算事項は国際交流事業費や旅券事務費であります。

前年度と比較して2698万7000円、率にして6.0%の増となっております。

増となった主な理由は、万国津梁会議費を新たに計上したことや、おきなわ国際協力人材育成事業において、海外派遣の生徒数の増により経費を増額したことなどであります。

次に、7、商工費は59億1258万8000円で、主な予算事項は観光宣伝誘致強化費や観光指導強化費、県民文化振興費であります。

商工費については、前年度に近い額を計上しております。

次に、10、教育費は36億8824万4000円で、主な予算事項は文化施設費、社会体育指導費であります。

前年度と比較して7億2330万8000円、率にして24.4%の増となっております。

増となった主な理由は、県立芸大設備整備事業費及び体育施設整備事業費等における施設の修繕に係る工事請負費の増額であります。

最後に、11、災害復旧費は9533万2000円で、予算

事項は社会体育施設等災害復旧事業費のみとなっております。

前年度は、当初予算の計上はありませんでしたので、皆増となっております。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成31年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ・番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 平成31年度当初予算（案）説明資料の36ページ、201番、大型MICE受入環境整備事業で2800万円余の新年度予算がついておりますが、文化観光スポーツ部長を初め県の三役及び担当の皆さん方には、これまで長期間大型MICE施設の建設に向けて御尽力いただいたことに対し、心から敬意を表したいと思います。これまで県は、政府あるいは内閣府等に国から課題が出された需要・収支の見込み及び周辺受け入れ環境整備の見込み等について、計35回の説明を重ね、なおかつ国からの168件の質問についても全て回答したという経緯がありますが、残念ながら国からの一括交付金の活用について

は理解が得られなかったという結果になってしまい、本当に残念であります。ただ、新年度で予算が示されたように、今後、新たな手法で環境整備や受け入れ、建設まで、財源の確保も含めて新たな事業が展開されると理解しておりますが、平成31年度に実施する調査の内容についてお聞きしたいと思います。詳しいことは全て代表質問、一般質問等で多くの議員から質問がありましたので、簡潔にお願いしたいと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 新年度におきまして、大型MICEの調査経費として2883万9000円を計上しているところでございます。調査内容としましては、おっしゃるように新たな施設、整備のあり方や財源確保策、それから、県外・海外から施設を含めて投資をするマーケット、ニーズが実際の程度あるかを民間事業者との直接的な対話等を含めながら盛り込んでいこうというところでございます。いずれにしても、財源、機能については柔軟な形で、一日も早い施設の建設が実現できるようしっかりと調査をしていきたいと思っております。

○大城一馬委員 今後、海外の資本導入も含めてという答弁でございます。今の段階で民間の活用について、複数の国を調査したいということだと思いますが、例えば、シンガポールや香港など、どこの国ということは想定していますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今の時点で特にどこということではないのですが、これまでも台湾などの東アジアあるいはシンガポールなどの東南アジアからそういった可能性の話は聞いておりますので、まだ国や地域の特定はしておりませんが、近いところが投資もしやすいというところがございますので、とりあえずは近い海外のしかるべき可能性のあるところをしっかりと調査していきたいと思っております。

○大城一馬委員 民間の資本活用となりますと、採算性の問題も含めて、結構ハードルが高いと推定されますよね。あるいは、海外の大型MICE施設はカジノと一体になっているようなところもあるので、一カジノについては、先日の代表質問や一般質問でも導入しないということがはっきりしているので、それはそれでいいのですが、やはり民間資本の導入となると、どうしても採算性の問題が大きなハードルになるのではないかと思います。どうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 投資のあり方に関しては、民間活力を活用したやり方として、国内では例えば横浜の事例や、海外でも採算性を含め

てうまくいっているところ、そしてハワイもそうですが、IR抜きでしっかりと施設を整えたところがございますので、そういった先行事例の状況を見て学びながら調査を進めていきたいと思っております。

○大城一馬委員 本来、順調にいけば、次年度の2020年に供用開始ということで作業が進められていたのですが、これが仕切り直しになりますと、今後の供用開始までのスケジュールはどうなっていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 調査のあり方の中で、財源を含めて施設の機能等も固まってきましたので、今の段階ではいつまでにということを明確に申し上げることはできません。その調査の中で明らかになってくることだと思えますし、我々としては一日も早く機会損失をなくすためにも実現したいということが現段階でお話できることだと思えます。

○大城一馬委員 調査しなければなかなかスケジュールが確定できないということもありはしますが、この件に関しては、東海岸地域サンライズ推進協議会や、西原町、与那原町も含めて、町民や役場の担当等からどうなることやらというような懸念も出ているわけです。ですから、前回の2020年度まで、これが延びました。そこで、次の供用開始のある程度のめど・目標は設定したほうが仕事もやりやすいし、地元も安心して、MICEはしっかり建設するのだということになると思うのです。そこは思い切って、最後の文化観光スポーツ部長の答弁としてよろしくをお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃることはよくわかります。我々も大型MICE施設をしっかりと整備しようという思いは変わりません。ただ、改めて施設のあり方や機能については仕切り直して考えますし、その機能によって工期が違ってきますので、むやみにうかつなことを申し上げることは控えさせていただきたいと思っております。

調査の中できちんと機能が定まれば、当然、一日も早い着工をしたいということは変わりませんので、その時期に関しても対外的にお知らせできるような形にはしたいと思っております。

○大城一馬委員 2022年までには、ぜひ供用開始をしてください。

もう一つ確認ですが、当然、建設予定地は中城湾港マリンタウン地区ですよ。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 場所については変わりません。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 歳出予算事項別積算内訳書の4ページ、おきなわ国際協力人材育成事業について、平成30年度と平成31年度を比較した形で説明をお願いします。

○川上睦子交流推進課長 本事業は、将来の本県の国際協力を担う人材の発掘及び育成を図るとともに、国際協力の必要性を学ぶことを通じ、国際感覚及びグローバルな視点を持った人材を育成することを目的に実施する国際協力レポーター事業と、もう一つ、県内の中学校、高校へ国際協力の専門家を派遣し、次世代の若者たちが国際協力について理解を深めるための出前授業を実施する国際協力理解促進事業という2つの事業を行っております。今年度は派遣国として、ラオス、ミャンマーの2カ国にそれぞれ16名ずつ、合計32名の高校生を派遣いたしました。平成31年度につきましては、派遣国を3カ国にふやして、それぞれ派遣人数を昨年度と同じ13名ずつ、合計39名の派遣を予定しております。また、国際協力理解促進事業の出前授業につきましては、今年度と同様に20校前後で実施したいと考えております。

○親川敬委員 平成31年度は1カ国ふやすというお話でしたが、ふえた国はどこですか。

○川上睦子交流推進課長 今、派遣国はJICA国際センターと協力して可能な地域を探してもらっているところですが、外務省の海外安全情報をもとにした危険な地域を避けることや、JICAプロジェクトが実施されているところ、日本のNGOが多く活動している現場、そういった現場がたくさんある国々を選定してもらおうということで、JICAの現地事務所に問い合わせを国を選んでいくところです。また、予算の範囲内でできるだけ多くの生徒たちを派遣したいと考えておりますので、旅費が高額になるようなところも避けて検討を行っているところがございます。

○親川敬委員 国際協力レポーターの事業について、募集方法と大まかなプログラム、カリキュラムを説明してください。

○川上睦子交流推進課長 募集方法は、県内の県立高校、私立高校を通して生徒たちに募集を呼びかけておりまして、各高校で取りまとめて応募してもらっているところです。次年度は、4月に入りましたら早速公募を開始したいと考えております。プログラムの大まかな内容ですが、募集期間が4月中で、合格通知が5月中旬、面接などを行いまして6月初旬には合格者を決定し、事前学習を計5回実施しております。そのうち1回は宿泊研修を行っております。

て、国際協力の専門家たちによる講義やワークショップなどを行っております。派遣は7月末から10日間前後行っております。また、帰ってきましたら事後学習ということで翌々週から3回実施しております。8月の末には成果報告を実施しております。

○親川敬委員 帰ってきた後に、追跡調査のようなことをされたことはありますか。

○川上睦子交流推進課長 参加者には毎年アンケートを実施しておりますし、今年度は派遣した学校の先生や、派遣した生徒の保護者の方たちにもアンケート調査を行っております。この事業が実施されたのが5年前で、5年前に最初に参加した高校生の中には、今年度初めてJICAのボランティアとして海外に派遣された方もいらっしゃいます。

○親川敬委員 我々はアジアに向けた、経済的な面でもそういう立ち位置にいますので、行ってもらうことも大事ですが、帰ってきた後にフォローできるような施策もぜひ継続してやってください。

同じ4ページの万国津梁会議費についてですが、世界のウチナンチュネットワークの活用も考えていらっしゃいますか。あらゆる専門家を呼ぶという話もありましたが。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 世界中にウチナンチュネットワークがございますので、テーマにもよりますが、必要であれば県外、海外のネットワークを活用していきたいと考えているところでございます。

○親川敬委員 世界のウチナンチュ大会にはこれだけの人が沖縄にいらっしゃるわけですから、そこを活用していくことも検討していただきたいと思えます。

次に、10ページの外国人観光客実態調査事業について、平成30年度はまとまっていますか。平成29年度まででもいいので、調査概要を説明してください。

○平敷達也観光政策課長 外国人観光客実態調査事業に関しては、沖縄を訪問する外国人観光客を対象に県内の空港及び港湾でアンケート調査を実施し、観光動向、消費額、満足度等を把握することにしております。平成30年度の調査結果については、第1、第2・四半期を国内客の調査結果にあわせて一部は公表しているのですが、第3、第4・四半期については調査中でございます。国内客、外国人空港客—那覇空港調査分を合わせた観光消費額が、第1・四半期は1565億円、第2・四半期は2330億円となっております。それぞれ過去の同時期と比較して最も高くなっております。その主な要因としては、観光客数の増

加に加え国内客の1人当たり消費額が増加したことなどが挙げられております。一方で、外国人観光客の1人当たり消費額は、第1、第2・四半期とも前年度比で減少しており、県内で流行したはしか、それから、中国からの観光客の買い物代も爆買いと言われたときから比べると減少した影響があったということでございます。今後も引き続き本調査を実施して、外国人観光客の実態についてより正確な把握、分析を行い、質の高い観光施策の企画、立案、評価につなげてまいりたいと思えます。

○親川敬委員 こういう調査を通じて政策課題を見つけ出して、施策に展開していくことは大事な調査の目的だと思うのですが、先ほどの満足度について、高いものと低いものを2つ、3つぐらい紹介してもらえますか。

○平敷達也観光政策課長 満足度でございますが、1番はおもてなし、2番目が食事施設、これについては6割以上が満足している形になっております。続いて、3番目が宿泊施設となっております。それから、満足度の一番低いものからいうと、外国語の対応能力がまだ足りない。次に、案内表記のわかりやすさ、3番目にWi-Fiとなっております。

○親川敬委員 いずれも言葉の違いがあつて満足していない。Wi-Fiも、情報を得るためにほかのツールはあるにしても、これも言葉の関係だと思うのです。案内の表記についても言葉の関係ですし、まさしく外国語の対応能力の話もありましたが、やはりここでなかなかいい数字が上がってこないように見えるのです。過去の調査を見ても、その辺がなかなか上がってこない。クレジット対応や両替の利便性などは少しよくなってきているとは思いますが、そこについてはもっと重点化すべきだと思うのです。Wi-Fiは施策にもありますが、言葉と案内について、平成31年度はどのような施策展開を重点的にやろうとしていますか。

○糸数勝観光振興課長 言葉の問題については、観光人材の取り組みをしております。まずは沖縄観光コンベンションビューローで英語、中国語、韓国語について一定の講座を設けて一企業が企画するのですが、それに対して補助を出しております。また、多言語コンタクトセンターで直に電話で通訳してもらおうと。これは朝9時から夜の9時まで、英語、中国語、韓国語、タイ語に対応しております。

それから、最近ではスマホのアプリが非常に充実しております。特に国が開発している多言語音声翻訳アプリ—ボイストラは無料で使えるので、かなり

ダウンロード数がふえています。そういったことを進めながら、ただ、言葉自体を覚えることも大事なことで、今後も語学研修については引き続き努力していきたいと。また、案内については、御承知のとおり、空港2つに加えて昨年の10月から旭町に沖縄観光情報センターを新たに設けまして、そこでしっかり多言語の対応ができるように頑張っています。

○親川敬委員 アプリの話がありました、人を育てるのにも時間がかかるし、皆さんの調査を見ると観光客はせいぜい3泊、長くても4泊5日ぐらいなので、この期間中だけ外国語を使うわけですよね。そうであればアプリのほうが即効性があると思うので、その辺をぜひ施策の中で取り組んでいただいてももちろん長いスパンを考えて人材育成するのも大事なことです。短期旅行の皆さんに対してはアプリが相当有効だと思うのです。その辺もぜひ図っていただきたいと思います。

次に、同じ調査の中で、観光産業実態調査について概要をお願いします。

○平敷達也観光政策課長 観光産業実態調査は、県内の宿泊業や飲食業など8種類、約200社を対象に、事業所規模の賃金等の経営動向に関する定点調査を行っているものでございます。平成30年度の観光産業実態調査について、4月から9月の上半期の実績は公表済みですが、下半期分については現在調査中となっております。上半期の調査結果によりますと、1事業所当たりの従業員数は増加傾向になっており、また、4月から9月の全ての月で平均月額給与が前年同月比で増加しているということが出ております。これは入域観光客数の増加が結果にあらわれているものだと考えております。

一方で、慢性的な人手不足が課題となっております。処遇改善などさらなる雇用環境の改善が求められているところでございます。県としては引き続き観光産業の実態把握に努めるとともに、こういった得られた情報を関係者間で共有いたしまして、産業基盤の強化や雇用環境の改善につながる施策立案に生かしてまいりたいと思っております。

○親川敬委員 概要説明していただきましたが、その項目の中で、正規社員と非正規社員の割合の推移はどうなっていますか。

○平敷達也観光政策課長 平成27年度は正規社員が55%、非正規社員が45%でございました。その後、平成29年度には正規社員が57.3%、非正規社員が42.7%ということで、平成27年度と比較すれば正規

の率は高くなっております。

○親川敬委員 このことについては以前にも質疑したことがあるのですが、年間を通じて一定のお客さんが来県すれば、もっと正規職員をふやすことができるというホテル側—サービス産業の皆さんからの意見もあったのです。その辺について、波を平準化するために特別にとっている施策があれば教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 正規社員をふやすためには、観光客数の平準化が大変大事なところでございます。そのために時期にとられない客層—ビーチという夏に限りませんが、そういった意味では修学旅行、教育旅行の平準化もございまして、MICEもございまして。また、この時期ではプロ野球キャンプ等もございまして。そういった意味で、時期にとられないお客様を、どちらかというボトムに近いところで誘客できるかということが一つのポイントでございまして、そういったお客様方の誘致による平準化に取り組んでいるところでございます。

○親川敬委員 ぜひ正規職員をふやすために平準化にもっと力を入れるべきだと思います。

同じ調査の中で、私は平成29年度の実態調査を見ているのですが、全ての従業員数に占める外国人の割合を見ると—コンビニへ行っても外国人が多いし、居酒屋へ行っても外国人が多いし、ホテルに泊まっても外国人が多いのです。皆さんの集計では、外国人の割合は少しずつふえてはいるのですが、1%か2%ぐらいしかないと。このカウントのとり方はどのようにされているのですか。実態と違うような気がするのです。

○糸数勝観観光振興課長 業種を8つに分けておまして、宿泊サービス業、飲食サービス、小売り、スポーツ娯楽サービス、文化サービス等々、業種によってどれぐらいの割合がいるかという形で調査しております。業種によって外国人の割合に濃淡があるのですが、その平均という形で出しております。

○親川敬委員 余りにも実態と違うものですから、業種別に差があるのですね。

次に、17ページのクルーズ船プロモーション事業の中で、本部町の拠点形成事業の進捗状況について教えてください。

○糸数勝観観光振興課長 本部港拠点形成事業ですが、所管は土木建築部になります。我々が聞いているところによりますと、官民連携による国際クルーズ拠点の取り組みで、本部港においては20万トンクラス

のクルーズ船に対応した岸壁を県がつくると。そして、船社でありますゲンティン香港がターミナルを整備するという事で調整を進めていると聞いております。本部港では、円滑なC I Q体制構築のために検疫港への指定手続が必要ということで、これも国と連携して取り組んでいると聞いております。政府においては、明日の日本を支える観光ビジョンを策定しておりまして、2020年には500万人を目標に取り組んでいるということで、この新しい事業がつけられたと聞いております。

○親川敬委員 同じページで、沖縄観光国際化ビックバン事業について、平成30年度と比較して説明してください。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄観光国際化ビックバン事業は、外国人観光客400万人の実現と観光消費額の向上を図るために実施しております。まず行っていることが、海外航空路線の誘致に係る支援事業としてウェブやSNS等を使った情報発信による沖縄の認知度の向上、沖縄観光ブランドBe. Okinawaの広告展開、旅行博出展やセミナー等の開催による誘客と国際航空路線の拡充と誘客を促進するための事業です。具体的に言いますと、海外路線誘致活動強化事業ほか8つの事業で実施しております。今年度と来年度の比較ですが、付加価値の高い沖縄観光を実現するために、消費額が大きい海外富裕層向けプロモーション事業—これは現在、ラグジュアリートラベル・ビジネス調査構築事業を別途設けているのですが、市場が異なるということで日本と海外で分けて、今回、沖縄観光国際化ビックバン事業を最重要事業として位置づけております。海外の富裕層向けのプロモーション事業—具体的に言いますと旅行博の出展、あるいは富裕層を取り扱う海外の旅行社を招聘する。そして、県内で事業者とのマッチングを行うということを予定しております。

○親川敬委員 同じページで、国内需要安定化事業について説明してください。

○糸数勝観観光振興課長 国内需要安定化事業は、国内観光客の安定的、継続的な確保を目的に、直行便就航地を中心としまして、各種メディアを活用したプロモーションや、沖縄未経験者層を対象とした新規需要創出のプロモーション、国内向け沖縄観光ブランドの広報を実施する予定であります。

○親川敬委員 次に47ページ、予算的には大学の費目になっていきますが、沖縄県文化芸術振興条例第11条の芸術家等の養成等に基づいた施策になっているのだろうと理解をします。その中で、わかれば平成31年

度もお願いしたいのですが、大学の学部ごとの募集人員と志願者の状況について教えてください。

○津嘉山朝雄県立芸術大学事務局長 平成31年度の様態ですが、入学定員105名に対し、美術工芸学部が65名、音楽学部が40名となっております。この105名の入学定員に対して241名の志願者、志願倍率は2.3倍、昨年と比較しますと0.2ポイントの増となっております。

個別に美術工芸学部につきましては、65名の入学定員に対しまして志願者160名で、志願倍率2.5倍、昨年比で0.1ポイントの増。音楽学部につきましては、入学定員40名に対しまして志願者81名で、倍率は2.0倍、昨年比0.5ポイントの増となっております。

○親川敬委員 学ぼうとする、伝統文化を継承しようという試みは沖縄県民、あるいは国内もそうでしょうが、意欲がかなりあるというあらわれだろうと思います。そこで大事なことは—もちろんここで学んでいただくことは大事なことです。卒業した後にそういう分野につける仕事があるのか。また、そういうところを施策として持っていらっしゃるのか。まずは就職状況を教えてください。

○津嘉山朝雄県立芸術大学事務局長 卒業生の進路につきましては、平成30年3月の卒業生ですが、学部の学生98名に対しまして進学者が30名、就職者が38名、就職も進学もしていない卒業生が30名となっております。大学院生につきましては、修了者22名のうち進学者は0で、就職者が16名、就職も進学もしない修了生が6名となっております。

卒業生の主な就職先としましては、県立芸術大学で学んだ技術、技能を生かせる漆器、織物、紅型工房の職人、広告業等のデザイナー、美術の教員やピアノ講師等となっております。また、就職も進学もしていない卒業生におきましても、アルバイトといった短期就労をしながら、創作、演作活動を行っている者、就職活動中の者、進学準備中の者など、それぞれの目標に向かって取り組んでいると考えております。

○親川敬委員 98名の卒業生のうち、68名は進学なり就職なりということで把握できているようですが、沖縄県立芸術大学で学んでいただいたからには、できれば沖縄で、学んだ技術を発揮してほしいということであれば—30名の中にはいろいろな理由があって就職されていないだろうとは思いますが、そこを継続的に発展させていくためには施策としてこういう卒業生のフォローを考えるべきだと思うのですが、この辺の考え方についてお願いします。

○新垣雅寛文化振興課長 県立芸術大学では、学部で琉球舞踊組踊コースを卒業した者や、大学院においても琉球舞踊組踊専修を設置し、これまでに延べ203名が卒業していると把握しております。また、学内外における発表の場を設定するなど、実戦的な教育も行っているところであり、現在、活躍している若手の実演家の多くが県立芸術大学の卒業生であるということも承知しております。大学等で学んだことを披露する場として、県民のみならず、県外、海外の観光客等に講演を鑑賞してもらう機会を創出するとともに、芸に打ち込みながら生活できる環境を整備することは非常に大切なことであると考えているところです。そのため、県ではこういった芸能関係者が活躍する場として、例えば、多様な文化の芸術文化活動に対する支援や、地域の芸能行事等の文化資源を活用した取り組みに対する支援、また、伝統芸能の担い手や後継者育成などの取り組みに対する支援を行って、芸能関係者が活躍する場の提供を行っているところでございます。

○親川敬委員 施策の中にもありますが、組踊上演300周年記念事業費でもこういう卒業生の皆さんが一定の役割を果たすと思うのです。これは沖縄しか持っていない大事な大事な伝統文化なので、彼らが継続的に取り組めるような施策を県として考えるべきだと思いますので、そこは提案して終わりたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 私も観光問題を中心に幾つかお聞きしたいのですが、皆さん方の資料によると、過去最高の入域観光客数を記録したということですが、その大きな要素は何ですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 沖縄県の自然・文化遺産が一昨年ははしかや台風がございましたが、それでもふえているということは、やはり底力が県外のみならず、海外の皆さん方にも大変評価されていると。それに加えて、先ほど満足度調査の中で出てきましたが、沖縄の方々のおもてなしホスピタリティがかなり評価されている部分がありまして、5年連続、過去最高記録を更新しているということも、その裏づけとなっていると認識しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 沖縄に来て何を見るか、何を勉強するかということは重要な課題だと思うのですが、沖縄の伝統文化・芸能について、どのような位置づけで取り組んでいるかがよくわからないので、これはどうなっていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 沖縄の伝統芸能は大変重要な文化遺産であるとともに、観光資源でもあります。そういった中で沖縄県立芸術大学もございますが、沖縄の伝統芸能がきちんと後世に伝わるような後継者育成もしながら、そういったものを県内のみならず、県外、海外のお客様にしっかりと評価していただく、楽しんでいただくような仕組みをこれからもつくっていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 琉球舞踊組踊コースが県立芸術大学にできて、関係者は喜んでいますが、組踊と能を比較すると、能ではきちんと生活が成り立ちますが、沖縄の皆さんは大学を卒業しただけで組踊を専属に生活していける可能性があるのかということが、その設立のときにかなり議論になりまして、私は頑張る以外ないでしょうと答えましたが、それはどうなりましたか。例えば、能であれば生まれたときから一沖縄の人たちは好奇心があって好きだからといってそこへ来ています。生まれたときから24時間、能の生活をしている人たちは問題ないと思いますが、沖縄の場合はそうではありませんよね。大学を卒業してもそれで生活できるようなものではないので、どういうレベルにするかということで当時もめたのです。私どもは素人なので、どういうレベルと言われてもよくわかりませんが、どう考えているのですかと言ったら、大学に求めるものは余り大き過ぎてもダメなので、少なくとも設置者が考えるべきこととして、大学へ行って組踊を勉強して生活ができるようにするためには、学生の日常生活の保障を最低限度やってもらわなければ沖縄では大学を出ても何もできないと。町の中にある舞踊研究所のようなものの延長線上では、本当の芸術にはならないという議論をしたことがあります。これについてはどう考えていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 生活の保障については他の分野とのバランスもありますので、なかなか厳しいと思いますが、県立芸術大学のコースの中できちんと後継者を生かしつつ、また、そういった方々を養成しつつ、卒業された組踊の技能を持たれた方が活躍できる場をさまざまな形で提供していくことが我々の一つの施策としての方向性ではないかと。そういった意味では、ことし、組踊300周年ということで、県内のみならず県外からも注目される大きなイベントがございまして、そういったものが評価されるチャンスでもありますので、その中で組踊のパフォーマンスといえますか、発表し活躍できる場をいかに創出していくかということ施策とし

で考えていきたいと思っ

ていているところがございます。
○嘉陽宗儀委員 生活できる体制をどう保障するかということが大きな議論でしたので、これについて県は今このようにしていますということで胸を張って先輩方に説明できるようにしてもらえませんか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃっていることはよくわかりますので、組踊だけではなく沖縄の伝統芸能をしっかりと後世に伝えるためにも、こういった方々が活躍できて、ある程度生活ができるような方向性に行くよう、これからも精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 それから、首里城は誰がつくったのですか。

○新垣雅寛文化振興課長 1429年に尚巴志が三山を統一し、首里城を拠点とした琉球王国が成立したということで、このときに琉球王国が誕生したということになるかと思えます。

○嘉陽宗儀委員 首里城は誰がつくったのですか。私はいろいろなところでよく質問されるのですが答え切れないので、きょうは皆さん方から習おうと思っ

ていましたが、少なくとも首里城は第一尚氏か第二尚氏かで決まりますよね。そして、焼き討ちもされます。その首里城には当然、歴代の王様の肖像画がないといけないと思っ

ますが、首里城に第一尚氏、第二尚氏の肖像画はありますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 首里城の南殿か北殿にあるのを見た記憶があります。

○嘉陽宗儀委員 第一尚氏も第二尚氏もですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 第二尚氏であったと理解しております。

○嘉陽宗儀委員 そのとおりだと思いますが、首里城は第一尚氏がつくったものなのに、なぜ第二尚氏の肖像画はあって第一尚氏のものはないのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今すぐには回答できる情報を持ち合わせておりません。
○嘉陽宗儀委員 皆さんの予算説明にその辺も関係するので、それについて聞いています。ここに「尚武の末裔たち」という本を持ってきましたが、沖縄のこういう伝統的な歴史について、県としてしっかりしたものをつくられていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 その部分は教育委員会の文化財課が所管だと思うので、連携しながら情報提供、交換をしたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方の所管でもありますので、すぐ説明できるようにしていたほうがいいと思っ

ています。きょう朝、家を出るときに「尚武の末裔たち」という本に少し目を通してきましたが、尚武というのはわかりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 尚武という方がどういう方なのかは認識しておりません。

○嘉陽宗儀委員 では、尚家には第一尚氏、第二尚氏があることはわかりますよね。沖縄の文化行事の一つで、アグリウマーイというのはわかりますか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、嘉陽委員から沖縄の歴史を知る上でアグリウマーイ—東御廻りも率先して行うべきとの発言があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 余り意地悪してもしようがないので、この辺にしておきますが、空手の専門家がいましたよね。武士松茂良はどこの流れですか。

○山川哲男空手振興課長 首里の山川村の出身でございます。

○嘉陽宗儀委員 尚武との関係は。

○山川哲男空手振興課長 それは把握しておりません。

○嘉陽宗儀委員 尚武は江洲城、うるま市の流れになっていて、私もその出身ですので、武士松茂良はどこからかということではいろいろ議論になるのです。ですから、県として正式にこれですという部分はないにしろ、少なくともこういう説明ができるようにしていたほうがいいと思っ

ますが、いかがですか。
○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 そういった歴史的、伝統的なことに関しては、きちんと把握するように努めたいと思っ

ております。
○嘉陽宗儀委員 沖縄観光の魅力ということですが、沖縄の歴史、風俗は、沖縄でしか考えられない。その中で重要な役割として首里城の話をしました。例えば、中城城は誰がつくったのか、イーグスクは誰がつくったのか、越來城、今帰仁城はどうしていますかと、こういうことがずっと沖縄の歴史の中で生きてきているので、それをきちんとまとめて沖縄の紹介としてできるようにならないと、さて城をつくったのは誰なのかということではしようがないと思っ

ます。ですから、皆さん方はお金、時間をかけて調べる必要があると思っ

事だと思っています。きょうはいろいろと教えられましたので、しっかり勉強していきたくと思っています。

○嘉陽宗儀委員 特に、文化の問題では関係者の努力が非常に大事だと思います。

空手会館ができましたが、その前まではお互い流派があって、主導権争いといいますか、町道場を中心にトラブルがあったりしていましたが、空手会館をつくることを契機にしてまとまってきました。空手振興課長が頑張ったと思いますが、今、ああいふ立派な会館ができて、これが世界の空手として普及するようになっていっているので、沖縄に根差したという意味では調べるものを調べて頑張ってください。

先ほど中城城の話をしました、あの築城の技術も大変なものがありますし、今帰仁城址もそうですよね。加藤清正から教えられたのはどこですか。沖縄にある文化財について皆さん方自身が専門にならないと、素人の私に聞かれてわからないのでは—そういう意味では、皆さん方が頑張るべき分野だと思いますので、頑張ってください。特に、空手には敬意を表しますが、お互いが全部譲り合って沖縄の武術、護身術をまとめるために、汗を流して頑張っています。これは皆さん方が頑張った成果だと思いますが、引き続き主導性を発揮して、発展のために頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 万国津梁会議費についてですが、事業概要にあるように、新時代沖縄の構築のための有識者による議論になると。重要な位置づけだと思いますが、その中で文化観光スポーツ部にかかわる分野に特化した部会なり、機構をつくるのか、その確認からお願いします。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 分野につきましては、平和・経済・文化等ということで、観光そのものの分野というところではありませんが、観光は広い産業ですので、例えば、経済や文化教育の中で我々もかかわるようなところはあると認識しております。

○瀬長美佐雄委員 その中で、ぜひ世界のウチナーンチュのネットワーク構築のセンター的な機能が必要だと。この間、認識も一致していると思いますが、そこに係る議論もその場で行われることになりませんか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 今、私どもで考えている万国津梁会議のテーマにつきましては、喫緊の大変重要で深刻なテーマだと理解しておりま

すが、センターに関しては計画自体煮詰まっているところではありませんし、その手前の議論の段階です。関係所管で話し合いをした後、その先にいろいろ実現性が見えてきたらそういったテーマにもなり得ると思いますが、現状の認識としてはそういう形でございます。

○瀬長美佐雄委員 一般質問でも行いましたが、関係者と一定の協議の場が設けられているのかと。ですから、今、そういった議論の中で寄せられているセンター的な機能の役割として、どういった分野の機能が必要だということを協議の中で聞いているのか、それについてお願いします。

○川上睦子交流推進課長 現在、要請団体と継続的に意見交換を行っておりまして、どういう機能が最も重要なのか、既存の施設の機能では満たせないような部分があるのか、そういう細かいところについて意見交換を行っているところです。

○瀬長美佐雄委員 海外との友好関係を持って一例えば、ハワイの県人会であれば、ハワイの友好協会に対応するような組織が県内にあると思いますが、そこら辺の皆さんとの意見交換という形でいうと、多分交流推進課ですか。そういった県内における交流団体はどれぐらいありますか。

○川上睦子交流推進課長 沖縄県国際交流・人材育成財団で国際交流団体をまとめております。何団体あるかは手元に資料がありませんが、全部の団体がセンターについての要請に加わっているわけではなく、一部の団体の方たちがセンターの設置を要請していると理解しております。

○瀬長美佐雄委員 その団体自体は、海外の県人会との連携を持っていて、そういった意味では、海外の県人会の皆さんが求める役割などがあると思います。それについて把握する上で言うと、例えば、世界のウチナーンチュ大会を5年ごとに開きます。その取り組みも後で確認しますが、海外の県人会の皆さんがこういった機能が欲しいということはどこで集約するのかということが少し気になりますが、どういう状況ですか。

○川上睦子交流推進課長 海外の県人会に直接センターの必要性などについて調査したことは今までありません。現在、世界のウチナーンチュ強化推進事業を行っておりまして、世界のウチナーンチュの日を普及啓発しながら、さまざまな事業を含め実施しておりますが、海外へ出張したり、県人会と意見交換をする場では、海外県人会から実際にセンターのような機能をぜひ県にという話が直接まだ県に持

ち込まれたことがないので、海外の方たちがセンターに関してどのように思っているかについてはこれから機会があれば聞いていくことも考えたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 前回の世界のウチナンチュ大会は第6回でしたか。その参加者のコメントの中に結構ヒントがあったと私は理解しています。例えば、自分のルーツを探す機会の取り組み一企画にもありましたが、そういったことがここに来る動機にもなっていたりしますので、そういった機能的な母国、母県としての要求は多いと思います。それを念頭に海外との連携の中でぜひ集約していただければと思います。今、言った世界のウチナーネットワーク強化推進事業について、予算増の理由や新年度の事業計画、課題としては世界のウチナンチュの日を海外のネットワークにも普及するというのですが、新年度はどう強化していくのか伺います。

○川上睦子交流推進課長 世界のウチナーネットワーク強化推進事業につきましては、平成28年に開催された第6回世界のウチナンチュ大会において、毎年10月30日を世界のウチナンチュの日として制定したことを受けて、同記念日を世界中で沖縄の風土や伝統文化などに思いをはせる象徴的な日として定着させ、ウチナーネットワークの継承・発展をより効果的に進めることを目的として昨年度から実施しているところです。これまで毎年、世界各地で沖縄に関するさまざまな取り組みが行われており、県内でも市町村や海外とつながりのある国際交流団体などを中心にさまざまな事業が実施されております。

平成30年度は、世界で活躍するウチナンチュを招聘してのトークイベントや、ウチナーネットワークを活性化するためのホームページ運用などに加えて、平成31年度はウチナーネットワークを強化するためにどのような取り組みが必要なのかということで、次世代の若者たちに集まっていただき討論会を実施する次世代討論会の実施や、ウチナーネットワークを啓発するための指導者の養成講座のようなものの回数をふやして実施していこうと考えております。

○瀬長美佐雄委員 WUB沖縄など、いわゆる経済活動に取り組むような団体もネットワーク化されてきていますし、今後の沖縄の財産として育てていくかわりもぜひお願いしたいと思います。いずれにせよ世界のウチナンチュ大会は5年ごととなっていると思いますが、次回の世界のウチナンチュ大会について、1つは開催するという方向の確認と、それに向けてそろそろ準備する必要があると思いま

すが、どういう状況ですか。

○川上睦子交流推進課長 次回の第7回大会が開催されるのは、5年おきということなので2021年になると考えておりますが、これまでと同様に前年度の2020年度一再来年度から事務局を立ち上げて準備に入っていきたいと考えております。海外の県人会の方からも前回の反省や、よかった点などを含めて、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという意見はちらほらと聞こえてくるようになっておりますので、その点については事務局が立ち上がったときにきちんと継承して伝えていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ウチナージュニアスタディー事業について、これはとても重要な役割を担ってきたと思います。その実績や新年度の取り組み状況を伺います。

○川上睦子交流推進課長 ウチナージュニアスタディー事業は、世界の沖縄県系子弟の子供たちを沖縄県に招待し、県内の中・高校生と生活をともにしながら沖縄の歴史や文化、自然等について学ぶプログラムとなっております。海外からの子弟については、ルーツである沖縄への理解を深め、県内の中・高校生については、国際的な視野を広げることで世界のウチナーネットワークを担う次世代を育成することを目的としております。平成13年度第3回世界のウチナンチュ大会からイベントとして実施され、平成30年度までに18回行われておまして、海外からの参加者は18の国と地域から360名、県内からは381名の生徒が事業に参加しております。来年度も同じような規模で海外から子弟を招き、県内の中・高校生と交流を深める事業を実施していきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 キューバの100周年がありまして、そこへ行ったときに空手もありましたし、踊りもエイサーもありました。エイサーを披露してくれたのは、ジュニアスタディーで学んで持ち帰って実際に根づいているということがあります。今言ったのは18カ国ということですが、海外に展開している沖縄の移民などはもっと多くの国にいると思います。ところが残念ながらそのジュニアスタディーにかかわれない経済的な部分や、それぞれの国に県人会が育っていないなど、いろいろな要素があろうかと思いますが、極力参加する国をふやすという点で努力をお願いしたいと思います。その点では、どう考えていますか。

○川上睦子交流推進課長 キューバからも以前は参

加者がおりまして、今まで7名ほどの子弟がキューバから参加しておりますが、平成22年を最後にキューバからの参加者の推薦がない状況が続いております。当事業ではできるだけ多くの国々、また、これまで参加の少ない国々からもぜひ参加してもらいたいということで、キューバ県人会から推薦があればぜひ参加できるように県人会と連絡をとって進めたいと考えております。参加する場合には、現地からの往復旅費やこちらでの食費、宿泊費、交通費を全て支給することになっておりますので、来ることが決まればぜひ進めていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 平成31年度当初予算（案）説明資料の事業番号188番、地域通訳案内士育成等事業について、予算がふえているということもありますし、事業自体の実績と、通訳士については目標を持っていると思いますが、その到達はどうなっているのか伺います。

○平敷達也観光政策課長 昨今の外国人観光客の増加に伴って、約3割が外国人観光客ということで、ますます地域通訳案内士の活躍の場が広がっていくと考えております。地域通訳案内士育成等事業でございますが、地域通訳案内士育成の実施に加えて、有資格者に対するスキルアップ研修を実施するほか、就業機会の確保支援として、旅行会社とのマッチング会を行うような事業でございます。研修実施箇所が沖縄本島と宮古地区、八重山地区の3カ所で、対象言語が中国語、韓国語及び英語の3言語で予定しているところでございます。平成31年2月末時点の登録者数は、合計で687名となっております。内訳は中国語が382名、韓国語が78名、英語が227名となっております。

○瀬長美佐雄委員 ガイドの稼働率を上げることであったり、それだけでは生活できないというのが実態なのかという点で、そういうネットワークというか、きちんと仕事が受けられて対応できてということについては、民間任せなのか。皆さんはどういう観点でつくろうと思っておりますか。

○平敷達也観光政策課長 先ほども申しましたように、就業機会をできるだけふやしたいということもありますし、旅行会社とのマッチング会を今後も積極的に行って、就業機会をふやしていくこととしてお思います。

○瀬長美佐雄委員 次に、195番の離島観光活性化促進事業について、予算増の理由や実績、新年度の新たな取り組みがあるのかどうか伺います。

○糸数勝観光振興課長 離島観光活性化促進事業は、

離島地域の観光振興を図るために航空会社と連携したプロモーションやメディア等を招聘しまして、雑誌や新聞等に離島観光の魅力を発信すると。もう一つは、チャーター便就航支援によりまして、離島航空路線の拡充を図るということで実施しております。また、宮古、八重山及び久米島については、各地域の観光協会と連携しまして、地元と一体となったプロモーション活動を実施しているということです。

今年度と次年度の予算増の要因ですが、1点目が、離島市町村から一我々は宮古、八重山、久米島については直接委託料を流しております。そこでみずからのプロモーションを行っていただいているということで、これについて予算額をふやしてくれという要望がございました。それを受ける形で、各観光協会、宮古、八重山、久米島については1000万円ずつ増額しております。2点目は、ことし3月に供用開始になります下地島空港に対して航空路線を就航してもらおうということで、予算を増額しております。

○瀬長美佐雄委員 次に196番、教育旅行推進強化事業も予算増ということで、リピーターをふやすという点でも大事な要素だろうと思うのですが、予算増の理由や実績、新年度の新たな展開があるのかどうか、お願いします。

○糸数勝観光振興課長 教育旅行推進強化事業は、沖縄観光の課題である平準化や、あるいは将来のリピーターになっていただくということで、国内修学旅行誘致を目的に実施しております。現在、行っているのが、沖縄で行っております沖縄県修学旅行推進協議会—これは関係者が集まって協議する場です。それと、本土で行っております修学旅行フェア、説明会の開催。それと、各学校に講師等を派遣する事前・事後学習支援。それと、沖縄に来たことのない旅行社、学校の先生方に沖縄を体験していただく修学旅行模擬体験の提供。それと、ここ1年で始めました海外教育旅行の誘致のプロモーション等を行っております。

予算増の要因ですが、沖縄の教育旅行、平和学習、観光学習については非常に評価されております。一方、キャリア教育のメニューが少ないという評価がございまして、これについて次年度、調査を入れまして、その可能性や体制の強化を図っていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 次に、組踊上演300周年記念事業の取り組みについて、節目だということですが、その内容と目的、今言う文化芸能の担い手育成という重要な要素もあるかと思いますが、その辺について

伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 沖縄県では、ことし組踊が1719年に首里城で行われました冊封の宴上演から300周年を迎えることを記念いたしまして、組踊上演300周年記念事業を実施することとしております。平成31年度当初予算案として4870万円を計上しており、記念講演や記念展示、シンポジウム等のさまざまな記念事業を実施することとしております。県としましては、当該事業を契機に沖縄で暮らす人々が、組踊を初めとする沖縄文化に対する誇りを新たに、より一層沖縄文化に親しみ、支える環境づくりを目指していきたいと考えているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 次に204番、しまくとうば普及継承事業について、これも1500万円ぐらいの増ということになっていますので、予算増の主な理由、新年度新たな事業があるのか、確認します。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとうば普及継承事業について御説明いたします。沖縄文化の基礎でありますしまくとうばを次世代へ継承するため、しまくとうば普及推進計画に基づき県民運動を展開し、各地域におけるしまくとうばの普及継承を図ることとしております。

平成31年度の事業内容といたしましては、しまくとうばの県民大会の開催やしまくとうば読本の配布、民間団体への補助、県民意識調査、しまくとうば普及センターにおける人材養成講座の開催、講師派遣、出前講座の実施など、さまざまな事業に取り組むこととしております。平成31年度は平成30年度に比べまして約1500万円程度増加しておりますが、これはしまくとうば普及センターにおいて委託費を増加しているところでございまして、平成29年度にしまくとうば普及センターを設置いたしました。地域への講師派遣や、さまざまな取り組みなど、地域からのニーズが多くなってきたことから、しまくとうば普及センターの組織体制を強化するため人員を増員するということで、今回、前年度予算に比べて1500万円程度増加したという内容となっております。

○瀬長美佐雄委員 しまくとうばの普及、言語も使わなければ絶滅するという状況の中で、よく言われるのはハワイに学べと。いわゆるハワイ語の復活が公用的にも使えるほどに進んできていると。ですから、沖縄もハワイの経験をどう学び生かすのかという点ではどういう取り組みをしているのか伺いたいと思います。

○新垣雅寛文化振興課長 ハワイにおいては、ハワイ語の復興を推進するために1978年にハワイ語を英

語と並んで公用語に指定し、1980年代半ばから小学校の授業などにハワイ語で教えるなどの取り組みが進んでいると承知しております。ハワイにおいても、沖縄県同様島々ごとに言葉が異なることから、小学校の授業などにしまくとうばを取り入れることに当たっては統一した言語を制定していると承知しております。

県においては、しまくとうばの日に関する条例及びしまくとうば推進普及計画等における基本的な理念である各地のしまくとうばの普及を目指して、さまざまな展開を行っているところではございますが、しまくとうばを教育課程に導入することにつきましては、学校教育に関する内容であることから、文化観光スポーツ部としては判断する立場にはないと考えているところであり、文化観光スポーツ部としては児童生徒など若い世代に普及させることは重要であるという認識のもとに、しまくとうばの読本の活用や、しまくとうば普及センターにおける話者の派遣などを通じて、各学校でしまくとうばになれ親んでいただきたいと考えているところでございます。

また、しまくとうばを教育課程に取り入れることについては、管理機関であります市町村教育委員会が学校などの実態に鑑みて判断するものであると考えているところでありますが、学校における効果的な普及のあり方については、県教育庁とも意見交換を行っていきたくと考えております。

○瀬長美佐雄委員 学校教育に持ち込む前に、まだその以前の段階だろうという部分と、先ほど普及センターができて、その中で初歩のハイサイ グスーヨー チューウガナビラと。今、挨拶程度の普及であって、これからもっとステップアップして、本当にウチナーグチで会話ができるという取り組みの、ある意味でステップアップするような仕組み、あるいはそれに対するサポート体制等々はしまくとうば普及センターで位置づけられてしかるべきかと思いますが、そこら辺はどのような位置づけで進めているのか伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 効果的なしまくとうばの普及継承を展開していくためには、しまくとうばを話す、また、聞く機会の増大に努めるとともに、個々のレベルに応じた対応を行っていく必要があると考えていることから、しまくとうば普及センターにおいて開催しておりますしまくとうば講座においては、実施地域や対象者に配慮した講座を実施しているところです。

しかしながら、しまくとうば講座の講師となる話

者等については、ほとんどが70代以上となっていることから、次世代の話者育成が急務となっている状況にあります。そのため、しまくとうば普及センターにおいて、今年度、しまくとうば講師養成プログラム—初級編ですが、これを策定いたしまして、同プログラムに基づく講座を実施しているところがございます。このしまくとうば講師養成プログラムにつきましては、通常のしまくとうば講座のようにしまくとうばを話せるようになることだけではなく、しまくとうばにおける文法や語彙、発音を学んでいくほか、沖縄の芸能や歴史も学べるカリキュラム内容となっております。体系的にしまくとうばを学ぶことによって、講師となる資質を養っていくことを目的としてプログラムを策定しております。

今年度実施した同講座に対しては、募集人員40名のところ100名を超える応募者が殺到したため、募集を途中で締め切るなど、関心の高さがうかがえたところがございます。同講座を受講した者につきましては、最終認定をして試験を実施した結果、54名が合格する結果となりまして、合格した54名につきましては、平成31年度から実施する予定の中級講座を受講する予定としております。中級講座の認定試験合格者については、しまくとうば普及センターにおいて講師登録を行いまして、各地域で開催するしまくとうば講座の講師として派遣していく予定としていただいております。

ほかにも、しまくとうばを学ぶモチベーションの向上、学習意欲を喚起する目的で、今年度新たにしまくとうば検定を実施したところがございます。次年度以降は8級、7級まで実施することとしておりまして、しまくとうばを学ぶモチベーションの向上を図るとともに、引き続き個々のレベルに応じた普及継承に取り組んでいきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 どうもありがとうございます。お互いなるべくチャレンジできるように、窓口をPRしてください。

208番沖縄県空手振興事業について伺います。開館後、活用も順調だという状況と、新年度の中身について伺います。

○山川哲男空手振興課長 お答えする前に、皆様にお配りしております主な事業概要の208ですが、その左端にソと書いてあります。これはソフト交付金事業という意味なのですが、アジア経済戦略構想とも絡みがありますので、ソの下にアということで訂正をさせていただきます。申しわけありません。

それでは、お答えさせていただきます。

沖縄空手会館の運営状況、道場施設等につきましては、稼働率は非常に好調に推移しております。これは12月末時点での比較になりますが、昨年度の実績といたしまして、道場施設全体として平均28.4%という状況だったのですが、平成30年度は46%ということで約1.5倍ぐらい、かなりいい稼働率となっております。次に、沖縄県空手振興事業の概要でございますが、沖縄県では空手は発祥の地沖縄として大切な伝統文化の一つであると考えております。その中で、その保存・継承・発展を図るため、既存事業といたしましては、各流派の特徴や歴史性を残すための流派研究事業を平成31年度も引き続き行います。首里、泊系を実施してまいります。また、新規事業といたしましては、昨年8月に開催した第1回沖縄空手国際大会が、高校生以上を対象とする大会であったことから、今後の裾野の拡大と次世代育成を担う観点から、中学生以下を対象とする第1回青少年国際大会の開催に向けて準備を進めていきたいと考えております。

また、沖縄空手振興ビジョンのロードマップを策定する中で、宮古の空手連盟と八重山の空手連盟からそれぞれ指導者を派遣していただきたいとか、もしくは、競技大会を行う上で審判の育成が必要という声もありましたので、宮古、八重山へ審判育成の監督、指導者を派遣するという事業を平成31年度に新たに立ち上げております。

○瀬長美佐雄委員 次に205番、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業について、この取り組みを伺います。

○新垣雅寛文化振興課長 沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業の概要ですが、本県では多様な豊かな文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るために、芸術文化関係団体を対象に、例えば、文化関係団体が活動するに当たって運営上の課題や、観客をどうふやしたらいいのかとか、文化芸術で地域の諸課題を解決するような目的に対して、県が一定の補助率で支援するという事業概要となっております。

○瀬長美佐雄委員 最後に207番、琉球王国文化遺産集積・再興事業について、取り組みを伺います。

○金城健県立博物館・美術館参事兼博物館副館長

この事業の目的ですが、先ほど嘉陽委員からもありました琉球王国時代の至高の技の世界を現代によみがえらせようということで、琉球王国文化のブランドとして県内外に発信することを目的としております。

具体的には模造品をつくります。例えば、キコエオオキミのかんざしであったり、琉球王府時代につくった紅型など、8分野についての模造復元がこの事業のポイントとなっております。模造復元は当時の素材で、当時つくった技で現代によみがえらせようと。それと反対の言葉でレプリカというものがありますが、レプリカというのは見た目には本物らしく見えるのですが、プラスチックなどでできています。ですから、今回、模造作品というのは、物すごく技と研究が必要な事業となっております。

その成果ですが、一括交付金を利用して、平成27年度から平成33年度までの事業となっております。平成28年度から策定しまして、平成30年度まで36件、平成31年度が24件で、合計60件を制作完成の見込みです。最終的には65件となっております。そして、お披露目は来年の2月に沖縄県立博物館・美術館で、県民、それから観光客の皆さん、海外の皆様にお披露目する予定となっております。これもまさに先ほどの琉球王国時代のすばらしい琉球王国の誇る宝として、沖縄県の観光などにアピールできたらと思っています。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 先ほどのしまくとぅばの件で質疑させていただきます。しまくとぅば普及継承事業は、これまで事業開始年度から今日に至るまでの累計予算額を教えてくださいませんか。

○新垣雅寛文化振興課長 しまくとぅば普及継承事業に係る予算総額ですが、平成22年度からしまくとぅば普及の取り組みを実施いたしまして、平成31年度予算9990万円を含めるとトータルで5億454万円となっております。

○金城勉委員 5億円というかなり巨額な予算ですね。皆さんの感触で、その効果はどうか。

○新垣雅寛文化振興課長 これまでのしまくとぅば普及継承の取り組みによって、しまくとぅば県民大会やしまくとぅば読本の配布、民間団体等の活動に対する支援などを実施してきたほか、民間団体等においてもしまくとぅば普及の独自の取り組みが進んでおまして、一定程度県民の機運醸成が図られたものと考えております。

また、平成29年9月に設置いたしましたしまくとぅば普及センターにおいて実施した講座に、昨年度は延べ3086名が受講したほか、今年度からは新たに講師養成プログラム及びしまくとぅば検定を実施しているところであり、普及継承のための人材養成も着実に進んでいると考えているところでございます。

○金城勉委員 新垣課長、方言チャーナトゥイ、チカトービンナ。

○新垣雅寛文化振興課長 文化振興課では毎日終礼を行っておりますが、そのときに皆さんしまくとぅばで挨拶するようにしております。文化観光スポーツ部の中でも、部内会議においてしまくとぅばに関する黄金言葉（くがにことば）などの情報共有などの取り組みを行っているところでございます。

○金城勉委員 エーサチアタイヤ ターガンナイビークトゥヤ。普段からの話や、ムル方言サーニー。標準語を禁止シミヤーニヤ。例えば、1週間のうち1日は、ムル方言シャーハナシーサーチ。このあたり徹底サーヤネー ウレ メーニ進まんドゥーサイ。

5億円も予算をかけてきて、県民大会やいろいろなイベント、あるいは講習会など、さまざまなことをしているのはわかるのですが、肌感覚で県民の間に普及活動が効果を出してきたという感触は私はないのです。むしろ年々方言を使える方々が旅立って、年々方言を使う環境が少なくなっていると感じるのです。皆さんはイベントを消化するだけで満足していませんか。

○新垣雅寛文化振興課長 県民大会等の実施のほか、先ほど申しましたしまくとぅば普及センターを設置して、より地域と密着したしまくとぅば普及の取り組みに努めているというところでございまして、実際に地域からのニーズに応じてしまくとぅばをきちんと教えられる講師が課題となっているところから、今、そういった講師養成プログラムや検定試験等によってしまくとぅばに対する関心を高めたり、そういった普及がより効果的に取り組めるような取り組みは実施しているところでございます。

○金城勉委員 その辺のやり方については、もっと根本的にチェック、検証し直したほうがいいと思います。そういうイベント型の事業をしていけば普及事業をしているような錯覚に陥っているのではないかと思います。もっと実践的に、具体的に方言が交わされていって、アマンジン、ウマンジン方言チカリーサーと。話ナイーサーというような環境づくりを県整体的にやっけていかないと、その箱物の中でイベントを幾つも重ねていっても、生活の中には浸透していかないです。その辺のところは、ぜひ工夫を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ、私は前にこの場で聞いたことがあるのですが、先ほども出たようにハワイを参考にしてはどうかという話の中で、ハワイの場合には方言の種

類が非常に限られていて、取り組みやすかったという答弁だったのですが、きょうの話はハワイも各島々ごとにいろいろな方言があって、それを取りまとめて公用語にまで昇華していったという答弁だったのです。前の答弁と少し違うようですが、沖縄も各島々にいろいろな方言があるので、そういうものは生かしながらも、私が提案したのは、沖縄においても方言の標準語を決めて、その標準語を普及させることによって、島々の方言はいろいろな個性があつていいのです。ただ、沖縄の伝統文化を支えるものを象徴的なものとしてつくる方法はどうかという提案をしたことがあるのですが、いかがですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃるように、ハワイは島々の方言を生かしながらハワイ語という共通語に昇華させて、それを学校教育でも実施をしていると理解しています。

沖縄も島々、地域ごとに多様な方言はあるのですが、委員の御提案のように、標準語に昇華した形で別途つくるべきではないかという議論があるのも承知しておりますが、これに関しましては多様な意見がございますので、そこはもう少し専門家の方々も交えながら議論を深めて考えたいと思っております。

○金城勉委員 ぜひ効果が出るような取り組みをお願いします。

沖縄観光コンベンションビューローとの関係について伺いたいのですが、次年度の沖縄観光コンベンションビューローへの委託料は幾らですか。

○平敷達也観光政策課長 平成31年度の沖縄観光コンベンションビューローへの委託契約額についてですが、今はまだ予算が成立していないというところがございますので、正確にという形ではないのですが、約23億6000万円を予定しているところでございます。

○金城勉委員 この予算の査定の仕組みはどうなっていますか。

○平敷達也観光政策課長 予算を作成する場合、まず積算でございますが、県に関しては平成30年10月に示された県の平成31年度予算編成方針—これは総務部から出てきます。それと、財政課が毎年度示しています予算見積基準表がございます。これをもとに担当が積算して計上しているところでございます。

○金城勉委員 沖縄観光コンベンションビューローの意見というか、沖縄観光コンベンションビューローの方針はどのように反映されるのですか。

○平敷達也観光政策課長 当然、予算が編成された

後は、沖縄観光コンベンションビューローと調整して随意契約になったり、いろいろありますが、そういった範囲の中でこれはあくまでも基準ということで、これにプラスアルファとか、微妙にバッファはあるはずなのです。それを含めながら調整して、決定していくと思います。

○金城勉委員 例えば、皆さんが予算を決めて、沖縄観光コンベンションビューローは沖縄観光コンベンションビューローで年間計画を持っているはずなのです。いろいろな事業をやりたい、ああしたい、こうしたいと。この辺のすり合わせはどのようにしていますか。

○糸数勝観光振興課長 観光振興課はかなり委託業務を行っておりますが、当然、県の政策的な方向性は我々が決めております。その中で事業として落とす場合は、こういったことで皆さんに委託しますという条件を示しながら、彼らも具体的な事務作業もありますので、そこを照らし合わせながら双方で決めていくという形をとっております。

○金城勉委員 私が気になるのは、沖縄観光コンベンションビューローは現場の専門家集団で、一貫して仕事にかかわっている。皆さんは当然のように三、四年ごとにローテーションで人事もかわる。やはり専門性が違うと思うのです。そういう中で、皆さんが予算を決め、事業を決め、それを委託するという方法と、沖縄観光コンベンションビューローは沖縄観光コンベンションビューローで沖縄観光のために専門的な立場から事業計画を立てたいという思いがあるはずなのです。この辺のそごはないですか。

○糸数勝観光振興課長 正直、そういうところはあります。ただ、我々も3年間いますが、基本的に日ごろから観光の方向性や流れなどを勉強等しておりますので、現場の問題は詳しいところでなかなかわからないところはありますが、観光の政策で観光庁などが進めている部分については我々がしっかり認識しておりますので、そこは大丈夫だと思っております。

○金城勉委員 少し漏れ聞こえる情報の範囲内で、そんなに確固として根拠のある話ではないのですが、要するに、そういう事業方針も予算も県が決めて、それを委託して沖縄観光コンベンションビューローが受けて、沖縄観光コンベンションビューローがやりたい事業が、このように柔軟に対応したいが、それができないと。県からはこの予算はこのようにしなさいと。いや、この分野は要らない、この分野に予算が欲しいと。こういういろいろな意見があるや

に聞きます。ですから、この辺は皆さんが決めた予算、決めた事業をただ委託するだけというよりも、彼らは彼らの専門的な立場があるので、そういうものも生かすような事業のあり方、予算の執行の仕方一極端な話、ここに組んだ予算は不用額にするなどというような話までであると聞いたりもするので、この辺はもっと柔軟に効果がある事業の進め方、予算の組み方、あるいはお互いの意思疎通の密なやりとりが求められるのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり、沖縄観光コンベンションビューローとは車の両輪でやっていかなければならない部分がございますし、彼らはその上で専門性プラス現場の肌感覚も持っておりますので、予算が決めた後だけではなく、決定する前に彼らの持っている知識・経験を我々もきちんと捉え、柔軟にコミュニケーションをとりながら、日ごろのコミュニケーションも大事ですが、適宜、会議もしていますので、その中で委員のおっしゃるような懸念がないようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○金城勉委員 このことは非常に重要なポイントだと思っております。文字どおり、車の両輪のごとくに沖縄観光の発展に資するような関係性であってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時20分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 私は、資料3の平成31年度当初予算(案)概要(部局別)の中から質疑したいと思います。

まず施策体系図の観光の20ページの中から教育旅行推進強化事業一午前中も議論がありましたけれども、きょうは修学旅行の件を中心にして、時間があればMICEも少し議論できればと思っておりますので、よろしくお付き合いのほどをお願いいたします。

まず、去年の3月に国内修学旅行の誘致戦略というのが出ましたけれども、修学旅行の目標、平成33年で45万2000人に対して、直近の数字の推移はどうなっていますか。

○糸数勝観光振興課長 平成28年が2514校、44万2113人の誘致をしております。平成29年が2475校、43万2134人となっております。

○大城憲幸委員 平成30年はまだ出ていませんか。

○糸数勝観光振興課長 まだです。

○大城憲幸委員 この戦略の中でも、沖縄の修学旅行をめぐる環境はなかなか厳しい状況がありますよというのを指摘しているのではないですか。

少し簡単に周りの状況を説明願えますか。

○糸数勝観光振興課長 まず1点目は、少子高齢化で学校数も減少している状況がございます。それと、航空機の小型化が進んでおまして、一度で同じ学年を運べないといった問題も出ております。また、一般沖縄観光が非常に好調で、その中でなかなか座席がとれないといったことから、運賃も下がらないという問題点があります。あと、前からの課題でありますけど、各都道府県により修学旅行の費用の低減があります。そういったことで、非常に厳しい状況があるかと認識しております。

○大城憲幸委員 それを踏まえて、二、三課題について議論したいのですが、1点目は、そういう修学旅行を積極的にやっていた観光ガイドの中心であった、若いグループのがちゆんの問題を前回議論しました。その後の皆さんの対応と、がちゆんの動きについてお願いします。

○糸数勝観光振興課長 がちゆんの問題については、経済労働委員会でも状況を御説明しましたが、その後変化がございますので御説明します。

振り返りますと、大学生を中心に、生徒に平和学習プログラムを提供しているがちゆんが、長期間、長時間労働によりスタッフが心身に異常を来しているということで、昨年11月2日付で業務が停止になっていると。その後、ことし2月15日になって、がちゆんの弁護士から、当初事業を他に引き継ぐ話があって交渉を進めたのですが、それがうまくいかなかったことから、事業をみずからまた継続して実施するという報告がございました。

これについては、我々は停止した段階で、各平和プログラム提供者に協力をいただいて、困っている学校に代替プログラムを提供してもらったという経緯もあって、やはりここは迷惑をかけた事業者にちゃんとした説明が必要だろうということで、去る2月28日に説明会を設けました。ただ、これが直前の3日前だったこともあって県内事業者1名だけの参加となりました。

そういったことから、改めて来る3月26日にもう一度、これは十分な時間をとって通知しておりますので、改めて迷惑をかけた事業者にがちゆんから直接説明してもらおうという状況があります。

○大城憲幸委員 言ったように、この2月28日の説明会は少しやり方がお粗末だったなと思っています。そういう話でありました。

その辺の説明責任は改めてやるということですから、頑張ってくださいたいのですが、がちゆんの業務再開については、皆さんはどう考えているのですか。大丈夫なのですか。

○糸数勝観光振興課長 再開に当たって、同時にあった通知には、見直しというのが提示されております。

まず1点目が、現スタッフの一部が残って、スタッフは何名かふやしますと。2点目に、さまざまな公共団体にもメニューを提供していたのですが、それはやめて学校のみ、それも学校ごとのカスタマイズはせず固定のメニューで提供して省力化を図るということです。次に、受け入れ校数、人数も制限しますと。

修学旅行のプログラム自体はことしの6月より再開したいとのことで受け取っておりますけど、我々としてはまだ十分な説明責任を果たしてないと考えていますので、その辺を来る説明会の中で、県からも細かいいろんな説明を聞いて、それからちょっと考えていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 大丈夫ですかと言われたら、大丈夫ですと言ってほしかったのです。これは民間がやることというのはわかりますよ。ただ、我々は沖縄県の修学旅行に携わる者として県外の皆さんに一度迷惑をかけたわけです。そしてそれを対応してくれという話の中でこれまで対応してきた。そしてまた、この若いメンバーが、いろいろ問題はあるかもしれないけれども、もう一回やってみたいという話になった。そういう中で、今回は前回の反省も踏まえて、がちゆんの方針はいろいろ聞いていますけれども、それは別にしても、沖縄コンベンションビューローも我々も含めて、二度と前回のようなことは起こさないように全面的にバックアップしてやっていきますと、そういう覚悟が必要なのではないかなと思うのです。

それも含めて、先ほど言った国内修学旅行誘致戦略の中でも、私は今回はそこが目玉になっていると思っております。いわゆる新しい修学旅行を前面に出していくことを提言でうたっているわけですよ。その辺の考え方を簡単に説明してもらえますか。

○糸数勝観光振興課長 確かにがちゆんのプログラムは非常に人気で、これが目的でこちらに来たという事例も聞いています。県内事業者においては沖縄のイメージダウンになったという意見もありました

が、ただこれがなくなることによる影響、ほかに行ってしまわないかという懸念もあるようなので、そこは我々も見放すということではなくただ、そういった迷惑をかけた事業者もありますので、そこは県としてはしっかり彼らの状況を見ながら、ちゃんと再生できるのだと、そして二度とこういうことが起こらないということを確認しながら、しっかり対応していきたいと思っております。

○大城憲幸委員 これは、200ページにわたる提言書というか、調査も含めたものに目を通させてもらいましたけれども、最後のほうで締めくくっているのは、過去から学ぶ修学旅行、現在を体感する修学旅行、そして今回未来を考える修学旅行ということで、大学生とのワークショップとかそういう体験型のもの、あるいは平和学習、これまでの強みだったものをもっと磨いて、そしてこれまで弱かった体験内容などを新たに充実させていくことが今回のものになっているし、そして修学旅行の先進地イメージの向上とブランドの確立を強くうたっているわけですから、そこはやはり民間企業がやるべきこと、そして沖縄コンベンションビューローさん、沖縄県がフォローすべきこと、そこはやはりやらないと、こういうブランド確立にもなりませんので、そこは強化していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一つは、先ほどもあったように、沖縄の場合どうしても航空運賃—エアーが高いとかいろいろ言われる中で、前から旅費、特に公立学校の旅費のお願いは皆さんもしていたと思っておりますけれども、新年度から東京都の旅費が上がるという話がありました。その辺の経過と、それに対して県としてどう考えているのか、お願いします。

○糸数勝観光振興課長 東京都のほうでは都立高校が来る4月1日から、修学旅行の従来の上限額7万6000円から8万6000円に引き上げていただけることがわかっております。現在186校の都立高校があるのですが、そのうち92校が沖縄に既にいらしております。今回さらにそういった枠が広がりましたので、さらなる期待が持てるものだと。またそれをチャンスにして、我々は次年度、東京からの誘致を強化していこうと考えております。

○大城憲幸委員 もう10年も前から上げてくれという要望は、いろんな業界もしていたと思うのですよね。そういう中でやっと念願がかなった部分はありますし、1万円上がることによって、プログラムもまたさまざまな、ちょっと変わった充実させたプロ

グラムも提案できると思いますので、4月から上がることが決まっているわけですから、もっともつとこちらから積極的に動いて提案していてもいいのではないかと思いますのでお願いします。

もう一点は、私もこれはまだ勉強不足なのですが、関係者の声として、旅費が上がったのはいいのだけれども、今は24時間の4日、3泊4日で96時間の制約があるらしくて、東京あるいは関東近郊でも、羽田空港に行くのにも田舎のほうから行くと朝の3時、4時から出ないといけないとか、そういうものがある。その制約を12時間でも延ばしてもらえれば、もっと充実した満足度の上がる旅行になるのではないかという声を聞かせてもらったのですが、その辺についての皆さんの認識と対応についてお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 委員おっしゃるように、東京都においては国内修学旅行は96時間以内、これは3泊4日になります。確かに、さまざまな沖縄での体験をしていただきたいという点からは、もう少し延ばしていただければと思いますが、ただ現実的には、今我々がいろいろ聞いているところによりますと、学校の日程等もあって、なかなかその辺まで延ばすのは難しいのではないかという話も聞いております。この辺は状況を見ながら、学校側がそれを望んでいるなら、我々もそういった動きで働きかけていくことも大事だと思います。これから調査等を含めて検討していきたいと思っております。

○大城憲幸委員 その辺は、毎年東京、関西に出向いて意見交換をしていると思います。旅費を上げることについても、これまでさまざまな議論が二転三転したという話も聞いています。それも含め、せっかく向こうまで行ってやっているわけですから、それがもう少し、こういう一つ一つの政策で身になるよう頑張っていただきたいと思います。

あと1点、今度は特に観光振興財源の確保の検討事業がありますよね。そういう中で、私個人的としては、教育旅行については、宿泊税や観光税から外すべきだと考えているのですが、その辺の情報がまだ不足して聞こえてないのですが、皆さんとしてはどう考えているのか、その検討会議の中で議論はどういう状況になっているのか、その辺をお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 今、議論をされております観光目的税の課税項目につきましては、宿泊税ということではあるのですが、委員会で議論されているのは、修学旅行、教育旅行に関しましては対象外にしようという方向で、今議論をされてい

るところでございます。

○大城憲幸委員 それでぜひ進めていただきたいと。多分県外でもそれを外すような事例が多いと聞いていますので、ぜひその辺は沖縄観光の入り口としての役割もありますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

では、MICEをお願いします。今の表の1-3新規需要の確保関連でいいと思いますけれども、大型MICE受入環境整備事業。これも議論はさまざまありますけれども、ことしは2900万円ですか。具体的にこの予算を使って、どこでどういう活動をするのか、内部で議論をする部分、そして外部に委託して調査する部分があると思いますが、この内訳はどうなっているか、今説明できますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるように2900万円程度を予定しておりまして、基本的には内部の事務方でいろんな調査をする部分と、あるいは一定程度は外部のそういった専門家に任せる委託の部分も一応考えております。

調査内容につきましては、財源をどう確保するかということが大変大事なところでございます。昨今入城観光客の数もふえ、ホテルを中心に外部からの投資がふえています。平成24年度当初に我々が考えた大型MICEよりは、そういった対外的な部分の関心や投資意欲はかなり高まってきていますので、そういったことをきっちり調査をしていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 先ほど午前の議論の中でも横浜の施設の話もありましたけれども、自分のイメージとしては一当然一括交付金以外の公費補助金も諦めてはないというのは、議論もこれまでありましたけれども、民間の力をかりるということは、民設民営という部分も見据えながらということで理解してるんですけども、県内では民設民営での成功事例はこういうところがあるのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 県内で限らないことでは県外では、例えばパシフィコ横浜、そういうところは民間の活力を使いながらうまくやっていると。そこは大型MICE施設だけではなくて、周囲のホテルと一体となった形で投資を呼び込んだということがございますので、そういう意味では我々も柔軟に県外、海外の事例も参考にしながらいろんな可能性を探っていきたくと思っています。

○大城憲幸委員 相手があることですからいつまでというのはわかりませんが、めどとしては、お互いが平成31年度で方向性を出すという認識でい

いですか。その辺はどうですか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 調査は1年を予定しておりますので、この1年間でいろんな可能性について投資家の方々、事業者と話し合いをしながら、どういった形のものが一日も早く、そして我々が持ち出しも少なくできるかという選択肢を新年度内で出したいと思っています。

○大城憲幸委員 まとめますけれども、私が言いたいのは2点、午前の大城委員からも話がありましたけれども、もう地元自治体も含めて下水道の整備計画も変更したとか、交通需要の調査もしました、あるいは港湾計画もいろいろこれに向けて変更してきました、そして土地も確保しているわけですから、私は、与那原町や西原町、その地域のことを考えても一日も早く進めないといけないと思っています。

それプラス、今沖縄はこれだけ元気なわけですから、民間が沖縄に投資してくれるという声は、年々非常にふえてきていますので、今がチャンスだと思います。それを後ろにずらすことによって、そのチャンスがどんどんしぼんでいくのではないかと心配していますので、慎重にかつ早目にやらないといけないと思っています。

ただポイントは、基本的にはコンサル、そういう調査会社などの力もかからないといけないと思いますが、どういうところにこういう調査を検討してもらうのかは大事になってくると思いますので、その辺はそういうノウハウを持ったところを選定しながら、スピーディーに進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう一点、関連すると持続可能な観光リゾート地の形成になるかと思えますけれども、これまでも例えばモニター制度みたいなものは使ってきているのかと思えますけれども、今まで沖縄に来てくれている観光客の声というのは、どのように観光政策に反映させてきたか、簡潔に主なものだけ教えてもらえますか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 リピーターのお話だと思いますけれども、来られた方の満足度調査というのはしっかりしているところですが、リピーターがなぜリピートして沖縄に来たかということに関しては、それはまだ詳細に把握してないところですが、これは大事な視点だと思っています。

持続的に沖縄観光を発展させていくためには、観光客の数を下支えする一定の数の方々がとても大事でございます。9・11テロのときも、しっかり沖縄の観光を支えてくれたのは、そういったリピーター、

沖縄のことをよく知っていらっしゃる方ですので、そういった方々が一体どこに基本的には自然が好きだという、例えばダイビングが好きだという方も漏れ聞こえはしますけども、それをしっかり、何を目的に来て、彼らが沖縄にどういった魅力を感じている、どういった課題あるいは問題意識を持っているかということ、どこかの時点できちんと調査をしなければいけない、それをきちんと施策に十分反映させていきたいとは思っているところでございます。ただ、今のところは、そこまでまだ十分できていないのが現状でございます。

○大城憲幸委員 そのとおりで、モニターツアーのようなものは、旅費を補助するから来てください、新しい商品を開発するためのというのはこれまでであったと思うのですが、これまで何回も沖縄が好きで来てくれているという純粋なファンの皆さんにモニターになってもらって、こちらでちょっとどこへ行ってくれないかとかということをして、いいことだけではなくて、悪いところもその人たちに意見をもらおう。そういう仕組みは余りお金もかからないし、そして本当に沖縄を好きでいてくれる皆さんですから、前向きな意見も厳しい意見も出てくると思いますので、そういう仕組みはつくったほうがいいと思うし、それこそ持続可能な観光リゾート形成には重要なことではないかと思っていますので、ぜひその辺の仕組みをつくってくればありがたいと思います。よろしく願いして終わります。

○瑞慶覧功委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 個別に御質疑する前に、総括したごっこりした御質疑をさせていただきます。

八重山や宮古は中核離島と言えらると思えますが、先島地域には国際線の対応を含めて空港が6つあります。また、国際クルーズ船が寄港できるバースを有している。そして八重山地域で140万人、宮古島で100万人の観光客が来ている。県の観光政策の中で、この先島地域の位置づけは、今後物すごく重要になってくると。これは一般質問でも申し上げましたが、やはり中核離島に人を入れることで、もっと小さな離島への波及効果が大きいと思っています。ですので、今後政策の中で、この離島地域をどうしていくか、特に中核の離島の観光をどう太くしていくかという前向きな、イメージでもいいですからいただけませんか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 宮古、八重山中核離島は大変大事でございます。入域観光客数をもっともっとふやす、そして滞在日数をふやすため

にも、沖縄本島だけでは限りがあると思います。そういった意味では、宮古と八重山という離島にも十分足を運んでいただくと。そして、それぞれ沖縄本島以上に自然が満喫できる場所が一つの大きな魅力ではないかと思っておりますので、滞在日数を延ばす、消費額を伸ばす。さらには、ヨーロッパを中心とした方々、新しい富裕層を含めた方々を呼び込むためにも、中核離島は大事だし、そして周遊型観光という意味からしますと、そういう中核離島を含めまして、その周辺の15離島と言われている小規模な離島も含めてではございますけれども、そういった形で波及効果をどんどん広げていくことは、沖縄観光をさらに伸ばしていくためにも大変大事な視点ではないかと思っております。

○大浜一郎委員 ぜひそのようなことをイメージして、政策にどんどん反映していただきたいと思っております。

それでは、議会資料に沿っていきます。187番、有識者会議—万国津梁会議費ですけど、この出口はどういうふうに見えますか。この出口戦略は何ですか。

○川上睦子交流推進課長 万国津梁会議(仮称)は、平和、経済、文化、教育等の分野について複数の会議を設け、知事が示す具体的なテーマ等について高い見識を有する県内外の方々に議論していただき、提言を行ってもらう会議としたいと考えております。

現在、各会議の具体的なテーマ等について最終的な検討を行っているところですが、この会議の議論をさらなる政策の推進につなげていく、沖縄が抱えるさまざまな多くの課題について各委員に大所高所から提言を出していただき、その提言を政策に生かしていくことで、沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像の実現を促進し、新時代沖縄の構築を図ってまいりたいと考えております。

必要があれば、来年度の予算化につなげることもあるかと思っております。

○大浜一郎委員 このような会議を文化観光スポーツ部が担当するというのもちょっとどうかなと思ったりもするのですが、どうですか。

○川上睦子交流推進課長 万国津梁会議(仮称)ですけども、知事公約を踏まえて設置することになりました。知事公約では、県に万国津梁会議(仮称)を新設し、アジアを初め世界各国との経済交流、文化交流、教育・人材交流などを促進しますとなっております。こうしたことを踏まえ、万国津梁会議は、まずは国際交流の観点からスタートすべきということになって、文化観光スポーツ部が所管することに

なったものであります。

○大浜一郎委員 まだ出口戦略としては非常に曖昧ということですね。

190番外国人観光客受入体制強化事業に行きます。これまでの成果と課題、八重山地区に関してもよろしく申し上げます。

○糸数勝観観光振興課長 外国人観光客受入体制強化事業は、外国人観光客の利便性の向上を図りまして、それに伴い満足度の向上を図っていくために実施しております。

具体的に言いますと、例えば多言語で観光案内や通訳のサービスを行いますBe.Okinawa多言語コンタクトセンターの運営、ウェルカムんちゅになろう運動—これは温かくもてなそうということですが、その受け入れ啓発、そしてフリーWi-Fiの環境整備、Be.Okinawa Free Wi-Fiを今つくっております。無料で使えます。

今年度4月1日から本格的に始めました医療に係る通訳サポート、Be.Okinawaインバウンド医療通訳コールセンターなど、このような受け入れ環境の整備を行っております。

○大浜一郎委員 離島地域に対してはどうですか。

○糸数勝観観光振興課長 これは、ほぼ全県的な取り組みではありますが、特にウェルカムんちゅ運動については離島での認知度がまだまだ低いということで、次年度本格的に一例えば地元でよく見られている有線放送であったり、あるいはラジオ等を使って、ウェルカムんちゅ運動については特に離島について積極的にやっていきたいと今考えております。

○大浜一郎委員 ぜひ、よろしく申し上げます。

あと192番クルーズ船プロモーション事業ですが、具体的な取り組みをもう一度確認させてください。成果も含めて。

○糸数勝観観光振興課長 クルーズ船プロモーション事業は、我々が目標としております海外クルーズ船客、これは200万人という目標を設定しておりますが、その達成に向けて、クルーズ船の寄港地としての認知度の向上を図りまして、国内外からのクルーズ船の寄港を促進するという事業の内容となっております。具体的に言いますと、誘致活動としましては、船社へのセールス訪問、現在那覇港へ集中していることも踏まえまして、宮古、八重山地域への、石垣港、平良港への寄港を促進しております。また、クルーズ船の寄港地を決定しますキーパーソンというのが各船社にはおりますが、その方々に宮古、八重山地域の魅力を知っていただくということで、ファ

ムツアーのようなものを行っております。あと、昨年11月に沖縄県で初開催しましたクルーズカンファレンス、この中でも石垣港、平良港については概要説明をしまして、また周辺観光地の紹介等も実施しております。

○大浜一郎委員 193番沖縄観光国際化ビッグバン事業ですけれども、これは国際線の増便というか、そういったのは今後、石垣、宮古は大事だと思っています。特に冬場が、やはり集客率がちょっと悪いというところの取り組みを聞かせてください。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄観光国際化ビッグバン事業は、海外からの就航路線をふやすという事業の一つあります。その中で、石垣については、これまでも香港エクスプレスが夏場については週5便、冬場は2便というのがありました。今度、下地島空港が3月から供用開始になりますけど、そこには香港エクスプレスが同じく飛ばす予定となっております。

そういったことから、今那覇空港では時間帯が非常に厳しくなっておりますので、とりあえず第2滑走路ができるまでは離島にどんどん送って行って、本島プラス離島を周遊させるようなルートを構築していきたいということで、また冬場についてはそれなりの魅力を訴求していかないと、夏場の路線をそのまま維持するのは難しいと航空会社からも言われていますので、例えば石垣でいいますと星空ツアーのようなものとか、新たな魅力をこれから開発して、冬場も楽しめるということを航空会社等、あるいはその地域の方々に訴えていきたいと思っております。

○大浜一郎委員 石垣の場合は、FIT—海外個人旅行の開拓ができてないのです。台湾とかいろんなところで。下地島空港はまだCIQがないです。この辺のところもありますよね。だから、台湾の事務所を閉めたというのは、僕は時期尚早だと思っていたのです。FITの掘り起こしがまだ全然されていませんよ。その辺のところの取り組みをちょっとお聞かせいただけますか。

○糸数勝観観光振興課長 おっしゃるとおりだと思います。我々からすると、宮古、八重山というのは沖縄の一つということで十分認知度は高いのかなと思ったら、実はまだまだ海外においては知られてないというのが現実ありますので、重点市場については、沖縄というよりは特に離島に特化する形で、旅行博とか、あるいはWebでの発信も強化し、次は石垣、次は宮古という流れができるような形で、今後集中的に取り組んでいきます。

○大浜一郎委員 195番です。これは委託費で少し増

額されているとお聞きしましたが、この委託されたところの効果は、県ではきちっと報告書として把握されていますか。

○糸数勝観観光振興課長 これについては、もう明らかな数字が、やはり離島の観光客が非常に伸びていると言えると思います。

また、昨年石垣はトリップアドバイザーで全国一と、最も動きがあったという評価も出ておりますので、これからどんどん認知度が上がれば、その魅力も伝わってどんどん運べると。

また、ダイビングもフランスを中心にかなり我々も積極的に強化しております、このあたりも沖縄の強みですので、これからふえていくと思います。数字がそのまま出ていると思います。

○大浜一郎委員 198番です。離島地域における取り組みを教えていただきたいのと、なかなかBe. Okinawaが離島ではつながりにくい。アクセスポイントが少ないのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○糸数勝観観光振興課長 Be. Okinawa Free Wi-Fiの事業のモデルが、行政—県が機器を整備して運営費を持ってというスタイルではないのです。当然それをやると膨大な費用がかかりますし、我々としても財政的にもたないということで、新たな手法として、民間に入れていただいて、そこに我々が広報していくと。そして、そこにWi-Fiがあることによってお客さんが来てくれる。外国人観光客としてはやはり必要ですので、つながるとなると、そこにお客さんが来るのでそれを売りにして、指定事業者3社ありますけど、そこが営業をかけていくというビジネスモデルにしております。

離島もどんどん外国人観光客がふえていますので、そこはこれからどんどん普及してエリア拡大につながると我々は期待しております。

○大浜一郎委員 もうフリーWi-Fiは当たり前なので、少し力を入れましょうよ。

キャッシュレス化も、実は購買単価を上げるのには一番効果的でありますし、それと一つ疑問なのですが、どうして県議会の中でBe. Okinawaが入らないのですか。

○糸数勝観観光振興課長 これは、やはりそこにお金を出していただいて、例えばauとか、ソフトバンクとか、そういった指定事業者が営業でお金をもらってやりますので、そこは今その財政状況もあるのかなと思いますけど、そういうことだと思っています。

○大浜一郎委員 では、入らないのですね。

○**糸数勝観観光振興課長** そこは、また情報管理でやっている部分がありますので、私では今は把握しておりません。

○**大浜一郎委員** 199番沖縄観光コンテンツ開発支援事業です。これは減額の予算になっておりますが、成果とどうして減額になったのかというのと、今までの成果と課題についてお聞かせください。

○**糸数勝観観光振興課長** 沖縄観光コンテンツ開発支援事業は、沖縄の特色ある観光資源を活用して観光客1人当たりの消費額を伸ばしていくことを目的に、新たな観光コンテンツの開発を行うと。それを民間事業者が企画して、それに対して補助を出しているという事業であります。成果については、閑散期等においてのイベント、あるいは観光メニューの提供を行うことによって、入域観光客の平準化であったり、あるいは体験型でするので観光消費につながっていくというものがあると思います。

課題については、これはずっと行政が支援していくことはできませんので、自走化ということが一番大事です。自走化率を高めていくために、我々としては、支援期間中に集客方法であったり、あるいは営業利益を生むような事業体制を確立するということから、今年度から外部アドバイザー—専門家の方を自走化支援チームとして設置して、事業のブラッシュアップを図っているということでもあります。

○**大浜一郎委員** 何か具体的にいいのですが、付加価値の高い商品は具体的に挙げるとしたらどういったものがありましたか。

○**糸数勝観観光振興課長** 例えば成功している事例でいいますと、おきなわワールドのガンガラーの谷というのがあって、そこでMICEのイベントを洞窟の中でやるという事例であったり、あるいは古宇利島のオーシャンタワーの上でも、MICEメニューということで我々が支援した中で、自走化が期待できるものが出てきております。

○**大浜一郎委員** 204番しまくとぅば普及継承事業にいきます。しまくとぅばの件ですけど、普及センターがあるそうですが、私もちょっと認識不足でしたが、これは島々の方言に対応しているのでしょうか。どうなのですか。

○**新垣雅寛文化振興課長** 沖縄県においては、しまくとぅば普及推進計画に基づいてさまざまな取り組みを行っているところでございまして、まずしまくとぅば読本というものがございまして、これは小学校5年生から中学校2年生全員に配布をしております。しまくとぅば普及センターにつきましては、平

成29年に、より実効性のある取り組みを行うということで県が設置いたしましたして、北部から中南部、あと宮古、八重山、与那国と5つの地域に分けて、それぞれしまくとぅば普及センターの専門員を配置しまして、より実効性のある取り組みを行っております。

○**大浜一郎委員** 宮古方言も八重山方言も与那国方言もみんな対応しているのですか。

○**新垣雅寛文化振興課長** はい。そうでございます。

○**大浜一郎委員** これは例えば離島ではどのような成果が出ていますか。

○**新垣雅寛文化振興課長** 会話集というものを制作していますけれども、那覇言葉のほかに、昨年度は平良・宮古言葉の会話集とか、八重山の言葉の会話集を制作いたしました。

あと、平成28年度からしまくとぅば普及功労者表彰というものを設けて、しまくとぅば普及の取り組みに功績のあった者を表彰していますけれども、毎年度宮古及び石垣在住の方が受賞されております。

トピック的な話として、昨年国の文化庁と沖縄県が共催しまして、危機的な状況にある言語・方言サミットというのを宮古島市で開催いたしました。

○**大浜一郎委員** 県民大会をやるということですが、このイメージを教えてください。

○**新垣雅寛文化振興課長** 一般県民に対して、しまくとぅばの大切さとか、しまくとぅばを話す必要性とか、そういったことを知ってもらうために年に一度しまくとぅばの日というのが9月18日に設定されておりまして、その日の前後に県民大会ということでイベント的なものも織りまぜながら、楽しくクイズを出したりとか、子供たちによる歌、三線でしまくとぅばで歌ってもらうとか、各地域からのしまくとぅばの代表で、地域のしまくとぅばのおもしろさとか、そういったことを知ってもらうような大会になっております。

○**大浜一郎委員** 波及効果というか、従来はどれぐらい参加されているのですか。

○**新垣雅寛文化振興課長** 昨年度、第6回しまくとぅば県民大会を開催いたしました。昨年度は西原町の会場で行いまして、来場者数が553名ということで、会場はほぼ立ち見も出るほど満員ということで非常に成功裏に終わっております。

○**大浜一郎委員** 500名が多いかわかりませんが、会場の問題もあったと思います。しまくとぅばは非常に難しいんですね。僕は沖縄本島の方言はわかりません。宮古も聞けません。与那国も聞けま

せん。八重山の方言しかわからないです。大体島々にはそういうものがあるし、石垣にはいろんな方が住んでいるので、しまくとぅばを話そうにもお互いに通じないものだから全然普及していかない。集落ごとになってしまっている。しまくとぅばの普及というのは非常にアイデンティティーの問題に直結してきますから、僕は丁寧にやられたほうがいいと思います。ぜひそのようなことも心の中にとめて政策推進をしていただきたいと思います。

209番スポーツツーリズム戦略推進事業です。スポーツツーリズムに関しては、石垣も非常に取り組んでいきたいという希望があるようですが、離島地域の展開、取り組み、予算をふやしているようすがどうでしょうか。

○金村禎和スポーツ振興課長 本事業は、離島地域を含む本県のスポーツツーリズムを振興するために実施しております。具体的には、個別の細事業として、県内で開催されるスポーツイベントに対する支援、それから沖縄のスポーツ環境等を国内外へPRするための取り組み、それからスポーツコンベンションの受け入れ窓口である—これは沖縄県体育協会に設置されておりますが、スポーツコミッション沖縄への支援、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの誘致、プロ野球キャンプやサッカーキャンプの誘致及び誘客に取り組んでいるところであります。

離島地域での主な取り組みとして、例えばイベントの支援としましては、石垣市のサイクリング大会、宮古島市のマラソン大会、久米島町のトライアスロン大会などに対して支援をしておりまして、平成22年度からこれまで累積で15件支援しております。それから、国内外でのプロモーションの事業としましては、離島で開催されるスポーツ大会等の情報を国内外の展示会等でPRをしております。それから、オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の誘致につきましては、ドイツ陸上連盟のヘッドコーチを石垣市に招聘しております。それからオーストラリアのトライアスロン協会のパフォーマンスディレクターを宮古島市に招聘しまして、施設等を視察していただいております。宮古島市については、協定の締結に向けて調整をしているところであります。それからプロ野球キャンプ、サッカーキャンプについても、石垣市、久米島町で特産品の贈呈、キャンプ継続に向けた関係者との調整、ガイドブック等での情報発信、離島では練習試合がなかなか組めないというところがありますので、そのコーディネー

トをして、石垣市でも練習試合ができるようにしたところであります。

こういった取り組みを今現在しているところでございます。

○大浜一郎委員 スポーツツーリズムというのは非常に裾野の広い効果が期待できますし、年齢問わず交流が深まるととても大事な事業だと思っています。特に離島の子供たちは、バスケットの試合を見に行くのもなかなか難しい。プロ野球を見に行くのも非常に難しい状況にある。

ですので、今後新しい取り組みを掘り起こしていただいて、離島地域でのスポーツのツーリズムをもう少し付加価値の高いものにブラッシュアップした施策展開を望みたいと思います。よろしく願います。

212番おきなわ国際協力人材育成事業です。これに関しまして、これまでの成果と課題、予算もふやしておるようでございますが、もう一度お聞かせいただけませんか。

○川上睦子交流推進課長 おきなわ国際協力人材育成事業についてですけれども、国際協力レポーター派遣事業の成果としましては、高校生を開発途上国の国際協力の現場に派遣することによって、日本が行っている国際協力の活動の現場の視察、またNGO団体の活動現場、またJICAボランティアの青年海外協力隊の方たちの活動現場を視察したり、ホームステイなどで現地の方々との交流を通してグローバルな視点を持ち、国際協力に対する関心や意識の高い、若い人材の育成に寄与していると考えております。

また、国際協力活動の経験者や派遣した高校生たちの報告会などを、県内の高校とか中学校で出前授業を実施しておりますけれども、実施した後のアンケートなどによりますと、先生方からも、直接国際協力の体験者や派遣した高校生、同級生の報告を聞くことで、世界を身近に感じるとともに、国際協力の必要性を理解する若者の育成に大きく寄与しているというアンケートが寄せられております。

また、ほかの生徒たちにとっても将来の進路選択の参考にもなっているとのことで、日ごろ欧米の情報に頼りがちな生徒たちにとって、世界の多様性について学ぶよい機会となっているなど、高い評価を受けているところです。

一方、課題についてですけれども、今年度は5月に派遣を予定していたインドネシアでテロが発生したため、急遽派遣国をミャンマーに変更しました。

また、ラオスでは、派遣の1週間前に発生した水害によりホームステイ先を急遽変更するということがありました。現地の大使館や、JICAの現地事務所、旅行社の現地支店から安全情報を収集して、早目に調整した結果、派遣国をインドネシアからミャンマーに変更して、またホームステイ先も変更することで対応することができました。こういったことから、課題として考えておりますのは、発展途上に高校生を派遣するという事業であることから、日ごろからテロや自然災害などの現地の安全情報の収集を常に行った上で、急な旅程の変更などに柔軟に対応できるようスタッフの体制とか連絡体制を整えていくことが重要であると考えております。

また、旅行スケジュール、派遣国などを変更した場合には、生徒だけではなく、保護者や学校にも事前に十分に説明するよう努めていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 これは非常に大事なことだと僕は思います。僕も実はモンゴルのマンホールチルドレンを救出するための学校づくりとか、スモークマウンテンの学校づくりに行ったりとか、タイで幼稚園をつくりに行ったりと、ボランティアに参加したことがありますけど、行ってきたことをどうにか発信できるような、行ってきた人たちが肌で感じる、そして目で見てきた、また空気感、そういったことを自分から発信するということが物すごく大事なことだと思います。ぜひそういった発信の場を彼らに与えて、そして何かにつけ、世界はこうなってるということを発信していくのは教育的にも非常に素晴らしいと思いますので、ぜひそういう取り組みもどんどん発展させていただければなと思います。

○瑞慶覧功委員 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 当初予算に入る前に、各部共通で聞いていますので、平成30年度の補正後の予算に対しての執行予定額、率、繰り越し、不用額、一般会計で御説明をお願いします。

○平敷達也観光政策課長 文化観光スポーツ部における平成31年2月末の予算執行状況は、予算現額が95億7275万7000円、対して執行額は86億4036万2000円、支出済額は67億4252万3000円で、予算現額に対する執行率は90.3%となっております。

○西銘啓史郎委員 予算現額は、補正後は91億円になっているはずですが。この間補正しましたよね。補正通りましたよね。だから、現額は95億円ではなくて、91億円ということはもっと執行率は高くなるのですかね。

○平敷達也観光政策課長 はい。

○西銘啓史郎委員 その中の一括交付金の予算の執行額、繰越額、不用額、執行率含めてお願いします。

○平敷達也観光政策課長 2月補正後のソフト一括交付金事業は、予算現額が39億9609万9000円、対して執行見込み額が39億5577万8000円、次年度に繰り越しとなる事業はなく、不用見込み額が4032万1000円、執行率99.0%となる見込みとなっております。

○西銘啓史郎委員 執行率も大分高くなっているようで、いいことだと思います。

では新年度に入りますけれども、この事項別積算内訳書の中から確認したいものが何点かあります。

まず10ページ、2番に観光統計実態調査事業とありますが、その概要と何に活用しているのかも含めて説明をお願いします。

○平敷達也観光政策課長 この事業は、統計ということで空港でのアンケート調査、まず県外からの観光客を対象に那覇空港でアンケート調査を実施し、基本属性、言うなれば性別、年代、消費額等のデータを収集します。

2番目として、主要離島空港アンケート調査、主要離島として久米島、宮古、石垣空港、こちらにおいて同じくアンケート調査を実施して、先ほどと同じような基本属性や離島特有の課題等のデータを収集してございます。

3番目として、県民旅行調査ということで、沖縄県民の県内旅行動向を調査して、県全体の観光消費による経済波及効果を推計するというをやっております。

○西銘啓史郎委員 これは毎年やっているのですか。何月ごろというのはありますか。

○平敷達也観光政策課長 毎年やっております、年4回、四半期ごとに対応しているところでございます。ただ、県民旅行調査については、年2回という形でやっております。

○西銘啓史郎委員 このデータは、例えば観光入域者数を出すときの元データだったり、観光消費額の元データになるという理解でよろしいですか。

○平敷達也観光政策課長 はい。そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員 部長、ちょっと確認したいのですが、平成33年度の目標で1200万人、1.2兆円。部長としては、どちらに重きを置いていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 どちらも大事な部分だと思います。例えば入域観光客の数が伸びると、海外からの例えば投資の関心が高まりますの

で、きちっと数を押さえていくことは大事だと思います。しかしながら、同時に大事なのは経済効果、それから県内の観光収入、ひいては県民の所得にもつながるということからしますと、観光収入も大事でございますので、私自身としては、部としてもこの2つはともに大事にしたいと、現時点ではそう思っております。

○西銘啓史郎委員 私は前からずっと思っているのですが、観光客数というのは目安ぐらいにして、どれだけ経済効果があるかというのが僕は一番大事だと思っています。ですから、何度も言いますが、クルーズはもちろん客数として多いにしても、昔みたいに爆買いがなくなったという観点からすると経済効果的には余り多くない。決してクルーズを無視しろとか言うわけではないのですが、どれだけ沖縄県にお金を落としてもらうかが勝負だと思います。入域者の数にすると、例えば500人の修学旅行が3泊したら1500人泊ですよ。仮に50人のプロ野球が1カ月、30日いたら、1500人泊ですよ。でも、50人と500人では入域という意味では10分の1ではないですか。しかし、1カ月いたら経済効果はほぼ一緒ではないですか。だから、僕がずっと思っているのは、人泊数をずっと追いかけるほうが良いと思っています。入域観光客の数は10分の1でも経済効果は十分、50人でも500人分の効果があるわけですから。だから、人数を見て一喜一憂するのではなくて、人泊数というまさしく1泊ふやそうということも含めて一人泊の比較をすると、我々県民が泊っても人泊数はふえるわけですよ。我々は、例えば宮古に行っても、買い物したり宿泊したりするわけですからね。そういう意味では、ぜひ人泊数というデータもどこかに入れながら、入域者数だけではなくてそういうデータのとり方も今後は僕は重要になってくるのではないかなと。仮に900万人になっても、人泊が伸びれば経済効果は一緒ではないですか。だから、そこら辺をしっかりと見られるようなデータもぜひ検討してもらいたいと思います。

それともう一つ、沖縄ナイトは東京と大阪でやっていると思いますが、それ以外ではやっていましたか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 国内では福岡でやっています。あと海外では、韓国、台湾、香港、3カ所でやっています。

○西銘啓史郎委員 前回、一般質問でも言いましたが、今回知事就任後初めての開催にもかかわらず、大阪も東京も行かれなかったと。参加できなかった

ことは知事公室長が答弁してましたけれども、いろんな理由があったにしてもその後のフォローはどうなっていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 特に来賓の方、VIPの方は、知事が参加不可能ということがわかった時点で、事前にお伝えしております。終わった後も、そういった方々に感謝状という形でフォローアップしておりますので、そういった面で、特に大事な方々にはビフォーアフターでやっているつもりでございます。

○西銘啓史郎委員 県の主催で多分これはお呼びしているのですよね。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 県と観光コンベンションビューローの共催という形で、車の両輪です。それでやっております。

○西銘啓史郎委員 これもぜひお願いなのですが、沖縄県は特に路線の維持について、他府県と比べると僕はすごく寛大に見えるんですね。他府県は、私も経験上ありますけど、知事が本当に路線を1便飛ばすために要請に来たり、一生懸命路線の維持拡大をお願いするわけです。ですから、何度もこれは言ってますけれども、東京と大阪を年に1回やるのもいいですけども、もう隔年にして、残りの予算は、もっと言うとその他の路線、オンラインの路線の広島や岡山や静岡や、ああいうところで、規模は小さくてもいいからやるように。2年ごとでもいいですから。そういうふうにして路線の維持をしていかないと、特にLCCというのは赤字になったらどんどん撤退していきますからね。基本的には赤字になるような路線にはLCCは入ってきませんよ。もうかる路線にしか入りませんから。

ですから、こういったローカルの路線を維持しているキャリアに対しては、キャリアというか、航空会社も路線を維持する努力をする。もちろん行政もする。もちろん民間もやるのですが、そういう観点で、東京、大阪のビッグマーケットの沖縄ナイトは1年ごとにしてもいいから、その分の予算を違うところに回す。今福岡だけとおっしゃいましたよね。そういうところにも目配り、気配りをしていかないと、いつ路線がなくなるかわかりませんので。典型的な例として僕が一番びっくりしたのが、ピーチが成田ー沖縄をやめたときに、そのときは多分痛くもかゆくもなかったでしょう。路線、1便消えましたよね。だから、そういう感覚でいると僕は非常に怖いんですよ。これから先どんな状況があるかわかりませんが、路線維持に努めることは行政としても

航空会社としっかり連携しながら、これはぜひ今後続けてほしいと思います。これは要請としておきます。

14ページの資料で、観光案内所運営事業で9400万円ほどありますが、その概要をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 内訳を御説明させていただきます。

平成29年度は、那覇空港国際線と国内線と2カ所の観光案内所が5088万4000円でした。平成30年度、今年度はこの2カ所の運営費が5644万3000円で、加えて10月から那覇バスターミナル2階に新たに沖縄観光情報センターの運営費を半年分積んでおります。プラスその中に、開所に伴う諸経費、研修も含めて2939万2000円、合計8589万9000円となっております。平成31年度は、丸々3カ所の1年分9440万1000円を積んでおります。

○西銘啓史郎委員 10ページのところで、13番の観光2次交通機能強化事業があります。これも概略説明してもらっていいですか。5000万円ほど前年度よりふえているようですが。

○糸数勝観観光振興課長 観光2次交通機能強化事業は、沖縄観光がレンタカーに依存しているという部分もあって、例えば那覇空港における混雑であったり、県内各地でもレンタカーの混雑があるということから、公共交通機関へ移行していくことが非常に大事になっております。そのことから始めた2つの事業で構成されております。1つが今年度から引き続きやっておりますオープンデータ化です。これは、バス、モノレール、船舶、そういったところから停留所情報、時刻情報をもらいまして、これをオープンデータ化ということで共通の仕様にします。そして、グーグル等のマップで検索できるようにするといった事業を継続して次年度もやります。

もう一つが、新たな取り組みですが、これもレンタカーから公共交通機関への移行という観点で、那覇空港から市内の主要なホテルに対して乗り合いタクシーというのを始めます。これはお客さんを複数乗せてスタートする。ただし定時にスタートします。そして、決まったホテルを回って、そこからまたお客さんを乗せて空港に戻ってくると。その2つの事業で構成されております。

○西銘啓史郎委員 次は、この平成31年度当初予算（案）説明資料に基づいて山川課長に質疑したいのですが、208番の沖縄空手振興事業の少年少女の国際大会、これは開催は次年度ということでしょうか。

○山川哲男空手振興課長 はい。次年度開催に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 開催時期とかはまだ決まっていますか。

○山川哲男空手振興課長 開催時期につきましては、県内空手界、それから早々に立ち上げます実行委員会の中で議論をして決定していきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 恐らく中学生以下だと、夏休みとか春休み、いろんな時期があると思いますけれども、中体連などいろんなイベントとかありますよね。その辺が重ならないようにということをしっかり御検討いただきたいと思います。

それともう一つ、空手については、空手道振興会の件についてお聞きしたいのですが、4つの加盟団体があると聞いていますけれども、その中の一つは空手道連盟、ある意味競技空手と伝統空手と分類されるのですか。その振興会の中でのいろんな課題とか、何か法人化する動きがあると聞いていますけど、その辺の説明をお願いします。

○山川哲男空手振興課長 沖縄の空手界は、昭和56年の滋賀県国体、そこで初めて空手競技が採用されました。その時点で、昭和62年の海邦国体で、空手発祥の地沖縄として空手競技に参加するののかしないのかというところで、昭和56年以降長らく分裂という状態がありました。ただ、平成2年の第1回世界のウチナンチュ大会、そのオープニングセレモニーで団体が結束して盛大な演武を実施いたしました。その勢いの中で3回の世界大会を開催して、やはり沖縄の伝統空手、古武道というのを世界に向けて発信し、さらに普及拡大させていくためには、統一していく必要があるのではないかとということで、さまざまな議論を経て、平成20年2月14日に現在の沖縄伝統空手道振興会というものが設立されました。その加盟団体の中には全日本空手道連盟一全空連に加入をして競技大会へ参加していく団体もございます。ただ、ここに加盟している各道場は、道場では沖縄伝統空手、古武道をしっかり継承しているのですね。大会に対する価値観とか思いというのはさまざまな面がございますが、沖縄を発祥の地とする空手を未来永劫大切にしていきたいという思いは、この4つの団体とも共通しています。そういう中で、振興会の財務運営基盤を強化していかなければ今後厳しい局面が来るのではないかと御意見が、ビジョンやロードマップを策定する中で多々出てまいりまして、その解決策の一つとして振興会の法人化を検討

してもいいのではないかというのがございます。振興会の中にも、法人化検討委員会というものを彼ら自身が立ち上げておまして、我々もそこをサポートしながら、一緒になって課題や成果を一つ一つ整理しながら詰めていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 とある伝統空手の方と話をしたときに、私が空手の競技人口は何名ぐらいいるのですかと聞いたら、競技という言葉に変な反応を示して、競技という言葉を使わないでくれと言われたのですが、それぐらい伝統空手と競技空手というのは、何か似て非なるものだけでも、おのおのが目指す方向もあると思うのでいいとは思いますが、この4つが本当にかっちりスクラムを組めるような法人化ならいいと思いますが、何となく違う声も聞こえてきたりするものですから、いろんな御苦労があると思いますけれども、法人化するのであれば、その目的と、これを達成できるように頑張ってもらいたいと思います。

オリンピック関連で、今沖縄県でオリンピック前の事前合宿が決定しているところがあれば教えてください。

○金村禎和スポーツ振興課長 現時点で4件協定締結をしております。まずニュージーランドの空手連盟、これは沖縄市と3者で協定を締結しております。それからソロモン諸島の水泳連盟、八重瀬町と締結しております。それからハンガリー空手連盟、豊見城市と締結しております。それからトルコ視覚障害者スポーツ協会、これは糸満市と締結をしております。以上4件です。

○西銘啓史郎委員 今のタイミングでは非常に遅いかもしれませんが、前々から思っていたことがあって、沖縄はバスケットも今強いですね。琉球ゴールデンキングス。それから日本の八村塁君でしたか。大学でMVPとったり、渡邊君がNBAで頑張ったり、バスケットもどうにか男子もオリンピックに行けそうな状況に来ていますけど、アメリカのNBA所属のオリンピック選手を沖縄で合宿させたらどうですか。多分プライベートジェットで来ると思いますが。下地島空港において。宮古で合宿するのか、どこかわかりませんが、そして地元の子たちとの交流もさせたり、そうするととてつもない経済効果があると思います。沖縄市でやってもいいですよ。もしかしたら嘉手納基地におりるかどうかわかりませんが、要はそれぐらい大胆なことを、沖縄のスポーツ、ましてやNBAなんて目の前で見ることはないですからね。そういったものを合宿で来て

らって、沖縄から東京の便もいっぱいありますから。ブラジルのオリンピックのときは船をチャーターしたのかな。ホテルでは安全ではないということでクルーズ船に泊まったらいいのですが、そういう発想も含めてとにかく、これから難しいとは思いますが、どうにか外交、いろんな力を使いながら、バスケットを沖縄に合宿で1日でも2日でもいい、3日でもいいですから、この後動きませんか、ぜひ。私たちも協力したいと思うので。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まさしくアメリカのそういうバスケットチームが来ればすごく大きなインパクトを与えるというのはもちろんでございますが、ただその辺のつながりとか、あと彼らを受け入れるためにどういった準備態勢が必要なのかということが多分条件として出てくると思っていますので、そういったことがかみ合えばどんどんチャレンジをしていきたいと思っていますので、その辺はまた御協力いただければありがたいと思います。

○西銘啓史郎委員 既に決まっているのかもしれませんが。私はまだ調べてないのですが、いずれにしても夢のあることも含めて、ぜひ実現できたらいいと思います。

最後に沖縄コンベンションビューローの件を聞きたいのですが、いろんな方から質疑あったかと思いますが、今年度の事業費は幾らでしたか。委託事業の概算です。

○平敷達也観光政策課長 沖縄観光コンベンションビューローへの委託契約については、平成30年度当初契約額は15件で22億5489万円となっております。平成31年度当初契約予定額については、まだ予算が成立していないので正確には申し上げられませんが、13件で約23億6000万円を予定しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 沖縄コンベンションビューローとの両輪ということで、文化観光スポーツ部とOCVB、動いてもらいたいのですが、いろんな声が聞こえてくるものですから、よくいろんな話をしてもらいたいのですよね。多分お互いにいろんな言い分があると思いますけども、ぜひそこは頑張ってもらいたいと思います。

最後にお願ひですが、部長は友寄正人さんを知っていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 たしか審判長をされてる方ですよ。わかります。私もプロ野球好きなものですから。

○西銘啓史郎委員 この方も私ちょっと食事する機

会があったのですけれども、昔はセリーグ、パリーグの審判がいたのですが今はリーグは一緒らしいですけど、その中の審判長です。もう6年ぐらいやってるらしいのですけれども、本人は全然野球はやってないのですが、審判としての苦勞もいっぱい聞きました。今の野球のあれについてもいろいろ検討していることがあって、何が言いたいかという、私はスポーツの有名選手をスポーツ功勞者として表彰したりすることもあると思いますが、こういう審判も、沖縄からただ一人ですよ。審判長になったのは、今現在。ですから、そこについては何らかの検討を含めて、非常に人格的に僕はすばらしい方だと思いますし、そういう裏方で6年も審判長をやって頑張っている方にしっかり光を当てて、文化観光スポーツ部としても何らかの検討をしてもらいたいと思います。これは要望で終わります。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 アジア経済戦略構想の中で、重点戦略事業として観光事業、世界水準の観光リゾート地の実現というのが載っております。前にもこの委員会で聞いたのですが、イメージとしてどこのリゾート地をイメージしているのですか。参考として。沖縄県をどう持っていきたいですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 確たる地というのは特にはないですが、一般言われるのは、リゾート地としては例えばハワイやタイのプーケット、インドネシアのバリというところですけども、私個人の思いとしては、そこにはいろいろ多国籍の方々が一今インバウンド、たくさん来ていただいてありがたいですけど、まだアジアの方々が中心なものですから、アジアの方々だけでなく、ヨーロッパも含めてそこにいろんな方々が来られているという、そういう風景を、私は世界水準の観光リゾート地としてイメージを持っているところでございます。

○山川典二委員 いろんな地域のいいところもあるのですが、私はハワイにある程度絞って、徹底して学ぶといいますか、参考にすべきだと思いますけれども、ハワイとの比較で聞きたいのですが、ハワイと沖縄の観光入域者数、それから観光収入、それから1日当たりの消費額、それを聞かせてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 2017年のもので恐縮でございますけれども、入域観光客数は、ハワイが940万4000人、沖縄が939万6000人ですので、ハワイが8000名ほど多いということです。それから収入に関しましては、これも2017年の暦年での比較

でございますけれども、ハワイが166.8億ドル、日本円にしますと1.88兆円、それに対して沖縄が6948億円、約7000億です。加えまして、1人当たりの消費額が、ハワイが1774ドル、約20万円、沖縄が7万3900円、あと近いのが、1人1日当たり消費額に関しましては、ハワイが199ドル、約2万3000円。対しまして沖縄は2万259円ということですので、1日当たりの消費額はハワイと同程度ですけども、滞在日数がいかにせん沖縄の3倍ぐらいあるということで、大きな収入の差になっているということでございます。

○山川典二委員 私の調査ではハワイは約2兆円。大体数字は一緒ですけども、約3倍ですよ。滞在日数の話がありましたけれども、なぜこれだけの差があるのですかね。滞在日数だけで解決できますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 幾つか要因はあると思いますが、一つに滞在日数は、ハワイは本土まで、たしか一番近いアメリカ西海岸でも3000キロメートル、4000キロメートルぐらいあります。対しまして沖縄は非常に国内もアジアも近いですから、要するに出発地から目的地までの時間と滞在日数とはある程度相関関係はあることからしますと、ハワイは本土からかなり距離があるということが滞在日数の長さにかかわってきて、それで観光消費額も変わってくるのかなということが1つと、それからもう一つよく言われますのは、物価が高いようです。物価が高いとどうしても金を使うということもありますので、そういった幾つかの要因が、もちろん魅力ある観光スポット、メニューがあるということももちろん大きな違いではあると思いますが、そういった幾つかの要因が重なりまして、こういった差になっていると思っております。

○山川典二委員 なぜ物価が高いかというのは、そこはまだいいですよ。富裕層がいっぱい来るからなのです。一因はね。

それと、皆さんの中で例えばハワイとの比較で、沖縄観光収入が2兆円を達成するには、今の沖縄の環境で、7万3000円の消費額で何人になるかと計算したことがありますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 特に今現時点はないです。

○山川典二委員 2800万人です。沖縄はあふれますよ。これは不可能ですね。多分ね。そうしますと、先ほどからラグジュアリーという富裕層、超富裕層の皆さんをいかに取り込むかという話がありますけ

れども、私もそこは非常に重要な観点だと思っております。仮に富裕層の皆さんを、今アジア各地、わかっているだけでも100万人以上います。もっといる。その1%が来まして、大体富裕層の皆さんの世界的な平均値で1泊当たり2000ドル使います。そうすると5泊で100万円余るのです。そうしますと、概算ですけれども、150から160万人で2兆円を達成する可能性があるわけですよ。沖縄県全体で。では、その富裕層の皆さんをどういうふうに取り込むかということですが、富裕層の定義というのは御存じですか。

○糸数勝観観光振興課長 県が平成28年度からラグジュアリートラベル調査事業というのを実施しておりますが、富裕層というのは上から下までかなりの差があるのですが、沖縄に来ているということを対象にして我々がセッティングしたのが、12月のスイートルームの単価が3万円以上で泊ってくれるお客様、これが42施設あります。調査しましたところ、年間13万2231人来ていました。1人当たりの消費額が23万7573円、市場規模でいいますと314億1451万円でした。これが沖縄県で設定したものであります。

○山川典二委員 一般論でいかがですか。一般論で富裕層は何か。定義は明確にはないと思いますが、わかりますか。

○糸数勝観観光振興課長 国のJNTOというのがあります。そこの定義づけが1回の滞在で100万円を使う人だそうです。

○山川典二委員 一般論では、日本では野村総研が2015年に発表していますが、1億円以上5億円未満の保有資産を持っているのが富裕層で、5億円以上が超富裕層というそうです。ところがワールドワイドは全く違っていて、香港を中心にしましたけれども、例えばスイスのUBSという大手の金融機関がありますよ。時価総額6兆円余りで、運用資金が333兆円。150年の歴史がありまして、欧米ではかなりの富裕層をお客さんに持っていますね。超富裕層。そのデータによりますと、5億円以上30億円未満が富裕層、日本円で30億円以上—正式には3000万ドルですから33億6000万円ですけれども、つまりそれが超富裕層なのです。それで富裕層、つまり5億円未満の各国の人数が発表されておりますが、アメリカが1位で435万人、日本が245万人、3位ドイツが114万人、中国が89万人、これは2015年のデータですからもう少し膨らんでいると思います。さらに超富裕層、33億円以上の個人資産を持っている方が、アメリカが7万人、ドイツが2万人、日本1万5000人、中国が1万人、これもふえていると思います。だけ

ど、これはあくまで表に出ている数字で、隠し資産といえますかね、いろいろ日本ほど厳しいところはそんなにないですから、かなりいらっしゃるのですよ。とくにアジアに。ですから、皆さんが富裕層向けの旅行社を対象にという話がありますが、そこも1億円、5億円未満の富裕層対象の旅行社もあるでしょうし、それ以上の旅行社もいっぱいあるわけですね。今香港は東京の約7倍の資産があります。資産管理をしています。それぐらい要するに投資含めての環境がある。ですから、そういう意味では、さっき話をしましたけれども、2800万人は無理ですよ。そうすると、富裕層、超富裕層をいかに沖縄に取り込むかということ、国別も含めて、欧米も含めてマーケティングをしっかりとやるべきだと思いますよ。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおりでございます。数ばかりふえると、持続可能な観光地づくりの意味からは、貴重な自然を含めたそういったものが損なうといけませんので、これから我々もそういった富裕層を、ラグジュアリートラベルにきちんと焦点を絞っていききたいということで、実は平成28年から基本的な調査をしております、昨年もシンポジウムを開催いたしました。まさにその方向性はベクトルとしては持っておりますので、ただいろんな顧客満足を高めるための受け入れ体制も、富裕層の目線に立った、求められるニーズに対応できるような受け入れ体制の準備も必要ですので、そういうことも兼ね備えながらしっかりとやっていきたいと思っています。

○山川典二委員 この委員の中には富裕層は嘉陽先生ぐらいかなと思いますが。

先日、ゲンティンの本社のCEOと個人的に1時間半ぐらいいろいろな話をすることがありました。ぜひ沖縄を見てほしいと、場合によっては沖縄のリゾートに投資をしてほしいという話をしまして、初めて4月の末から5月の—今調整をしておりますが、スタークルーズの親会社です。クルーズで沖縄にいらっしゃるそうです。そのとき話をした際に、何を求めますかと言ったら、何も要らないと。自然の風土、風景、それがあれば十分だとおっしゃっていました。だけど1泊100万とか払うような人たち、富裕層もいるわけですから、その辺は観光メニューもいろいろあるのかもしれませんが、もちろん食べるものからありますけれども、自然をしっかりと保全をして、美しい海、芸能、文化、観光含めて、それをしっかりと守りながら、しかし事業を進展していくということが非常に重要だと思いますので、多分

県にも御挨拶に行くと思いますから、ひとつお願いいたします。

それから、MICEにつきまして伺います。MICEの今回、受入環境整備事業の予算が新年度に計上されておりますが、MICEについては一括交付金を当てにして、あれだけ鳴り物入りで大騒ぎしてやったのですが、結局立ち行かない状況になっておりますね。特に業者の皆さんとの話し合いはどうなっていますか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 落札事業者との関係でございますが、県は、大型MICE施設の整備事業、この競争入札を平成28年11月11日に公告をしまして、4月13日に落札事業者を決定しております。しかしながら、沖縄振興特別推進交付金の交付決定を得られなければ契約ができないと、そういった形で公募をしたため、事業者との契約はいまだ締結をしていないというところなんです。工期を考慮しますと、一括交付金の制度終期である2021年度までに施設整備を完了することができないことが今確定しておりますので、入札説明書に沿いまして、落札決定について双方合意の上で解除したいと、そういった県の考え方をお示しをしながら協議を申し入れているところでございます。

○山川典二委員 契約書がなくて、予算もなくて進めて、これはもういいですよ。もう終わっていますから。ただ契約書にかわる合意書みたいなものはありますでしょうか。そういうものもないのですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 落札の決定を通知した通知文書はございますが、事業者と何らかのものを締結したことはございません。

○山川典二委員 業者の皆さんにヒヤリングをしましたがけれども、この事業が進むという前提で、事務所を借りたりいろいろなことを準備しているわけですね。人件費も含めて約1億円ぐらいあるんですよ。それは御存じですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 事業者の中で準備行為が行われていたということは、我々当然承知をしております。その行為に伴って発生した経費が存在するであろうということも認識はしております。

○山川典二委員 いや、認識はいいですけど、その経費についてはどういうふうに今後処理をしていくおつもりですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 今我々、落札決定の合意解除をすると、したいということ、協議を申し入れていますので、その協議の中でそれぞれの立場からいろいろな課題等について話し合ってい

きたいと考えております。

○山川典二委員 大型MICE施設整備運営事業入札説明書、これは皆さんが出した中で、事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項ということで、県の責任に帰すべき事由による事業の継続が困難となった場合は、落札業者は生じる損害について県から損害を求めることができると、県に対してできると。ただ、契約書に規定するという文言が入っているものですから非常に悩ましいわけですよ、この辺は。しかしもう既にいろいろな経費が出て、人件費も事務経費も会議の費用等々含めてあるわけですから、この辺はしっかりと、県がもうなかったことになるということにはならないでしょう。いかがですか。

○加賀谷陽平MICE推進課長 繰り返しの部分がありますが、公募する際に、交付決定を前提として公募をしていますと、交付決定を受けられなければ契約を締結できないということを事前にお示しをしております。交付決定は国が行う行為ですが、国から交付決定を得るために我々は努力をしてきたと、そういったことを事業者の皆さんにも御説明をしまして、先ほど御紹介があった入札説明書の中の、事業の継続が困難となった場合、この事項ですが、県の責めに帰すべき事由の場合、それから落札事業者の責めに帰す事由があった場合、もう一つその他の事由ということで、県、落札事業者、双方の責めに帰すことができない場合の取り扱い、この3つの定めがございます。3番目の双方に帰すべき事由がないという形で協議をさせていただきたいということ、申し入れをさせていただいております。

○山川典二委員 ちょっとおかしいのではないですか。これは県に責任があるでしょう。今のお話だと県も業者も関係ないような話をしていますけれども、県に責任はないのですか。なかったのですか。今回のこれにつきまして。

○加賀谷陽平MICE推進課長 契約につきましては、交付決定を受けた上で契約をします。ただこの交付決定を得るために、我々は国に対して繰り返し説明をしたり、関係要路への説明等も重ねながら努力をしてきたと。契約締結に向けた努力は我々はしてきましたということで、そこを放棄したわけではないということをお示しを、そういった中で工期と制度期限の関係から実現は難しくなった状態ということで、事業の継続が困難だということをお互い認めて協議をしましょうということをお示しをしております。

○**山川典二委員** その申し入れにつきまして、今落札業者の皆さんの対応はどんな感じですか。現実的に。今の段階でいいですよ。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 落札業者の代表企業に協議の申し入れを行って、今先方の反応を待っているところでございます。

○**山川典二委員** それはいつボールを投げたのですか。そしてそれについてどれぐらい時間がたっていますでしょうか。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 私どもが代表企業にこの申し入れを行ったのは、ことしの2月6日でございます。

○**山川典二委員** ですから、それに対して今返事待ちですけども、時間たっていますよね。一月以上も。それは何が原因だとお考えですか。認識を伺いたいのですよ。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 協議の申し入れをしております。今、待っていると言ったのは、その間も代表企業の方とは随時意見交換をしまして、ただどう進めようかという少し具体的な話のところ、これは今相談をしながらやっているというところでございます。

○**山川典二委員** これにつきましてははっきり対応してください。

委員長、これにつきまして、要調査事項でお取り計らいをお願いしたいと思います。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、瑞慶覧委員長から山川委員に対して、要調査事項は誰にどのような説明を求めるのか、再開して発言するよう求めた。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

山川典二委員。

○**山川典二委員** MICEの新年度予算が出ていますので、その一連の流れにつきまして確認をしたいということで、知事の出席を要請したいと思います。

○**瑞慶覧功委員長** ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

山川典二委員。

○**山川典二委員** それから、県内で今、水溶性天然ガスの試掘等々の事業がありますけれども、インバウンドの皆さんの特にニーズが強いらしくて、温泉を要請している件数とか、現状でいいですから、わかりましたらよろしくをお願いします。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** 温泉法を所管しているのが環境部になりますが、そちらに確認したと

ころ、温泉法に基づく温泉利用許可を受けている県内施設のうち、ホテルの件数が今11件と聞いております。また新聞報道等を通じまして、今後沖縄県内に開業する予定のホテルの中には、温泉施設を併設する予定のホテルが複数あるということも認識はしております。ただ件数については、今そこまでは把握できていないという状況です。

○**山川典二委員** この11件のうち、水溶性天然ガスも併用して使っているところは何件ありますか。

○**加賀谷陽平MICE推進課長** エネルギーを所管しているのは商工労働部になりますが、そちらのほうから2カ所と聞いています。

○**山川典二委員** 温泉につきましては自然保護課が管理をして、そして水溶性天然ガスは国がやっていますよね。実は温泉だけ使って、ガスはどんどん放出しているのですよ。CO₂の21倍の係数が出てまして、これは環境汚染しているのです。ですから、できれば温泉と同時に天然ガスも使うように、私はぜひこれは商工労働部、環境部も含めて議論して整理すべきだと思いますけれども、部長いかがですか。見解は。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** そういう状況で、大気汚染でそういう公害問題が惹起するのは大変気になるところでございますので、環境部局と横並びできちっと話し合いをしてみたいと思っています。

○**山川典二委員** 最後ですけども、空手はさっきやりましたから、万国津梁会議、もう一度お願いします。どういう内容で、どういう方向性で、具体的に何を実現するためにこの会議が開かれるのですか。

○**川上睦子交流推進課長** 平成31年の当初予算案で、知事公約であります万国津梁会議(仮称)を新設するための予算として2900万円余りを計上しております。

万国津梁会議は、平和、経済、文化、教育等の分野において複数の会議を設け、知事が示すテーマについて、高い見識を有する県内外の方々に議論していただき、提言を行ってもらう会議としたいと考えております。各会議の具体的なテーマ等については、今最終的な検討を行っておりますけれども、この会議での議論がさらなる政策の推進につながるよう、また沖縄21世紀ビジョンの基本理念及び5つの将来像の実現を促進し、新時代沖縄の構築を図ってまいりたいと考えております。

○**山川典二委員** 御用学者は要りませんからね。海外も含めて、本当に沖縄の振興発展を心から提言する、けんかしてもいいからやれるぐらいの人を選ん

てくださいね、中には、ひとつよろしくお願ひします。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 おくれて来ていますから、やれる筋合いはないと思います。ありがとうございました。

○瑞慶覧功委員長 以上で、文化観光スポーツ部及び労働委員会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から、改めて提起する理由の御説明をお願いいたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 それでは、要調査事項につきましての提案理由を簡単に説明させていただきます。

まず、1番のパラオ海域での入域制限におけるマグロ漁への影響については、委員会での質疑もありましたので、概略は委員の皆さんも理解をいただいているものと思います。

これにつきましては、2019年12月31日でパラオ海域での外国漁船の操業が禁止される、これは、2015年6月にパラオ共和国の国会で決定された事項であります。

その影響で、特に沖縄のマグロ漁船がパラオ海域での操業が禁止されることにおける経済的打撃は非常に大きく、これはマグロ漁船だけではなくて、沖縄県全体の漁獲高の4割がマグロでありまして、そのうちの2割がパラオ海域での水揚げであります。

数字につきましては、16億7000万円という話がありました。まぐろ協会の会長にきのうも確認したところ、実はその数字だけではなくて、台風時であるとか、あるいはマグロが大量にとれたときは平均価格が下がるものですから、ほかの県のところに、これを水揚げをすることになっているそうでございます。

これは遠洋漁業ですから、大臣許認可の漁業なので、全国の第3種漁港には水揚げができるという前提があつて、トータルでそれでは幾らぐらいになるかといいますと、実は約30億円の経済損失になるとまぐろ協会の会長へ確認をしているところでございます。

したがいまして、沖縄県の漁業に与える影響は大でありますので、それにかわる代替案も、県も具体的なところは今のところありませんし、業者ももちろんないわけございまして、それにつきましては、ぜひ要調査事項で、日本政府あるいはパラオ共和国大統領に対しての、操業が暫定的にできるような内容も含めての強力な要請を、ぜひ知事を先頭にして、関係副知事、それから関係部長等々含めてお願ひをしたいという意味での確認の今回の要調査事項でございます。

2番目の大型MICE受入環境整備事業につきましては、これは一括交付金を利用して事業を進めようということだったのですが、結局それが使えないということで、新たに受入整備事業の新年度予算約2900万円余りを使って調査に入るということで、今回予算計上されております。

しかし、それでは、これまでの大型MICEの事業の進め方についての、特に一括交付金の利用ができなかったことについての原因あるいは理由、その総括がなされておりません。それをしっかりとやった上で、新たにこの受入環境整備事業について、予算措置も、また民間活力も使おうという方針に変わっていますので、その部分をしっかりと整理をした上でこの新規事業に進むべきではないかということもありまして、これもやはり知事にその辺の総括、そして新たな取り組みについての見解を伺いたいとの趣旨で、長くなりましたが、1番、2番あわせて、要調査事項として委員の皆さんの御理解を賜りたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

親川敬委員。

○親川敬委員 まず、1番のパラオのことについて、私はこの委員会の中でも説明を受けましたけれども、2点ほど私は確認ができたと思います。

1点目は、パラオ共和国の大統領が今来日中だということであつて、そのチャンスを生かして水産庁が何か協議をかけるということも説明がありました。

それと、またこれまでも県としても対応方としては、漁業関係者を初め調整しようということの取り組みを始めたのですが、いろいろな事情があつて、なかなか相手国の都合もあつて受け入れられなかったという説明もありました。

そういうことからすれば、これまで十分取り組んできたのだろうと私は理解しますので、要調査事項として上げることについては、私は反対をしたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 2点目の大型MICEの取り組みで、一括交付金は時期的な関係で諦めざるを得ないというのは、この間も毎議会で取り上げられてきたことであり、今後も国庫は諦めていないが、いずれにせよMICE自体は諦めずに取り組むということがあります。

できなかつた総括についてと言われても答えようがないであろうと思われるのは、全ての疑問に基本的には回答し尽くしてきたと。それをもって努力をしてきたのに、でもなぜ認めないのかと。逆に政府のほうこそ説明が求められるというのが議論の到達ではないのかなと。

新たな展開についても、方向性は質疑もされたので、その方向で行くしかないのかなと期待をしつつ、それをあえてまた知事に聞かないといけないほどの新しい何かが出たということでもないのではないかと思いますので、あえて知事を呼ぶ必要性は認められないと私は思います。

○瑞慶覧功委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、パラオ海域での入域制限によるマグロ漁への影響について及び大型MICE受入環境整備事業のこれまでの総括と新たな取り組みについてを報告することで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 水曜日、正午までに予算特別委員に配付されることになっていきます。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれては、3月13日は登庁され、調査報告書をごらんになるよう、よろしくお願いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

平成31年3月8日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月8日（金曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後4時12分
場所 第7委員会室

南部医療センター・
こども医療センター院長 佐久本 薫君
精和病院院長 親富祖 勝己君
宮古病院院長 本永 英治君
八重山病院院長 篠崎 裕子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
（保健医療部所管分）
- 2 甲第21号議案 平成31年度沖縄県国民健康保
険事業特別会計予算
- 3 甲第22号議案 平成31年度沖縄県病院事業会
計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 純 恵さん
委員 新 垣 新君 末 松 文 信君
照 屋 守 之君 次 呂 久 成 崇君
亀 濱 玲 子さん 比 嘉 京 子さん
平 良 昭 一君 金 城 泰 邦君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 砂 川 靖君
医療企画統括監 大 城 博君
保健医療総務課長 長 嶺 祥君
保健医療総務課看護専門監 與那城 加代子さん
医療政策課長 諸見里 真君
健康長寿課長 宮 里 治君
地域保健課長 山 川 宗 貞君
衛生薬務課薬務室長 新 城 光 雄君
国民健康保険課長 名 城 政 広君
病院事業局長 我那覇 仁君
病院事業統括監 金 城 聡君
病院事業総務課長 大 城 清 二君
病院事業総務課労務管理監 池 原 勝 利君
病院事業総務課医療企画監 田 仲 斉君
病院事業経営課長 山 城 英 昭君
北部病院院長 久 貝 忠 男君
中部病院院長 本 竹 秀 光君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につい
てに係る甲第1号議案、甲第21号議案、甲第22号議案
の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一
括して議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局
長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、関係部局予算議案の概要説明を聴取
し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

それでは、保健医療部長から保健医療部関係予算
議案の概要の説明を求めます。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 保健医療部所管の平成31年
度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要につい
て、お手元にお配りしております平成31年度当初予
算説明資料に基づき説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

平成31年度一般会計部局別歳出予算の総括表と
なっております。

平成31年度一般会計歳出予算額は、表の一番下、
県全体の合計は7349億4500万円。そのうち保健医療
部は枠で囲った部分の682億2010万2000円で県全体の
9.3%となっております。

前年度と比較しますと19億2522万8000円、2.9%の
増加となっております。

2ページをごらんください。

県全体及び保健医療部の歳入予算を款ごとに示し
ております。

平成31年度一般会計歳入予算額は表の一番下、県
全体の合計は7349億4500万円となっており、そのう
ち保健医療部は枠で囲った部分、9の使用料及び手
数料4億9161万4000円、10の国庫支出金94億2850万
8000円、11の財産収入1134万5000円、13の繰入金15億
1680万5000円、15の諸収入2億3936万8000円、合計

116億8764万円を計上しており、県全体の1.6%となっております。

前年度と比較しますと11億219万7000円、8.6%の減少となっております。

3ページをごらんください。

保健医療部の歳入予算の主な内容について御説明いたします。

欄外左側に行番号を振っておりますので、行番号に沿って御説明いたします。

1行目(款) 使用料及び手数料4億9161万4000円につきましては、2行目(項) 使用料において、右側の節別内訳にありますとおり、県立看護大学授業料1億8895万8000円、4行目(項) 証紙収入において、右側の節別内訳にありますとおり、屠畜検査等に係る証紙収入1億1228万3000円などを計上しております。

1行目にお戻りください。前年度と比較しますと123万5000円、0.3%の増加となっております、これは主に屠畜検査等に係る証紙収入の増加などによるものであります。

5行目(款) 国庫支出金94億2850万8000円につきましては、6行目(項) 国庫負担金において、右側の節別内訳にありますとおり、精神衛生費39億4803万7000円、難病医療費等対策費11億4796万8000円、7行目(項) 国庫補助金において、右側の節別内訳にありますとおり、沖縄振興特別推進交付金9億6795万6000円などを計上しております。

5行目にお戻りください。前年度と比較しますと6728万2000円、0.7%の増加となっております、これは主に国庫負担金に係る精神衛生費などの増加によるものであります。

次に、9行目(款) 財産収入1134万5000円につきましては、10行目(項) 財産運用収入において、右側の節別内訳にありますとおり、土地貸付料587万2000円などを計上しております。

9行目にお戻りください。前年度と比較しますと97万1000円、7.9%の減少となっております、これは主に後期高齢者医療財政安定化基金の運用益の減少によるものであります。

次に、11行目(款) 繰入金15億1680万5000円につきましては、12行目(項) 基金繰入金において、右側の節別内訳にありますとおり、地域医療介護総合確保基金繰入金13億6985万5000円、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金繰入金1億4695万円を計上しております。

11行目にお戻りください。前年度と比較しますと

2億8288万1000円、15.7%の減少となっております、これは主に地域医療介護総合確保基金繰入金の減少によるものであります。

次に、13行目(款) 諸収入2億3936万8000円につきましては、14行目(項) 公営企業貸付金元利収入において、右側の節別内訳にありますとおり、県立病院貸付金元利収入2億500万円、15行目(項) 貸付金元利収入において、右側の節別内訳にありますとおり、看護師等修学資金貸付金元金収入764万1000円などを計上しております。

13行目にお戻りください。前年度と比較しますと6億6676万2000円、73.6%の減少となっております、これは病院事業会計からの貸付金の返済が減少したことによるものであります。

次に、18行目(款) 県債につきましては、前年度と比較しますと皆減となっております、これは平成30年度に衛生環境研究所の建設工事が終了したことによるものであります。

4ページをごらんください。

県全体及び保健医療部の歳出予算を款ごとに示しております。

保健医療部の平成31年度一般会計歳出予算額は、枠で囲った部分、3の民生費322億5264万7000円、4の衛生費330億7579万1000円、10の教育費8億9166万4000円、13の諸支出金20億円、合計682億2010万2000円を計上しており、前年度と比較しますと19億2522万8000円、2.9%の増加となっております。

5ページをごらんください。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。

欄外左側に行番号を振っておりますので、行番号に沿って御説明いたします。

1行目(款) 民生費322億5264万7000円につきましては、2行目(項) 社会福祉費において、右側の事項別内訳にありますとおり、後期高齢者医療負担金等事業費138億2497万8000円、国民健康保険指導費182億7554万4000円などを計上しております。

1行目にお戻りください。前年度と比較しますと9103万9000円、0.3%の減少となっております、これは主に国民健康保険指導費の減少によるものであります。

次に、3行目(款) 衛生費330億7579万1000円につきましては、4行目(項) 公衆衛生費において、右側の事項別内訳にありますとおり、2段目精神医療費91億2315万円、その3段下こども医療費助成事業費16億8240万6000円、さらにその2段下特定疾患対策費23億3531万8000円、5行目(項) 環境衛生費において、右側の事項別内訳にありますとおり、食肉

衛生検査所費 4億8550万3000円、6行目(項)保健所費において、右側の事項別内訳にありますとおり、職員費19億388万2000円、7行目(項)医薬費において、右側の事項別内訳にありますとおり、2段目医学臨床研修事業費19億73万7000円、その2段下地域医療対策費16億3067万6000円、8行目(項)保健衛生費において、右側の事項別内訳にありますとおり、県立病院繰出金79億6514万2000円などを計上しております。

3行目にお戻りください。前年度と比較しますと3863万4000円、0.1%の増加となっております、これは主に県立病院繰出金の増加などによるものであります。

次に、9行目(款)教育費8億9166万4000円につきましては、10行目(項)大学費において、右側の事項別内訳にありますとおり、看護大学教職員給与費5億6882万6000円、看護大学教育研究費8649万5000円、看護大学施設等整備費7528万1000円などを計上しております。

9行目にお戻りください。前年度と比較しますと2236万7000円、2.4%の減少となっております。

次に、11行目(款)諸支出金20億円につきましては、12行目(項)公営企業貸付金20億円を計上しており、これは県立病院事業に対する新規貸し付けによる増加であります。

次に、6ページをごらんください。

保健医療部所管の国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

表の下から2行目、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算額1575億2949万6000円を計上しており、前年度と比較しますと8億9049万円、0.6%の増加となっております、これは主に保険給付費等交付金の増加によるものであります。

以上で、保健医療部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○狩俣信子委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算議案の概要の説明を求めます。

我那覇仁病院事業局長。

○我那覇仁病院事業局長 病院事業局所管の甲第22号議案平成31年度沖縄県病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

お手元の平成31年第2回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の67ページをお開きください。

平成31年度沖縄県病院事業会計の予算につきまし

ては、持続的な経営の健全化に向けた予算編成を行う。各病院における患者数の動向及び経営状況を踏まえ、沖縄県立病院経営計画の見直しに伴う経営改善に資する取り組みによる効果を加味した予算編成を行う。現下の経営状況を踏まえ、収益向上につながる取り組み及び費用の縮減・効率化の取り組みをなお一層推進することを基本方針として、予算を編成しております。それでは、議案の概要について、御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量について、(1)の病床数は6病院合計で2149床としております。また、(2)の年間患者数は同じく6病院合計で141万9129人を見込んでおります。(4)の主要な建設改良事業は中部病院南病棟耐震改修工事となっております。

第3条の収益的収入及び支出について、病院事業収益は596億1362万3000円を予定しており、収益の内訳は医業収益が507億5241万8000円、医業外収益が87億3029万8000円、特別利益が1億3090万7000円となっております。続きまして、病院事業費用は608億1546万円を予定しており、費用の内訳は医業費用が592億1253万4000円、68ページに移りまして、医業外費用が8億8497万2000円、特別損失が7億795万4000円、予備費が1000万円となっております。

第4条の資本的収入及び支出については、施設の整備と資産の購入などに係る予算で、資本的収入は78億6631万4000円を予定しており、収入の内訳は企業債が60億9710万円、他会計負担金が15億6972万5000円、他会計補助金が3411万9000円、国庫補助金が1億6536万9000円、寄附金が1000円となっております。次に、資本的支出は87億3769万5000円で、支出の内訳は建設改良費が56億4070万7000円、企業債償還金が28億9698万3000円、他会計借入金償還金が2億3000円、無形固定資産と国庫補助返還金が、それぞれ1000円となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する8億7138万1000円は損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条の債務負担行為は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めております。

第6条の企業債は、限度額を60億9710万円と定めております。

69ページに移りまして、第7条の一時借入金は、限度額を50億円と定めております。

第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、

各項の間で流用できる場合について定めております。

第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費と定めております。

第10条の他会計からの補助金は、19億855万7000円を予定しております。

第11条の棚卸資産購入限度額は、薬品及び診療材料に係る購入限度額について117億7812万円と定めております。

第12条の重要な資産の取得及び処分について、取得する資産は器械備品で北部病院、南部医療センター・こども医療センター及び宮古病院の電子カルテシステムをそれぞれ1件、中部病院及び宮古病院の医用画像情報システムをそれぞれ1件、南部医療センター・こども医療センターの重症系システム1件、南部医療センター・こども医療センターの磁気共鳴断層撮影装置1件、南部医療センター・こども医療センターの注射薬自動払出システム1件、宮古病院の血管撮影装置1件、70ページに移りまして、八重山病院の医事会計システム1件を予定しております。

以上で、甲第22号議案平成31年度沖縄県病院事業会計予算（案）の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ・番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしく願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔をお願いいたします。

御報告いたします。

新垣新委員から質疑時間の5分を末松文信委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知をお願いします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 私からは平成31年度当初予算（案）説明資料の24ページの離島患者等支援事業からお聞きしたいと思います。これは平成29年度からの事業だと思うのですが、平成29年度、平成30年度、それぞれ実施している市町村の状況等について伺いたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 平成29年度につきましては13市町村、平成30年度も同じく13市町村が活用しているところでございます。

○次呂久成崇委員 平成29年度に実施していて、例えば平成30年度は実施しなかった、また逆もあつたりするのでしょうか。

○諸見里真医療政策課長 基本的には同じ市町村が活用しているのですが、中には従来一括交付金を活用していた市町村が県の事業を活用すると。また、逆も一部ありまして、基本的には同じ市町村で活用しております。

○次呂久成崇委員 対象者がいると思うのですが、例えば各市町村から対象となる疾病等の拡充してほしいとの要望等がありますか。

○諸見里真医療政策課長 基本的に予算を組む場合、夏場ぐらいに市町村から対前年度の要望をとっております。その要望を踏まえて当初予算を計上しているところです。今のところ、平成29年度、平成30年度はほぼ全額計上しているところでございます。

○次呂久成崇委員 付添人は平成29年度から平成30年度は要綱も変更して拡充しているかと思えます。補助回数等については取り決めがあるのでしょうか。それとも市町村ごとに独自の基準があるのでしょうか。

○諸見里真医療政策課長 昨年9月に県では要綱を改正しまして、付添人の要件を緩和いたしました。それまでは未成年者と要介護支援が必要な方のみだったのですが、医師の判断で付添人が必要である場合は該当するというので県は要綱を改正しております。あとは市町村でそれに準じて要綱改正をお

願っているところで、それが整えば補助ができる形で、平成30年度は3市町村が拡充していただいております。また、次年度は4市町村、増額している理由がそこになるのですが、要件を緩和して、4市町村については申請が上がってきているところでございます。

○次呂久成崇委員 今の付添人は1人ですか。それとも医師の判断で2人必要な場合も対象になるのでしょうか。

○諸見里真医療政策課長 先ほどの繰り返しですが、要綱の中では従来、未成年者、要介護者のみだったものを医師の判断でということですが、人数については1名で考えているところです。

○次呂久成崇委員 先ほど課長もおっしゃったように、昨年度に比べて増額になっています。ただ実際に、離島にとってはニーズが相当あると思うのです。当初予算で各市町村から上がってきます。その際の市町村の要望額と県の予算との調整は、市町村が希望する額にどれぐらい応えることができているのか。例えば市町村としては全体で1000万円をやりたいが、県では市町村と2分の1の500万円ずつです。県では少し下げているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 平成29年度から事業を開始しておりますが、平成29年度は事業初年度ということもあり、県も市町村も当然、不足が出ないように多目に予算を組みました。実際に決算では大きく下回りまして、平成30年度につきましては実績を含めて計上しております。今年度は予算額に対してほぼ全額執行で補助ができる状況でございます。市町村からの要望額は少し多かったのですが、平成31年度も平成30年度の実績をベースに計上しているところでございます。もし仮に平成31年度に不足が出た場合は、県としては全額確保できる形で流用なり補正なりを組んで対応していきたいと考えているところでございます。

○次呂久成崇委員 先ほど実績の話がありました。平成29年度と平成30年度の実績見込みについてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○諸見里真医療政策課長 まず、平成29年度の当初予算2300万円につきまして、決算額が689万4000円になっております。平成30年度は見込みになります。当初予算1273万6000円に対して、1231万3000円とほぼ全額執行になっております。来年度の当初予算は1380万円で若干の増額となっているところでございます。

○次呂久成崇委員 この事業は離島の市町村にとって非常にニーズの高い事業だと思いますので、市町村との連携をしっかりとって対応していただきたいと思っております。

次に、同じページの県立病院繰入金（貸付金含む）について、増額要因の概要説明をお願いしたいと思います。

○山城英昭病院事業経営課長 平成31年度当初予算における地方公営企業法の規定に基づく一般会計繰入金は79億6514万2000円であり、前年度当初予算と比べて5億8783万6000円の増となっております。増の主な要因といたしましては、本庁経費への繰入金が新規で認められたこと等々、基礎年金拠出金に要する経費の増、高度医療に要する経費の増が挙げられております。

○次呂久成崇委員 病院事業局は、平成31年度は赤字予算計上になっているかと思っております。この貸付金には返済がありますよね。貸し付けの累積額と返済額の変動についてお聞かせ願いたいと思っております。

○山城英昭病院事業経営課長 現在、8億円余りの借入金がございまして、新規に20億円を借り入れることになっております。この20億円につきましては、当初の5年間は利息のみを支払って、6年目からは元金も支払っていく形になります。

○次呂久成崇委員 返済計画は何年ほどになっていますか。

○山城英昭病院事業経営課長 新規の20億円に関しては、返済期間は15年となっております。最初の5年間は利息のみで、あとの10年間は元金も含めての返済になる予定でございます。

○次呂久成崇委員 次に、同じく25ページの新事業のはしか等輸入感染症緊急特別対策事業について伺いたいと思っております。昨年3月に台湾の観光客の患者からの感染が広がったと認識しているのですが、事業内容について伺いたいと思っております。

○山川宗貞地域保健課長 昨年3月下旬から5月上旬までははしかが流行して、県内で101名の患者さんが出ました。患者さんが出終わってから1カ月ぐらい期間を置いて終息宣言をしたのですが、その間、県ではかなりはしか対策に従事した経緯があります。感染者としましては、予防接種が1回しか受けられなかった世代を含めて、20代から40代の大人の方たちが感染者の7割を占めた事情がございます。一方、アジア諸国でははしかが蔓延していて、さらにことしに入ってから大阪府や三重県など近畿や東海地方を中心に流行が拡大していて、国の発表では2月

27日時点で258名の患者が報告されております。そのためですね、今後、本県でも同様な事例が起こり得ると考えていて、県としましては成人の予防接種対策を強化してはしかの流行を未然に防ぐことを目的としまして、20歳から49歳の成人に対して、はしか抗体検査費用の半額を助成する。さらには検査の結果、抗体を持っていない、かかるかもしれない人たちに対しては麻しん風しん混合ワクチン—MRワクチンの接種費用の全額を補助することが概要になっています。

○次呂久成崇委員 検査をして抗体がなければ接種するとのことでした。先ほどおっしゃった免疫が不十分な年代は、何年代からということわかりますか。今、20歳から49歳が対象になるという話だったので1回だけ接種した年代はどうなりますか。

○山川宗貞地域保健課長 おおよそでございますが、2回接種した世代は大体29歳に達しておりますので、実際には30歳以上の人たちは1回ぐらいしか打っていない方たちだろうと思います。2回接種した世代の人たちはその中でも90%ぐらいしか打っておりませんので、やはり20代でも1割ぐらいは打っていない方たちがいらっしゃると思っています。

○次呂久成崇委員 私も対象なのかなと思ったのですが、従来の公費助成の接種状況は県内ではどのようになっているのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 手持ちでは詳しい資料は持ち合わせていないのですが、今は1歳前後に打つ1期接種と6歳前後に打つ2期接種がございます。特に1期では九十三、四%ぐらいで、本当は95%が目標ですが少し切っている状態です。2期の場合には90%前後ですので、子供たちの接種もきちんとやらないといけない状況になっております。

○次呂久成崇委員 この事業は各市町村との連携はどのようになりますか。

○山川宗貞地域保健課長 はしかの予防接種に関しては、医師会に委託して、各医療機関で検査、検査をして抗体を持っていない方には予防接種をすることになっていますので、市町村に関しては周知を促すということで県と一緒にしていただきたいと考えております。

○次呂久成崇委員 昨年ははしかが広がったので対策を新事業で立ち上げたと思うのですが、そのほかの感染症の対策はどのようになっているのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 そのほかの感染症に対しては、麻しんとよく比較されるのは風疹で、麻しん

がはしか、風疹が三日はしかということですが、これは全く別の病原体です。予防接種自体は同じMRワクチンで予防接種できるものになっております。お母さんたちを守ることによって子供たちの先天性風疹症候群を予防するというので、県では平成31年度から妊娠を希望する女性とその同居者などを対象に抗体検査費用の全額を助成する事業を市町村と一緒にやる予定になっております。

○次呂久成崇委員 最後に同じく26ページの薬剤師確保対策モデル事業についてお聞きしたいと思うのですが、平成30年度予算から平成31年度当初予算は倍近く増額となっています。この概要について伺いたいと思います。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 予算が倍増となった要因としましては、平成30年度の補助対象者が20名で、補助対象期間は2年となっております。平成31年度予算につきましては、平成30年度の継続補助者、対象者20名に、平成31年度の新規補助対象者20名を加えた40名となるため、予算が倍増となっております。

○次呂久成崇委員 確保に要する経費をもっと具体的に教えていただけますか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 薬剤師確保モデル事業は、県外の薬科大学学生で将来、奨学金を返済予定の者、または県外で勤務しており、奨学金を返済中の者に対し、県内での就業を条件として奨学金返済額の一部を補助することで、県内で従事する薬剤師の確保を図る事業になっております。

○狩俣信子委員長 亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 資料は幾つか使いますが、平成31年度当初予算（案）説明資料と保健医療部の予算の内訳書を使います。まず、平成31年度当初予算（案）説明資料の24ページのナンバー98医学臨床研修事業費（交付金事業）、離島・僻地に派遣する医師の養成に関する経費が微増になっておりますが、内容について御説明をお願いいたします。

○長嶺祥保健医療総務課長 医学臨床研修事業費は、離島及び僻地の医療機関で勤務する医師を確保するため、県立病院に専攻医の養成を委託し、研修の一環として当該地域の県立病院及び県立離島診療所に医師を派遣する事業となっております。

○亀濱玲子委員 これまでの実績を教えてくださいませんか。

○長嶺祥保健医療総務課長 医学臨床研修事業費の交付金事業につきましては、平成30年度は県立病院への委託による専攻医36名の養成を計画したところ、

計画どおり養成できる見込みとなっております。

○**亀濱玲子委員** これは県立病院に特化した事業と考えるといいのですか。

○**長嶺祥保健医療総務課長** さようでございます。

○**亀濱玲子委員** これから後、これを続けていく医師の確保について、養成をしていく見通しはどうでしょうか。

○**長嶺祥保健医療総務課長** 県立病院ともよく連携をしながら確保を努めていきたいと考えております。

○**亀濱玲子委員** 関連するもので引き続き下の99番、医師派遣事業があるのですが、離島・僻地等の医師の確保に要する経費となっておりますが、実績と課題についてまとめてお願いいたします。

○**長嶺祥保健医療総務課長** 実績については、医師派遣推進事業の平成30年度につきましては、当初78名相当分の派遣計画を持っておりましたが、派遣元医療機関の都合によりまして75名の実績となっております。平成31年度につきましては、前年度の派遣先の派遣計画及び主要な医療機関の平成31年度の予定等をもとに、75名相当の医師を離島・僻地等に確保する予定としているところでございます。医師の偏在等もございますので、派遣元の都合等により急遽派遣ができなくなったとかという事情もよく生じているようでございますので、よく連携をしながら確保に努めていきたいと思っております。

○**亀濱玲子委員** 努力をされていることに関しては、この事業が幾つかあることは本当にありがたいと思っています。全体の医師、あるいはコメディカル、看護師等の欠員についての質疑は、病院長もお見えになっているのでその関連でお聞きしますので後回しにしたいと思います。次呂久委員も質疑されましたが、続いて同じく24ページの104番、離島患者等支援事業です。平成30年度の実績を見ると、前年度から倍になって、周知はされていると思います。また、先ほどおっしゃっていた希望してきた要綱の改善、付き添いができるようになって、本当に努力していただいていると思っています。ただ、18市町村の中の実施できているところとできていないところの状況も加えて実績を説明いただけますか。

○**諸見里真医療政策課長** 先ほど平成30年度は13市町村だったのですが、平成31年度は15市町村と2つ拡大する予定です。18市町村が対象ですので残り3市町村がでございます。まず1つ目、うるま市の津堅島、南城市の久高島、本部町の水納島、この3市町がでございます。こちらを確認しましたら、基本的に本部町とうるま市については、地域からニーズがないの

で事業を実施していない状況でございます。南城市につきましては対象が少なく少額なので、独自の予算で十分できるとのお話がありましたので、この3市町については制度創設時から独自でやるか、事業を活用していない状況でございます。

○**亀濱玲子委員** 当局としては、実施してみても改善してほしいことはその都度お願いをしてできるところもあるのですが、今の課題は何だと思えますか。

○**諸見里真医療政策課長** 事業を開始して2年目になります。1年目は制度が初年度でしたので、周知が十分ではなかったと思います。ただ2年目の今年度は、決算額も見込みもほぼ倍増している形で患者もふえております。そういう意味では、ある一定程度、周知は整ってきたと。残りの先ほどの3市町につきましても、独自の考え方でやっているところがございます。今、実施をしていただく予定の15市町村について、やはり市町村によって対象、支援する内容がばらばらですので、この辺を極力拡充していく形でお願いをし、また話し合いをしていきたいと考えているところでございます。

○**亀濱玲子委員** これは要望ですが、今おっしゃった各自治体の支援できる患者を統一することと、底上げしていくためには各市町村が実施要綱、補助要綱をしっかりと県でも点検してあげて、それが十分に当事者に行き渡るように努力をしていただきたいと思います。

引き続き歳出予算事項別積算内訳書の20ページから21ページでお願いをしたいと思います。肝炎対策事業の予算が随分ふえているので、増の要因、あるいは実施内容についてお聞かせください。

○**山川宗貞地域保健課長** 肝炎対策事業では、沖縄県肝炎患診療連携拠点病院事業としまして、琉球大学医学部附属病院へ肝炎患相談センターを設置して、相談員1名を配置し、患者やキャリア及び家族からの相談等に対応しております。実際に全体としては、対策事業費は1.7%、琉球大学医学部附属病院にコーディネーターを置いて対策をとっています。肝炎治療促進事業費においては、逆に当初予算、平成30年度は7374万9000円だったところ、来年度は4684万7000円、36.5%減。こちらは新しい薬が出てきて、この薬が比較的高額なので、患者がふえると医療費もふえると見越していたのですが、実際にはその患者が治ることによって意外と医療費がかからなかったことが現状になっております。

○**亀濱玲子委員** 20ページにある委託料が2500万円

から9200万円になったことは、琉球大学医学部附属病院に相談支援事業を委託している内容なのか、あるいは治療にかかるものなのか、この内訳を教えてください。

○山川宗貞地域保健課長 20ページの委託料に関しましては、前年度の2542万9000円から今年度は9244万1000円になっています。実際には中の説明及び積算資料の内訳の5番を見てくださいなのですが、新規で行われておりますはしか等輸入感染症緊急特別対策事業が実は皆増一ゼロからふえております。それがとてもふえたことが実情でございます。

○亀濱玲子委員 なぜ肝炎のことを聞いたのか。もちろん啓発も、まだできる治療もふえていきます。実は相談箇所が琉球大学医学部附属病院に1カ所あるのですが、十分に対応できていないのではないかと、それが私の感想です。複数の方から、対応が十分ではないとの意見も聞いています。ただし、場所がそこだけなのでそこに行くしかないが、相談がスムーズにいかない。この質疑の前に資料が欲しいと言ったのですが、どういう相談を受けて、どれだけの実績を持っているかを出してくださいと要望したのですが出てきておりません。それについてまとめてありますか。

○山川宗貞地域保健課長 大変申しわけありません。琉球大学医学部附属病院に委託している肝疾患相談センターの平成30年の相談件数は41件でございました。相談者の95%は患者とその御家族で、内容の半数はB型肝炎に関する相談だったということです。実際には肝疾患相談センター自体は、琉球大学医学部附属病院に1カ所しか置いていないのですが、沖縄県では肝疾患コーディネーターを養成しており、各保健所や市町村の保健師、場合によっては医療機関の方たちに対して肝疾患の講習を行って、いろいろな相談ができるようにしております。ただし、実はまだ周知がうまくいっておりませんので、こちらにこういう方たちがいることを沖縄県としては周知していきたいと考えております。

○亀濱玲子委員 そうなのです。各地域で暮らしている人たちの相談が届かないわけです。おっしゃっているコーディネーターの話は、実際にはどの程度まで設置できているのですか。

○山川宗貞地域保健課長 こちらも取りまとめているのですが、手持ちはありませんので、後ほど提供したいと考えています。これまで県では200人余りを養成しているのですが、実際には配置異動などで実際に活躍されている方は少ないです。私たちとして

は、これらの方たちの掘り起こしや受けた人たちを掘り起こして活躍してもらうことと、新規に受けていただいてコーディネーターの業務をしていただきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 また続けて注目していきたいとしますので、資料が整いましたらいただきたいと思っております。

続いて病院事業局について、沖縄県病院事業会計予算（案）の概要の2ページでお願いします。入院収益が減となっております。簡単な説明は書かれておりますが、病院事業局長、詳しい説明をお願いいたします。

○山城英昭病院事業経営課長 平成31年度当初予算案の入院収益及び外来収益は、平成29年度決算及び平成30年度上半期実績を基礎として、各県立病院の診療体制、患者数の推移及び入院及び外来患者の単価の動向等を考慮して算定しているところでございます。平成31年度当初予算案の入院収益は、前年度と比べ入院単価は増加しプラス2861円が見込めるものの、患者数は4万507人で5.8%の減少を見込んだため、平成30年度当初予算と比べ3億4688万8000円、0.9%の減を予定しています。また、外来収益は、前年度と比べ患者数が1万6338人、2.3%の減少を見込むものの、外来単価は増加で629円を見込んだため、平成30年度当初予算と比べ2億1264万9000円、2.1%の増を予定しているところでございます。

○亀濱玲子委員 外来も後で聞こうと思って、お話ししていただいてありがとうございます。この中で研究研修費が増額になっておりますが、その中身を教えてくださいませんか。

○山城英昭病院事業経営課長 研究研修費に関しましては、平成31年度当初予算案において3億8519万2000円を計上しており、前年度当初と比べ3643万4000円の増加となっております。研究研修費に係る予算の増加は、県立病院臨床研修環境整備事業1320万円増加の実施、県外への研修の参加及び外部講師に係る旅費の増等によるものでございます。

○亀濱玲子委員 新年度は、県外の研修あるいは外部講師の招聘は何に対してふえていくことになっておりますか。

○山城英昭病院事業経営課長 大きいものとしたしましては、医師学会等の研修旅費—先ほど言いました県立病院臨床研修環境整備事業等、医師実務研修旅費等の増がでございます。

○亀濱玲子委員 十分に研究研修費を確保していただきたいと思って質疑いたしました。

平成31年度当初予算（案）概要（部局別）の一番最後の31ページに、病院事業局の経営について説明したものがああります。その中にはいろいろと書かれていまして、最後に病院事業収益、あるいは病院事業費用が比較してありまして、ただし現金収支は黒字であると書かれています。これについて御説明をお願いいたします。

○山城英昭病院事業経営課長 平成29年度病院事業会計の決算において全県立病院の経常収支が赤字となったことを示しております。このような状況を踏まえ、病院事業局では沖縄県立病院経営計画の見直しを踏まえ、収益確保及び費用縮減の取り組みを一層推進し、持続可能な経営を目指したいと考えているところでございます。平成31年度当初予算は、収益及び費用ともに経営の実態を踏まえた予算編成としたことから、純損益において赤字が生じる予定ですが、実際には現金の収入及び支出を伴わない収益及び費用が含まれていますので、それらを除いて現金収支の状況を見た場合は黒字となる予定でございます。

○亀濱玲子委員 多分、また次の方も質疑されると思うのでこの程度にしたいと思います。

これまでに作成していただいた資料の中の全体の病院事業局の職員配置状況を見ると、医師が15名欠員、あるいは看護師が133名欠員、事務職が9名、コメディカルが20名欠員、総計で178名の欠員となっています。県民の最後の命のとりでは県立病院だと思っていまして、各6つの病院がきちんとその地域にあることが大事と思っています。きょう出席されている各病院長に、診療科が休診している科、あるいは足りない医師、看護師の状況など、それぞれの病院の課題についてお話しただけならありがたいと思います。

○久貝忠男北部病院長 現在休止している科は眼科がありますが、次年度から再開の予定です。足りない科としては、新聞報道でも御存じのように外科医が不足しておりますが、全県立病院の応援をいただいて、次年度からはなるべく現状維持を考えております。

○本竹秀光中部病院長 診療科のことだけ簡潔に。

○亀濱玲子委員 簡潔でいいですが、その病院が抱えているそれぞれの課題です。

○本竹秀光中部病院長 課題は多過ぎるのですが、診療科は眼科が今は常勤がおりません。中部病院はNICUで新生児の眼を診る人がいないと困るので、今は琉球大学医学部附属病院から週1回来てもらっ

ています。なぜかという、日本全国でも子供の眼を診られる眼科医はかなり少ないのです。今はいろいろ公募しているのですが、琉球大学医学部附属病院の眼科医でも子供を診られる人は余りいないです。それをお願いして来てもらっている状況です。診療科に関しては1診療科だけです。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 この数年、泌尿器科がなくて御迷惑をおかけしていましたが、今、県立病院を挙げて機能を少し持ち合って、共有する機能としてやっていこうとの考えになっております。泌尿器科は、中部病院に少し寄せて、中部病院から南部医療センター・こども医療センターに応援をしていただくと。そのほうが泌尿器科としてチーム医療ができるので、しばらくの間、集約させていただいてやっていければと思います。同じように、感染症内科の人員が少し減っております。県立中部病院から応援をいただきながら、病院全体としての機能は維持する形でさせていただきたいと思っております。

○本永英治宮古病院長 宮古病院では今現在、ほとんどの科はそろっておりますが、皮膚科は常勤がいないです。対応としては、琉球大学医学部附属病院から週1回、皮膚科の先生に来ていただいて、宮古南静園に同じく琉球大学医学部附属病院から皮膚科の先生が2名来られているので、両方の施設で連携しながら対応しております。現在、医者は不足していませんが、例えば医者の継続的な確保面では、毎年難渋をしております。今現在、それで難渋している診療科が精神科医、小児科医、外科医です。そういったところで毎年、医者の確保は難渋しております。特に精神科は指定医が今は1人で、あとは開業の先生が指定でおられたのですが、今は閉めましたので、精神科医が地域全体としては不足していると考えております。

○篠崎裕子八重山病院長 当院は、もう6年近く、眼科医がまだ見つからないことが現状あります。平成30年度、今年度に関しては、精神科医の指定医が1人しかいなくて、どうにか駆けずり回って1人の指定医を4月から確保することができました。平成29年度で退職された泌尿器科の先生の後任が見つからずに、今、退職された泌尿器科の先生を嘱託で診療を続けていただいています。高齢なのですが、やはり泌尿器科の常勤がいないと離島では対応ができないので、どうかお願いをして来年度も外来だけはさせていただくことで今お約束はできています。今後はやはり緊急性に対応する泌尿器科の先生、救

急医の先生が中途採用で2人やめていきますので、その後任。小児科も今後2人やめていきますので、補充をまた改めて退職する時期に合わせて探しに行かなければいけない状況であります。離島に人が集まらない現状はいつも変わらないと思っております。

○親富祖勝己精和病院長 精和病院は精神科専門病院ですので、他の診療科はございません。精神科のみです。診療科ごとの欠員については、精神科のみお話しさせてもらいたいと思います。現在、精和病院の精神科の医師の定数は9人。それ以外に嘱託の精神科医師が1人おりました。ところがこの3月末をもって嘱託の精神科医師が退職、正職である精神科医師が1人退職の予定で、次年度からは定数9人の中で1人欠員が生じる予定です。今、一生懸命後任を探していますがまだ見つからない状況で、欠員1人のままで次年度を迎えることになるかと思えます。それから他の職種に関しては、相変わらず精神保健福祉士、作業療法士等の不足が目立っております。定数自体が少なく設定されていますので、現在の精和病院の患者数からすると、どうしても臨時任用、嘱託で採用せねばならないのですが、精神保健福祉士を例にとれば、嘱託3名の方が退職ということで募集をしていますが全く応募がない状況で、必要な数の医療スタッフをそろえることに苦労しているのが現状です。

○亀濱玲子委員 厳しい状況と各病院が自助努力も大変されていることがわかりました。今は医師の話だけになりましたが、病院事業局長、保健医療部長、一生懸命事業もしていただいている、ふやす努力もされていると思いますが、この状況を見て、見通しをお話しただけであればありがたいと思います。

○我那覇仁病院事業局長 医師不足、看護師、コメディカルの不足等は日々、どうすればいいかと考えている毎日でございます。非常に範囲が広いので、まず医師に関して少しお話しさせていただきますが、昨年度、労働基準監督署の働き方改革の問題が発生して、定数条例で156人の医師を増員できることになったことは記憶に新しいと思います。実は156人の医師をすぐに確保することはできません。ところが、各県立病院でまずできるところからやろうということで、新年度は南部医療センター・こども医療センター、中部病院で156人の枠を利用して、科によってふやすことを検討して、幾つかの科でできると思えます。それから医師の偏在、科の偏在につきましては、全国どこも同じでございます。以前は、眼科

や耳鼻科、皮膚科など少ない科で離島・僻地に供給できない。ところが最近の問題は、いわゆるメジャーと言われる外科、かつてはたくさんいた科が、もう離島・僻地に、あるいは本島内部でも少ないことが発生しております。先ほど宮古病院長からありましたが、我々がやっていることは、まずホームページやリクルート、いろいろな大学に訪問したり、特に地元の琉球大学医学部附属病院に絶えずコンタクトをとりながら、いかにすればいいのかというようなことで医師の確保に努めています。それから先ほど保健医療部からも話がありましたように、本土の大学に医師の招聘、補助事業が幾つもあります。特に宮古・八重山、北部もそうですが、本土からの派遣医師の確保に努めてもらっていますし、県立病院では特に中部、南部では、後期研修医、いわゆる専門研修医をなるべく初期から後期に残ってもらうことによって、離島の医師を確保すると。さらには、次年度から始まりますが、地域卒の卒業生が出てきます。どの科に行ってもらうかはいろいろと検討しているところですが、なるべく少ない科に何とか誘導するような方向性を検討している最中でございます。看護師の定数はたしか1850人ですが、現在は1750人、約100人の欠員があります。それに関しては嘱託を臨任にするとか、他の方法も使って埋めて、実際に50人がまだ不足しているような状態で、これについては看護企画監からも後ほど話があると思います。もう1つ、大きな問題は薬剤師です。沖縄県は全国に比べて6割台です。一つの理由としては、まず、沖縄県は男性の薬剤師が少ないこともあって、沖縄県は男性の薬剤師が3割、本土は4割。女性の薬剤師は出産や育休などでなかなか異動が難しい状況にありまして、今、薬剤師の獲得には特に力を入れて、現地に行き採用試験をしたり、学生が来たときに本島ばかりではなく、離島にも視察ツアーなどの支援をする方向でいろいろな角度から医師やコメディカルの確保に努めている状況でございます。

○砂川靖保健医療部長 今後の見通しのお話しでしょうか。県は大きい考え方として2つあります。中長期的には自治医科大学、県立病院では専攻医、琉球大学医学部附属病院でしたら地域卒で医師を養成していく考え方でやっております。実際に平成38年ぐらいからは、九十、百名近くの恒常的に勤務義務を持つ医師の派遣ができるようになってくると思います。それまでの期間は医師派遣推進事業等を活用して、短期的に不足している地域に医師を張りつけていく形で、離島、北部地域の医師確保に取り組んで

いきます。地域偏在はある程度それで解消できると思うのですが、やはり一番大きいものは診療科の偏在です。これについてはどのように対応していくか。今、琉球大学医学部附属病院と一緒に知恵を合わせながら検討している状況でございます。

○亀濱玲子委員 長期の見通しも話していただきましたが、実は平成30年度の沖縄県がん診療連携協議会が開かれたときに、離島・僻地で受けられないがん治療、手術、放射線、化学療法ももちろんできません。できないところが何と多いのかと思ったのです。血液、皮膚、腎臓、膀胱、肺、子宮、それぞれの病院で対応できるのか、調査をかけているのですが、できないものが結構多いです。これについて、北部病院、宮古病院、八重山病院の3病院のがん対策の課題についてお聞かせください。

○久貝忠男北部病院長 がん治療に関しましては、北部地域では北部地区医師会病院が地域のがん拠点病院になっています。放射線治療はありませんが、通常のがんの手術や化学療法はやっていると聞いています。北部病院では通常の手術はやっておりますが、放射線治療と化学療法。北部地域は北部地区医師会病院が地域のがん拠点病院としてやっているので、現在のところは特に放射線治療以外は大丈夫かと思っています。

○本永英治宮古病院長 宮古病院は、ほとんどのがんに対しては化学療法とがん相談室を通しての疼痛相談は全部やられていますが、血液がんの専門医がいまないので、これは中部病院と南部医療センター・こども医療センターからの月3回の派遣で対応しています。放射線治療はできませんので、放射線治療が必要な方は琉球大学医学部附属病院や南部医療センター・こども医療センター等に紹介しています。

○篠崎裕子八重山病院長 八重山病院は、がん診療連携病院としての位置づけで、化学療法センター―化学療法の病床を今回ふやして、化学療法だけはきちんと対応しようと思っております。がん相談支援としてのがん相談センターも今は設けておりますので、そちらである程度の相談を受け、放射線治療に関しては本島の病院への紹介、手術を行った場合にはまた戻ってきた方たちの支援についてはこちらで受けられる形はとっております。

○亀濱玲子委員 最後になります。離島・僻地の医療をどう守るかは、本当に沖縄県にとって大きな課題だと思っています。今度の所信表明で玉城知事が北部圏域の北部病院の話で、目的は医師不足を抜本的に解決して、安定的な地域完結型の医療提供体制

を構築するための事業なのだと話されたと思います。改めて、北部がきちんとすることが離島にもやはり重なっていくと思うので、北部基幹病院の整備についての考え方を最後にお聞かせいただきたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 北部基幹病院に関しては、所信表明でも述べましたように、従前から北部圏域における医師不足の抜本的な解決を図り、安定的かつ効率的で、地域完結型の医療提供体制を構築するとともに、病院経営の効率化などを実現するために県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、北部圏域に新たな基幹病院を整備するための作業に取り組むとの方針で臨んでいるところでございます。

○狩俣信子委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 まず、平成31年度当初予算（案）概要（部局別）から1番目に、医師確保事業に関する事業のそれぞれの総額があります。先ほどから重なっておりますが、医師確保の課題と見通しをお聞かせください。

○長嶺祥保健医療総務課長 医師確保に関する事業の総額につきましては、医師確保に要する経費としまして、主に離島及び僻地の医療機関で勤務する医師を安定的に確保するための経費となっております。総額としましては22事業20億6989万6000円となっております。内容としましては、直接的な効果が出る事業が9つ17億5369万7000円、環境整備などの間接的効果を持つ事業として13事業3億1619万9000円となっております。課題としましては、先ほどからありますように、診療科偏在だと考えております。今後の見通しとしましては、県は自治医科大学で医学生及び県立病院で専攻医を計画的に養成するとともに、県内外の医療機関から専門医の派遣を行うとの基本方針のもと、離島及び僻地の医療機関において勤務する医師の安定的な確保に取り組んでおり、平成32年度からは、新たに琉球大学医学部の地域枠を卒業した医師が専門研修を修了し、順次、離島・僻地での勤務を開始する予定であります。これらの取り組みによりまして、離島及び僻地において勤務する医師は、平成41年度以降、毎年100人程度で推移するものと見込んでおりまして、医療の地域偏在等は相当程度解消されていくものと考えております。

○比嘉京子委員 皆さんの資料にもありますが、20億円の医師確保事業なのですが幾つもの事業があるわけです。単年度的に見る内容と長期的に間接的にかかわって何年間で養成するものも入ってはいますが、この事業を通して年間どれぐらいの医師を確保され

ているのでしょうか。

○長嶺祥保健医療総務課長 平成29年度の医師確保の実績を申し上げますと、これらの事業によりまして、133人の医師を確保しております、そのうちの124人が離島及び僻地の医療機関での医師となっております。

○比嘉京子委員 先ほどから平成32年度以降の琉球大学医学部附属病院の派遣医師の見込み、地域枠がありますが、近々の平成32年は何人、予定されているのでしょうか。

○長嶺祥保健医療総務課長 平成32年度の地域枠の医師としては5人となっております。

○比嘉京子委員 本当に今、医師の問題は大きいのですが、次に看護師、先ほど100人不足、そのうちでも50人だろうとの話がありましたが、看護師の確保についてはどうでしょうか。予算の総額とその見通しについて伺います。

○與那城加代子保健医療総務課看護専門監 看護師確保対策に関する事業の予算は、看護大学の予算8億9166万4000円を含め、総額は13億9866万円となっております。看護師確保の主な事業の予算としましては、看護師等養成所運営補助事業費1億4900万円、看護師等修学資金貸与事業費1億4102万1000円、認定看護師・特定行為研修支援事業4420万4000円など、21の事業の予算を計上しております。看護師確保の課題といたしましては、看護職員の数は、平成28年12月末の看護業務従事者届では県内の看護職員は2万65人、人口10万人単位で見ますと、保健師、助産師、看護師、准看護師の全ての職種で全国平均を上回っておりますが、圏域別で見ますと、助産師が北部と宮古で全国平均以下。看護師については、宮古、八重山が平均以下になっているなど、地域偏在が見られております。採用率は、平成30年度実施の看護職員施設調査で見ますと、4月の看護職員採用計画数1517人に対して、6月時点で採用できたのが1048人、採用率は69.1%、469人が不足の状況となっております。今後の見通しは、県内の看護師養成につきましては、3つの大学と5つの養成校で毎年700人の入学定員で養成をしているところです。看護師養成所への補助金等、養成支援に合わせて、看護師等の免許を持っていても看護業務についていない、いわゆる潜在看護師の復職支援、勤務環境改善支援などによる定着促進など、今後も引き続き取り組んで看護師確保を図っていきたいと思っております。

○比嘉京子委員 今、潜在的な看護師は何人でしょうか。

○與那城加代子保健医療総務課看護専門監 潜在看護師については、実際のところはまだ把握されておられません。ただ、平成27年10月から、潜在看護師の復職支援を図ろうということで、厚生労働省で離職する際の届け出が努力義務となっております。その届け出で、沖縄県は現在700人余りの届け出があります。ただ、推計の一つの方法として、65歳まで看護師が働けるとして、65歳の人たちが養成校を卒業する1975年ぐらいに戻りまして、そこから毎年の養成数を足していって、現在の従事者を引きますと大体4200か4300の数になると思います。それには生存率であったり、流入、流出あたりは全然入っておりませんが、本当に単純な推計でそのぐらいの数はいると考えております。

○比嘉京子委員 2番目に、先ほどありました北部基幹病院の整備事業について、特に医師確保の観点からお聞きしたいと思うのですが、新規予算が100万円ほど組まれているかと思えます。平成26年でしょうか、北部地域の医師定着を図るためにさまざまな研究会、報告会等の報告書に基づきますと、定着しない理由を列挙してあります。定着しない理由が明らかになっているが、それを一つ一つ丁寧に対処していく作業が今日までどれだけできていたのだろうか、委員も私も含めて反省するところですが、その中でも希望者が少ない理由は何なのか。それから研修機能や住環境、教育環境などいろいろな観点が浮き彫りにされたかと思えます。そのことについて、どのような努力がされてきたのか見えていないのですが、よければ教えていただきたい。

○大城博医療企画統括監 例えば医師確保を図るために、若い医者ができるだけ沖縄で働いていただくための取り組みとして、県内で臨床研修を実施している病院群全部まとめてオール沖縄の体制で、研修医に施設を案内するようなイベントに参加してもらい、県内の研修施設の周知広報を図り、若い医師の確保に取り組んでいるところであります。

○比嘉京子委員 それ以外に列挙されて、研究会をこれだけの人で開いて、私は平成26年12月に出された北部地域における医療提供体制の確保の研究報告会の報告書を読み直してみたのですが、あのときもそれは部長から紹介があり、説明がありました。課題がたくさんあることはわかっているのですが、ある意味で一つ一つ潰していく努力がどうなされたのかが見えないのでお聞きしているところです。だから今のような1つだけではなく、列挙されたものが今日までにどうなされたのか。

○大城博医療企画統括監 申しわけないですが、研究会報告は今、手元に持ってきておりません。ただ、その際に課題として指摘されたことは北部医療圏、急性期医療を担う病院が県立北部病院と北部地区医師会病院に分かれていて、それぞれの病院での診療体制が薄くなることで勤務医の負担が大きくなったり、あるいは両病院に医師を派遣する中部病院や琉球大学医学部附属病院の負担も大きくなる。患者が両病院に分散していることで若い医者が経験を積む場としての魅力も低下するということです。それから研究会報告で、医者の指定の教育環境が余り整備されていないので、それが北部に定着する上でのネックになっていることもたしかあったと思います。そのような課題も我々は参考にしまして、今現在、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院の整備によって、医師確保の抜本的な解消を図ろうと取り組んでいるところでございます。

○比嘉京子委員 もともと北部圏域の医師確保がなかなかままならないところから今の話が出てきていると思うのですが、今のように、例えば教育環境の問題や研修医の技術的な研さんの面では、宮古・八重山はもっと課題があると思います。陸続きの北部になぜなのかが非常に疑問に思うところです。病院事業局長に聞きたいことは北部に特化してなのですが、医師がなかなか定着しない。例えば医師のへき地手当など、宮古・八重山に行き手がいても北部には行き手がいない。病院事業局内で考えられているこれをもっとやっていけばということがあればお聞かせください。

○我那覇仁病院事業局長 宮古・八重山、北部の離島・僻地は、沖縄県の抱える特徴的な課題があると思います。特に北部病院は陸続きなので、宮古・八重山に比べて特手手当や準特手手当、あるいは離島増嵩費など給与に関する事で、それが十分適用できないことは、県内の医師が北部に行きづらい一つの大きなファクターであると感じています。病院事業局内でも給与は何度も検討したことがありますが、ほかの医師だけというわけにもいかないようなので、ほかの正職等になってくると簡単にはいかないと思っておりますが、ここら辺をどのように今後解決していくかをぜひ一緒に検討していただければなど。もう一つは、やはり遠いです。北部の職員の大体6割は中南部から通っていると聞いています。高速などの移動手段に関しても特別手当は出ないということなので、そこら辺を何とかクリアできればいいなと思うのが本音でございます。

○比嘉京子委員 これはお金で解決できるのですね。

では、次に繰り入れについて聞いてみたいと思います。妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業についての具体的な説明をお願いしたいと思います。

○山川宗貞地域保健課長 妊娠期からつながるしくみ調査検討事業につきましては、那覇市、沖縄市、うるま市の3市をモデル市として検討委員会をこれまでに開催して、先進地視察や保健、医療、福祉の各分野の職員を対象に基礎的な研修や意見交換会などを行い、母子保健、子供の貧困、子育て支援、児童虐待防止に当たる沖縄県の現状を把握して、沖縄県の抱える課題を明確にしてきたところです。今後は、市町村がそれぞれの実情に応じたセンターを設置できるよう研修会の開催や個別具体的な助言をしていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 文教厚生委員会のメンバーは去年、寒い時季にフィンランドのネウボラを視察しました。名称は母子健康包括支援センターのことだろうと思うのですが、そうするとこれは日本版のネウボラですよ。言っていることは、医療と福祉が合体したワンストップの支援体制がないわけです。ですから、ここに非常に大きな意味を持っていると思っております。このメンバーもそれを強く感じています。ですから申し上げたいのですが、今のところの視察調査で各地域にまず1つずつということはわかるのですが、そこの中において、いわゆる医療と福祉の連携、ネウボラでいうともっともっと問題があるわけです。そこをもっと重点的に取り組む、ここがキーポイントだと思って取り組むような姿勢が必要ではないかと思うのですが、そのような観点は持っておられると理解していいですか。

○山川宗貞地域保健課長 基本的には母子健康包括支援センターは市町村が設置することになっているのですが、沖縄県は実際には保健所もございますので、保健所を中心に管内で各市町村を集めた中で母子健康包括支援センターをどのように運営したらいいかをまた取り決めをしていくと考えております。また、市町村の母子健康包括支援センター自体はハード的なものではありませんので、今あるところでも担当の職員を置いて、いろいろなところと連携をしていって、会議、場合によっては困難な事例の検討会を行うと。それに対しては医療機関や保健所、福祉の部門の児童相談所などいろいろな形が必要に応じて連携して取り組んでいくと考えております。

○比嘉京子委員 ぜひ重点的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、県立病院繰入金（貸付金含む）についてお聞きしたいと思います。先ほど貸付金についてはありましたのでよろしいかと思えます。このときの繰り出しの根拠ですね。毎回議論になるところですが、総務省の繰り入れ等の議論もあります。私は病床1床当たりの繰り出しの比較をいつも決算でも言っているところですが、決算の病院事業の意見書の平成29年度を見ていると、収益的収支と基本的収支を合算した両方の1床当たりの繰入額が、沖縄県が324万円、それから全国平均が505万円です。その差額が181万円です。そのことからすると、なぜ借入れをしなければいけないのか。いわゆる沖縄県の医療を任せると、それでこの金額は本当に見合っているのか、そこに私は考えを入れるべきだと思うのですが、保健医療部長、いかがですか。繰り出しなので。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

（休憩中に、保健医療部長から県立病院繰入金の調整は総務部であり、保健医療部ではないとの説明があった。）

○狩俣信子委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 181万円の差があることは、全国の平均が505万円です。これを考えますと、10万円アップしても2億円、2000床余りですよ。そのことを考えていくと、この金額の繰り出しで本当に県立6病院が県民の医療体制を守るのか、本庁の県立病院に対する評価だろうと思うのです。一方でよく言われることが、財政規模の比率だと。これは県の言いわけになります。ですから、私は病院事業局長にお聞きしたいのですが、この差額を何とか埋める、1床当たり10万円でも20万円でも埋めていくことが今後の経営に非常に重要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○山城英昭病院事業経営課長 御指摘のとおり、平成28年度決算におけます収益的収支に係る許可病床1床当たりの繰入額は、沖縄県が216万5000円で全国平均の404万3000円を下回っているところがございます。収益的収支に関しましては、全国で30位という状況でございます。

繰入金についてはさまざまな御意見があることは承知しています。繰入金に関しましては、不採算医療や救急医療等についてを根拠としておりますので、これについて対応していきたいと考えているところでございます。

また、一般医療の部分に関しましては、経営改善等の努力によって対応していきたいと考えていると

ころでございます。

○比嘉京子委員 借入れをする状況にあるわけですよ。そのことをどう見るかだろうと思うのです。先ほど亀濱委員が話しましたが、医療体制の最後のとりでだと思う。そのことを担うのだから、これだけは必要だとしっかりと財政に言うべきだと思うのです。その決意はどうですか。

○山城英昭病院事業経営課長 まず、借入れについての説明をさせていただきたいと思えます。今回の一般会計からの長期借入金、経営の健全化による効果、経営状況に反映されるまでの間、平成31年度において、現金預金残高が総事業費の1カ月分、約50.7億円を下回る見込みがあるものですから、職員給与や新材料など、日々の支出について支払いが困難な状況になることへの懸念の対応によるもので、一般会計からの繰入金とは違う借入金の形になっているところがございます。

○比嘉京子委員 回転資金が足りないからということですよ。非常に緊迫した状態の中で病院側が感じていることは、私はいかがかなと思っております。

最後に、今回の収支の報告の中にありましたが、今度10月に国の消費税がアップしますが、それに伴って診療報酬の見直しはされているのですか。

○山城英昭病院事業経営課長 2019年10月の消費税改定に伴う診療報酬改定の内容については、税率が2%増加することに対しまして、診療報酬は0.41%の増加、薬価は0.42%の増加、材料価格は0.06%の増加になっております。

○比嘉京子委員 さかのぼって申しわけないのですが、5%から8%になったときの診療報酬はどう変わりましたか。わかる範囲でいいです。

○山城英昭病院事業経営課長 平成28年度の診療報酬の改定に伴いましては、本体で0.49%の増がございましたが、薬価等に関しましては、逆に1.33%の減になっているところがございます。

○比嘉京子委員 物品に対して2%、3%アップしているのに、診療報酬がそれに伴わないということは、じわじわと赤字を出していくことは誰の目にも明らかだと思うのです。そのような中において、しっかりと医療体制を守れということは非常に厳しいだろうと思います。そこはやはり県立病院をしっかりと堅持するためには強い主張が必要だと思うのですが、最後に病院事業局長、いかがですか。

○我那覇仁病院事業局長 ことしの10月から10%に上がるということで、1%上がるごとに約2億円の支出がふえるので、国もそれに対して診療報酬で初

診料も少し上がるという話もございました。我々としては、医療機器の購入に関して消費税もかかりますので何とか工夫しなくてはいけない。それは共同や一括のスケールメリットでなるべく費用を少なくすることが1つあります。それから比嘉委員のおっしゃったように、県立病院の経営状況や受益者負担も県民の方に理解していただいて、県立病院の経営に関して協力をお願いしたいと考えています。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時20分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

先ほど次呂久正崇委員と比嘉京子委員の質疑に対する答弁で、病院事業経営課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

山城英昭病院事業経営課長。

○山城英昭病院事業経営課長 先ほど次呂久委員からの質疑で、現在の一般会計からの借入金残高を8億円とお答えしましたが、正しくは10億円ですので、おわびして訂正いたします。

また、比嘉委員から質疑のありました平成26年度消費税改正があった際の薬価等の診療報酬改定税率をマイナス1.33%とお答えいたしました。正しくはマイナス0.63%の誤りでしたので、おわびして訂正いたします。

○狩俣信子委員長 午前に引き続き、質疑を行います。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 北部基幹病院整備事業推進事業について最初にお聞きします。

100万円の予算を確保しておりますが、これは協議会開催予定の予算と認識してよろしいですか。

○諸見里真医療政策課長 100万円の内訳としましては旅費になります。県外、県内の職員の旅費になります。

○平良昭一委員 これまでいろいろ議論されてきましたが、6回の協議会の課題は、何か統合ありきで進んでいるような感じがしてならない。また、基幹病院の設立後の経営形態が指定管理とするなどいろいろ懸念材料が出てきて北部の皆さんが混乱している状況であります。平成29年3月に策定された沖縄県地域医療構想の北部地域の現状と課題の中で、北部地域の急性期医療の充実及び安定化を図る観点から、また、地方公営企業という病院事業の現行の経営形態を維持することを前提として県立北部病院と北部地区医師会病院の統合の是非について検討を行

うことで、平成29年3月に県の姿勢が示されているわけですね。そのような中で、あくまでも合併の前提ありきの中で進めていくこと自体理解ができませんと思いますが、その点はいかがですか。

○砂川靖保健医療部長 北部市町村長等から基幹病院についての要請はたびたび受けておまして、その上で基本構想をつくと同時に基幹病院について作業を開始すると翁長前知事から方針表明があったわけですね。その際に、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合して新たな基幹病院を整備するための方針を示したので今、統合へ向けての作業を進めているところでございます。

○平良昭一委員 私が言いたいことは、県はあくまでも沖縄県地域医療構想に基づいて作業をしないといけないわけでありまして、そこにはやはり現行の経営形態を維持することがうたわれているわけです。その協議会の中で、新たな指定管理者を選んで経営形態を模索していくことに関して私は相反するような状況が生まれてきていると思いますが、その辺はいかがですか。

○砂川靖保健医療部長 北部の一番の問題は医師確保が十分なされていない。それと診療制限や患者の流出が続いている状況でございます。根本的な原因は何かと申し上げますと、10万人の人口の医療圏域に200床規模の急性期病院が2つあることで非効率的な医療提供体制が構築されている。医師を派遣する琉球大学医学部附属病院も負担を感じている部分がある。若い研修医のキャリア形成を積むような環境にもなっていないことがあるわけです。それを根本的に解決するためには、やはり北部圏域には1つの基幹的な病院をつくる必要があるので作業を進めているところであります。地域医療構想を作成するときには、翁長前知事の公約のもとでやっていたわけですが、そのときの公約は1つでございます。現在はそのときになかった北部基幹病院構想の早期実現の公約もございまして、両方の公約の整合を図る観点から、今我々は協議を進めているところでございます。

○平良昭一委員 要は医師の確保ができていない中で、午前中からの質疑の中にもありましたとおり、当然、この北部病院、北部地区医師会病院の両病院で多くの診療科が重複している状況があるわけです。まずはそこを改善しないといけないのであれば、私は統合ではなく再編の形での作業になってくると思いますが、その辺はいかがですか。

○砂川靖保健医療部長 効率的な医療提供体制を構

築していく観点に立てば単なる、この診療科はやめましようね、ここに寄せましようね、という再編だけではなくて、やはり統合として1つの基幹的病院をつくる必要があると考えております。

○平良昭一委員 結局、北部地区に医師が来ない理由は若い医師が経験を積む場所がないし、魅力がないことが理由だと午前中もありましたよね。これがないがしろにされてですね、今ある重複している診療科を改善していけば十分対応できるような、医師の確保ができる状況はありませんか。

○砂川靖保健医療部長 診療科の再編は病院の経営に直結するものもあるわけです。効率的にするために、この病院はこの科だけに特化するような再編は経営的にもかなり厳しいと考えております。

○平良昭一委員 一つの考えですが、我々ずっと北部に住みながら、大きい病院が2つありながら同じような経営をしていることが現状です。そうであれば、すみ分けとはおかしい発言かもしれませんが、この北部地域の医療協力体制の安定化を図るためであれば、いわゆる急性期と回復期を別々に分けて対応する状況をつくることは不可能でしょうか。

○砂川靖保健医療部長 北部圏域には急性期の病床は400床程度必要だろうと思っています。今、両病院を合わせて500床規模の病床を持っているわけですが、統合することによって400床規模の病院は可能になると見ております。これに400床程度の規模を整備することによって患者の流出も防げて地域完結型の医療提供体制も構築できるだろうと。足りない回復期はどうするかというと、北部圏域は基準病床は1000床くらいですけど既存病床も1000床程度ありますので、急性期病院以外の病院で機能転換を図っていくと。例えば療養病床から回復病床に持っていくと。それを北部圏域、民間病院も含めて話し合いを進めることで再編をしていきたいと考えております。

○平良昭一委員 かなり議論されてきていることは、私たちは非常にいいことだと思います。これまでこのような状況にずっと置かれ続けてきた北部地域からすると、そういう議論ができることは非常にいいことであります。その観点からすると、医者が平等に循環できるような状況をつくるのが果たして合併ありきでいいのかということをもう一回振り返る時期でもあると思います。ただ、提言されたことに関して、やはり命を守るものですから北部の住民が非常に関心を持っていることは確かです。これを大いに生かしていきたい。住んでいる人間としては思いますので、今後、若い方々が離島や北部地域に赴

任する条件もぜひ考えていただきたい。病院事業局長、若い方々に魅力ある病院をつくるためには、それなりのプラスアルファのシステムを構築しないといけないと思います。海外で研修ができる状況をつくってあげたり、離島あるいは北部に行くときにそのような研修があったら、どんどん来ると思うのです。そのようなシステムをつくることは不可能でしょうか。

○田仲齊病院事業総務課医療企画監 御指摘の点はごもっともでございます。若手が集まる病院をつくるために、先ほど来、言われていますように、地域偏在、診療科偏在を解消するためには指摘されたことが重要なポイントだと思っています。その中で若手を育てるために、まずは指導医そして多くの症例数が大きなポイントかと思っています。指導医を育てるための国内留学や海外派遣は今までも力を入れていきますし、これからも拡充していきたいと思っています。また統合によるメリットとしても、症例が集まることで若手の刺激になるともなっています。

○平良昭一委員 少し戻りますが、この協議会6回を迎えた中で、1月下旬に各市町村に対する説明があったと思います。県のある程度の考え方、基本的枠組みに関する合意書が提示されている中で、それに難色を示している市町村長もかなりいると私は聞きました。今、部長とのやりとりの中でまだまだ考える余地もあると思いますので、県が考えた合意案に基づいてこれからも進んでいく状況ですか。

○砂川靖保健医療部長 合意案は案でありますのでたたき台みたいな性格を示しているわけです。これにイエスカノーで考えろと言っているわけではございません。今までの協議会の結果を踏まえてみると、こういう形になるのではないかということを示しております。2月に6回目が終わってからまだ再開しておりませんので、市町村長においても自分たちの議会と協議する時間が欲しい。今度は12市町村間同士での話し合いも必要だと。我々としても関係者の理解を得る努力をする必要がございますので、その作業をこれから今後も進めていくということでございます。

○平良昭一委員 単なるたたき台であればいいのですが、こういう文面にされると市町村長は上から押さえつけられている状況を考えってしまうものですから、その辺は今後、協議をする中で押さえつけにならないような状況をつくっていただきたい。とにかく、北部全体、そして県も医師会も1つの問題点に対して集中して協議する時間ができたのは、これま

でほったらかしにされていた状況からすると我々は非常に画期的だと思います。各病院長もいますので、積極的にかかわっていただけてすてきな基幹病院をつくる努力をしていただきたいと思います。ただ、私が言いたいことは、平成29年3月の沖縄県地域医療構想に基づいた作業をしていただくことが前提であります。これは総意の中でつくられているはずですからその辺が非常に重要になりますし、過去の独立行政法人化の問題の中で現況を維持していく県の姿勢も示したわけですので、指定管理者がいきなり別のところから来るような状況になると困りますので、その辺はどうでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 文章化することは協議しているメンバー間で認識の共有を図る上で非常に重要なものでありまして、その意味においてもたたき台を示すことは必要だと考えております。先ほど申し上げましたが、地域医療構想を作成したときは翁長前知事の公約は1つでございました。今、玉城知事になって新たに北部基幹病院構想の早期実現がございます。そもそも我々一般職は、知事の掲げた政策についてそれを実行するための施策を企画立案し、それを推進する立場にありますので、知事公約を実現するために、そして何よりも北部住民の12万筆の署名、北部住民のために我々は仕事していますので、その期待に応えるように頑張っていきたいと考えております。

○平良昭一委員 わかりました。県立病院の医療体制は日本全国から注目されてきた、高い評価がされてきた沖縄県の歴史がありますので、地方公営企業法の中でもできた実績を私は訴えていきたいと思っていますので、その辺はまた理解していただきたいと思います。

続きまして、離島患者等支援事業は2年前からの事業でありまして、昨年、離島の何町村かが対応できていない、要求していないという状態がありました。いわゆる周知徹底不足だったと思いますが、その改善はどうなっていますか。

○諸見里真医療政策課長 午前中でも少しお答えしましたが、対象の18市町村のうち、今年度は13市町村が活用していただいております。残りの5つについて少し言ったのですが、3市町村についてはニーズがないのと助成額が小さいので独自でやりたいと。3つにつきましては、制度創設からそのままでございます。もう一つにつきましては、実際に計画はしていたのですが、ふたをあけると対象がいなかったもので、平成31年度はその3つを除いて15全てが活用

する方向で進めているところでございます。

○平良昭一委員 ということは、その周知徹底は全部されていると理解していいのですか。

○諸見里真医療政策課長 周知の方法につきましては、県ではホームページ、報道機関を介して周知しております。また市町村におきましては、広報誌、ホームページ、妊産婦に対する母子保健手帳交付時に教示したり、病院で掲示したり、市町村の保健師から対象者に情報提示をしていますので、一定程度情報は周知されていると理解しています。

○平良昭一委員 わかりました。

続きまして、一般質問等で私は何度もやりますが、ハブ対策費についてです。皆さんは笑っていますが、笑い事ではないです。今、北部は草が多過ぎて刈れない、農家が農業をできなくなっている状況まで追い込まれております。それだけタイワンハブが多くなっていることをもう少し考えて対応策を練らないといけないと思いますがいかがですか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 タイワンハブは今、結構拡大していますので、平成29年度から危険外来種咬根絶モデル事業をやっております。名護市の喜瀬から恩納村名嘉真地区を駆除モデル地区としまして、その地区に重点地区を設定しまして拡散防止フェンスを設置してタイワンハブの低密度化及び根絶の実証試験を実施しているところでございます。

○平良昭一委員 この事業をやってもふえ続けています。本当に大変な問題です。

休憩をお願いできますか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から北部地域におけるタイワンハブについて抜本的な対応が必要な状況であるとの補足説明があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 抜本的な解決策を考えないといけない時期に来ていると思いますが、その辺に対しての考え方はありますか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 今、タイワンハブが生態系にも影響を及ぼしているという御意見もございましたので、関係部署と調整しながら抜本的な対策を考えていきたいと考えております。

○平良昭一委員 早急に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、病院事業局について、平成31年度当初予算(案)概要(部局別)の31ページです。経営計画の平成29年度から平成32年度に対して3つの目標が

あります。その3つの目標もありますが、現在、この目標の中での見直しの作業中だと言っておりますがそれはどういうことでしょうか。

○山城英昭病院事業経営課長 県立病院では沖縄県立病院計画を立てておりますが、県立病院が今後も地域において必要な医療を適切かつ安定的に提供していくため、経常収支の黒字確保、投資資金の確保、手元流動性の確保を3つの基本目標として、これを達成するように経営に取り組むこととしております。経常収支の黒字確保については、経常収支の黒字を確保することは医療の安定的提供、施設医療機器等に係る設備投資及び健全な病院経営を維持するための基本的な事項であることから、これを基本目標として設定しております。投資資金の確保については、地域において必要な医療を適切かつ安定的に提供していくためには施設医療機器の整備に係る設備投資は不可欠となります。その設備投資を継続して行うために、安定した経営基盤の構築に取り組み、十分な資金を確保することが必要になると考えております。そのため、設備投資に係る資本的収支の収支均衡に必要な資金を収益的収支で確保する必要があることから、これを基本目標として設定しております。

次に、手元流動性の確保については、県立病院は地方公営企業として独立採算で経営していることから、発生する資金需要に対応するために必要な現金を確保しておかなければなりません。そのため、手元資金として年間事業費用の1カ月分以上の現金を常時確保することを基本目標としているところでございます。

○平良昭一委員 現在の見直し作業はどのような観点で見直ししているかを聞いているのです。

○山城英昭病院事業経営課長 現在までに、例えば労働基準監督署の是正勧告、それから社会保障費の増、それから消費税の今後の増、一番大きいものと会計年度任用職員の制度導入等が今後は出てくるところでございます。外部的要因も含めまして、費用の増等に対応するためにも経営改善に対して計画の見直しが必要なので実施しているところでございます。

○平良昭一委員 この3つの目標は、たしか監査からの指摘ですよ。それは重々理解していると思うのですが、指摘をされている中で今挙げた中では計画の変更も伴わないといけないという認識でいいのですか。消費税は今後も出てくるはずですが、そういう認識でいいのか。

○山城英昭病院事業経営課長 先ほども申し上げま

したように、さまざまな新たな経営計画を策定したときには生じていなかった事柄が多数出てきているところでございます。その事象に対応するためには、やはり経営計画を見直して適切に対応していくことが必要なので、見直しの作業をしているところでございます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から質疑時間5分間を照屋委員に譲渡したいとの申し出があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 県立病院、県民の命を守るとりということで頑張っていると思いますが、一般会計からの繰り入れについてお尋ねします。経常収益に対する繰入金でも、平成28年以降の額も含めて全国との関係でもお尋ねします。

○山城英昭病院事業経営課長 平成31年度当初予算案に係る地方公営企業法の規定に基づく一般会計繰入金は79億6514万2000円であり、前年度と比べて5億8783万6000円の増となっております。繰入金については、救急医療などの政策医療及び不採算医療の収支不足を補填する形で繰り入れられているところでございます。また、離島医療については宮古病院、八重山病院、それから10カ所の附属診療所において医療を提供しており、この医療提供に要する経費のうち、地方公営企業に規定される経費について、総務省繰出基準に基づき繰り入れが行われているほか、宮古病院及び八重山病院においては、人件費の増嵩費について離島増嵩費として沖縄県独自の繰り入れが行われているところでございます。御質疑の全国との比較については、全国平均の繰入金に対する経常収益の割合は、全国平均平成28年度決算によりますと、その割合が16%となっております。今回の平成31年度予算における経常収益に対する繰入金の割合は、11.9%となっております。

○西銘純恵委員 繰り入れについて説明されたのですが、救急医療が収支不足に対してとおっしゃったのですが、救急医療は別ではないですか。係る経費を全て繰り入れということで、これはほかの繰り入れとは違うのではないですか。

○山城英昭病院事業経営課長 総務省の繰出基準では、救急医療の確保に要する経費として医療行為に対する診療報酬の収益を伴わない医師等の待機や空床確保経費等を繰り出しの対象としているということで、総務省では確認しているところでございます。

本県におきましては、救急診療に従事する医師等の人件費を含め、救急医療全般に係る経費を費用として捉えており、救急医療の確保の経費というよりも広く救急医療全般を対象とした経費から救急医療の提供により得られた診療報酬等を控除した額を繰入金として算定しているところでございます。

○西銘純恵委員 経常収益に対する繰り入れの割合、平成28年度16%、平成31年度一新年度は11.9%と先ほど答弁がありました。同じ平成28年度の決算と比較した割合はいかがでしょうか。

○山城英昭病院事業経営課長 平成28年度の沖縄県の決算との御質疑でございますが、地方公営企業年鑑によりますとその割合では9%になっております。

○西銘純恵委員 平成31年度は言いましたので、平成29年度と平成30年度の割合はどれだけですか。

○山城英昭病院事業経営課長 平成29年度の割合に関しましては10.3%、平成30年度の割合では10.7%でございます。

○西銘純恵委員 経常収益に対する繰り入れの割合は沖縄県は低いと。では、全国並みにやったら平成28年度から平成31年度は実際はどれだけの差が出ますか。各年度をお願いします。

○山城英昭病院事業経営課長 まず、平成28年度決算ですと約36億9000万円、平成29年度ですと30億3000万円、平成30年度ですと31億1000万円、平成31年度ですと24億5000万円でございます。

○西銘純恵委員 なぜこれを出してもらったかといいますと、沖縄県の繰り入れは全国と比べて妥当かどうかをぜひ皆さんにも聞いてもらいたかったと思います。1床当たりの繰入金について、沖縄県と全国の平均と、平成28年から新年度予算までをお願いいたします。

○山城英昭病院事業経営課長 平成28年度決算におきましては299万2000円です。平成29年度が302万1000円、平成30年度が377万円。平成31年度が398万5000円になっているところでございます。

○西銘純恵委員 平成29年度は間違えています。320万1000円ですよ。

平成28年度の全国の1床当たりの繰り入れは幾らですか。

○山城英昭病院事業経営課長 申しわけございません。

全国平均、平成28年度決算におきましては505万8000円になっております。

○西銘純恵委員 沖縄県が頑張っただけで経営努力をする現場の皆さんは一生懸命やっているかもしれない

が、全国と比べて一般会計からの繰り入れが、県民の医療を守る意味では、全国に比べてまだ低い数字が出たと思います。平成28年度でしたら、1床当たり約200万円違います。2000床を掛けたら40億円になります。新年度でも今度、79億円をやったが、それでも1床当たり100万円違うわけですね。それと、経常収益に対する全国との比較でも実際に全国と同じように16%の繰り入れをしたら4年間で合計120億円足りなかったことを見てももらいたいです。これに対して一般会計からの繰り入れをもっと思い切ってやってもらう以外、先ほど言った新たな課題が出てきたものに対してどうするのか。本当に先が見えないのではないかと思うのですが、この繰り入れに関する考え方を全国並みに持っていくことが今問われているのではないかと思います。病院事業局長、いかがでしょうか。

○我那覇仁病院事業局長 これまで西銘委員からは、沖縄県の1床当たりの繰入金全国に比べて少ないと御指摘は伺っています。私もやはり繰入金に関しては着任以来、基本的には総務部と担当が何度も何度も交渉をやってまいりました。その中で、確かに沖縄県は1床の中にある程度、一般病床も入っているのではないかと。その分母が大きくなるから低く見られていることも一つの理由ではあると思います。しかしながら、繰入金の基準内ということはある程度、総務省から出ておりますが、我々としては沖縄県にこれだけ不採算部門がある中で、今後も総務部と増額するように努めてまいりたいと思います。事実、昨年度は73億7000万円から実際は6億円は例の労働基準監督署の指摘で引かれているわけですから、実際的には67億円ですよ。ことしはそれがなくて79億6000万円と、我々もその意味では繰入金の増額を今後も総務部としっかり検討していきたいと思っております。

○西銘純恵委員 ずっとふやす努力をされてきたと。今年度、繰り入れがふえているが、それでも差額を見たら全国並みにすれば6カ所の病院長がいらっしゃいますよね。大体24億円、30億円という、それだけのものを1つの病院でやれば5億円、6億円が来るわけですね。病院長の皆さん、一般会計からの繰り入れに対して、病院事業局長も頑張っているとおっしゃったが、現場の皆さんは全国と比べてどのような思いですか。今でも1つの病院それぞれが五、六億円も違うということですね。どなたか意見があったらよろしくをお願いします。

○本竹秀光中部病院長 全国自治体病院協議会の沖

縄島の支部長もしております。今、全国自治体病院の9割が赤字病院です。繰り入れを入れても6割が赤字です。その辺で恐らく市町村によって繰り入れの額が全然違うと思います。先ほどの北部の統合の問題もあったのですが、現場では投資ができていない。例えば外科では手術支援ロボットーダビンチのような機器も入れていかないと若い先生方がなかなか残ってくれない現状がいっぱいあります。何か機会があったらお話ししようと思ったのです。魅力ある病院にするためには、そのようなハードの整備が必ず必要になります。沖縄県は後期研修医が去年より20人ぐらい減りました。次年度も減る可能性があります。なぜかという、いろいろな要素がありますが、例えば県立病院は、繰入金の問題もあって最近投資をなかなかしてもらえません。佐久本院長もおられますが、私たちの非常に大きな悩みではあるのです。それらを入れてくれないと若い先生方をキープできませんので、今、我那覇病院事業局長が頑張っただけでももらっているのですが、私たちはまだまだ必要だと思っています。

○西銘純恵委員 最後に、政府に対して公立病院は今、協議会もあると言ったのですが、要望として公費負担も出しているのではないかと思うのですがどうでしょうか。

○大城清二病院事業総務課長 委員から御質疑がございましたが、平成30年11月に全国自治体病院協議会と10団体で国及び関係機関に対し、医師の働き方、医療機関に対する消費税制度の改善及び財政措置等13事項について要望を行いました。財政措置等については、病院事業に係る地方交付税措置を見直す場合においては、自治体病院の運営に支障を来すことのないように配慮すること等について要望をいたしたところでございます。病院事業局としましては、全国自治体病院協議会を通して、要望した事項について国に早期に取り組んでいただければ、その動向を注視していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 沖縄だけではなく全国の自治体病院が9割赤字ということで、本当に公費が入らないと命を守ることができないところでは共通していると思いますから、その辺にぜひ力を入れていただきたい。私どもも力を合わせたいと思います。

病院関係は終わって、保健医療部をお願いします。最初に国民健康保険について、18歳未満の国民健康保険証の交付状況、未到達はどうなっているのか。

○名城政広国民健康保険課長 18歳以下の国民健康保険の被保険者に対する被保険者証の交付状況につ

きましては、市町村に照会しましたところ、平成30年7月末現在で21市町村において341人が未到達となっております。このうち、郵送や電話、訪問などを行ってもなお到達していない者が327人となっております。残る5市町村において14人が市町村窓口でのため置きとなっております。平成22年の法改正により、18歳以下の被保険者に対する資格証明書の交付は廃止され、短期被保険者証を交付することとされております。県としましては、被保険者証が確実に到達するよう引き続き市町村に対して助言を行っていきたいと考えております。

○西銘純恵委員 未交付、未到達自体、その子供たちが危険な状況にあるかもしれないと推測されるのではないのでしょうか。だからこそ1人でも届けることはとても大事だと思うのです。医療を受けられないことも含めて児童虐待や子供の不登校とも絡むが大局的に見て1人でも届けていくことをぜひ県としても追求していただきたいと思っております。

もう一つ、国民健康保険については、今、市町村で都道府県化されて保険料の引き上げの動きがいろいろあるわけですね。国民健康保険については乳幼児からかけられる均等割がほかの保険ではないわけですね。均等割、平等割もあるのですが、高過ぎて今でも払えない人に対して、短期証や資格証、差し押さえはどうなっているのか。ふえているのか、減っているのか。

○名城政広国民健康保険課長 平成30年6月末現在における滞納世帯は3万4997世帯。加入世帯に占める割合は14.7%で、短期被保険者証交付世帯は1万5748世帯、資格証明書交付世帯は582世帯となっております。差し押さえ世帯につきましては、平成29年度で延べ4444世帯となっております。推移につきましては、過去5年で見ますと、おおむね減少傾向でございます。

○西銘純恵委員 資格証が500世帯あると。資格証は病院に行きどういう扱いを受けますか。県立病院長もいらっしゃるが、資格証を持っている方が病院に来られた事例はありますか。これは10割負担で実際は大変な状況になるのではないかと思います。どうですか。

○名城政広国民健康保険課長 資格証の場合ですと、病院で診療を受けた場合に10割を支払うこととなります。

○西銘純恵委員 県立病院は民間病院と違って駆け込みで行けるわけですね。お金のない皆さんが行くわけですね。資格証を持って民間病院に行ったら、保証

人は誰かと窓口で返されることもありますから、そういう意味でも実態は県立病院で出ているとお尋ねしたのです。資格証を出すことも問題があるし、やはり高過ぎるものに対して引き下げることが大事ではないかと思うのです。

1つお尋ねします。均等割を廃止するために県が市町村に繰り入れをするような考えはいかがでしょうか。国に対しても廃止して公費でやっていますが、考え方としていかがでしょうか。

○名城政広国民健康保険課長 その前に先ほどの御質疑で1点訂正させてください。資格証の場合ですと、まず窓口で10割全額を支払うことになるのですが、7割保険料負担分については後で償還となります。

ただいまの御質疑については、子供の均等割につきましては、全国知事会でこちらの軽減等について要望しているところでありまして、沖縄県としましても全国知事会等のいろいろな機会を通して要望していきたいと考えております。

○砂川靖保健医療部長 均等割は法律上、廃止することはできないわけです。今、課長もおっしゃったように、その軽減について導入するように要請しているわけです。県が出せばいいのではというお話がありますが、県が負担すると、結局、県民が負担することになります。そうすると、我々が何のために国に要請しているのか。我々が全国知事会を通して要請している部分と、県独自、市町村と連携して要請している部分と2つあるわけです。この趣旨も没却させることになるので、沖縄県の経済空間でお金を回すのではなくて、全国と連携して国の支援を受ける部分もあるし、沖縄独自の支援も要請すると、その方向で我々是对応していきたいと思っています。

○西銘純恵委員 北部基幹病院構想について、沖縄県地域医療構想における基幹病院構想をお尋ねします。

○諸見里真医療政策課長 地域医療構想は平成29年3月に策定しておりますが、その中で北部地域圏域の北部基幹病院について記載しているところがございます。そこを少し読み上げさせていただきます。

北部圏域の急性期医療における医師不足及び患者流出などの課題の解決を図り、充実して安定した医療提供体制を構築するためには医師が魅力を感じる医療機能を備えた病院を整備する必要があります。しかしながら、同圏域は病床過剰地域のため、急性期病院の増床により医療機能の充実を図ることは困難な状況であること。北部圏域の急性期医療の充実

及び安定化を図る観点から、また、地方公営企業という病院事業の現行の経営形態を維持することを前提として、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合問題の検討プロセスにより両統合の是非について検討を行うことと記述しております。

○西銘純恵委員 病床は足りていると。先ほど言ったすみ分けが検討される。そして県立病院の形態を維持することが。この構想はどれだけの期間をかけてどのような皆さんが策定をされたのですか。

○諸見里真医療政策課長 策定経緯につきましては、平成29年3月に策定しておりますが、国から全国で策定するような形で通知が来ておりますので、本県では2年ぐらいかけて有識者を交えて議論をしているところでございます。

○西銘純恵委員 2年かけて県立病院の経営形態を維持すると。これが今ある構想ですよ。県立病院ではなくて、指定管理者が北部の病院になれば医師の確保ができる根拠についてお尋ねします。

○諸見里真医療政策課長 北部圏域の問題は、人口約10万人の医療圏に同規模の急性期病院が2つあることによって深刻な医師不足、医療資源や患者の分散、患者の流出などの医療提供体制が非効率になっていることがございます。よって北部圏域における医師確保を図るためには、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、基幹病院を整備する必要があると考えているところです。

○西銘純恵委員 産婦人科医師の確保が北部の皆さんからはとりわけ声が出て、この2次医療圏を担う県立病院を抜本的に強化してほしいというものがそもその発端だったと思うのです。医師確保について先ほどもありましたが、新たな経営形態を検討される中で、県立病院と新たな病院を比較されていますが、医師確保はどういう検討をなされましたか。

○砂川靖保健医療部長 経営システム全般を検討するときに、論点の一つとして経営システムの違いによって医師確保がどうなるかを検証したということでございます。

○西銘純恵委員 5つぐらいやったと思うのですが、その内容を教えてください。

○大城博医療企画統括監 協議会で説明しました資料の中で、経営システムと医師確保というタイトルの部分がございます。そこでは琉球大学地域枠医師の派遣、それから医師派遣推進事業の派遣、医学臨床研修事業の派遣、県立病院医師派遣補助事業の派遣、それから県立病院間の人事異動による確保の5点を対象に検証を行いました。その違いは、確認

しますと、まず、地域枠医師の派遣、それから医師派遣推進事業による医師の派遣については、どのような経営システムを採用したとしても影響はないとの結論になりました。一方、医学臨床研修事業、それから県立病院医師派遣補助事業、県立病院間の人事異動は、基幹病院が県立病院でなければ医師の派遣を行うことができないとの結論になっております。

○西銘純恵委員 あと2つ。5つやりましたでしょう。今は3つです。

○大城博医療企画統括監 3つ目の事業が医学臨床研修事業でございます。論点の4つ目が県立病院医師派遣補助事業でございます。5つ目が県立病院間の医師の確保。この3つに関しましては、県立病院でなければなかなか活用することはできないという結論で整理しております。

○西銘純恵委員 今ある沖縄県が持っている5つの医師派遣事業は、県立病院はみんな使えている。でもそうでなければ、あとの3つは使えないことは明確に出されているわけですね。北部の皆さんは、県立病院ではない、新たな病院ができれば医者が来るとの思い込みも広まっていると思うのです。違いますよ。県立病院でなければ医師確保も難しいことは明確にされて、県立病院を維持する立場で、たたき台を投げたと言っていますが、地域医療構想も2年間かけて議論をした沖縄県の医療をどうするかという大事な専門家の皆さんの意見も聞いてつくられているわけです。そこに立ち返ってしっかりやっていただきたいと思います。いかがですか。

○砂川靖保健医療部長 先ほど論点として5つの事業がございましたが、このうち全く不可能なものは最後の人事異動による医師の確保です。3番目の医学臨床研修事業は保健医療部が委託している事業でございます、委託の仕方によっては可能性も変わってくる。それから4つ目の県立病院医師派遣補助事業は一括交付金を活用した事業でございます、県外から医師を呼んできているわけです。これは同様の事業を一般会計でつくることもできるので、県立病院でないと完全に不可能な場合は、人事異動による医師の確保の場合だろうと思っております。先ほど比嘉委員からも3つの課題がございましたよねと、これまでどのようにしてきたのですかという御質疑がございました。そのうち、3つ目の進学を望む子供の教育環境の整備は、現在も作業が進捗していると思っておりますが、1つ目のキャリア形成の場や、あるいは診療体制を維持するために必要な医師数の問題は、2つの病院を統合してやらないと解

決できない問題だと思っているわけです。我々は基本合意書案そのものが医師を確保する根拠になるとはさらさら思っておりません。ただ、今の北部の問題は、北部圏域に2つの急性期病院が存在していることで、それを解消しない限り今の医師不足の現状はなかなか改善できないと思っております。それがありますので、我々は公約、方針を踏まえて統合に向けた協議を進めているところでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○西銘純恵委員 県立病院を維持して統合するという観点ですよね。なぜならば特別に別の病院をつくる時に、ほかの民間病院とは違って北部だけ医師確保も優遇するのか、北部だけ12市町村が負担するのか、さまざまな困難なものが露呈してきています。ですから、県立病院は堅持されて頑張ってください。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 保健医療部に何点か伺いたいと思います。平成31年度歳出予算事項別積算内訳書をもとに聞かせていただきますが、36ページから、精神障害者の医療及び保健事業に要する経費の中で、精神医療事業費ということで12億9900万円余りが盛り込まれています。精神医療につきましては、医療機関の数及び医師の数はどのぐらいあるのかと考えていまして、1人当たりどれぐらいの患者を診ているのか。沖縄県の場合はほかの都道府県と比較して精神的な障害等を持っている方は多いのか、多くないのかを伺わせていただきたいのですがお願いできますでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 沖縄県内の医療機関の数に関しましては、病院が25、診療所が52、平成29年5月現在となっております。続いて、精神科医の数としましては、平成26年度に調査を行っております、県内には256人の精神科医がおります。全国と比較するためには、人口10万人当たりでは18.0%、全国は12.0%となっております。精神科医の数は人口当たりになると少し多いと考えております。精神科医1人当たりの受け持ち患者の数に関しては、実際には調査データがないため不明なのですが、その代替として平成26年度に調査されました精神及び行動の障害での人口10万人当たりの受療率は、入院が県内では329人、全国は209人となっております。外来は、県内が239人で、全国が203人とどちらも全国より多い状況となっております。

○金城泰邦委員 同じ欄で、今度は8番の精神障害者自立支援医療費、74億6700万円余りが盛り込まれ

ております。この自立支援医療に関して数値でも示すことができればお願いしたいと思います。

○**山川宗貞地域保健課長** 精神障害者自立支援医療に関しましては、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するための法律第58条の規定に基づいて、精神障害者の早期治療や社会復帰及び健康の保持・増進を図るため、通院医療費の一部を公費で負担する事業となっております。実際に平成29年度のレセプトの支払い件数では、65万7585件が1年間の総数となっております。

○**金城泰邦委員** 先ほどの患者数からも沖縄県の場合は少し多いのかなど。その意味からも医療については額が大きくなっていると理解をいたしております。

同じく55ページ、こども医療費助成事業でございます。会派の代表質問でも質問させていただいておりますとおり、年齢が今は小学校就学前になっております。年齢の引き上げの部分については要望もあろうかと思いますが、皆さんの方針について御答弁をいただけますでしょうか。

○**長嶺祥保健医療総務課長** こども医療費助成事業における対象年齢の拡大につきましては、中学校卒業までの拡大に向けて市町村との協議を行っているところであります。

○**金城泰邦委員** 市町村によっては年齢基準が結構まちまちだったりします。名護市などでは中学校卒業まで無料にしている地域もありますし、就学前の状況のまま県の基準どおりやっている市町村もあるかと思しますので、市町村としっかり協議を進めていただきますようお願いいたします。

質疑は変わりますが、同じく66ページの栄養実態調査費の取り組みについて教えていただきたいと思っています。沖縄県として栄養実態はどうなっているのか、他府県との比較、あるいは沖縄県の課題等があれば教えていただきたいと思っています。

○**宮里治健康長寿課長** 栄養実態調査費の事業概要は、栄養調査費については2つの事業で構成されております。まず1つ目が国民栄養調査事業費です。厚生労働省が毎年実施している身体状況や栄養摂取状況、生活習慣についての全国調査となっております。各都道府県に委託されて実施されているところであります。国が指定しました特定の地域が対象となりまして、平成31年度につきましては、県内の3地区で実施予定となっております。もう一つ、県民健康栄養調査事業費につきましては、主として5年ごとの県民健康栄養調査がありまして、県内の実態

を把握するための調査でございます。それと、2つ目には調査結果を踏まえた食生活改善事業として、体験型の栄養教育やリーフレットの発行等を行ったバランスのとれた食生活への普及啓発等を行っているところでございます。5年ごとの県民健康栄養調査で沖縄県の実態を把握するようにしておりますが、その状況はまず沖縄県の特徴としまして、全国と比べますと悪い面としては食塩摂取量が少ないデータが出ております。悪い面としては野菜摂取量が全国と比べて少ない状況があります。やはり全エネルギーに占める脂肪のとり過ぎの状況にあること。4つ目には、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者が多い状況が挙げられるところでございます。

○**金城泰邦委員** 塩分や野菜は比較的少なめでありますが、脂肪分はとり過ぎ、飲酒もありましたが、その実態を受けての皆様として取り組みがあれば教えていただけますか。

○**宮里治健康長寿課長** 御説明しました食生活に関する課題がございます。その課題を踏まえまして、バランスのよい食生活を促す必要があることと、適正飲酒の普及啓発に取り組んでいるところでございます。具体的には、食生活の面では体験型の栄養教育システムがございます。食育SATシステムを活用しまして栄養価計算や食事バランスのチェック等を行って適正な食生活に資する取り組みをしているところでございます。また、食育イベントにおいては、例えば1日の野菜摂取目標量が350グラムありますが、その350グラムの計量の体験をイベントで行ったり、油控え目野菜たっぷりレシピを作成し、配布しているところでございます。また飲酒に関しては、適正飲酒の周知広報に取り組むとともに、節酒カレンダーアプリを作成しまして、その普及にも取り組んでいるところでございます。

○**金城泰邦委員** 保健医療部の県のホームページなどを見ていきますと、沖縄県の場合は死亡者数の数値が80歳以上の高齢者は47都道府県で47位と、全国で最も低い死亡率として示されております。一方で、35歳から64歳は男女ともに全国でも高い死亡率となっている。現役世代の死亡率が全国でも最も高い状況はいろいろな意味で沖縄県の将来に向けても、これから高齢化社会が進んでいく上で改善していなければいけない部分ではあると思っておりますし、栄養のとり方等についても皆さんに取り組みをしっかりとっていただきたいと思っています。先ほど栄養に関するシステムもやっているということで、子供たちにも栄養に関する学ぶ場を持ってほしい。

所管は違うのですが、沖縄県の場合は離島県でもあります。離島から来る高校生の寮があります。南灯寮だったり、離島にも学生寮があります。そういった寮に住んでいる子供たちの食生活を危惧する親の声もありまして、スナック菓子に偏ってしまったり、栄養の考え方の部分も所管を横断しながら、皆さんの所管であります栄養に関する取り組みは、県としてもしっかりと連携して取り組んでいただきたいと思います。

質疑が変わります。同じく76ページの難病患者人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業であります。これは県内での対象者は何人ぐらいいらっしゃるのか示していただけますか。

○山川宗貞地域保健課長 難病患者人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業では、在宅で療養する人工呼吸器装着の難病患者に対して人工呼吸器用の外部バッテリーを貸与するための購入費助成を行っております。県が平成29年度に指定難病システムで確認しましたところ、在宅で人工呼吸器を装着している方は69人となっております。

○金城泰邦委員 その69人の方々が貸与を受けられる状況にあるのか御説明をお願いします。

○山川宗貞地域保健課長 そのとおりでございます。実際には当該事業は平成24年度から実施しているのですが、平成29年度までに55人の方にバッテリーを貸与しております。平成20年度が42人と一番多くて、直近、平成29年度は4人となっております。

○金城泰邦委員 今後もぜひ推進していただいて、対象となる方が全員、バッテリー等で困らないような環境づくりをやっていただきたいと思います。

質疑が変わりますが、同じく134ページの救急医療体制確保の取り組みの中で、災害医療対策事業が9番目にあります。この事業内容について説明をお願いいたします。

○諸見里真医療政策課長 災害医療対策事業は、災害時の医療提供体制を確保するために取り組んでいる事業でございます。主な内容としましては2点ございます。1点目は、災害拠点病院や救命救急センターが衛星電話、災害用テント、防護服や除染テントなどの設備を購入する際の費用に対する補助でございます。2点目が、DMATインストラクター―災害業務に携わる資格の取得のための研修に医療従事者が県外に参加する際の旅費を助成しております。

○金城泰邦委員 災害派遣医療チーム―DMAT及び災害派遣福祉チーム―DWA Tは非常に大事な取り組みでありますので、しっかりと推進していただ

きたいと思います。

もう一つ、先ほど来ずっと地域医療ということいろいろな質疑等が交わされております。保健医療部の作成している資料によりますと、2次医療圏においては、北部地域は442床多い状況、八重山では61床多い状況である。八重山は新八重山病院ができることでそれでしっかりと内容を高めていける取り組みと。北部については442床多いが、今後、基幹病院の取り組みでその解消できるのか。医師不足とは言いながらも病床が多い状況について、私も理解がまだ浅いものですから、もしよろしければ御説明いただければありがたいです。

○諸見里真医療政策課長 病床の関係ですが、まず1点目は現状でございます。医療計画を昨年3月に策定しておりますが、その中では既存の医療機関と上限基準病床という上限が各圏域にあります。今5圏域とも既存病床数が基準を超えて過剰になっていきますので、原則、病床がつかれない状況でございます。ただ、先ほど来、出ている地域医療構想は団塊の世代が2025年に後期高齢者になるので、特に沖縄県の場合は人口も伸びます。また高齢者がふえます。そういうことで現状の医療提供体制ではなくて、2025年に向けた高齢者に対応できるように、具体的に言うとは機能では回復期をふやしていく体制に整えていかないといけない。それに向けて各圏域でクリニックも含めて病床を持っている医療機関に来ていただきまして、年に二、三回の協議をして機能転換を含めた話を進めているところであります。病床につきましては、推計人口では、将来、沖縄県は伸びていく状況でございますので、今後、基準病床上限も人口の伸びに応じて上がっていく状況が考えられます。

○金城泰邦委員 皆さんの資料からすれば、2025年の推計値としての必要な病床数が、北部地域では498床減るだろうと、中部地域では772床ふえるだろうと、南部地域では921床ふえるだろうと、宮古は389床、八重山は73床減るだろうとの推計を立てているようでございます。2025年を見据えた取り組みということで手を打たれているようですが、もしそれについて御説明ができるのであればお願いいたします。

○諸見里真医療政策課長 まさしく2年目を迎えています。構想をつくって1年目は、地域に構想とはどういうものかを1年間かけてじっくり周知をかけました。ことし平成30年、各論に入って議論しております。各医療機関の病床、特に中南部が将来、病床が必要になってくる。その中でも回復期が足り

ない。では、それをどう確保するかの話し合いを中南部、これから3月にも3回目を開くところですが、各圏域は大体年間二、三回ぐらい会議を続けております。先ほど部長からもありましたが、この中で具体的に慢性期から回復期、急性期から回復期の転換を図っていく。また、今後予定している医療機関も多く出てきております。ただまだまだ数が足りませんので、2025年に向けて転換を速やかにできるよう、鋭意協議を続けている状況でございます。

○金城泰邦委員 これから迎えるであろう高齢化社会に向けての取り組みは今からしっかりと準備をしていただきたいと思っております。

以上で、質疑を終わります。

○狩俣信子委員長 末松文信委員。

○末松文信委員 私の場合は、資料3の4、平成31年度当初予算案の概要（部局別）に基づいてお願いしたいと思います。11ページ、保健医療部関係の中では、県立病院繰入金は、ほかの委員からもありましたが、79億6514万2000円の内訳を病院ごとをお願いしたいと思います。

○山城英昭病院事業経営課長 平成31年度当初予算における一般会計からの繰入金につきましては、病院事業局全体で79億6514万2000円となっております。病院ごとにつきましては、北部病院8億1766万3000円、中部病院21億7322万3000円、南部医療センター・こども医療センター16億7523万4000円、宮古病院9億8750万1000円、八重山病院12億6999万3000円、精和病院7億4780万7000円、本庁機関2億9372万1000円となっております。

○末松文信委員 次に移ります。各委員からいろいろな御質疑がありましたが、北部における医療環境の整備ということで、基幹病院の整備促進という立場から御質疑させていただきたいと思っております。この間、基幹病院の基本的枠組みに関する協議会は最終的に何回開催されましたか。

○諸見里真医療政策課長 昨年1月に第1回を開催しております。それ以降、ことしの1月末までで6回開催しているところでございます。

○末松文信委員 この間、北部地域の医療をどうすればいいかと真剣にいろいろ御議論いただいて、今はやっとたたき台が出てきて、それについて御議論が進められています。その中でも北部地区医師会病院と県立北部病院の統合が基本になっているようがあります。そこまで行き着くにも相当な議論が重ねられてきたと思っておりますが、課題がいろいろ整理されて、その課題について市町村、あるいは北部地区医

師会病院、あるいは職員等々との調整が図られていると思っております。この間の合意形成の状況ですが、まず市町村との合意形成の中身について、どの程度進んでいるのかお願いしたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 市町村との合意形成が最終的に調っているわけではございません。5回目のときに出了案を皆さんが持ち帰って、これでいいのかどうかを詰めている段階でございます。

○末松文信委員 その中でも特にこれがネックになりそうだという議論はありますか。

○砂川靖保健医療部長 市町村の場合は特に財政負担が大きな懸念材料になっていると理解しております。

○末松文信委員 部長は先ほどの私の代表質問に、市町村の負担については一定の範囲内という答弁がありましたが、この一定の範囲内とはどういうことを指しているのか説明をお願いしたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 一定の範囲内とは、具体的には今後立ち上げる協議会で決める話ですが、その歯どめみたいな位置づけで、まず整備費用についての市町村の負担は、市町村の一般財源に影響を与えない方法で行うことが1つ。それから運営費については、設置主体になることによって、その分の地方交付税の措置が出てきますので、地方交付税相当額の範囲内にしようと定めたところでございます。

○末松文信委員 今の説明からすると、市町村において直接的に負担することはないと考えてよろしいですか。

○砂川靖保健医療部長 仕組みをつくることや財団をつくる場合の出捐は、一時的には別途新たな負担になるかと思いますが、例えば運営費、それから整備費用についてはふえる分での負担ですので、今の一般財源の状況には影響を与えないような整理をしています。

○末松文信委員 ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それから休診をしたり、あるいは科目をなくしたりといろいろあるのですが、北部地域の住民にとって大変重要なことでありますから、この基幹病院そのものがニーズに対応できるような内容になっているのかどうかについて御説明いただきたいと思います。

○砂川靖保健医療部長 診療科目については極めて専門的なことでございますので、具体的にどうするかは、今後整備する協議会の中で専門家が決めていくこととなります。基本的に今、両病院が担ってい

る診療科も削減する予定はございません。市町村の救命救急科なども拡充していく方向でたたき台のところではつくっておきまして、これをベースにして具体的に詰めていくことになるかと考えております。

○末松文信委員 これから整備に向けて一番大事なことはその中身だと思いますので、このことについて、今後しっかり協議会の中でも御議論いただいて、これ以上、北部地域の医療環境を落とすことがないようにぜひお願いしたいと思っております。

それから次に、この病院を設置するに当たって、いずれにしても国の機関の応援をいただかなければならないと考えておりますが、北部市町村等々の合意形成を図る中で並行的に国との調整もやっているのかどうかをお尋ねします。

○砂川靖保健医療部長 国も支援を検討したいと、それから我々も国の支援を仰ぎたいと考えておりますので、2月上旬ごろに私が上京しまして内閣府の政策統括官（沖縄政策担当）、沖縄振興局長とお会いしてきました。そこで何かが決まったわけではございませんが、今後、国としてもどのような支援ができるのか検討する必要があると。我々も国には、できた後に効率的な運営をするためには、整備をするときになるべく企業債の借入れを少なくする必要があることを説明しまして、そのための負担軽減を図る必要があるということです。では、今後どういったことが考えられるのか、できるのか、検討する必要がありますのでお互いに情報交換を密にする方向で話を進めているところでございます。

○末松文信委員 今後、具体的に支援する内容も見えてくると思うのですが、今の状況の中で、例えば220億円ぐらいかかると言われている予算について、どういう御支援がいただけるのか、この辺の調整もやったことはありますか。

○砂川靖保健医療部長 具体的な調整はこれからでございます。

○末松文信委員 これだけの事業を進めるためには、国の支援がどうしても必要だと思いますので、これからも国との話し合いをしっかりとやっていただいて、最後までなし遂げるようお願いしたいと思っております。

次に、今いろいろ協議が進められています。第6回と言いましたが、あと何回ぐらいで終結しそうですか。

○砂川靖保健医療部長 基本的な枠組みについてはある程度かかると思っています。ただ並行して、これが終わったら終わりではなくて、あくまで今やっ

ていることは基本的な枠組みで、もっと具体的な事務方レベルの協議をする必要があるわけです。例えば建設予定地はどこにするのか、平米当たりの単価は幾らにするのか、診療科目はどうするのかなど、身分取り扱いを含めて決めることがたくさんありますので、そのための実務者レベルの協議会も開催していく必要があると。向こう1年はそのような作業に没頭されるだろうと思っております。

○末松文信委員 地域住民が一番期待している部分はいつできるのかです。開院する時期のめどは立ちませんか。

○砂川靖保健医療部長 宮古・八重山は、作成から五、六年かかっていると思います。我々は今から構想に着手する段階でございますので、大変申しわけないですが、時期については、今の段階では御勘弁願いたいと思っております。

○末松文信委員 我々は北部も全面的に協力したいと思っておりますので、北部の地域の皆さんの期待が一日も早くできるようにぜひお願いしたいと思います。

次に、病院事業局に移ります。まず初めに、先ほど繰り出し金について伺いましたが、各病院の収支状況について伺いたしたいと思います。

○山城英昭病院事業経営課長 平成31年度の病院事業会計の収益的収支予算は、病院事業収益において596億1362万3000円、病院事業費用においては608億1546万円を予定し、12億183万7000円の純損失を見込んでいます。各病院の費用的収支については、まず、北部病院4234万7000円のプラスでございます。中部病院2億5022万9000円のプラスでございます。南部医療センター・こども医療センター1億3296万9000円の利益でございます。宮古病院8356万円の利益でございます。八重山病院5億3954万8000円の損でございます。精和病院2億8601万7000円の損でございます。本庁機関に関しましては8億8537万7000円の損でございます。

○末松文信委員 これを合計したら12億円となるわけですか。

○山城英昭病院事業経営課長 収益的収支の合計は12億183万7000円でございます。

○末松文信委員 この予算書を見ると、79億6500万円と今の12億円を足したのが実質的な赤字になりますか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

（休憩中に、末松文信委員から79億6500万円を繰り入れても12億円の赤字経営というこ

とは、実質的には90億円余りの損失になるのかとの補足説明があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

山城英昭病院事業経営課長。

○山城英昭病院事業経営課長 説明を加えさせていただきます。

先ほど申し上げましたのは、収益的収支が12億183万7000円で説明させていただいたところでございます。3条予算とは別に4条予算がございまして、それは資本的収支予算でございます。その資本的収支予算に関しましては、資本的収入において78億6631万4000円、資本的支出においては87億3769万5000円を予定し、差し引きの不足額8億7138万1000円について損失が出る見込みでございます。4条予算の損失に関しましては、損益勘定留保資金で補填する見込みでございます。3条予算と4条予算を合わせて繰入金が増算されるわけでございますが、その中において、先ほど言いました12億183万7000円の純損失と説明させていただきましたが、3条予算の繰入金を合計した上で、この赤字予算が組まれるということで説明とかえさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○末松文信委員 今回の説明からすると、繰入金の中には収支の損失の額も入っていると考えていいわけですか。

○山城英昭病院事業経営課長 繰入金を含めた上での赤字予算ということでございます。

○末松文信委員 それでは次に、常に話題になることが医師の確保であります。医師の確保がうまくいかない理由は何だと思えますか。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 歴史的な背景から説明させていただきますと、平成16年4月から必修化されました新医師臨床研修制度が全国の研修病院で選択されましたが、その中で受け入れる側の環境において、競争力の高い医療機関に研修医が流れました。特に地方においては、大学病院や都市に研修医が流れ、本県においては琉球大学など、沖縄県においても入職者が少ない状況が背景にあります。従来説明しておりますように、よく言われるような医師の地域偏在、診療科偏在がそこに根差しています。

○末松文信委員 私が伺っていることは、なぜ偏在するのかというかわりです。病院事業局長も先ほどおっしゃっていましたが、遠隔地にあるだけに利便性が悪い、あるいは生活環境が整っていない。北部病院に限ってお話すると、今までも何度かやり

ましたが、やはり若い先生方は研修には見えるが、結婚して子供ができて、子供が学校に出るところになると、自分たちの子弟を送り出す学校がない。いわゆる定住条件が整っていない。だから安定しない。当初はいろいろ気持ちもあってしばらく通うが、そのうち、そうもいなくなると、奥さんや子供たちが住んでいる中南部に移っていく。これで医者がいなくなる。これが大きな一つの要因だそうです。もう一つ、私が思うには、先生もおっしゃっていましたが、今の県立病院の機材・機器が古い、整っていない、先進的ではないところに若い先生方が来て、やはりスキルを上げることができない。それらが大きな要因だと伺っていますが、この2点について所見をお願いしたいと思います。

○田仲斉病院事業総務課医療企画監 委員がおっしゃるように、先ほど中部病院の本竹院長がお話しされましたような、投資するところの魅力が少ないというか、そういうところで医師がなかなか集まりにくい部分もかなりあるかと思えます。また、先ほど平成16年の新医師臨床研修制度と申しましたが、今年度から始まりました新専攻医、要は初期研修が上がって後期研修、5年目以下ぐらいのこれからどんどん伸びていくような後期研修医の制度が変わりまして、都市部と専門家を志すようなシステムに変わってしまったこともかなり大きいと思っております。どういうことかと申しますと、最初の初期研修は割と沖縄県に有利に働いた。中部病院等に救急ができる、総合的な力がつくことである程度は沖縄に来てくれる制度ではあったのですが、今度の後期研修医が専門に、要するに大学に、都市部に流れるようなシステム設計がされたものですから、かなりそこにまた一段と傾いたような流れがあると病院事業総務課では思っております。

○末松文信委員 その件については病院事業局長からも御答弁をいただきたいと思えます。

○我那覇仁病院事業局長 病院事業総務課医療企画監が今話しましたように、この新臨床専門システムは、かなり大きな影響が地方の病院にはあります。先ほども言いましたが、実地臨床ができるので全国から沖縄県に集まりました。一方で、大学の医局に人が行かなくなった。かつては大学から派遣していたのですが、大学に人が行かなくなったものだから、今度は大学で指導的な人たちを中に呼ぶようになりました。そういうことで、大学としてはかつてのように地方に派遣するシステムがなくなりました。それを踏まえて、今度は専門の研修をするために、非

常にハードルを高くしたわけです。一定期間は必ず大学に行かなくてはいけないシステムができて、地方に行く若い研修医が少なくなりました。それからもう一つは、環境の整備はとても大切だと思います。特に宮古・八重山、北部でも今度新たに3人ですか、地域枠がふえましたよね。そういう意味では、僕は将来、沖縄県の医師不足を解決するためには、いつまでも外部、本土に頼るのではなく、自前で若い人たちを育てないといけないのではないかと思います。それで、去年からことしにかけて、医師不足に対して、県でも中部病院や南部医療センター・こども医療センターに、大きな総合病院に人をある程度集める。今までは地方に行ったら行きっ放しだったので行く人が少なくなったが、大きな研修病院にある程度人を集めて、行ったらまた戻してあげる、シャッフルみたいなものを考えて、離島・僻地の医師確保に努めていければと考えております。

○末松文信委員 課題はみんなわかっていると思うのですが、これをどうすればいいのかという議論が足りないような感じがいたします。それで、今おっしゃるようにどこかをプールにして派遣するという話ですが、医師も看護師も北部の先生方の話を聞くと、やはり地元で定住して、そこで日常的に直接住民と触れ合うことが大事で、心のケアもできるので、シャッフルしてどうのこうのという話は機械的な話です。地域の医療をどうすればいいのかについては真剣に取り組んでほしいと思いますが、ここで北部病院を預かっている院長に御意見を賜りたいと思います。

○久貝忠男北部病院長 御質疑は、要するに医師がなぜいないかというお話でしょうか。私は現場を預かる者としていろいろお聞きするのですが、やりたい医療が北部にはなかなかないと。その理由の一つに、設備が新しくならない。若い先生は地域枠で来るのですが、義務的にかわっていく。どうしても指導医の取り残され感があって、若い先生はどんどんかわっていくのですが、指導医の責任がそのまま残ってしまう。調査したわけではないのですが、若い先生の6割ぐらいは離島に勤めてもいいとおっしゃっているのです。これは全国の統計です。沖縄も多分そうだと思います。だが、かわりが来なかった場合はずっといるのではないかということで、先ほど病院事業局長もおっしゃったように、いろいろローテーションをすることでそれは確保できると思っています。あとは交通の便です。北部に勤めている先生方は中南部から来られるのですが、交通のほうで特別

な配慮がないのか。また、医師手当。北部の場合はへき地手当の特殊勤務手当がないのですが、7万5000円かな。離島よりは少し安い。これを認めてくれないか、それは現場の声としてあります。

○末松文信委員 今、院長がおっしゃったことは全てに係る話で、やはり設備が足りない。人材を確保しようにも定住条件が整っていない。ここにしっかりとした対応をしないと、幾らやってもしっかりと回っていかないような状況が起きると思います。私はきのうのこの委員会において教育長にも話したのですが、北部の人材育成のための進学校、中高一貫の学校を設立してほしいと。これは先生方の子弟が行く学校がない。それは全島的に考えると教育の格差だと。それらも含めて定住条件を整備することが北部の振興につながっていくことだと私はそう思っています。医療にしても教育にしてもそうですが、定住条件で最も不足しているものはこの2つです。この2つをきちんと整備すれば人口もふえるし、その上で経済も波及効果があってスパイラル的にふえていくイメージを持っているわけです。今回、基幹病院をつくることは大変すばらしいことでありますので、ぜひお願いしたいのですが、その間の北部医療について、病院事業局長、もう一度、今後はどう対応されるのか教えてください。

○我那覇仁病院事業局長 基幹病院ができるまではあと数年かかることは存じて、そのように理解しています。私どもの職責としては、その間、少なくとも県立病院として、医療は維持していくことは我々の役割だと思っております。

1つは、医師が来なければ医療もできないので、日々、医師確保をどうすればいいかを機会があるたびに、病院事業局長だけではなくて、各県立病院の院長もいろいろな人を通じて人を集めなければいけないことと、今後は同じ地元ですから、琉球大学医学部附属病院と話し合いの場を持ちながら、北部に対して何とか医師を確保すると。それから北部は地域の研究費といいますか、大学には補助も出るものですから、ある意味においては、大学は魅力の一つなのです。この補助が出るわけですから。そこをもっともっとアピールしながら、本土の沖縄出身の方々にも協力を依頼しながら医師確保に努めていきたいと考えております。

○末松文信委員 北部の地域医療については、前回の委員会でもお話ししましたが、10年も通って病名がわからなかった。中南部の病院に行ったら即座にわかったと。私はその後怒られましたが、先生方

は一生懸命やっている。いや、先生方が一生懸命やっていることはわかるが、機器が整っていないだけに発見できなかったと。こういう状況ですから、それに必要な機器は早急に整えてほしいと思っておりますが、その中で、北部病院長、何が不足しているのか言ってください。

○久貝忠男北部病院長 今のところはCTとかMRIとかアンギオ装置—血管造影装置とかの大型の機械は一応そろっています。しかし、去年はCTもよく故障していたのですが、保守点検を入れて今年度は順調に動いております。不足しているものは、保守点検。物はそろっておりますが、機器が古くなっているところだと思います。

○末松文信委員 余り遠慮しないで何が欲しいのか言ってください。聞くところによると、古い機械は中部病院のネームがまだ入っているそうです。その機械も融通しながら使っていると。このような状況では医療体制ができていないと思いますが、砂川保健医療部長、もう少し予算を配分してあげないと。北部の医療を今後、やる上ではどうですか、一言。

○砂川靖保健医療部長 昭和58年に今の病院事業局の前身である病院管理局ができて、そのときに病院事業局長を部長級の職位に上げたのです。そのときから定数や予算要求は病院事業局長でやるということで、環境保健部長の権限から外れてしまったわけです。うちは、一般会計という予算を持っている関係上、歳出予算の項目に繰出金をのせていますが、実質的には総務部との調整に余り関与していません。それで余り大きいことは言えないのですが、繰出金がふえるように側面から支援していきたいと考えております。

○末松文信委員 県民の医療を預かる保健医療部長がそのような言い方はよくないと思う。自分で財政当局とも調整して一緒になって応援するぐらいでないと。

○砂川靖保健医療部長 ちなみに、医師確保の観点から基金を活用して北部病院の周産期医療機器を整備しましたし、それから八重山病院の脳神経外科についても医療機器を整備しましたので、その理屈が立てば、我がほうの基金も活用して支援を検討したいと思います。よろしく願います。

○末松文信委員 引き続きまたよろしく願いたいと思います。ありがとうございました。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時35分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 病院事業です。新年度の県立病院事業の経営計画と経営推進の課題についてお伺いします。

○山城英昭病院事業経営課長 今年度の県立病院事業の経営計画については、平成27年度から経常収支が赤字となり、平成29年度は労働基準監督署からの是正勧告などの想定していなかった外的要因などの影響により、多額の経常損失、純損失を計上する厳しい決算となりました。今年度は経営を改善し、安定させるために、沖縄県立病院経営計画の見直し作業に着手するとともに、収益の確保、費用の縮減のために必要な事項を検討し、経営計画に基づき作成する収支計画及び実施計画の見直しを行っているところです。今年度の決算の見込みについては、平成31年1月時点における平成30年度決算は、経常収支で18億5200万円の赤字を見込んでおります。純損益に関しましては19億5900万円の赤字を見込んでおります。経営の健全化に向けた課題としましては、平成26年度の会計基準により、過去分の退職給付引当金を今年度にわたって繰り入れする費用の増嵩、平成29年度にあった労働基準監督署からの是正勧告による医師の時間外勤務手当の支給基準の見直しによる費用の増嵩、平成31年度に予定されている消費税率の改正による費用の増嵩、平成32年度に予定されている会計年度任用職員制度の導入に伴う費用の増嵩等があり、今年度に継続して経営に影響を及ぼす負担があります。特に平成32年度の会計年度任用職員制度の導入に伴う費用の増嵩は、経営に大きな影響を及ぼすことが予想され、現在、その対策を検討しているところでございます。

○照屋守之委員 私は県議になって病院事業をずっと見ておりますが、離島医療も含めて厳しい、単に経営を黒字にすることではないと理解しております。先ほど経営計画と言いましたが、この病院事業経営そのものが、通常の一般行政みたいに予算をつくってやると、何かそういう感じにしか思えない。本来は経営であれば、ある程度目標があって、それに対してしっかり取り組んで、毎月それらも改善しながらやっていくものですが、院長を中心にそれぞれの病院の患者を診て県民医療に貢献しているという。また病院事業局長がそれを統括してやっていることは理解しております。最近、経営としてのプロフェッショナル。そこが非常に弱いのではないかとの思い

があります。今の県立病院事業はやはり人件費率が高いと思います。これはいろいろなところから言われております。院長も含めて、事務局長もそれは感じていると思いますが、今、人件費率はどうなっていますか。

○池原勝利病院事業総務課労務管理監 平成29年度沖縄県病院事業会計決算におきましては、医療収益に占める職員給与比率は71.6%となっております。参考までに、平成28年度地方公営企業年鑑の資料をもとに、都道府県が経営主体となっている病院におきまして、黒字を計上している病院の職員給与費対医療収益比率は52.8%、赤字を計上している病院の職員給与費対医療収益比率は64.2%となっております。

○照屋守之委員 私も厚生労働省のものを一これはいつのものかな。地方自治体の63.5%があつて、先ほどありましたように71.6%。7%も高いですよ。7%というと、100億円からすると7億円です。200億円になると14億円です。300億円になると21億円です。これだけ高い。この人件費率では、誰が経営しても成り立たないことになっているようです。民間の医療法人が55%です。ですから、今の経営そのもの自体、院長も事務局長も病院事業局も含めてですね、今さまざまな課題がある中で、経営そのものが厳しい状況の中で、県民医療をどうしていくかは、やはり自力では難しいです。先ほど繰り返し入れがどうのこうのと言っておりますが、そのような形でしか改善ができない。以前から人件費率を抑えて検討しているとの話ですが、今、これはどうなっていますか。

○金城聡病院事業統括監 病院事業局職員の給与月額について、公営企業年鑑を用いて全国的に比較をすると、それほど際立って高い状況にはないところではあります。職員費比率が高くなるのは、収益が少ないばかりに結果的にその数字になっていると考えております。地方公営企業法の第38条でしたか、に基づいて、給与のあり方については適宜見直しをしております。その例としましては、給料の調整額の見直しも関係職員労働組合と交渉して、適正なあり方の追求に努めているところであります。

○照屋守之委員 これは組合も含めて、問題は県民のための医療をどう提供するかですから。これは経営です。一般の行政事務ではありません。医療の収入があつて、その経費があつて、その差額、足りない分は県からも入れることをずっと繰り返してやりますが、経営そのものの根本的な問題が非常に弱いと思っています。7%、8%も通常のものより高ければ、

通常の病院経営の経常利益はいろいろな経費を引いて2%、3%の世界です。これが今の世の中の実態です。ところが、公営企業だけがそれがわからない。このような経営を民間がするとどうなりますか。民間ももちろん売り上げはあります。それに伴ってさまざまな経費を計算して成り立っていくかどうかをやる。ところが県立病院だけはそれができない。いろいろな課題が出てくる。ですから、以前に、仲井眞元知事のときに、民間化一独立行政法人化したほうがいいと。翁長前知事になったら、それができない。だったら県立で頑張ってくださいという後押しをする。結局、3年間の経営改善で投資をしても、またもとに戻ってしまうということがずっと繰り返されている。せんだつての平成30年度の決算で6000万円の不明金がありましたね。あれは解決しましたか。今年度の決算で、この数字はどう反映されるのですか。

○山城英昭病院事業経営課長 今年度におきましては、平成30年度の予算で過年度修正損の形で経費が出てくるところでございます。ですので、現金支出を伴わないため運営には影響はありませんが、費用の増加を伴うことから、経営成績では6000万円分悪化することになります。

○照屋守之委員 そうということが平気で行われるのですね。平成23年度の仕分けミスをずっと引きずっていて、それがなかなかわからない。自分たちでは改善できないから、第三者の検証委員会を立ち上げて、この方々が指摘したらこのようになる。その結果、どういうことになるか。今までの損益に6000万円マイナスになるわけでしょう。信じられません。企業で決算をして、損益も出す、貸借対照表もしっかり出す。それから過去のものもさかのぼって、ここで一気に仕分けが間違えていたと言つて、6000万円がわかったら赤字がふえるわけでしょう。このような経営がありますか。幾ら何でもこういう経営をしていると、決算書そのものも信憑性がないし、指摘をしてもなかなか改善がされない。我々県議会でも、どのようにして皆様方の数字に信憑性を持ちますか。これはひどいです。地方公営企業法に反する行為です。地方公営企業法は、公営企業会計では発生主義会計、複式簿記を採用、損益計算書、貸借対照表の作成の義務づけ。法律で決まっています。むやみやたらに、あのときのものが7年、8年もたつてここで6000万円の赤字がふえることそのものがおかしいです。地方公営企業法の施行令にもあります。第9条を読んでみても、明確に損益も区分しなけれ

ばならないと。今の沖縄県の病院事業の実態は第9条の項目に反しています。そういませんか。病院事業局長、どうですか。

○金城聡病院事業統括監 委員のおっしゃる地方公営企業法施行令第9条に基づく処理については、適切になされていると考えております。しかし、委員の御指摘の中にありました平成26年度の仕分け誤りについては、適切に事務処理をしていると思っておりますが、過年度の処理において誤りが発見されたものを今年度に確定しましたので、今年度の決算において過年度の損益を修正する手続をとらせていただきたいと思います。

○照屋守之委員 そのもの自体の一つ一つがおかしい。民間の通常の経営ではあり得ない。あり得ないどころか、必ず責任をとる。皆さん方は、過去のものがこうだと言っても、何にも誰も責任を感じない。企業経営は、経営責任があるから管理者がいるわけでしょう。この地方公営企業法の法律の趣旨はまさにそれです。企業としての経営責任が伴うから管理者を置くわけです。法のもとに照らしても実態はおかしいが、そこはスルーして、今までの通常の経営をやろうとする。だからいつまでたっても改善はできません。だって経営責任者がいないのでしょうか。最後は県知事から、お金がなければ繰り入れをしてくれ、あるいは助けてくれと。そういうことになって、そうかそうかという形になるわけです。本来は地方公営企業としてしっかり経営責任を持ち、厳しい状況であれば、それは職員も含めて一緒に共有しながらやっていくことが求められていることではないですか。ですから、これからの北部基幹病院は、病院事業局長は砂川保健医療部長に任せたいな感じで言いますが、病院事業局としてどうするかを考えないといけません。プロジェクトチームをつかってやらないといけません。これはそれほどの問題です。北部病院だけ北部地区医師会病院と一緒にして、できますか。では、ほかの残りの県立病院はどうなりますか。高い給料、待遇をそのまま向こうに持っていきますか。北部地区医師会病院で頑張った方々の給料水準をそのまま上げますか。非常に厳しい課題があるのです。ですから、砂川保健医療部長で頑張っているところは、県立の病院事業としても病院事業のあり方をどうすべきかをこの機会に考えながら一緒にやらないと。知事がやるからやりますとこんな生易しいものではないです。これは大変な課題です。職員の身分をどうするか。委員の方々もみんなそうでしょう。ですから、そういうこと

も含めて、本当に真剣に、自分たちだけではなくて、プロフェッショナルの集団をやって、県立病院の再建です、再建。新たに北部に基幹病院ができる、それに対してどう対応する、では残りはどうするのか。そういうところまで突き詰めていかないとなかなか難しいです。

病院事業経営と職員互助会の関係について説明いただけませんか。

○山城英昭病院事業経営課長 各県立病院における職員互助会については、病院に勤務する正規職員等で構成されており、会員の福利厚生、相互扶助及び会員の資質向上を図るとともに、明るい職場づくりに寄与することを目的とした団体でございます。各県立病院においては、職員や病院利用者の利便性を確保するため、売店等の運営について病院長の権限のもと、職員互助会に対し、行政財産の使用を許可しており、行政財産使用料を徴収しているところでございます。

○照屋守之委員 売店、自動販売機、テレビカードは毎年どれぐらいの売り上げか、3年分ぐらいを説明してください。それと、病院事業経営に対してこの数字はどういう形で反映されていますか。その説明もお願いします。

○山城英昭病院事業経営課長 平成29年度における売店の売り上げで回答させていただきたいと思います。平成29年度におきます県立6病院全体の売店の売り上げは4億9646万6289円でございます。一方、行政財産使用料は1270万8027円でございます。済みません。今手持ちの資料が平成29年度分しかございませんので、後で他の年度についてはお持ちしたいと思っております。

○照屋守之委員 自動販売機やテレビカードは。

○山城英昭病院事業経営課長 続きまして自動販売機について回答いたします。県立6病院の自動販売機の売り上げが8586万836円で、行政財産使用料に關しましては519万3547円でございます。テレビカードに關しまして、県立2病院は、テレビカードの4354万3650円の売り上げに対して、行政財産使用料は349万2690円となっております。他の3病院に關しましては、民間事業者の使用を許可しているところでございます。

○照屋守之委員 このトータルの経営の数字は出されていますか。

○山城英昭病院事業経営課長 行政財産の使用料として収入に組んでいるところでございます。

○照屋守之委員 これはおかしいのではないですか。

県立病院の病院事業をやる中で、売店も自動販売機もテレビカードもやる。職員互助会がそれを収入として上げる。売り上げには上がらない。本来は雑収入として上げるべきではないですか。これが黒字でたくさんもうかっていればそれでいい。これだけ赤字で毎年毎年厳しい経営の中で病院の中で発生する収益がなぜ互助会に行って、使用料だけしか入ってこないのですか。これは4億9000万円、5億円でしょう。6億円ぐらいあるのではないですか。それを毎年毎年、互助会に入れて、本来は病院事業の経営そのものに入れて、雑収入で5億円だったら5億円を入れる。それが経営でしょう。県立の病院事業はもうかっているのですか。それは県民のために還元すべき、病院事業そのものをよくしていくためにそういうものがあればいいのですが、これは病院の経営に役に立っていないです。おかしくないですか。

○山城英昭病院事業経営課長 まず、精和病院におきましては、平成27年度から自動販売機の設置について、財産貸付収益の増が見込めるような行政財産の貸し付けを導入しております。また、財産貸付収益の増が見込める行政財産の貸し付けについては、沖縄県病院事業局固定資産管理規程において、貸し付けに係る手続を規定されていなかったことから、これを規定し、平成31年度から各県立病院において複数台の自動販売機を貸し付けることとなっております。八重山病院におきまして、新病院の移転を契機に院内売店の公募を行っており、現在、民間事業者が売店を運営しているところでございます。各病院の互助会が運営する売店につきましては、社会情勢の変化により、過去に参入しなかった民間事業者が運営できる可能性があることから、これから検討し、職員や病院の利用者の利便性が確保できるよう進めてまいりたいと思います。病院事業局といたしましては、病院と職員互助会との関連性を明確にし、売店等の運営につきましては、民間事業者等の参入も検討しながら、自動販売機等の行政財産の貸し付けを行うことで収益増を図り、患者や利用者の利便性を確保できるよう進めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 だから、おかしいと言っている。5億円も6億円も年間収入があるものを、なぜ病院事業経営全体に入れられないのですか。なぜ互助会ですか。おかしいでしょう。雑収入に入れるのですよ。そしたら収益も変わりますよ。このようなことをして病院事業経営は赤字、赤字だと言って、何を経営努力しているのですか。全て厳しいのだから、全部

見て何が県民のため、経営のためにプラスになるかを考えることが病院事業局長であり、病院事業局でしょう。

テレビカードは非常に不思議なことがあって、北部病院が1時間当たり62.5円、中部病院が1時間当たり85.7円、南部医療センター・こども医療センターが1時間当たり100円、宮古病院が1時間当たり60円、八重山病院が1時間当たり50円。なぜこれほどの差があるのですか。なぜ南部医療センター・こども医療センターと中部病院は同じ県立でありながらこれほど高いのですか。テレビカードですよ。説明してください。

○金城聡病院事業統括監 委員御指摘のカードの1枚当たりの単価については、カードの販売機を設置する事業者が設定している金額になっています。先ほどの売店もそうですが、例えば県立病院の中で売店を運営する事業、テレビカードを販売する事業、これを県立病院が直営する必要はないと判断をして、民間活力を活用する方向で今後検討することとしていますが、これまでの経緯の中で民間が参入できない事情があったので、それを職員互助会にお願いする形をとっていたと。法的には、行政財産の使用許可をとらせていただいて、それに係る使用料については、病院の財産収入として収入に入れていたということでもあります。

○照屋守之委員 微々たる財産収入を入れて、4億円、5億円の売り上げをやる。ですから、県立病院の経営そのものを皆様方は考えていない証拠です。私が経営者だったら考えます、厳しいのだから。一銭でも多く入るように何でもやるでしょう。それが県民のためになるわけですから。

互助会は決算書を持っているのですか。県民にちゃんと説明できますか。どうなっているのですか。

○金城聡病院事業統括監 互助会については納税もしておりますので、決算書はあると思っております。ただ、病院事業局として、それを保有しているかどうかについては確認がとれていませんので、提供することができるかどうかはまた何かあった場合に提供を得られるかどうかも含めて検討したいと思えます。

なお、例えば売店の売り上げが4億9000万円という報告をさせていただきましたが、この4億9000万円の中から、品物を買うための費用や人件費などが支出されていきますので、純粹に互助会としての収益はかなり少ない額になっていると報告を受けております。

○照屋守之委員 当たり前でしょう。売り上げがあったら仕入れもあるでしょう。人件費も経費もあります。それはわかった上で言っているのです。そこも含めて一銭でもいいから病院事業の経営にプラスになるようにしてくださいということです。ですから、この職員互助会にはきちんと説明して、新年度から全部病院事業に収入として上げてください。おかしいです。それとテレビは、片方は50円、片方は60円、片方は100円。これは県民がわかたら怒ります。なぜ同じ県立病院で、あそこでテレビを見たら50円、中部病院で見たら100円、こんなことができますか。ですから、それらも含めて県立としてやっているのだから、そこもある程度説明できるようにしてください。この収入も全部、県立病院事業に入れてください。

○狩俣信子委員長 以上で、保健医療部及び病院事業局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室。要調査事項及び特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 水曜日、正午までに予算特別委員に配付されることになっています。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し、質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれては、3月13日は登庁され、調査報告書をごらんになるよう、よろしく願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変お疲れさまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子

平成31年3月8日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月8日（金曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後5時1分
場所 第3委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第23号議案 平成31年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第24号議案 平成31年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について
- 5 参考人招致について（追加議題）

出席委員

委員長 新垣清涼君
副委員長 照屋大河君
委員 座波一君 具志堅透君
座喜味一幸君 仲村未央さん
崎山嗣幸君 上原正次君
赤嶺昇君 玉城武光君
糸洲朝則君 山内末子さん

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 大浜浩志君
環境部参事 謝名堂聡君
環境政策課長 石垣永浩君
環境政策課
基地環境特別対策室長 玉城不二美さん
環境保全課長 比嘉尚哉君
環境整備課長 松田了君
自然保護課長 金城賢君
自然保護課
世界自然遺産推進室長 小渡悟君
環境再生課長 安里修君
環境再生課
全国育樹祭推進室長 玉城洋君
企業局長 金城武君
配水管理課長 石新実君

建設課長 上地安春君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務の予算議案の調査についてに係る甲第1号議案、甲第23号議案及び甲第24号議案の予算議案3件の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めております。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算議案の概要の説明を求めます。

大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 それでは、平成31年度一般会計予算概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成31年度当初予算説明資料（抜粋版）に基づいて説明します。

環境部の平成31年度当初予算案は、知事公約の実施施策にあります世界に誇れる沖縄の自然環境を守るという公約の実現に向け、沖縄21世紀ビジョンの基本施策展開に基づき予算を編成いたしました。

1ページをお願いします。

平成31年度の環境部の歳出予算額は上から5行目のとおり38億4586万4000円で、前年度当初予算額と比較しまして9億3185万2000円、率にして19.5%の減となっております。その主な要因は、産業廃棄物管理型最終処分場の整備に係る公共関与事業推進費において、約16億円の減となったことによるものであります。

2ページをお願いします。表の一番下の合計欄をごらんください。

一般会計歳入予算の合計7349億4500円のうち、右にいきまして、環境部に係る歳入予算額は16億7085万4000円であり、前年度当初予算額に比べ10億9985万5000円、率にして39.5%の減となっております。

歳入が減となった主な理由は、産業廃棄物管理型最終処分場の整備に係る環境公共関与事業推進費（県債）において、約13億円の減となったことによるものであります。

それでは、歳入予算について款ごとに御説明をいたします。

(款)9の使用料及び手数料の環境部所管分は3954万円であり、これは産業廃棄物処理業の許可申請や動物取扱業の登録申請など各種申請に伴う手数料の証紙収入であります。

(款)10の国庫支出金の環境部所管分は13億276万9000円であり、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金や海岸漂着物の回収・処理等に係る地域環境保全対策費補助金等であります。

(款)11の財産収入の環境部所管分は47万5000円であり、環境保全基金及び産業廃棄物税基金の預金利子であります。

(款)12の寄附金の環境部所管分は50万円であり、環境保全事業に係る寄附金であります。

(款)13の繰入金の環境部所管分は1億3116万1000円であり、これは産業廃棄物税基金繰入金及び環境保全基金繰入金であります。

(款)15の諸収入の環境部所管分は4750万9000円であり、これは主に雑入及び再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業に係る補助金であります。

(款)16の県債の環境部所管分は1億4890万円であり、公共関与事業推進費及び自然公園施設整備に係るものであります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。3ページをお願いします。

(款)4の衛生費のうち環境部所管分は38億4586万4000円であり、前年度と比較しまして9億3185万2000円、率にして19.5%の減となっております。

次に、(款)衛生費における環境部所管分の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。一番右の欄でございます。

(目)食品衛生指導費は、動物愛護管理センターの管理運営及び動物愛護思想の普及推進に要する経費であり、1億8873万1000円を計上しています。

(目)環境衛生指導費は、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正利用の推進など、持続可能な循環型社会の構築に要する経費として9億1344万4000円を計上しています。

(目)環境保全総務費は、環境部職員の給与や課の運営費であり、6億2682万1000円を計上しております。

(目)環境保全費は、地球温暖化対策、米軍基地の環境問題対策、大気汚染対策、赤土等流出防止対策、緑化の推進等に要する経費であり、10億6205万6000円を計上しております。

最後に、(目)自然保護費は、奄美大島、徳之島、

沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を推進するための経費や、サンゴ礁保全に向けた白化対策やオニヒトデ対策、希少種の保護や外来種対策など、自然環境の保全・適正利用を図るための経費であり、10億5481万2000円の計上となっております。

以上で、環境部の平成31年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○新垣清涼委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算議案の概要の説明を求めます。

金城武企業局長。

○金城武企業局長 甲第23号議案及び甲第24号議案について、順次御説明申し上げます。

平成31年第2回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の71ページをお開きください。

甲第23号議案平成31年度沖縄県水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が那覇市ほか24市町村及び1企業団、当年度総給水量が1億5248万7000立方メートル、1日平均給水量が41万7000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は105億8712万円を予定しており、その内訳は導送取水施設整備事業が46億4432万5000円、水道広域化施設整備事業が39億9034万9000円、北谷浄水場施設整備事業が19億5244万6000円となっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益は301億4809万6000円を予定しており、その内訳は、営業収益が170億4112万6000円、営業外収益が129億4800万5000円などとなっております。

支出の水道事業費用は301億1438万8000円を予定しており、その内訳は、営業費用が284億9763万円、営業外費用が15億1865万6000円などとなっております。

72ページになりますが、第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は131億8300万円を予定しており、その内訳は、企業債が27億1870万円、国庫補助金が97億6325万4000円などとなっております。資本的支出は179億8829万7000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が138億9156万円、企業債償還金が40億6183万2000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額27億1870万

円を定めております。

次に、73ページをごらんください。

第10条の他会計からの補助金につきましては5億1645万6000円を予定しており、これは臨時財政特例債の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

続きまして、74ページをごらんください。

甲第24号議案平成31年度沖縄県工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が、沖縄電力金武火力発電所など106事業所、当年度総給水量が803万4000立方メートル、1日平均給水量が2万2000立方メートルを予定しております。また、主な建設改良事業は7407万4000円を予定しており、その内訳は、配水施設設備事業及び導水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の工業用水道事業収益は6億6718万1000円を予定しており、その内訳は、営業収益が3億1787万円、営業外収益が3億4931万円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億6038万8000円を予定しており、その内訳は、営業費用が6億4813万8000円、営業外費用が1174万9000円などとなっております。

75ページになりますが、第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は1億584万8000円を予定しており、その内訳は、国庫補助金が4353万4000円、他会計補助金が1241万8000円、投資償還金が4989万6000円となっております。

資本的支出は1億3935万1000円を予定しており、その内訳は建設改良費が9657万3000円、企業債償還金が4277万7000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては6614万6000円を予定しております。これは先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第24号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○新垣清涼委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱いなどについては、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、答弁に当たっては総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いたします。

これより、直ちに各予算に対する質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 企業局から先にお願いたします。今一つ大きな課題となっている座間味の浄水場の建設の件ですけれども、新年度の予算はどのように計上されていますか。

○上地安春建設課長 離島広域化に係る水道広域化施設整備事業としましては、平成31年度の予算全体で約39億9000万円を計上しています。そのうちの座間味村関連の予算につきましては、住民提案を含めた建設候補地の詳細な調査に係る委託費用、用地確定後に必要となる実施設計委託の費用を計上しています。あと用地購入が必要となった場合に備えまして、用地取得に係る費用を計上しています。

○仲村未央委員 今おっしゃった調査実施設計用地購入のそれぞれの額をお示いただけますか。

○上地安春建設課長 候補地調査につきましては約3500万円、拡張事業費に係る実施設計につきましては約1億1000万円、用地費につきましては3000万円余りを計上しております。

○仲村未央委員 建設スケジュールとしては、浄水場建設にかかわる現時点での新しい企業局の方針と、スケジュールに見直しの必要が出てきている気がしますが、そのスケジュールについてお尋ねいたします。

○上地安春建設課長 座間味村の用水供給開始のスケジュールについて、座間味浄水場の施設整備に係

る期間は、予定地について村や住民の同意を得て、かつ、環境省等の許認可手続が円滑に進んだ場合において、実施設計に約1年、高台に建設する場合の用地造成に1年、建物や工作物、電気機械設備の浄水場施設に2年、合計で4年程度を見込んでおります。

仮に平成31年度後半に実施設計に着手、平成33年度から工事に着手したとすると、平成35年度後半の完成、用水供給の開始になると見込まれております。

○仲村未央委員 総額で39億9000万円ということで、離島周辺の水道施設の整備事業費全体の規模かと思いますが、それは総事業費なのか。それから事業期間についてはトータルでいつまでと計画されているのかお尋ねいたします。

○上地安春建設課長 予算の話ですが、水道広域化の予算につきましては、事業の進捗に応じて必要な予算措置を行っております。座間味島に係る予算につきましては、先送りしたことにより後年次に必要となる予算がふえることが予想されますので、他の島の施設整備を可能な限り前倒しして予算の平準化を図っていく必要があると考えております。

スケジュールにつきましては、当初は平成33年度までに全体8村の広域化を進めることで考えておりましたが、このような事情で座間味村につきましては、平成35年の後半ごろになる状況になっております。

○仲村未央委員 皆さんのホームページ等を見ると、ハード交付金の活用事業で、本島周辺離島の水道施設整備事業は平成28年から平成37年まで事業期間がとられているように見受けられたのですが、そうではないですか。今おっしゃった平成33年との整合性というか、かかわりはどうなっていますか。

○上地安春建設課長 平成33年度というのは、あくまでも離島8村の企業局による用水供給開始で設定しております。対しまして施設整備につきましては、先に用水供給を開始した島においても施設整備が必要になっている状況がありますので、それらの施設整備については平成37年度までを計画しています。

○仲村未央委員 離島8村ですけど、8村押しなべて浄水場の新設が必要ですか。それとも既設のものを利用したり、あるいは別のもので対応するなり、何らかの施設が必要だということで、離島によってインフラ整備はいろいろ違うのですか。違えばまたその内容も含めてお尋ねいたします。

○上地安春建設課長 既に粟国村につきましては、平成30年3月に用水供給を開始しております。この

背景としては、粟国村の水道施設については比較的状态がいいということで、今の施設を使う前提で用水供給を開始しているところでございます。同様に、渡名喜村につきましても今後の用水供給開始になりますが、現状の施設を引き取った上で、必要な追加整備をしながら用水供給を開始していくことにしております。

ほかの離島につきましては、現状の水処理では対応できない、あるいは施設の老朽化等が進んでいる状況ですので、その島々については施設整備を行った上で、企業局で用水供給を進めていくという考え方で計画をしています。

○仲村未央委員 住民説明会等は持たれたのでしょうか。持たれたのであればその状況と、それから見直しという方針になったと本会議でも出ていましたが、候補地としてはどこを検討されているのか、お尋ねいたします。

○上地安春建設課長 座間味島の住民説明会につきましては、昨年の6月と8月、直近では、ことしの1月24日に第3回目の住民説明会を開催しております。その中では津波の影響を勘案して高台への変更を要望する意見が多数ございました。陳情者、住民からの提案のある高台の候補地も含めまして、企業局としましては、再度詳細に調査検討を行いまして、住民意見や村の意見などを踏まえて、災害対策や自然環境の影響等のさまざまな観点から総合的に勘案した上で選定していくこととしております。

○仲村未央委員 今おっしゃる災害や自然環境への考慮のことですけれども、その災害となると、高台につくる要望が強いということでしたが、高台は候補地として何か所あるのでしょうか。

○上地安春建設課長 陳情の中で触れられていた場所が、住民からの要望として阿真チジという場所がございます。それから、旧ごみ捨て場という場所も含めて検討してほしいという御意見がございました。

あと、住民説明会においては、高月山の現浄水場がある場所についても、あわせて検討をしてほしいと、この3点についての御意見がございました。

○仲村未央委員 そうなると、調査の比較検討というのは、今言う阿真チジと旧ごみ捨て場と高月山の3カ所を比較検討して候補地を選定するということになりますか。

○金城武企業局長 次年度の予算で調査するのは一まだそこは詳細な調査がされておられませんので一3カ所を調査し、現予定地もまだ候補としてございますので、この高台と現予定地それぞれのメリット

・デメリットがあります。高台になりますと、広大な面積を確保するために造成等でかなりの伐採等が必要になる、景観の問題もいろいろございます。それをそれぞれ並べて比較検討をして、それを村なり住民にも説明をして、そういう意見を踏まえて最終的な判断をしていこうという考えでございます。

○仲村未央委員 高台の3カ所と現予定地の4カ所の比較になるのかなと思いますが、住民の皆さんの不安をつくったのが、現予定地が低い所にあるということですよ。津波などの災害に対しては現予定地もまだ候補対象の中にもあるのですか。それは排除されないのですか。

○金城武企業局長 もし高台につくる場合に、構造的にも、造成もどういう形でできるのか、技術的に可能なのか、面積も含めてどこまで伐採可能なのか、細かいところでいろいろ環境省との調整も多分出てくるかと思えます。特に費用も含めてどれぐらいかかるのか、最終的にはこういうものを詳細に調査した上で俎上にのせて、現実的にどこが可能なのか—もちろん現予定地については津波の浸水予定地ということでその辺のデメリットもございまして—それも含めて確実に高台で最終的にできるかどうか調査しないと判断できないところもございまして、高台の3カ所も含めて調査をした上で最終的な判断はしようというところでございます。

○仲村未央委員 もちろん、高台の判断はそれぞれ今おっしゃるとおりだと思います。ただ、気になるのは今、低地にある現キャンプ場の候補地—ここが本当に津波のリスクに耐え得るものではないのかと、繰り返し委員会の中でも指摘が出ていますが、そこはどうなのですか。

○金城武企業局長 御指摘のとおり、今の候補地が津波浸水地域に入っていることで、この辺の現状は我々も大きな課題だとは受けとめております。ただ、現実的に本当に高台できっちりできるかということは、最終的にその辺を調査しないと、環境省の許可も含めてまだはっきりと言える状況ではないのかなと思えます。一応は3カ所全部を調査をした上で、現予定地につくる場合はこういう状況です、高台につくる場合は環境への負荷も含めて、費用も含めてこういう状況ですと、しっかり調査した上で最終的な判断はすべきかなというところでございます。

○仲村未央委員 局長、わかります。もちろん今から調査するので、本当にこの残りの3カ所どちらかにばちつとはまる見通しが無い場合は、予定地がなくなってしまうのではないかと不安も—もちろん

事業者としては責任があるのでそれは非常にわかります。ただ、今その3カ所との比較の前に、現予定地の津波リスクとか災害対応という意味で、絶対評価として、これが本当に今持ちこたえている案になっていないのではないか、ということが指摘なのです。そこはどうなのでしょう。

○上地安春建設課長 以前から申し上げている話ですけれど、場所を選定するに当たって、環境省の自然公園法のいろいろな縛りがあるということで、我々としましては主体的に事業を進められる場所として、キャンプ場隣地を候補地として選んでいった経緯がございまして。そこに当然、津波の被害を受けることは想定した上での選定ではあります。その対策としましては、津波被害を軽減するための減災対策に取り組んでいくことによって、極力、被害を最小限に抑える考え方でありまして。それについてはハード面の対策、ソフト面の対策を勘案しながら建設していきたいという考え方を持っております。

○仲村未央委員 そこは確かに厳しいという指摘はそのとおりではないかと正直思っていて、それは震災のリスクに耐え得る高さではない感じがしています。そこは新しい候補地の選考、比較に期待をしたいところです。

一つ気になるのは、津波が起こるときは沖縄のような小さな島々は、個別にこの島だけ津波ということよりは、むしろ本島も離島も来てしまうことが一現実には津波は起こってほしくないですけど一起こった場合には例えば座間味島だけ起こるとか、阿嘉島だけ起こるとかというよりは、座間味島も阿嘉島も一緒に同じような災害に遭う可能性が非常に高いのではないかという感じがするのです。今、皆さんの説明資料だと、一旦災害が起きたときには、ほかの島の設備といろいろ連携をして相互融通を図る表現になっていますけれども、現実的には、よっぽどその相互融通がきかなくなることが起こり得る可能性が高いのではないかと思うのです。そういう意味では、一つ一つの浄水場も災害を受けないほうに限りなくリスクを下げていく、今で言うのなら高いところが求められるのかなと。一旦、低いところであって阿嘉は使えるからいいよ、ほかの島から持ってこられるよということができればいいですけども、津波は大きな被害なので、近くの島とか沖縄中、むしろ本島も含めて融通がきかない環境に置かれる可能性が高い感じがするので、そこをもう少し説明いただけませんか。

○上地安春建設課長 委員のおっしゃったように、

阿嘉島につきましては高台の津波被害を受けない場所に建設しておりますので、そちらについての相互融通は可能かと考えております。本島側につきましても可搬型海水淡水化装置等も持ってございまして、そういったものを活用しながら計画としては考えているところでございます。

○仲村未央委員 今回のリスクについては非常に懸念が強いので、それは強くぜひ指摘をしながら、今の現地はやっぱり厳しいのかなと正直私は見解を持っていますけれども、可搬型海水淡水化装置があるのですよね。これは今幾つあるのですか。

○上地安春建設課長 200トンの生産能力がある装置が2台ございます。

○仲村未央委員 この2台はどこにあるのですか。

○上地安春建設課長 通常はメンテナンスとか保守点検もございまして、北谷浄水場の隣にあります企業局の海水淡水化センターに保管しております。

○仲村未央委員 その使い方ですが、可搬型というのと、何か事が起きたときに持って行って使うということですか。

○上地安春建設課長 パッケージ化されている施設で製造されてございまして、要はコンテナみたいな形でトラックに載せて、あるいは船に載せて移動が可能な状況になっております。該当する島にそれを持って行って、そこで配管とか電気の配線をやって、海水から飲料水を生産するという考え方でございます。

○仲村未央委員 使用実績というのはあるのですか。

○石新実配水管理課長 可搬型海水淡水化装置の使用実績ですけれども、昨年度の濁水の折に座間味村の阿嘉島に運びまして生産を行っております。また今年度、既存施設が故障しがちだったものですから、粟国島にも運んで稼働しております。

○仲村未央委員 一時的に濁水対策であるとか、急に水質の安全性が確認できないとき、懸念があるときはそれが実際には起動していくと、そのための施設であると理解してよろしいですか。

○石新実配水管理課長 そういう目的で導入しております。

○仲村未央委員 これは非常に有益というか、本当に小さな島を抱えている沖縄ですので、このような島々の特に断水なんか1カ所ではないはずですし、また今の老朽化の懸念はもしかしたら2カ所以上に起こる可能性もあるのかなという感じがしますが、これはまたさらに導入をする計画もありますか。高そうですけども、幾らぐらいかかるのですか。

○石新実配水管理課長 1機当たり6000万円程度か

かったかと思えますけれども、現在のところこれを増設する計画はございません。

○仲村未央委員 6000万円ということでしたら増設の計画を持ってもいいのかなと—6000万円でも高いですけども—もっと高いのかなと思ったので、非常に有益なものではないかと思っておりますのでまた御検討をお願いいたします。

次に、PFOSの件を継続して伺っていますが、これはその後、防衛局なり国の対応はいかがになりましたでしょうか。

○石新実配水管理課長 前回の議会以降の動きということで、防衛局に対しましては、立入調査、文献調査の結果についてかねてから要望しているところですけども、回答がないということで、1月末に防衛省本省に伺いまして再度立入調査に関する日米合同委員会の開催についての要望、文献調査の公開について要請してきたところですが、現時点ではまだそれに対する回答はありません。

環境基準の設定、水質基準の設定について、それぞれ環境省、厚労省にも1月末に同じ旅程で伺って要請はしてきたのですが、現在発生状況が限定的で全国的な発生が見られないということで、すぐに基準化できる状態にはないという回答であります。要望につきましては、今後も引き続きやっていきたいと考えております。

○仲村未央委員 実際にそのPFOS対応として、今まで支出した経費に対する補填の対応についてはいかがになりましたか。

○石新実配水管理課長 過去に支出しました活性炭取りかえに関する緊急対策費の補償については、原因が明確ではないという理由で進展はないところです。ただ、今後の活性炭の取りかえについて、防衛省からある程度補助の形でもらえる方向で現在調整が進んでいるところです。

○仲村未央委員 本当にゼロ回答のひどい状況が続いています。補填の根拠を求めようにも基準すら対応しない。そして立入調査も認めないという、こんな状況がぐるぐる続いているわけです。これは局長、知事とは調整されましたか。今、非常に隘路に—結局は基準がないために補填も補償も根拠が得られない、その基準を得るための現場の立ち入りや調査を求めてもそれも全く対応しない、返事すらない、こういう状況がずっと続いているわけですが、そのことについてどのように知事も含めて、さらに踏み込んだということに今、対応を進めようというところですか。

○金城武企業局長 基準のお話は、いかに効果的に要請するかということであろうかと思うのですが、知事とは直接この分の要請については調整しておりませんが、全国会議等の場で沖縄県から提案して、それを全体の全国の事業体と一緒に要請する形を何とかできないかと考えておまして、次年度そのあたりを協議会の中で議題として上げて、しっかりと全国的な課題として国に要請する形に持っていけないかと、今考えているところでございます。

○仲村未央委員 この場合、全国的な課題として一般化していくと、自然環境由来ではないかけ離れたPFOSの値が頻繁に出る、継続的に出るところに、ほかの地域が余りなじまないのではないかと思うのです。そこはどうですか。

○金城武企業局長 確かにそのあたりを少し我々も気にしていて、これが沖縄で起こっている、沖縄だけでそういう問題になっているということで、国の動きの鈍さがあるかと思しますので、そういう意味では全国にもしっかりとこの問題点を提起して、何とか軍転協の中でも、そういう要請をしっかりと知事名でできるように、今後いろいろと内部でも調整をしながら進めていきたいと考えております。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 議会資料61ページに、外来植物防除対策事業で新規で1595万円のギンネム対策が入っていますが、そこについて聞きたいと思います。

私より先に、座波委員からも耕作放棄のところにごく支障を来しているということがあって、実は私は県有地ののり面におけるギンネムの繁茂、これに基づいてヤスデとか害虫が発生して民家から苦情を受けているということであって、それから河川敷とかの余りにも外来種と言われるギンネムの広がりというか、相当私も苦情を受けて、毎年度そういったことを海岸防災課に訴えてきていますが、そこも海岸防災課も予算がないことで伐採とか駆除をしない。そのことによって在来種も脅かされていることもわかったので、皆さんから勉強を受けて、これが世界的にも外来種のワースト100にギンネムが入っていることも勉強させてもらいました。県がやっと本格的に事業を開始することを含めて、環境だけではなくて海岸防災課とか道路管理、そこの予算も含めて大きく助かるのではないかと考えて、私はそこにこだわっているのです。聞くところによると、県土の2600ヘクタールにギンネムが拡大していると聞いていますので、この駆除を含めて本格化してもらいた

いということで私もこだわってきましたが、まずはこの1595万円、新規事業を入れたことの内容を聞かせてもらえますか。

○安里修環境再生課長 外来植物対策事業の事業概要につきましては、本事業は沖縄の生物多様性の保全及び観光立県にふさわしい良好な景観形成を確保するため、在来植物の生育を阻害する外来植物であるギンネムの拡散防止及び駆除技術を確立し、防除対策マニュアルを策定する事業となっております。ソフト交付金を活用した事業でありまして、事業期間は平成31年から平成33年までの3カ年を予定しております。事業内容としましては、平成31年度は外部有識者の設置及び実証試験計画策定を行いまして、平成32年度からは実証試験を開始してモニタリング追跡調査とその効果の確認を行い、平成33年度にモニタリング調査の結果を踏まえ防除対策マニュアルを策定したいと考えております。本事業終了後につきましては、策定した防除対策マニュアルを活用して、防除対策の実施に向け県内の関係機関に周知を図っていきたくと考えております。

○崎山嗣幸委員 今言われた中において、学識経験者で有識者委員会を設置することになっていますが、この有識者はどういうメンバーを想定されていますか。

○安里修環境再生課長 外部有識者委員会の設置運営及び実証試験計画などについては、公募へコンサルタント等により外注いたしまして、そちらで委員のメンバーを選定していくことになると考えております。特に有識者につきましては、植物に詳しい専門家または実際に防除対策について詳しい専門家などをお願いしまして、そのような有識者の構成を考えております。

○崎山嗣幸委員 ぜひしっかりした有識者を選定してもらいたいと思います。外来種ギンネムを持ち込んだときの経過も含めて聞きましたが、戦前というのか戦後、貴重だったこともあったようなので。別の学者によるとギンネム茶をつくったり、あるいはまたギンネムの幹を利用してかごをつくったりすることもあったと聞いているので、これがどういう方法で持ち込まれたのかもあるけれども、駆除、または活用法とかも含めて研究されている方もいるようです。ここの情報も集めて、これがどういう形でこれだけはびこっているギンネムを退治することについての方策というか、この間一切研究がなかったかどうかも含めて皆さんが聞いている範囲で—私はたまたま琉大の多和田先生がこれを活用していると、

あと造園会社がそういった活用があるのではないかと聞かれたので一皆さんが知っている限りにおいて、この対策を考えているところを掌握しているものがありますか。

○安里修環境再生課長 ギンネムの導入につきまして沖縄県の文献などを見ますと、1910年ごろ、根っこに根粒菌を持っていて作物などの栽培、農地を耕すというか肥沃な土地にすることで利用され、1930年代にはまき—いわゆる燃料材として利用された経緯がございます。その後、戦後かなり荒廃した県土の緑化普及で緑化を速やかに図る意味で、そのときに種をまいて拡散したという状況がございます。これまでの産業利用につきましては、先ほどの材を使った利用は我々も掌握してないのですが、ギンネムに有毒のアミノ酸であるミホシンというのがございまして—それまでは家畜などの飼料として利用された経緯もありますが—この有毒のミホシンなどで脱毛とか繁殖障害、生育障害などがあると言われていまして、現在はそういった飼料の利用はほとんどされてないと聞いております。それで、このミホシンにつきましては琉球大学の先生方が共同研究を行いまして—これは特許ということで聞いておりますが—除去しまして、ギンネム茶という商品開発に成功しまして県内でも販売されている事例は聞いております。

○崎山嗣幸委員 ぜひこのことも含めて研究して対策防除に乗り出してもらいたいと思っています。わかる人はわかると思いますが、このギンネムを退治するのは大変なのです。民家の住宅まで含めてはびこって、目を離すと生育も早いのです。そこも含めて、至るところでギンネムが風が吹いて、芽が飛んでいってまたそこに生えていくという繰り返しなので、これは県有地だけではなくて住宅も含めて深刻感を私自身も感じていますので、ぜひこれは成功させてもらいたいと思います。その後の計画はその3年間の研究の中で打ち出すことになるのですか。

○安里修環境再生課長 現在については、防除対策マニュアルを策定することを考えております。ギンネムの管理につきましては、ギンネムの特性を考えまして光環境を好むという植物でございまして、それとあわせて、群落を形成してほかの植物を侵入しづらくする、生育疎外をします。あわせて種につきましても拡散して、地中に埋没した状態であってもかなり長期間発芽する能力を有していることがありまして、それに対して対応に苦慮しているところがございます。県としては、我々がマニュアルを作

成し、まずは国や市町村に文書通知で告知していきまして、あわせて県の内部にも緑化関係のマトリックス—いわゆる横断的な組織で、農林水産部、土木建築部、関係機関が参画しています—まずそちらでマニュアルの情報を共有しまして、周知を図って防除対策の連携をとっていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 ぜひそういった研究をしながら、現在でも拡散をしている状況ですので、これも含めて、所管課含めて連携をとってもらって対策をしながらその研究をして、沖縄からギンネムがなくなるまで頑張っていたきたいと思います。皆さんの頑張りと予算計上されたことに対して敬意を表して、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、62ページの外来種の対策事業で、同じく外来生物の対策事業についてお聞きます。63ページの中に外来生物侵入防止事業費で6600万円入れています。公有水面埋立事業における埋立用材に係る侵入防止の審査に要する経費ということで入っております。この外来種の防除の費用ですが、今問題になっております辺野古の埋め立ての土砂が—これは各県、奄美とか九州から運ばれてくると想定されているが、多分2100万立方メートルのうち75%が持ってこられるということで、皆さんが指摘されているようにアルゼンチンアリなどが運ばれてくる危険性があると。そういうことで生態系を壊すと言われていたのですが、これだけの量が運ばれてくるときの審査の経緯が入っていますが、この審査をするだけでも膨大な業務量となると思うのですが、ここも含めて対応策—というか、検討されているのかどうか聞きたいと思います。

○金城賢自然保護課長 公有水面埋立事業の実施に伴い、県外から埋立用材を搬入する際は、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例に基づきまして、搬入の90日前までに事業者は届け出をすることになっております。届け出があった場合に、県は条例で定めます専門委員からの意見聴取であるとか、特定外来生物に係る現場の立入調査等を実施して、事業者が講じようとしています特定外来生物の侵入防止対策の有効性や実施体制について審査をしております。その審査により、専門員からの意見等も踏まえつつ、事業者に対して助言や勧告等を行いながら、特定外来生物の県内への侵入のリスクといたしますか、そういったことを未然に防ごうということになっております。来年度の事業費、外来生物の侵入防止事業でございませけれども、委員からありました普天間飛行場代替施

設建設地を想定しまして、立入調査等を適切に行うために、専門員による立入調査等による旅費や生息状況等による委託料を計上しております。実際の立入調査につきましては、届け出が出てから、専門家と相談しながら決定してまいりますけれども、県としましては先ほど御指摘ありましたように、想定でかなりの量が入ってくるようになっていきますので、専門員につきましては、この審査体制を強化するために、那覇空港のときの建設事業の例—そのとき専門員が6人だったのですけど一倍増しまして今12人の方に委嘱しております。また、担当職員につきましても人事課等の関係課と調整して、実際そういった届け出等がある場合には審査体制を強化して、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** これだけの膨大な砂が運ばれてくるときは、今言われているように、審査が船舶ごととかいろんな形態があるようですが、大体4万800件という申請書類が出てくるのではないと言われていのです。それはそれなりの膨大な量が皆さんに審査というか、求められてくるとなると、さっき言った職員とか専門員とかが出てくると思うのですが、今言われた範囲で対応できるかどうかはいかがですか。今私が言っているような、4万800件ぐらいという申請書類は出てきますか。

○**金城賢自然保護課長** 具体的な届け出とか、まだそういったものが全くないものですから、あくまでも想定で。那覇空港の事例でいきますと、那覇港の場合は船で持ってくるときに、1そうが1800立米の船であったということで、そのときに那覇港の場合は、結果的に12万立米の石材が運ばれてきていますけれども、届け出があったときに、そういった分の船—そう—そう—ということでありました。そういったことを勘案しますと、委員がおっしゃったように、1600万立方メートルとなりますと、かなりの数が出てくる届け出があるかもしれません。それで出てきたときに、90日前に一気に出てくることはわからないのですが、想定できないのですけれども、その都度出てくるのかもしれませんが、いずれにしても出てきた場合、その土砂を搬入する90日前に出さないといけませんので、出てきましたらそれぞれ審査しますし、また90日の間に審査をして、それだけで終わりではなくて、実際に搬入しているときもその現場に行って、搬入・搬出状況であるとか、実際に搬入された後も、埋立地において調査をしている。これは那覇空港の事例でもやっています。そういったことでチェックをして特定外来生物のリスク、そう

いったものを防止というか、抑えていければと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 那覇空港の例はありますが、量的に那覇空港の比ではないぐらい、1600万立方メートルというから、10トンダンプの300万台というかどうでもないくらい運ばれてくるとなる。申請書類もそうですが、防衛局の外来生物に対する対策というのは、土砂の熱処理実験をしたと言われているのですが、これはこれだけの量を実験した範囲で全てくまなく処理できるのか—不可能ではないと言われていのですが、実際そういった熱を利用してこの外来生物を殺していくというか、防衛局はそう言っているようです。県としては、処理できることは可能性あるということですか。

○**金城賢自然保護課長** 今、委員がおっしゃられた、沖縄防衛局が特定外来生物の侵入防止のために熱するような実験をしていることは新聞報道等で承知をしていますが、現在のところ沖縄防衛局からそういった具体的な報告はございませんので、そういう対策ができるかどうかについては、今のところこちらでは答えられません。

○**崎山嗣幸委員** 防衛局がこうしようと言っていわけね。時間がないのでここまでにしますが、これだけの量、外来生物の駆除を含めてしっかり対策できるようにチェックをお願いしたいと思います。それから、企業局に伺います。先ほども出ましたが、施設整備事業の建設改良費で7億4000万円。国の指針が、浄水場建設の原則として想定津波浸水地域外の高いところを選定すると言われていけれども、何でそこを基準に設定しなかったのかお聞きします。

○**上地安春建設課長** 今の件は座間味浄水場でよろしいですか。

確かに水道の耐震化計画等策定指針に水道施設の津波対策ということで、更新を行う場合は原則として想定津波浸水地域外の高所を選定すると記載があります。これにつきまして、原則としてというところがポイントでございまして。座間味島のように高台に規制がかかってくるところにつきましては、この間企業局のほうで説明しているとおおり、ほかの手段でソフト対策、ハード対策で—完全に被害を防ぐことは可能性として低いと思うのですけど—減災対策という形で極力被害を抑える考え方で、座間味浄水場については現在の場所を選定してきた経緯がございまして。

○**崎山嗣幸委員** 大事なところで、何でこのことが、

当初から皆さんは、高台に対して環境省とか問題点、今から検討していきましようと言っている。

住民とこじれて問題になってから、これから検討しようとするところが問題ではないかと私は思うのです。最初から国の指針も出ているのに、高台の中でクリアできることをやらなかったのかが私は疑問です。だから、住民と皆さんが合意ができなくなってから、それも含めて今から検討しましようというところが、皆さんの姿勢そのものが簡単にやったのかなと思われるわけです。そこはいかがですか。

○上地安春建設課長 企業局としましては、8村の離島広域化に向けた覚書に基づいて、平成33年度までというスケジュールも意識しながら、なおかつ事業が企業局主体で進められるような形で検討を進めてまいりました。その中で、高台につきましては自然公園法の縛りがあるので、その許可がもらえるかどうか、企業局の主体では判断できないところがございます。

○崎山嗣幸委員 またやるわけですか、これから皆さん。いいよ、時間がないから。ありがとうございます。

○新垣清涼委員長 上原正次委員。

○上原正次委員 まず企業局からお願いします。今、仲村委員と崎山委員からも質疑がありましたけど、住民説明会において高台に候補地を移転した場合、土砂災害や景観を含めてというお話もあったのですが、やはり地域の方々は今署名活動等含めて、説明会でも防災の観点からも高台が望ましいという住民の意見が大多数ということの報告も受けています。企業局として防災の観点からどのような考えを持っているのか。やはり住民が望んでいますので、この方向でいったほうがいいのではないかと個人的には思っています。地域の住民の声、説明会、署名活動があり、防災の観点からということがありますので、その1点だけお聞かせください。

○上地安春建設課長 第3回目の住民説明会においても、高台を要望するという意見が多数ございましたので、企業局としましては陳情者提案の高台候補地を含めまして調査いたします。その中で、どうしても場合によってはここではつukれない結果があらわれることも可能性としてあるわけで、そういったことを調査の中で確認していきながら、最終的に先ほど局長からも話があったように、各候補地につきまして比較検討した上で、村あるいは住民へ説明して、合意を図っていきたくて考えております。

○上原正次委員 今後、調査に取り組むとしていま

すので、地域住民との協議、村も含めてしっかり取り組んでいってもらいたいと思っています。

では、続きまして環境部。平成31年度当初予算(案)概要(部局別)の6ページ、これは新規になっていますけど、米軍航空機騒音監視事業。きょう新聞に、伊江島の米軍機の影響ではないかということで牛が9頭亡くなったという記事があったのですが、詳しい中身は見えていない、ぱっと目を通したのですが、これに対してこの新規事業がたまたま目に入ったのですが、これは因果関係がどうなるかという記事があったのですが、こういった監視事業というのは該当するのか、それを聞かせてもらえませんか。

○比嘉尚哉環境保全課長 この事業につきましては、嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺に映像をストックするカメラを設置しまして、航空機の騒音のデータとあわせて米軍の飛行状況を監視するための整備事業となっております。

○上原正次委員 では、この事業には該当しないということですが、新聞にあった伊江島の関連、これは環境部になるのか、また農水部になるのかわからないですけど、ぜひ連携して、因果関係等の調査もできたらやってほしいと思っています。これは希望です。

続きまして、海岸漂着物等地域対策推進事業です。これはマイクロプラスチックの問題で大きくなっていますけど、世界規模で調査した塩の調査があって、アジア地域において塩にマイクロプラスチックが入っているということがあって、日本では調査されていないんですけど、39カ国地域において9割がアジア地域ということで、これは多分、塩のつくり方とかいろいろあると思うのですが、製法があって違いがあるのかなと。詳しくはわかりませんが、これに関して日本は調査していないと新聞記事にあったのです。沖縄の企業も岩塩を使った製法があると思うのですが、まず日本の状況と県内の状況、塩に関してマイクロプラスチックが含まれていると、そういった調査等はあるのか、これを聞かせてもらえますか。

○松田了環境整備課長 環境整備課で国の補助金をいただきまして、海岸漂着ごみの中のマイクロプラスチックについての調査をしております。我々が今行っておりますのは、海岸にマイクロプラスチックが実際どのくらい流れているか、平成29年度に主に石垣、与那国、宮古島といったところで13海岸をやりまして、13海岸全てからマイクロプラスチックが確認されております。そのような海岸での調査は

我々で今把握してございますが、海の水を煮詰めてつくった塩にどれぐらい入っているかまでは、まだ調査は行っておりません。

○上原正次委員 これは今後、県内の企業に確認するとか、そういったことがあってもいいと思いますかどうかですか。

○松田了環境整備課長 今、我々が行っている事業は国の補助金を受けての事業でございますので、国とも相談をしまして、そういう調査が対象になるかどうかも含めまして検討を進めたいと思います。

○上原正次委員 よろしくお願ひします。

続いて動物救護事業です。犬猫殺処分の現状をお聞かせください。

○金城賢自然保護課長 犬猫殺処分の状況ですが、平成26年には4250頭であったのですが、どんどん減少しまして、平成29年度には1421頭となっております。犬猫の動物救護事業ですが、旧衛生環境研究所のハブ研究室がありまして、そちらが移転しましたのでそちらを利用しまして、犬猫の譲渡を促進する、譲渡数をふやそうというものです。仮供用ということで、古い施設ですのでそこを改築をし、来年度はそちらを使って譲渡の機会をふやすためにそういう事業をします。予定ですけれども、行く行くはそこをさらに環境省等の事業を使って、本格的な譲渡施設の拠点として活用をしていきたいと考えております。

○上原正次委員 民間の方が殺処分される前の犬猫を積極的に譲渡しているという新聞記事もありました。民間の取り組みも進んでいる状況がありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

5ページをお願いします。オニヒトデ対策普及促進事業について、説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 オニヒトデ対策普及促進事業は、その前身の事業として平成24年度から平成29年度にかけてオニヒトデの総合対策事業というのを実施しておりました。そのときに、その事業の中ではオニヒトデの大量発生の予察—オニヒトデが発生して大きくなってから駆除するというので対症療法的だったのですが、発生してから予算を組むとなるとその間にサンゴが食害を受けるということがあって一事前に予察をすることでどこで大量発生しそうかを把握し効果的なオニヒトデの駆除ができるのではないかとということで、平成24年度から平成29年度で大量発生の予察というのが大体わかってきたものがあります。ただ、大量発生の状況とか実際のメカニズム、いろいろな説があって、その解明について

まだ十分でないところがありますので、この事業ではさらにそういった調査研究をします。もう一つ具体的には、平成25年度にオニヒトデの小さいもの—稚ヒトデというのですが—それが恩納村の海域でかなり多く見られたので、2年後に20センチぐらいになりますけど、それが恩納村で1万8000匹とれたことがあります。そういったことで、稚ヒトデというのをモニタリングすれば、将来的にオニヒトデがどこで発生するかわかりますので、ダイビング関係者の方々にも普及をして、そういったことを全県的に広げることによってオニヒトデの対策ができるという普及啓発のための事業で、調査研究と先ほどのモニタリングの普及を行う事業内容になっております。

○上原正次委員 オニヒトデの駆除事業もありますよね。大量発生したオニヒトデをとって処理するには大変な処理費もかかって、皆さんで駆除したオニヒトデの処理方法としては、現在どのような方法があるかわかればお聞かせください。

○金城賢自然保護課長 この事業では特に駆除費ということではないのですが、過去にかなり大量の駆除があったということで、なかなか有効利用ができない部分もあって、海岸線に埋めて処理をしたとか、そういったことが過去にもあったことは記憶しております。

○上原正次委員 肥料にするという話も聞いたのですけれども、今その取り組みはないのですか。

○金城賢自然保護課長 いろいろな調査研究をしたとは聞いておりますが、なかなかそこまで実行されなかったと。やっぱりオニヒトデは毒を持っておりますので、そういうこともあって肥料化などへの有効活用は難しかったと聞いております。その後、肥料等の活用についてはどのように進んでいるか情報がないのですけれども、我々としては先ほど申しましたように、発生してから対症療法的に駆除するのではなくて、発生する前にどこで発生するかということで、大きくならないうちに駆除することがオニヒトデの食害をより効果的に防止するためには重要ではないかと考えております。

○上原正次委員 オニヒトデに関しては、発生が少なくなったと喜んでいるあれでもないんです。これは上のほうのサンゴ礁保全再生地域モデル事業と関連してまして、サンゴ礁が減ればオニヒトデも減るという状況がありますよね。それはサンゴ礁の保全はすごく大事でありまして、それとオニヒトデの数にはいろいろあると思うのですが、今後ともオニヒトデ対策とサンゴ保全にしっかりと取り組んで

いただきたいと思っています。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 環境保護からお聞きしますが、予算執行率について教えてください。

○石垣永浩環境政策課長 平成30年度の現年度及び繰越明許費を含めた1月末の実績は、予算現額53億1956万9000円、支出負担行為済額29億2511万7000円で、執行率は現在のところは55%となっております。

○赤嶺昇委員 この55%は順調ですか。

○石垣永浩環境政策課長 1月時点における執行率が減少しておりますが、それについては2月末時点において支出負担行為済となっております。2月末の見込みですが、その執行率は85.1%となっております。また、2月補正予算による予算増減を反映した場合の2月末の執行率の見込みは86.7%となっております。

○赤嶺昇委員 最終的には何%の執行率になりますか。

○石垣永浩環境政策課長 2月末見込みでお話ししましたが、3月末も含めると90%前後の執行率になると見込んでおります。

○赤嶺昇委員 この90%前後というのは例年、大体同じような数字ですか。

○石垣永浩環境政策課長 繰り越し等がどうしても発生して、今回も繰り越しを2月補正で計上している部分もございますが、それが執行率に反映されますので、大体90%という形で見込んでおります。

○赤嶺昇委員 公共関与の最終処分場の進捗状況を教えてください。

○松田了環境整備課長 公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の建設につきましては、平成29年9月に工事に着工しまして、現在、鋭意工事を進めているところでございます。本体工事がことしの9月末に完成する予定となっております。

○赤嶺昇委員 順調ということよろしいですか。

○松田了環境整備課長 当初の予定では、3月末の本体工事竣工を予定しておりましたが、台風等の影響もございまして6カ月間おこなっている状況でございます。

○赤嶺昇委員 本体工事が9月末で、今後の運用開始とかスケジュールを教えてください。

○松田了環境整備課長 9月末に本体工事が完了しますと、その後、完了検査、廃棄物処理法に基づく施設の使用前検査等々の手続が約2カ月程度かかるものと想定しております。その手続等を踏まえて、12月ごろをめどに供用開始する予定になってご

ざいます。

○赤嶺昇委員 続いて、先ほどの犬猫殺処分についてですが、基本的にゼロを目指していると理解していいのですか。

○金城賢自然保護課長 殺処分の数はかなり減ってきてまして、1400台になっているのですが、これからさらに削減するためには、特に飼っている方の適正飼養が重要だと思います。まず動物愛護センター等に収容されないために、普及啓発をしっかりやっていくこと。あと、入ってきたものを殺処分しないために譲渡をすること。そういったことが重要ですので、最終的には殺処分がなくなることを目指しますが、今すぐゼロにできるかとなると、そこについては難しい部分もあるかもしれませんが、そういったことを目指しながら取り組みを進めていきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 ですから、基本的にゼロを目指しているのですか。

○大浜浩志環境部長 はい。基本的にゼロから廃止へという公約がございまして、そのためにも譲渡用の施設もきちんと整備しますし、それからワクチンの接種も拡大しますし、不妊去勢手術も拡大していくことを進めながらやっていきます。ただ、廃止となると、これはいろいろなことがあります。どうしても死亡個体が入ってきたり、病気のものが入ってきて途中で死亡したりありますので、そういうものについてはどうしても焼却処分があるかもしれませんが、その辺のところを国でもカウントの仕方等を精査している段階でございまして、国の計画も見ながらやっていきたいと思っていますけど、基本的には廃止を目指していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 目標時期はありますか。

○大浜浩志環境部長 次年度に管理計画を策定することにしています。その中で専門家も交えてしっかり検討していきたくて、目標年次を設定できるように検討していきたくてと思っています。

○赤嶺昇委員 温室効果ガスの本県の状況を教えてください。

○安里修環境再生課長 現在まだ確定ではないのですが、本県の温室効果ガスの集計は、速報値で1270万トンの排出量がございまして。

○赤嶺昇委員 他府県との比較で沖縄県はどういう状況ですか。

○安里修環境再生課長 今、具体的な数字は持っていませんが、沖縄県の特徴としましては、他府県に比べて約1270万トンのうち運輸部門と民生家庭

部門、民生事業所部門で約75%を占めているということで、他府県は製造業の割合が一番多いのですが、沖縄県の構成としては運輸部門が非常に多く占めております。それで全国と比べますと、大体中位ぐらいの、日本全国からすると約1%の排出量となっております。

○赤嶺昇委員 自動車の影響も大きいですか。

○安里修環境再生課長 集計されているのが2016年までのものが速報値であるのですが、やはり自動車の数がふえている状況で、自動車由来の温室効果ガスがあることは、我々でもある程度把握しております。

○赤嶺昇委員 今、全国で中位ぐらいですけど、やはり自動車の部分は大きいのかなと思いますけれども、それに対する具体策はありますか。

○安里修環境再生課長 県内では、今、公共機関でモノレールなどの延伸計画もありまして、これによって自動車利用の低減が図られると期待しておりますが、やはり今、好調な経済状況を踏まえすと自動車は増加傾向にあります。それと、悪循環になっているのですが、それ以外にも例えば渋滞による1台当たりの排出量もなかなか低下しないことがございます。特に最近環境対策車—いわゆるEV自動車、電気自動車、PHVなどの自動車も若干ふえておりまして、その辺をふやす形で充電器の整備、それとあわせてエコドライブの普及で、ソフト関係でいろいろ対策を実施している最中でございます。

○赤嶺昇委員 1月に深圳に行ってきたのですが、やはり電気自動車です。どんどん電気自動車が普及していっている中で、県としてこの温室効果ガスの改善に向けて方針を持ったほうがいいと思います。レンタカーもふえていますね。レンタカーも極力電気にすとか、バス、タクシー、そういったものを県として普及して推進するという方針を持たないと、国もどんどんやっているのですが、この電気について日本はおくれているのですよ。ですから、そこを具体的の方針として、レンタカー会社についてはどんどん新しくかえていきますので、電気にしてくれと。そうすると、このインフラ整備が必要になってきますね。部長、そこはどうですか。

○大浜浩志環境部長 委員のおっしゃるとおり、やはり中国を見ると電気自動車、電気バイクまでであるような感じで出ております。先ほどありましたように、本県の排出量で大きく占めているのは運輸、それから家庭から業務という形でそのような排出量になっておりますので、運輸の対策をとることは十分

大事だと思っています。今、この国公立の車はハイブリッドとかプラグインとか大分普及してきていますし、それも普及してきているのと同時に台数もふえています。要はレンタカーも相当ふえていることでもありますので、この辺の交通政策のところとも連携をとりながら、県としてもこの排出量削減に向けて何とか施策が展開できるように、しっかり研究していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 企業局にお聞きします。先ほどから座間味浄水場の件が出ているのですけれども、渡嘉敷はどのようになっていますか。

○上地安春建設課長 渡嘉敷村の施設整備につきまして、現在の進捗としましては平成28年度から平成29年度にかけて業務委託により、浄水場等の建設候補地検討業務を実施いたしまして建設予定地の選定を行いました。平成30年度から調査・設計業務を実施しております。平成31年度につきましては、調査業務を完了させ、浄水場の用地造成等に着手する予定となっております。

○赤嶺昇委員 渡嘉敷の場所は座間味のほうより下にあるのですか。

○上地安春建設課長 渡嘉敷の現在の浄水場がございしますが、その隣の土地を造成して、そこに建設することで考えております。現在の浄水場の位置も含めて高台の位置にございます。

○赤嶺昇委員 何メートルぐらいの高さにありますか。

○上地安春建設課長 今、手元にデータを持ち合わせておりません。高台に建設する予定となっております。

○赤嶺昇委員 いやいや、待つて。これ調べさせて。

○上地安春建設課長 数字ではお示しできないのですけれども、山の上にあります。津波被害を受けない場所に建設されております。

○赤嶺昇委員 これ予算審査でこういう大事な部分で、陳情も出てくるし、今度村長も出てくるし、いろいろと議論している中で、皆さんは議会でも質疑が出て津波の問題を言われていて、それなのに渡嘉敷の浄水場の高さも言えないと。相当な問題だと思いますよ。まずその件について、局長の見解をお聞かせください。

○金城武企業局長 御指摘の部分、本来ならばしっかりと高さも含めてやるべきところを、準備不足で申しわけなく思っております。今後しっかりと答えられるように対応してまいりたいと考えております。

○上地安春建設課長 時間がかかりました、申しわ

けありません。渡嘉敷浄水場の高さですけれども、120メートルの位置でございます。

○赤嶺昇委員 120メートルですよ。今の座間味のキャンプ場は何メートルですか。

○上地安春建設課長 5メートルの位置でございます。

○赤嶺昇委員 仲村委員も崎山委員も言っているのですけれども、県がいろいろ努力してきたこともわかるのですけれども、今から検討されるということで、環境省だったりいろいろな許可も必要と。今の渡嘉敷の既存の施設—120メートルのところは、もともと原野で木もなかったところにつくられたのですか。森林は何も伐採していないということですか。

○上地安春建設課長 既存施設につきましては、渡嘉敷村で建設した事業でございます。我々で確定的な返事はできませんが、恐らく伐採を伴った建設だと認識しております。

○赤嶺昇委員 ですから、基本的に水は絶対必要ですよ。渡嘉敷、座間味も。これは誰もが必要だと思っているのですよ。企業局の取り組みは評価するのですよ。だけど、これだけこれからつくっていくとすると、一番直近でいうと3・11も僕らは経験してきたのですよ。経験してきて、もちろん本島内でもまだ低いところがあるのは理解しています。新しくつくるものについては、本島も低いところがあるからいいのではないかという話ではなくて、やはり新しく建設するものについては長い目で見て、今島民が600人ぐらいですけれども、観光客が年間10万人で、多い日で1日1000人ぐらい来るとなると、前にも言ったのですけど、台風の場合は事前に観光客を先に本島に戻す対策を打つのですけれども、津波は見えない、いきなり来ますから、そのときに取り残されたりすると、さっきもあったのですけれども、津波が来たときに座間味だけに限定するわけではなくて、本島もこの付近にも全部影響することも想定されることから、やはり津波は来ないだろうという視点ではなくて、渡嘉敷は120メートルのところであって、既存の施設の隣にやっている。座間味も、いろいろな意見もあるかと思えますけれども、そういうことも極力安全なところと。あと、国の指針も出ているわけですよ。そういったものにも照らし合わせて取り組んでいただきたい。これは要望です。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時15分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 きのように引き続き、午後の1番バスターです。よろしく願いいたします。

先ほどから企業局の話がよく出ておりましたけれども、重複しない関係で質疑します。

座間味浄水場の問題で、これまでの経過と、要するに今までの選定の関係でこれを見直しをすることを答弁していただきましたけど、それは次年度いっぱいで見直しをするのか、期間をお伺いします。

○上地安春建設課長 座間味浄水場につきましては、平成31年度初めに調査設計を発注いたしまして、施設整備の可否の検討に必要な測量及び地質調査等を行う考えでございます。測量及び地質調査等の結果をもとに施設整備可否の検討を行うとともに、住民や村の意見などを踏まえまして、災害対策自然環境の影響等を総合的に勘案しまして、年内に予定地を決定する考え方を持っております。予定地決定後、実施設計に着手する考えでございます。

○玉城武光委員 年内という話でしたから、環境とか、津波の関係とかいろいろなことを想定して検討を一住民の声もしっかり聞いて選定していただきと要望いたします。

では、水道広域化施設整備事業の進捗状況をお伺いします。

○上地安春建設課長 平成31年度につきましては、栗国村の送水管及び調整池の更新、それから渡名喜村の浄水場電気計装設備、南大東村、北大東村、座間味村阿嘉島及び伊是名村の浄水場、それから渡嘉敷村及び伊平屋村の浄水場用地造成等の工事を実施いたします。また、栗国浄水場及び渡名喜調整池の更新に係る調査設計を実施する予定となっております。

○玉城武光委員 企業局は終わります。

次は環境部です。積算内訳書の関係から質疑します。15ページですが、産業廃棄物対策費の前年度増額になっているのですが、どこで増額になっているのかお伺いいたします。

○松田了環境整備課長 産業廃棄物対策費の委託料の増につきましては、現在、沖縄市のごみ山に関する地下水調査等を行っておりまして、来年度地下水調査地点の増、それからボーリング、電気探査といったような調査を行う予定にしております。その調査に要する事業費の増となっております。

○玉城武光委員 これは委託ですよ。委託先はど

こですか。

○松田了環境整備課長 今後プロポーザル方式等で決定することになるかと思います。

○玉城武光委員 20ページの環境整備委託費の海岸漂着物対策の補助金が計上されているのですが、先ほど漂着ごみの話もありましたけれども、これはどこに補助しますか。

○松田了環境整備課長 この補助金につきましては、市町村が海外漂着ごみの回収等を行う際に、県が9割の事業費の補助をしておりますので、その市町村に対する補助の金額でございます。

○玉城武光委員 この市町村への補助金は一定額ですか。それとも、ごみの量によって違うのですか。

○松田了環境整備課長 全市町村に海岸漂着ごみの回収等について事業をする予定があるかどうか要望を聞きまして、基本的に回収については市町村の要望額の満額を補助しております。ただ、9割の補助ですので、1割は市町村の負担になります。

○玉城武光委員 次に35ページですが、環境保全行政の低炭素島しょ社会実現に向けた地球温暖化防止対策等事業ですが、これの補助金先はどこですか。

○安里修環境再生課長 これはCO₂削減を図るため、重油よりクリーンなエネルギーであるLNGの液化天然ガスの普及を行うため、重油等化石燃料を多量に使用するホテルや病院、製造業などに補助を行う事業でございます。補助金の選定につきましては、公募により事業者を選定することとしております。

○玉城武光委員 公募によりと言うけど、希望があればどこでもできるのですか。

○安里修環境再生課長 これにつきましては、LNGの液化天然ガスタンクの設置に係る経費で、非常に高額な事業費となっております。そのため、補助金は2分の1以内で1件当たりの補助金上限額が4200万円になっていまして、こちらに公募で選定される事業者につきましては、エネルギーを重油等で多消費型の事業者で、それにつきましては相手の経営状況、二酸化炭素の排出量の削減効果、またはこういった費用対効果などを勘案して公募先を決定することにしています。

○玉城武光委員 ちなみに、昨年度は何カ所ぐらいありましたか。

○安里修環境再生課長 平成29年度からの事業でございます。平成29年度は2件、平成30年度は2件、合わせて4件の採択を行っております。

○玉城武光委員 この4件以外の方があれば、また

補助を行うのですね。

○安里修環境再生課長 はい。そうでございます。

○玉城武光委員 次に、52ページの新規事業ですが、基地公害対策費の米軍航空機騒音監視事業です。先ほども質疑があったのですが、この事業はどこに委託するのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 本事業につきましては、現在、県が嘉手納、普天間両飛行場で運用していません航空機騒音自動監視測定システム、映像監視機能一カメラを追加して得られたデータを情報解析するものとなっています。したがって、業務委託につきましては、今のシステムをつくった会社に委託することを予定しております。

○玉城武光委員 カメラではなくて、騒音監視事業ではないですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 普天間飛行場、嘉手納飛行場についてですけれども、民間機と異なって軍用機の運用状況を把握するのに困難な状況がありまして、つまり嘉手納飛行場、普天間飛行場については常駐機の訓練に加えまして、外来機がたび重なって飛来するとか、夜間飛行する状況があります。それで、嘉手納飛行場周辺4地点、それから普天間飛行場3地点に映像監視装置を設置して、機種の特定、飛行経路の確認など監視機能の強化を図るものとなっています。

○玉城武光委員 これまでより何カ所ふえるのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 嘉手納飛行場には今カメラは設置しておりませんので、4地点で新たに設置します。それから、普天間飛行場につきましては現在もカメラがあるのですが、今のカメラでは解像度が少し足りないとか、夜暗いときに映りにくいのがありまして、3地点でより精度の向上したカメラを設置することとしています。

○玉城武光委員 夜も監視できるカメラがあるのですね。これも使うのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 今のカメラでは暗いと映らないのですけれども、最近は技術が進歩しておりまして、夜だと厳しくはありますけれども、今よりは形がわかるとか、より明るく見えるということがありますので、そういうものを整備して、機能強化をすることをしています。

○玉城武光委員 次に57ページです。赤土流出対策ですが、何カ所モニタリングするのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 今、沖縄県では沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定しまして、それに

基づいて序を挙げて対策を進めているのですが、このモニタリングについては28海域で赤土の堆積状況とか生物の生息状況、陸域調査などを予定しております。

○玉城武光委員 28地域ですか、海域ですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 海域です。

○玉城武光委員 具体的にどのあたりですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 離島含めて沖縄県全域を予定しております。

○玉城武光委員 赤土等流出は、以前は土地改良区域があって、北部あたりが赤土の流出が多かったでしょう。そのあたりをやるのか、それとも沖縄本島全域でモニタリングする話なのか。重点的にやる場所があるのではないですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 先ほどの繰り返しになりますが、沖縄本島、宮古島、石垣島、西表島、慶良間諸島も含めて測定するわけですが、その中に重点海域が22海域ございまして、例えば沖縄本島北部で申し上げますと、東村の平良湾周辺、本部の今帰仁村の北側、あるいは本部半島の西海域、それから本島西海岸でいきますと屋嘉田、潟原、宜野座の東海岸、あと久米島の南西海域、久米島の北東海域、それから石垣島で申し上げますと、名蔵湾、崎枝湾、伊原間、白保近くの石垣の東南海域とか、西表島で申し上げますと、北海域とか東海域、それから小浜島の周辺海域といった海域を重点的にモニタリングすることとしております。

○玉城武光委員 今話が出た潟原地区、向こうの赤土流出は長年の堆積があってなかなか解決できないですね。こういうのはどう解決すると考えていますか。

○比嘉尚哉環境保全課長 基本的に堆積をした赤土を除去するのは、費用的にも技術的にも難しいことがございまして、流出源、そこの海に流れさせない対策を徹底して、あと自然に海域が浄化するのを期待する方法になるかと思えます。

○玉城武光委員 向こうは上陸の予定が入ったりするから、なかなか難しいですね。

次は、64ページの自然環境保護費の生物多様性おきなわブランド発信事業、それと、サンゴ礁保全再生地域モデル事業とありますが、その事業の概要を説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 まず、生物多様性おきなわブランド発信事業ですが、言葉の定義を御説明します。沖縄県は非常に生物多様性が豊かです。御案内のとおり沖縄島北部、それから西表は世界遺

産にも登録されようとしていますし、何もそこだけではなくて島嶼県ですので、各島々ですんでいる生物も違います。また、自然と文化は非常に密接な関係があって、各島々でもそういった行事があって文化が違いますので、沖縄県の持っている地域を特徴づけるすぐれた生物の多様性と生物文化をブランドの価値として、広く内外に発信しようということで、宮古、八重山含めて沖縄県全域を調査することと、生物の状況であるとか、自然の環境、それから生物文化についても調査をします。それを、沖縄島編、宮古、八重山でそれぞれの地域で生物多様性利用指針をまとめます。現在も自然環境保全指針がありますけれども、それをさらにバージョンアップして生物文化の視点が入った形で、それを沖縄県全域でまとめると。それを地域の価値として、もちろん開発に当たっては配慮していただきますし、また地域の方々には自分たちが住んでいる場所にすぐれた生き物や文化があり、また、その価値を利用していただくということ等を情報発信していく事業でございまして、これは平成28年度から取り組んでおりまして、平成33年度まで継続して事業を進めていくものでございまして。

サンゴ礁保全再生地域モデル事業ですが、こちらはこの事業の前身事業として平成22年度から平成28年度までサンゴ礁保全再生地域モデル事業を実施してまいりました。その事業において植えつけの技術を確認しまして、3.2ヘクタールに約15万本のサンゴを移植したり、あと、サンゴの遺伝的な多様性がわかる研究とか、そういったことを進めました。ただ、サンゴの再生を全県的に普及させるためには、その地域における取り組みであるとか、またサンゴ種苗をつくるにはコストがかかりますので、そのコストを低減化するための研究であるとか、白化対策が必要ですので、このサンゴ礁普及モデル事業では、恩納村と久米島の2つの地域をモデル地域として指定して、そこで地域として技術的に例えば漁協関係者とか、これは農林も含まれます。JA関係者とか教育関係者、そういった地域がサンゴ礁保全のために全体的に取り組める協議会をつくと。まずそれをモデルとしてつくるための事業と、あと先ほど申しました白化対策とか調査研究、まだやらないといけないことがありますので、それを行うと。この2つの事業を行うのが、このサンゴ礁モデル普及啓発事業でございまして。

○玉城武光委員 何か所かあると思いますが、委託しているところはどこですか。

○金城賢自然保護課長 これは企画・提案して、プロポーザルで県内のコンサル会社に委託をすることを考えております。

○玉城武光委員 次に67ページの自然公園管理の世界遺産登録推進事業。これの委託先と事業概要をお願いします。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 当該事業は奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の2020年の確実な世界自然遺産登録を実現するとともに、遺産価値の保全と適正な利用の両立を図ることで、持続的な地域振興につなげることを目的としております。平成31年は、推薦地の適正利用の仕組みの構築やイリオモテヤマネコの交通事故対策など6つの細事業による9つの業務を実施することとしております。委託先につきましては、最新の知見、高度な技術力、関係者との調整力などが要求されることからプロポーザル方式で業者選定を行い、その業者と契約を結ぶ予定としております。

○玉城武光委員 最後に、73ページの鳥獣保護費の委託料。外来種対策事業の概要と委託先を教えてください。

○金城賢自然保護課長 まず事業概要で先ほども申しましたが、本県は島嶼県で特殊性がありまして、その中でかなりいろいろな外来種が入ってきております。平成27年度から総合的な外来種対策をするために取り組んでおりますけれども、これは3つの柱がございまして、1つは本県の外来種に関する基本方針を作成しようということで、そこには指針と外来種対策の外来種リストをつくるのが1つです。

もう一つは、この基本方針をつくる中でもどんどん外来種が繁殖してきますので、特に在来の昆虫であるとか、ほかの在来の動物等に影響を与える肉食系の外来種、具体的には爬虫類のグリーンアノールというトカゲとか、タイワンスジオとかハブ、肉食系の外来種を駆除しながら効果的な捕獲手法を検討しております。それから、今現在は沖縄県に入っていないかもしれませんが、ヒアリですね。ヒアリも問題ありましたけれども、これがまだ入ってきていませんので、外来種対策は入らないことが大事ですので、そのモニタリング手法、また、もし入ってきた場合にはすぐ駆除できるような、そういった手法を開発しようという、この3つの柱でこの事業は取り組んでおります。委託先につきましては、こちらも企画・提案型でプロポーザルで委託先を選んでいくということでございます。

○玉城武光委員 鳥獣ですよ。生き物ね。きのう報道がありましたけど、渡嘉敷、座間味に日本イノシシが繁殖している。それも含まれるのですか。

○金城賢自然保護課長 新聞報道等にありました慶良間諸島のイノシシについての事業は、委員がお示ししました積算内訳書の73ページの一番下の8として指定管理鳥獣捕獲事業がございましてけれども、2200万円です。こちらで対応しております。先ほどの外来種対策事業とは別でございまして。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 玉城委員の質疑と重なるので、世界遺産登録推進事業。通告したように、奄美と琉球の世界自然遺産次世代継承交流事業がよくわからないので、この事業の内容を説明していただけますか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 奄美と琉球の世界自然遺産次世代継承交流事業、体制構築事業につきましては、世界自然遺産候補地、これは奄美大島5市町村、徳之島3町、沖縄4町村の子供たちが、世界自然遺産に関する環境学習による自然環境の価値とその保全に関する理解を深めるとともに、4地域の交流を通して世界自然遺産候補地の自然環境を次の世代へつなげていくことを目的とした事業でございまして。

○糸洲朝則委員 特に身近なヤンバルの森だと思いますが、具体的に例えばエコツーリズムにつながる一辺土名高校の生徒たちが以前、そういう研究発表をしていたので—そういったものも含まれているのですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 今年度につきましては、まずは12市町村の体制の構築を主な目的にしております。事業の説明であるとか、その事業に対する参加に御協力いただくことを主にやってきております。

来年度につきましては、実際4島の子供たちが—ヤンバル地域の子供たちがホスト役になって、ほかの3島の子供たちがヤンバル地域に一堂に会しまして、そこでいろいろな環境学習であるとか、各地域の自然環境の発表などの交流を行う予定です。その中に、今はまだ予定の段階ではあるのですが、一辺土名高校の生徒たちにも御協力をいただけないか—ということは考えております。

○糸洲朝則委員 わかりました。特に地元の子供たちが将来的には人材として育てていくと思いますので、当然この交流も大事だけれども、地元の自然をどう守るかという観点から、教育にぜひ力を入れてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 私どもも自然環境を次世代につなげていくためには、子供たちが小さなころから自分たちの自然環境が大切だ、すごい自然なんだと理解していくことが大切だと思っていますので、この取り組みを通じてそういったことが進められていければと思っています。

○糸洲朝則委員 次に、生物多様性おきなわブランドの発信事業について、御説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 先ほど触れましたけれども、沖縄は生物多様性が豊かな地域でございます。島嶼県ということで、ヤンバルや西表のように世界遺産にも登録されようというところや、それ以外にも各島々、宮古とか慶良間、国立公園になったこともあって、島々ですんでいる生き物も違いますし、それぞれの島々等で文化も違います。その自然と文化は密接につながっていますので、それぞれの地域の価値として捉えて、それを沖縄県全体として調査をして、その調査したことを生物多様性利用指針ということで、開発等に当たっての配慮を求めたり、またその地域の方々自分たちが住んでいる場所にどういった価値があるか、どういった文化を持っているかを知っていただく。それから、そういう指針を策定して、かつ内外に広く情報を発信して、また地域の振興にも資することができればと、そういったことを進める事業でございます。

○糸洲朝則委員 今の話で、この報道を見ると、4島に生息している固有種が75種と。このうち奄美大島に生息するのが27種、植物も含めると150種。これは奄美を中心にした報道だからそのように書いてあるのですが、しからば、ヤンバル、西表それぞれに何種ぐらいの固有種が存在するのですか。それぞれ違うのが、共通のものもあると思いますけど、特定されるものもあると思いますので。

○謝名堂聡環境部参事 補足をさせていただきます。今、沖縄本島と西表の2種類について、それぞれ固有種は今手持ちがございませんので、後ほど御提供いたします。ただ、沖縄本島内には植物で約200種ございます。それから、動物種で約80種ございます。この事業自体は先ほど話がありましたけれども、基本的に生物多様性を調べてブランドとして発信していこうという趣旨の事業でございます。県内には、例えば動物種であれば、ハブ、イノシシ、キノボリトカゲとかヤモリも沖縄にしかない固有種であります。ただ、ふだん見るのでなかなか希少種というイメージはないのですけれども、植物ではリュウキュウマツもそうです、世界中で沖縄にしかない。イジュ

もそうです、奄美と沖縄にしかないです。だから、ふだん普通に見ているのですけれども、なかなか固有種であることを意識していない。そういうことを改めて発見しながら、沖縄の生物多様性とかよさを発信していく事業でございます。その延長上に、例えばそのエリアにこういう固有種がいる、何がいると調査をしながら、今後開発に当たってはそういうものをしっかり気をつけて、保全を図ってくださいという趣旨で展開している事業でございます。今年度、本島内は済みますけれども、ここ二、三年をかけて全島を全部チェックしますので、その後、環境保全の指針と同じような役割を果たすことで今調査を進めているところでございます。細かい種については、後ほど確認した上で御提供させていただきます。

○糸洲朝則委員 今、答弁の中で固有種の一つにイノシシが出ましたが。

○謝名堂聡環境部参事 リュウキュウイノシシです。

○糸洲朝則委員 さっき質疑が出た慶良間のものはヤマトイノシシですか。

○謝名堂聡環境部参事 ヤマトイノシシ。あれは駆除をすべき外来種です。

○糸洲朝則委員 同じイノシシでも、リュウキュウイノシシは生物多様性の固有種として認定されている。これがふえる分には問題ないと。

○謝名堂聡環境部参事 ふえると農林被害もございまして。リュウキュウイノシシは固有種でございます。ニホンイノシシは持ち込まれた外来種で、もともとそれは駆除すべき趣旨のものでございますので、今一生懸命、座間味、渡嘉敷においては駆除をしているということでございます。ただ、リュウキュウイノシシもふえ過ぎると農林被害を受けてそういう駆除の対象になりますので、その辺は御理解いただければと思います。

○糸洲朝則委員 西表も猟の期間がありますでしょう。多分それで調整ができているかなと思いますが、ヤンバルはそれはないけどどうですか。

○大浜浩志環境部長 全島、全国で狩猟期間が11月15日から2月16日まであります。その間は鳥獣については捕獲はできます。イノシシであろうが、鹿であろうが、熊であろうができます。

○糸洲朝則委員 それでできていると。

次に、外来種ではないけれども、前に一時問題になった野犬、野猫対策はどうなっていますか。まだ完全にはなっていないと思いますが。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 野猫対

策につきましては、ヤンバル地域においてこの希少種に対する脅威がありまして、今年度から本格的に捕獲に取り組んでいるところであります。今年度につきましては13頭捕獲をしているところであります。それにつきましては、来年度は予算を拡充いたしまして、捕獲期間を年度を通してできるような形で実施していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 今の件は、捕獲をやりながら捨てないように、捨て猫、捨て犬にしないように、この対策も大事ですよ。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 野猫対策と併行して、飼い犬、飼い猫を飼っていらっしゃる方々に、遺棄防止と適正飼養についての普及啓発も強化して努めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 それと、奄美はマングース対策でかなり成果を上げており記事はあるわけですが、ヤンバルはどうですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 国頭村・大宜味村・東村をヤンバル地域としているのですが、マングース対策については環境省と連携して取り組んでおまして、マングースの完全排除を目標としている大宜味村塩屋と東村の福地ダムを結ぶラインをS Fラインと呼んでいるのですが、その北側におきましては平成12年度から平成29年度まで5666頭のマングースを捕獲しております。S Fラインの北側におけるマングースの捕獲数につきましては、平成14年度から平成20年度まで年間500から600頭で推移してきておりましたが、平成19年度の619頭をピークに年々減少してきているところでございます。平成28年度には初めて100頭を下回り、平成29年度は28頭となり、着実に生息密度の低減化が図られていると考えております。また、希少種回復実態調査におきまして、ヤンバルクイナ等の希少種の生息域の回復が確認されており、マングース捕獲の進展による成果であると考えております。S Fライン以北のマングースの完全排除を目指して、引き続き取り組みを進めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 今いろいろありましたけれども、延期になった世界自然遺産登録がたしか2月に再申請をしたと記憶しておりますが、今後の取り組みはIUCNの調査とかそういったものが再度あるかと思いますが、そこに至る県の取り組み、また事業といったものを大まかでいいですから、教えていただけますか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 2月1日に改めて推薦書を提出しており、今後のスケ

ジュールといたしましては、ことしの夏ごろから秋ごろにかけてまして、改めてIUCNの現地視察が予定されているところであります。その際に、IUCNから前回評価書の中でいただいた指摘に対して、県は取り組んでいると報告しながら進めていくことと考えております。その中身といたしましては、指摘の一つでありました希少種の対策の充実もそうですし、密猟の対策についても取り組みを紹介することとしながら、実効性のある観光管理についても言われておりますので、そういったものについてはマスタープランなどの作成による取り組みを進めておりますので、そういったものをIUCNにお伝えしながら、現地視察は対応していこうと考えております。

○糸洲朝則委員 予定として登録は来年ですか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 IUCNの現地調査を受けた後に、来年5月にまた改めて評価が出てきます。その後、夏ごろに世界遺産委員で可否が決定される見込みとなっております。

○糸洲朝則委員 わかりました。頑張ってください。

次に海岸漂着物等地域対策推進事業で、これも何名かが質疑をしておりますが、まず本島内の対応と、次に離島については聞きますが、海岸漂着ごみの処理は、これは基本的には自治体が処理し、そして県が補助をするということですか。

○松田了環境整備課長 海岸漂着物処理推進法という法律がございまして、それに基づいて補助が制度設計されております。その法律の規定では、基本的に海岸管理者が海岸漂着物対策を実施することになっております。ちなみに県内の場合は、海岸管理者は県になっております。

○糸洲朝則委員 那覇港も県の管理下でいいですか。

○松田了環境整備課長 那覇港は那覇港管理組合が管理を行っておりまして、那覇港管理組合に対して県から9割補助を出しまして、今、回収事業を実施しております。

○糸洲朝則委員 那覇港は浜がないからと思いがちですが、実はこの間、船のドッグに相当の漂着ごみがあるというので見てきたのですけれども、言われるように、やはり那覇でもない、浦添でもない、管理組合かなということでそこの手配はしてきましたけれども、もう一つは離島ですよ。これは本会議でも取り上げましたけれども、多良間島に行って水納まで渡ると、水納島のきれいな浜が全部漂着ごみでいっぱいになっていて、それを清掃しても台風が来たらまた寄せてくる。イタチごっこなのです。だから、これは補助が出るからではなくて、やはりもっ

と効果的に処理できる方法を考えていかなければいけないと思ったりするのですが、いかがですか。

○松田了環境整備課長 離島のさらに離島の小規模な離島では処理施設がないことがございまして、そのために我々は処理施設がない離島については、島の外に出して処理を出す場合の処理費と輸送費についても、補助の対象として処理を進めているところでございます。

○糸洲朝則委員 よろしく願いいたします。

次に、全国育樹祭開催推進事業の概要についてお願いします。

○玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長 全国育樹祭開催推進事業でございますが、ことし12月に沖縄県で開催が予定されております、全国育樹祭の開催に要する経費でございます。

全国育樹祭は、皇族殿下の御隣席を仰ぎ、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的として、毎年各都道府県で開催されている緑化行事でありまして、沖縄県ではことし12月14日と15日の両日で開催いたします。主な行事としまして、平成5年にやりました全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手入れをされた樹木に対して、皇族殿下が剪定や施肥を行うお手入れ行事を、糸満市の沖縄県平和創造の森公園で実施します。また、県内外から約4000の方が参加して、緑化等功労者の表彰とか皇族殿下のお言葉、アトラクションなどを行う式典行事を宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催します。平成31年度予算案の2億8935万5000円につきましては、事務的経費のほか大部分が、第43回全国育樹祭沖縄県実行委員会への負担金でございまして、2億8107万9000円となっております。負担金の主な内容ですけれども、式典の運営に係る委託業務として1億7314万8000円、参加者の宿泊輸送に係る委託業務として6635万1000円、会場整備として1568万2000円、あと広報PR業務委託費として1958万7000円となっております。

○糸洲朝則委員 何年か前に平和創造の森で全国植樹祭をやりましたよね。そのとき天皇皇后両陛下が植えられたものを育成していく、育樹していくという理念、そういう意味ですか。

○玉城洋環境再生課全国育樹祭推進室長 平成5年に糸満市で全国植樹祭がありまして、そのとき天皇皇后両陛下がお手入れをされたリュウキュウマツと皇后様がお手入れされたフクギがございすけれども、その樹木を皇族殿下が肥料をまく施肥という行事となっております。

○糸洲朝則委員 ちょっとずれますけど、これも新聞報道がありましたので、ヤンバル国頭に秋田杉の報道がありましたよね。あれを読んでいると、かなりの量を植えているのですよ。残っているのが500本ぐらいとか。あの写真で見ると、これは新たな林業としての可能性が見出せるかなと思う反面、花粉症のない沖縄に杉の花粉が飛んできたら困るなど。この二面性を感じたのですが、それに対する皆さんの—これは農林かな—環境部でもしそこに対する考えがあったら、聞いておきたいです。

○謝名堂聡環境部参事 状況だけ報告させていただきます。

ヤマトの杉—秋田杉に限らず、杉についてはかなりの量を県内でも植えております。当初は杉、それから松を中心とした造林が一般的でしたけれども、その後、杉については土壌成分とか水分を選びまして、初期成長は非常にいいのですけれども、途中からなかなか伸びにくい状況がございす。ですから植えられても、かなりの年数たっている杉林がございすけれども、一部伐採をされたり枯れたりして、新聞に載っているのはまだ残っている状況でございす。名護にも結構植えたりして、何百ヘクタールと以前は植林もしてございました。ただ、沖縄県はそれ以降、広葉樹造林に方針が転換されて、今のような形の林業形態になってございす。まさにスギ花粉症の話もございすけれども、県外からそういうスギ花粉のない地域ということで、この時期になりますと問い合わせ等もあるのが今の状況でございす。

○糸洲朝則委員 スギ花粉はないですよ。沖縄はないと思っていいですよ。

○謝名堂聡環境部参事 はい。我々の情報では、それはないと聞いております。

○糸洲朝則委員 先ほどから企業局の上下水道施設の耐震化の強化対策、これ本会議でもやりましたけど、やはりかなり老朽化が進んでいると思うのです。やはり安定した水道事業を展開していくには、インフラも含めて導水管とかいろいろな老朽化対策。もう一つは、耐震化が大事かと思いますが。現状の取り組み状況について伺います。

○石新実配水管理課長 企業局でも委員と同様な認識を持っておりまして、企業局では老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震の事業を主として取り組んでいるところです。現状ですけれども、平成29年度末の数字で申し上げますと、管路につきましては

42.5%が耐震性を有する管路となっております。浄水場につきましては、現在、北谷浄水場と名護浄水場の更新及び耐震化を行っておりますけれども、現在のところ5つの浄水場のうち耐震性を有するのは石川浄水場のみとなっております。そのほかポンプ場が全体の63.5%、配水池が87.5%という現状です。

○糸洲朝則委員 老朽化しているのは取りかえだと思っておりますが、既存のものを耐震化改修する作業もありますか。

○石新実配水管理課長 老朽化に伴う更新の際にあわせて耐震化を行うのがメインとなっております。

○糸洲朝則委員 今言われた浄水場についてはわかりますが、また、新年度は石川から上間までの送水管も取りかえ工事でもいいですか。

○石新実配水管理課長 石川市の送水管は復帰前に米軍によって敷設された管道でして、それを新しく耐震性を持つ管に更新している事業になります。

○糸洲朝則委員 これは何年ぐらいで取りかえる予定で進めていますか。

○石新実配水管理課長 石川上間送水管につきましては、今の計画では平成34年度完了になっております。

○糸洲朝則委員 一方で、建設費用はかなり膨大になると思いますが、その辺の工事費というか、財源対策も含めてどのようになさっていますか。

○石新実配水管理課長 これらの事業は、全てハード交付金を活用して行っているところでありまして、継続してこの事業を推進していくためには、この財源確保は大きな課題と認識しているところです。

○糸洲朝則委員 1日の最大給水量58万9000立方メートルとありますが、平成31年度を一つの目標年度としておるようですが、これは年次的にふえていくわけですね。

○石新実配水管理課長 平成37年度までの計画は、平成23年に認可を得た事業計画ですけれども、その当時から年々ふえていく見込みで設定された数字となっております。

○糸洲朝則委員 観光客も1200万人と上方修正している関係もありますが、当然そこも計算に入れた取り組みでよろしいでしょうか。

○石新実配水管理課長 計画策定時は1000万人の目標だったものですから、1000万人を想定した計画の中身になっているのですけれども、実際の需要はほぼ横ばいで推移しておりまして、観光客の伸び、人口の伸びがあるにもかかわらず、水量そのものは今のところ伸びていないところで、見込みとしまして

は1200万人観光客が増加したとしても、供給能力には問題ないと考えております。

○糸洲朝則委員 あと、周辺離島8島を含む広域化事業の現状を一粟国はよく話題に出ますけど、ほかの7島も含めての進捗状況を教えていただけますか。

○上地安春建設課長 粟国村につきましては、平成30年3月に既に用水供給を開始しております。次年度平成31年度につきましては、今年度に引き続き南大東村、北大東村、座間味村阿嘉島の工事を実施するほか、渡嘉敷村、渡名喜村、伊平屋村、伊是名村の工事に新たに着手していく予定となっております。

○糸洲朝則委員 年次的には何年度で終わる予定ですか。

○上地安春建設課長 平成26年に取り交わした覚書に基づきますと、平成33年度までに離島8村広域化を開始することになっております。ただ、予算的なお話で申しますと、先ほどお話しした粟国村につきましては、今後設備更新を控えていますので、事業につきましては平成37年度までと設定しております。

○糸洲朝則委員 粟国は水道料金が半分になったという話も聞きますが、実際はどうですか。

○石新実配水管理課長 平成30年の3月から用水供給を開始し、それを受け、村では4月1日付で料金を改定しておりまして、おっしゃるようにはほぼ半額になり、沖縄本島の平均程度まで料金は下がっております。

○糸洲朝則委員 ということは、残りの7島もそのレベルまで持っていくということでもよろしいですか。

○石新実配水管理課長 料金そのものの設定につきましては村で設定しますが、ただ、負担は確実に粟国村同様減ります。また、覚書につきましても料金をなるだけ還元していくと覚書に交わされておりますので、できるだけこの広域化の恩恵を村民の皆様も受けられるように対応していただきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 余談ですが、全国で「洗骨」の映画が放映されておりまして、僕も見てきたのですが、あれで随分粟国の宣伝がなされるだろうと。だから、観光客も相当ふえると思うので、ひょっとして水が足りないのではないかと心配していますが、どうですか。

○石新実配水管理課長 需要の動向は注視しながら増設は可能かと思っておりますので、また、先ほど来お話が出ています一時的に不足するようであれば、可搬型海水淡水化施設を運搬する方法もございますので、需要が増加するなら増加するで対応してまいりたい

と思っております。

○糸洲朝則委員 これは絶対、間違いなくふえますよ。だから、あえてこの委員会で出しましたけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 個別の事業内容について何点か伺います。

まず最初に、米軍航空機騒音監視事業。先ほど少し説明がございましたけど、嘉手納と普天間に3機、4機のシステムの強化ですけれども、カメラの強化ということで理解してよろしいですか。もう少し具体的に内容の説明をお願いします。

○比嘉尚哉環境保全課長 先ほども申し上げましたが、嘉手納、普天間両飛行場においては常駐機の訓練に加え外来機のたび重なる飛来により、運用状況がさらに複雑化しておりまして騒音が激化しております。その原因となっております機種の特定、飛行経路の把握が困難となっております。本事業は、嘉手納飛行場周辺4地点でカメラを9台、普天間飛行場周辺3地点で4台のカメラを設置して、機種の特定、飛行経路の確認など監視機能の強化を図ることを目的としております。今検討している段階ですけれども、普天間飛行場周辺に過去の事業でカメラを設置しており、このカメラの解像度が少し足りないとか、夜暗くなると機影が映らなくて、音はマイクで拾えるのですが、どの飛行機が通っているかというのがわからないということもありまして、従来より高性能の、例えば解像度が高いとか暗いところでも何とか形がわかるとか、そういうカメラを設置して機種の特定とか、飛行経路の確認を図ろうと考えております。これにより得られたデータをもとに、航空機の騒音の軽減について米軍関係者あるいは国に、それらのデータをもとに強く求めることができるのではないかと考えています。それから、現在の航空機騒音自動監視測定システムというのがあるのですけれども、これは関係市町村とオンライン化されています。今度の事業ではそれに少し機能を付加して、従来、月ごとのデータでしかまとめることができなかったのですけれども、この新しいシステムで1日ごとの日報を、きょう測定したデータについては翌日にはまとめることができるといったことを考えております。そういったデータについてはインターネットで公開して、県民あるいは国民に対して、米軍基地からの騒音の実態を広く情報発信できるようになるのではないかと考えております。

○山内末子委員 実は政府の言っています負担軽減とは真逆の状況が今、嘉手納、普天間の地域では実感しているわけです。もちろんそれについて関係市町村、それから県も政府にも何度も申し出をしていると思うのですが、そういった意味ではこのシステムを強化することによって実態が把握できる。実態を把握した上で、しっかりとそれに向けての訴え方の後押しになるというか、そういう意味ではとても効果が出るのかなと思うのですけれど—今、嘉手納の状況、嘉手納と普天間の監視局、何局ずつありますか。

○大浜浩志環境部長 嘉手納が市町村も含めると21局、普天間が15局の監視をオンラインでつないでデータ収集しているという状態です。こういったものにこの画像、映像を解像度のいいものでもって—はみ出し飛行とか、嘉手納町長からも1月にも陳情がございましたので—こういったものにもしっかりと対応しようという事業になっています。

○山内末子委員 それぞれの市町村で設置をしている局もあると思うのですよね。それぞれの市町村、そして県が設置をしているところ、そのオンラインのつながり方は、それもう全部で全市町村にオンラインでつながっているかどうか。これはとても大事だと思うのですけれども、この辺はどうでしょうか。

○大浜浩志環境部長 先ほど誤りがあって、全部ではなくて、一部はデータの収集もしています。ほとんどはつながっておりますけれども、そういったものも含めて我々で市町村と連携しながらまとめて公表してございます。

○山内末子委員 とてもいい事業と思います。ただ、外来機とかジェット機ですから、性能的なものとなると、これは沖縄県内には多分そういう事業者はいないかなと思うのですけれども、どう選定をしていますか。

○比嘉尚哉環境保全課長 現在、国内でこういう騒音の測定、航空機騒音の機器をつくることのできる企業が2社しかなくて、現在そのうちの1社に沖縄県のシステム構築をしてもらっております。先ほどありましたが、設置するカメラについても会社によってシステムが違うものですから、会社が違ってもなかなか円滑につながらないし、もし故障が起きるとカメラが悪いのか本体が悪いのかわからなくなりますので、今現在のシステムを構築した会社に委託することを予定しております。

○山内末子委員 オスプレイについては低周波の騒

音で、その辺の収集についても可能なのでしょうか。精密的なことをいうと、やはりその辺も大丈夫なのかどうか。

○比嘉尚哉環境保全課長 現在、普天間飛行場周辺に4局で低周波も測定していきまして、そこについては既にカメラの設置をしておきまして、データを収集する体制はできております。

○山内末子委員 ことは設置費用ということで、そうなると次年度からはそれについてはシステムの開発はなしで運営費だけということになっていくのですか。

○比嘉尚哉環境保全課長 データの解析については沖縄県でしておきまして、システムでちゃんとデータは出てくるのですけれども、その点検や取りまとめは県がしていきます。

○山内末子委員 ぜひこの辺はスピーディーに、映像を撮ったら、先ほど次の日にはということをおっしゃっていましたが、これができると、例えば知事が米国へ要請に行く際に、直接そういう映像も見せながらということでは、目に見える負担ということを政府あるいは米軍、米国にも訴えられると思っていますので、ぜひそこはしっかりと監視システムの強化、とてもいい事業と思っていますのでよろしくをお願いします。

次に、基地返還に係る環境対策事業。これは平成29年度から始まっている事業ですけれども、今年度の事業についてお願いいたします。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 環境部では、これまで米軍基地から派生する環境問題の解決に資するため、沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン及び米軍基地ごとの使用履歴や運用状況等を集約した環境カルテを作成してまいりました。本事業は、継続事業としてガイドラインに沿った対応に必要な情報をあらかじめ用意することと、また人材育成を行い、円滑な跡地利用を図るため3つの細事業を行っておりますが、1つ目が米国国立公文書館等による文献資料の収集業務、2つ目が自治体職員の人材育成業務、3つ目が米軍基地特有の汚染化学物質調査業務をソフト交付金事業として実施しております。

○山内末子委員 要するに、これはこれから返還する場所について、それをしっかりとその前に状況を把握していきながら、返還された後の市街地開発なり、その開発に向けての資料にしていく準備のための事業と理解してよろしいですか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 そ

うでございます。特に基地返還に係る対策事業として実施しております。

○山内末子委員 平成29年度から事業を実施されていきますので、平成29年度、平成30年度のこの2カ年の中で何かしらの成果、効果があるのでしたら、お聞かせください。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 成果としましては、カルテの充実を図るために米国の国立公文書館等で資料を収集しておりますが、その中で幾つか情報を収集しまして、それにつきましてはアスベスト調査とか殺虫剤の調査、米軍が独自に実施した調査業務の文献資料についてカルテに記載することをしております。

○山内末子委員 今現在ある基地の中でそれから出てくる汚染物質であったり、危険物質であったり、先ほどのPFOSの件もそうですけれども、その辺の資料の収集についてもとても厳しいところがありますよね。その件について米軍であったり、米国であったり、その資料の提供がなかなかされないところがあります。そういった意味でこれから先ではあるのですけれども、これから先のことですから、さらに難しい状況がある事業かなと思っているのですけれども、米国での公文書館、あるいはそのこの米国での、その米軍基地で直接の聞き取りであったり、そういうことはとても今ここにいるよりもっと厳しい資料の収集になるのか、その辺を心配するのですけれども、その辺についての見込み、見通しはどうでしょうか。

○大浜浩志環境部長 今おっしゃったとおりです。全基地ごとに今カルテをつくっております。土地の利用履歴や使用の履歴含めてやっていますけど、なかなか情報が開示されないし、わからないことがありましたので、それではもう自前でアメリカまで行って取りに行こうということで、公文書館に行っているところと検索しております。そこもなかなか厳しくて、基地ごとにとか、時代ごとに全然整理されてなくて、一枚一枚拾ってくるという作業を地道にやっていると一つあるところと、あとはアメリカの国防省が公開しているものも結構あるわけですよ。それをヒットさせて我々はそういうところからも入手して、そういうのも突き合わせながら、今カルテの充実を図って今後、基地が返還されたときの環境調査のあり方とか、また運用中でも事故があったときにはこういうところは注意して調査をしていこうというものをカルテにまとめて、今後の業務に生かしていきたいと進めているわけでございます。時間

はかかるかもしれませんが、粘り強く情報収集をしていかなければならないと思っています。

○山内末子委員 とても大事だと思っています。今現在、跡地利用で事業を進めたらいろいろなものが出てきた、ドラム缶が出た、何が出てきたで、それでまた事業がストップしたり、数年事業が進められてないというのが今の沖縄の跡地利用の状況ですので、それを見越して先にそういったことを収集していけば、いろいろな意味でこの地域にはもしかするところという物質が出てくるかもしれない、だからこういう形で整備をしていくことにつながっていくので、とても大事な事業だと思っています。ただ、先ほどから言いますように、とても厳しい相手がいるということで、これは沖縄県職員だけでは到底できないと思っていますので、相当、委託先を吟味してやっていかないとと思っていますけれども、委託についてはどのような状況でしょうか。

○玉城不二美環境政策課基地環境特別対策室長 委託先につきましては、公文書館の文献資料につきましては共同企業体で実施しております。人材育成につきましては、本土の事業者へ委託しているところでございます。

○山内末子委員 企業さんを見てみますと、例えばいであ株式会社さん。こういう危険物質につきましては、沖縄県では高度なことができる事業者がないということで、それは沖縄防衛局も同じ業者さんを使っている。片やこちらから求めていくほう、片や……。これは協力体制がうまくいけばいいのですが、その辺がうまくいかないのが今の現状ですから、そういうことも考えますと、企業育成という意味でも一それは皆さんのところではないと思えますけれども一県内には大学院大学もありますし、琉球大学、それから高専もありますし、その辺のことも見越して今後そういうところとの意見交換をしたり、どういう形でこの事業に対して協力体制ができるのかとか、沖縄県内でできる、県内の人材を育成していくことも必要かなと思っていますので、そこについては分野ではないかもしれませんが、でも、その辺のところはしっかりと今後捉えていっていただきたいなと思いますので、部長どうでしょうか。

○大浜浩志環境部長 委託先の候補に当たっては事業公募をしていますけれども、公募に当たっては県内企業の優先発注、または県産品の優先使用基本方針に基づきまして、県内に本店、営業所を有する事業者が受注できるように行っているところでございます。ただ、環境調査といいますと、特に基地の問

題になりますと、普通の環境基準であるものの調査のほかに基地特有の物質調査もあるということで、県内ではこういう機種を持っている業者がないというのも事実でございます。こういったところもありますので、企業の育成も含めて今後しっかりとやっていきたいと考えておりますので、委員から今御提言がありました件につきましては重要な課題として認識しておりますので、今後の研究・検討に当たり貴重な御意見として承っておきたいと考えています。

○山内末子委員 よろしくお願いたします。

もう一点、サンゴ礁保全再生地域モデル事業ですが、これは平成29年度から始まっていますので、平成30年度までの植えつけをして生存率はどれぐらいなっていますか。

○金城賢自然保護課長 平成29年度からサンゴ礁保全再生モデル地域事業を始めていますけれども、その前身の事業としてサンゴ礁再生事業というのがございました。こちらは平成22年度から平成28年度までかけて実施をしておりますけれども、その中でサンゴ種苗の大量生産技術ということで確立して、約15万本のサンゴを3.42ヘクタールに植えつけたと。

そのときに、植えつけて、平成28年度の夏に白化があって、その白化の影響を受けて植えつけたサンゴもかなりダメージを受けました。その後モニタリングで調べましたら、今現在は約35%残っているということです。そういった植えつけたのですが、高海水温というのは自然の現象ですので対策は難しいのですが、そういった白化対策が非常に重要だということがあって、その後、平成29年度からは白化の対策ということで取り組むと。もちろん白化のことだけではなくて、植えつけにコストがかかったので、低コスト化というようなことで課題が見えてきましたので、平成28年度までの事業を踏まえて、平成29年度から取り組んでいるところでございます。

○山内末子委員 自然によって台風があつたりなかったり、そういうのにも左右されるのかなと思いますけれども、これだけ予算をかけてやっていかないと沖縄県のサンゴは守れないという意味では、とてもいいと思っています。

それを事業者だけに任せるのではなくて、地域で海を守る、サンゴを守る事業に広げていったほうがいいのではないかと。そうしてくると、例えば恩納村でやったり、久米島でやっていますよね。子供たちも一緒になってやる、あるいは住民も一緒になっ

てやって、そうすることによって海を守るという意識が高まってきますし、サンゴの生態についても、子供たちが守ることによって将来、自分たちもそういった意味で大切にしていこうという保全・保護につながると思うのですが、その辺の事業についてはこれには入っていないのですか。

○金城賢自然保護課長 確かに委員が御指摘のように、1つの事業者であるとか行政だけではサンゴの保全・再生はできませんので、地域やいろいろな主体がかかわって取り組んでいくことがとても重要だと思っています。平成29年度から始めている再生地域モデル事業を全県的に普及啓発していくために、地域の取り組み、1つの協議会をモデルとしてつくろうということで、今、恩納村と久米島町で協議会が立ち上がっています。この協議会の中には、漁協関係者もそうですが、地元のJA、教育関係者、観光協会などで構成されています。そういった方々が小中学校で環境教育なども行っています。サンゴ礁保全活動を連携して取り組むというのが重要ですので、そういったモデルとして、くしくも恩納村は「サンゴの村宣言」ということありまして、サンゴの保全について取り組みは進んでおります。それから久米島町も取り組みが進んでおりますので、こういったモデル地域を全県的に広げていきたいということで、この事業ではモデル地域をつくるための支援、そういったことも行っています。

○山内末子委員 片や、サンゴの再生モデル事業をして沖縄県はサンゴをしっかりと守っていこうという事業がありますけれども、実際に辺野古の事業の中で、今回サンゴの移植もせずにそのまま工事が始まるようですけども、この辺について部長何か聞いていますでしょうか。

○大浜浩志環境部長 サンゴ移植の許可につきましては農林水産部でございますけれども、業者みずからが環境影響評価図書の中で、事業実施前に移植を実施することを環境保全対策として約束しているとか、そういう形で書かれておりますので、環境部としては環境保全図書の措置の内容を履行する必要があると考えているところです。

○山内末子委員 わかりました。

企業局長、質疑はないと言いましたけど、1点だけ。きょうは朝から座間味の件について質疑がありますが、帯に短したすきに長しで、今予定しているところ、そして新たに考えているところ、どちらにするにしても安全性であったり、あるいは環境面であったり、予算の面とか本当に苦しいと思ってい

ます。そういう意味では落としどころをそろそろ考えなければならぬのかなと。そういうところも踏まえて、先ほどありましたけれども、知事部局とも一緒になって座間味村、そして皆さん方としっかり協議をする必要があるのかなと思っております、その辺だけひとつ聞いて終わりたいと思います。

○金城武企業局長 おおむね年内に何とか決定にまで持っていきたいということでありまして、村当局の案との調整もありますし、その了解も必要だろうし、そしてより多くの住民の皆さんの賛同といたしますか、協力が得られるような形で決定に持っていきたいと。また、一定のそういう調査を取りまとめましたら、それも含めて村にも、住民の皆さんにも説明をして、そういう方向でできるだけ円滑にその後の事業が進むように取り組んでいきたいと思っています。

○新垣清涼委員長 座波一委員。

○座波一委員 まず環境部のさまざまな事業があるわけですけども、この財源はどこにありますか。大まかにお願いします。

○石垣永浩環境政策課長 環境部の予算で職員費も含めてトータル約40億円弱ですが、一括交付金関係で約10億円、あとは県単事業といった形で構成されています。

○座波一委員 県単分が多いということですね。

○石垣永浩環境政策課長 トータル38億円ぐらいですが、そのうち8億円ぐらいが職員費になっております。先ほど申しあげましたように、一括交付金事業が13億円ぐらいですので、おっしゃるように県単の事業が上回っている形になっていると思います。

○座波一委員 そういう意味からすると、沖縄の環境保全のために県単予算を入れているわけですので、事業効果というものは非常に求められると思っております。環境の対策も時流に沿った重要な時期に入っておりますので、環境部の責任は非常に重たいと思っております。

私もギンネム駆除論者の元祖として申し上げたいのですが、先ほどの説明で県土の2600ヘクタールに拡大していると言いましたね。地域でいうとどの辺まで拡大しているのですか。

○安里修環境再生課長 先ほど2600ヘクタールと申し上げました。県土面積の約1%を占めているということで、特に北部地区が約235ヘクタール、中部地区が約266ヘクタール、本島南部地区が213ヘクタール、それと沖縄南部の離島地域は同じく226ヘクタール、宮古地区が582ヘクタール、八重山地区が1132ヘ

クタールで約2600ヘクタールとなっております。

○座波一委員 2600ヘクタールは、パーセントでいうと何%ですか。

○安里修環境再生課長 県土面積からしますと1.2%になります。

○座波一委員 私の感じからすると、現場をもう少し細かくやったほうがいいのではないかと思います。実態は1.2%程度ではないと思います。在来種の保全と環境の保全を目的として予算を計上していると。3段階に分けて最終的にはマニュアル化していくということですね。有害外来種と私は言っているのですけれども、具体的に県として条例的なものはないのですが、駆除するべきものという位置づけはできているのですか。何によってこれを根拠とするのですか。

○金城賢自然保護課長 県では外来種対策事業の中で外来種のリスト—文献等も調べて—これまで県に入ってきているだろうという外来種リストをつくっています。その中で文献と合わせますと1400種ぐらい入ってきているとあるのですが、優先的に対策をする種としてリスト掲載種は371種あります。全体の分類としては、もう既に入ってきていて対策をしなくてはいけないものと、まだまだ入ってきていないもので今後予防するもの、それと、産業管理外来種とって—例えばハチです—そういったもので大きく分けて3分類あります。そのうち、既に入ってきたものの中では重点対策種として14種とそれ以外で143種あります。まだ入ってきていないものの中では重点予防種として6種と予防種で205種あり、産業管理外来種は3種あります。今のギンネムは入ってきているものですが、重点対策種ではない対策種としての143種の中に入っております。

○座波一委員 143種の中に入っている。14種の中には入っていないということですか。

○金城賢自然保護課長 そうでございます。

○座波一委員 14種の中に入っているというものは、動物以外に植物はどれぐらいありますか。

○金城賢自然保護課長 2種です。ツルヒヨドリとアメリカハマグルマという種の2種でございます。

○座波一委員 植物は少ない上に、このギンネムの実態はまだ把握されていない感じがしますね。これは他の植物を駆逐していくアレロパシー作用があって、沖縄の山の緑が今深みがないような感じがする。あちこちにギンネムが分布しているのです。物すごい勢いでふえているので、そうすると山の緑が薄くなると海の自然も侵されていくということですので、

喫緊な対策が必要だと思っています。特に南部地域から中部地域までもう少し現場を見て、現場に入ってこの広がりをしっかり捉えないと、私はもっともっと警戒すべき植物だと思っています。だから先ほどの1.2%、こんなものではないだろうなと思っていますけれども、現場をしっかり見るという点でどう考えていますか。

○大浜浩志環境部長 先ほど県土面積の1.2%ということであります。これは平成22年に環境省が基礎調査として行ったものでございます。この中で先ほど言った2600ヘクタールというのが確認されております。委員がおっしゃっているところもございまして、来年度有識者委員会の中で駆除方法も検討していき、計画等をつくっていきますけれども、この中でもそういった情報も収集しながら対策を講じていきたいと考えています。

○座波一委員 ギンネム対策の先進地というのは小笠原ですが、その対策の検証もいただいて情報もとって、どういうことをやってきたかをやったほうがいいと思います。例えば天敵である生物を入れましたよね。そういったこともありますので、ぜひ研究の中に入れてほしいと思っています。それと、O I S Tあたりとの連携は考えていないのですか。

○安里修環境再生課長 この外来種植物対策事業につきましては平成31年度からの事業でございまして、今後これらを外注で公募によってプロポーザル方式で委託を発注します。その発注した委託先と外部有識者の委員の先生方の選定についてはそちらで調整していきますので、今の御意見を踏まえて我々でも内部委員を検討させていただきたいと考えております。

小笠原については、我々で調べられる部分について一電話連絡等で申しわけないのですが調べさせていただいたところ、あちらについてはそれぞれが土地の管理をしている林野庁の国有林と、都が管理している都有地において勢力的にギンネム対策をやっていると伺っています。都については、都有地の中でギンネムの防除対策を継続中ということで伺っておりまして、これにつきましても我々はさらにあちらと情報を交換しながら、防除対策について意見交換を深めてまいりたいと考えております。

○座波一委員 くだいようですけど、実態調査を徹底してやることから始まると思いますから、ぜひよろしくをお願いします。

次に、クルーズ船がふえたわけですけども、外来種対策という意味では海洋のクルーズ船にバラス

ト水がありますね。その影響についての対応は考えておられますか。

○金城賢自然保護課長 船舶のバラスト水排出については、平成29年9月の船舶バラスト水規制管理条約の発効とともに海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の一部が改正施行されておまして、船舶へのバラスト水処理設備の設置、マニュアルの備え置き、管理記録簿作成が義務づけられております。また規制を担保するものとして、寄港国による立入検査等についても規定されておまして、国において法令等に基づいた適切な処置が図られております。

なお、県内では、内閣府沖縄総合事務局にて適切に対応されていると聞いております。

○座波一委員 適切に対応とはどういう対応をしているか、県は把握しているのですか。沖縄県の海域ですから、県は把握しているのですか。

○金城賢自然保護課長 先ほども触れましたけれども、バラスト水の諸設備の設置が義務づけられておりますので、船舶に入ってそういったマニュアルの備え置きといったことのチェックをしていると聞いています。何回チェックしているとか数字までは把握していませんが、電話での聞き取りで内閣府の沖縄総合事務局に確認をしまして、そういった条約・法律に基づいて対応していると聞いています。

○座波一委員 県はこの問題に対してはしっかり対応していないと思いますよ。ですから、外来種対策として沖縄県は一生懸命いろいろな面で辺野古の問題も含めてやっていますね。しかしこのバラスト水問題は大きいですよ。海の生物多様性が失われる可能性もあるということですので、しっかりとやるべきことだと思います。部長どうですか。

○大浜浩志環境部長 平成29年度に条約を発効して、各船舶にバラスト水の処理施設を設けて処理して後の排水という形が義務づけられました。これが全部の船がこの処理施設を更新できるまで、ドックの義務づけられているのがあと5年間あります。5年間で全部つくる形になっています。今、沖縄総合事務局はこの法律に基づいて、立入検査を行って施設の設置状況等を必要に応じてチェックをしていると聞いていますけども、担当する内閣府でしっかりチェックしていただくとともに、沖縄県につきましては、公共水域の港湾の中の水質もしっかりとチェックをしていきたいと考えておまして、そのことを取り組むことによって港湾の外来生物の未然防止についても、連携をしながら対応をしていきたいと考えております。

○座波一委員 次に、赤土対策とサンゴ再生。これは密接に絡んでくると思います。この事業が始まって六、七年になるかと思うのですが、この事業内容にモニタリングとか調査事業が数年続いているわけですが、そういう事業成果は示すことはできますか。

○比嘉尚哉環境保全課長 県では赤土等流出防止対策基本計画を策定しまして、それに基づいて対策を進めているところです。これは平成25年9月に策定した計画ですが、対策を進めた結果、県全体の年間流出量は、まず条例施行前の平成5年度の約52万1000トンから平成28年度には約27万1000トンにまで減少しております。約5割弱減少しております、サンゴ礁の保全に寄与していると考えております。この対策のモニタリングの状況については、このたび中間評価というのを実施しまして、県のホームページに公表をしているところです。

○座波一委員 今、約半分ほどに効果が出ているということですね。それはそれでいいと思いますけれども、先ほど冒頭で述べたように自主財源が大きいわけですから、県の貴重な財源を使って効果のある事業をする点では、赤土をいかに流出を減らしたかと県民に示しながら、事業の目的を達成するように頑張ってもらいたいという思いで、こういう質疑しております。

次に、離島廃棄物適正処理促進事業についてですが、これは小規模離島において一以前の委員会でも出ましたが、域内処理というごみ処理、焼却処理をしているということで、今後も続けるということでしたが、そういうことでよろしいですか。

○松田了環境整備課長 現在、県内の41市町村中、建設中の与那国を除き、40市町村には基本的には焼却施設はございます。ただ、一般廃棄物—生活系のごみを焼却する前提でつくられておりますので、例えば農業用の廃ビニール、あるいは海岸漂着物といったものは、熱量が高いとか、量が多いとか、あるいは海岸漂着物については海水の塩分が付着しておまして炉を傷めるといったような制約要因がございまして、市町村の炉では燃やせない状況がございまして、

○座波一委員 小型焼却炉で処理する方法が今進められていると説明がありましたが、その点について聞いているのです。

○松田了環境整備課長 一部の市町村では農業用の廃ビニールを焼却するために、小型の焼却炉を導入して処理している実績はございます。

○座波一委員 だから、小型焼却炉というのはどう

いう位置づけですか。これは生活系ごみではなくて何を処理するのですか、農業専用ですか。

○松田了環境整備課長 今回の事例は南大東村でございます。南大東村はサトウキビを耕作しておりますけれども、サトウキビ用の肥料については、いわゆる一般のホームセンター等で売られている肥料をそのまま持ち込んで使っております。その場合、大量の肥料のビニール袋が出ますので、その処理は小型の焼却炉を村が導入しまして、その小型の炉で別に燃やしている状況はございます。

○座波一委員 だから、県はそれを今後小規模離島では推進していくのですか。

○松田了環境整備課長 小型の焼却炉—南大東村の場合は産業廃棄物という位置づけでございます。この産業廃棄物を小型の焼却炉で焼却する場合には、燃やす際に作業員が必要となってきます。したがって作業員の人件費、それから焼却炉のメンテナンス費、燃料代といったものがかかるので、必ずしも設置をして離島域内で処理するというのがコスト的に安くつかない場合もございまして、その処理の方法については各市町村の実態に応じてどういう方法を採用したほうがいいのかと、市町村と相談の上決定していくことになるかと思っております。

○座波一委員 そういう小型焼却炉を使って、小規模離島で自主的に処理するという方法も検討したほうがいいのかと思います。ごみを運んで船に乗せて焼却場まで持っていく非効率なやり方では、いつまでもごみの対応は後手になると思います。そういう意味で、小型焼却炉の導入は積極的に考えていくという発言があったのでそういう質疑をしているのですけれども、一般廃棄物でもそういう対応も考えているのですか。

○大浜浩志環境部長 実際行っている南大東の話がありましたけれども、竹富町も各有人離島あって、こういった焼却施設を設けて、灰は西表島で処分する対応をとってきていますので、そういう先進的な事例もありますから、そういうのも紹介をしながら今後やっていきたいと考えています。いわゆる一般廃棄物としては循環型の交付金は使えると思いますので、そういったところをやりますし、また海岸漂着ごみについても補助できるメニューとなっておりますけれども、このようなところで市町村の意向も踏まえながら導入しないといけないと考えています。いずれにしろ、市町村の意向も聞きながら今後は対応をしていきたいと考えております。

○座波一委員 今まで広域化ありきできましたから、

自主的にやることも認められていますので、域内処理も十分検討していったほうが今後いいと思います。

次に動物救護事業ですが、ハブ研究所の跡を活用して仮で供用するということでしたね。民間団体の県内動物愛護団体から、動物愛護管理センター所長宛てに要望が出ていると思います。これは環境部では見えていますか。

○金城賢自然保護課長 要請は知事宛てにきているということですが、その要請文は持っておりませんので、中身のことは今ここでは答えられないです。

○座波一委員 9項目あって、やはり譲渡機会の拡大と同時に飼育施設の運営方法、あるいはボランティア団体の負担がありますので、こういったものに対する懸念を持っているわけです。予防接種も含めてですけども、こういったものにしっかりと応えていく体制をとらないと、ハブ研究所の跡を活用しても運営がうまくいかないのではないかと心配です。それに対して考え方はありますか。

○大浜浩志環境部長 今、いろいろと要望があるのは不妊去勢手術、ワクチン接種とかありますので、ワクチンにつきましては、来年度から入ってきたときに譲渡対象の全頭をやる形にしております。

○座波一委員 ボランティア団体が運営をするのかな。

○大浜浩志環境部長 ボランティア団体の補助につきましては、要望が来て検討をしていますけれども、他府県はどうやっているのか、そこはわからないのですけれども、そういう状況も踏まえながら検討をしていきたいと考えております。ただ、諸外国は寄附やボランティア活動をやっているという一例例えばイギリスであれば170億円の寄附を集めて、これいろいろな対策をとっているところもございまして—こういった前例も踏まえながら、今後またボランティアへの支援がどういうことができるのかということも、予算の条件も踏まえながら検討をしていきたいと考えています。

○座波一委員 続きまして、公共関与型の管理処分場です。これの計画でいう受け入れ年数はどれぐらいを見えていますか。

○松田了環境整備課長 供用後15年間の受け入れを予定しております。

○座波一委員 処分場に入れる前に分別するという考え、公共関与としてそういう考えは持てないですか。

○松田了環境整備課長 基本的に焼却したものとかきちんと分別されて最終処分せざるを得ないもの、

そういったものを受け入れるということで、実際に受け入れが始まりましたら、受け入れの際にトラックスケールで重量をはかりますけれども、そういったところにカメラを置きまして、内容物が受け入れできるものかどうかをきちんとチェックした上で受け入れることを考えています。

○座波一委員 分別された後、焼却したものを受け入れるということですね。

○松田了環境整備課長 焼却する場合は、例えば木くずと紙くずが混ざったものとか、焼却する際には、焼却に適したものであれば一緒に燃やすことができますので、燃やした後のものは灰として受け入れる予定にしております。

○座波一委員 前段階の分別というのは民間に委ねるわけですか。

○松田了環境整備課長 焼却する前のものにつきましては、分別をきちんとしない場合は焼却の費用が高くなりますので、そういった意味で経済合理性もありまして、分別が進むのであろうというところは考えています。我々は、基本的に焼却した後の灰とかアスベストといった、埋めざるを得ないもの、最終処分せざるを得ないものを受け入れることで、公共関与で最終処分場の運営をしていきたいと考えております。

○座波一委員 いつまでも余裕のある話ではないですから、公共も積極的に分別に関与させるようなシステムをつくって、ごみを分別すればそれはそれでリサイクルできるわけですので、そういうシステムをつくるべきだと思っていますので、そういう考え方が将来ないのかどうかを聞きたかったのです。

○松田了環境整備課長 公共関与の最終処分場はどうしても最終処分せざるを得ない廃棄物が出てくるという観点で、県として今建築をしているところがございます。委員御指摘の、分別をしてきちんとリサイクルできるものはリサイクルすべきというところは県の基本方針としてもございます。そのために例えばリサイクルに必要な資材については、県で2分の1の補助を出して施設整備等を進める、あるいは研究を進めるといったことも行っていますし、業界団体と連携をして分別をきちんとやるといったような広報もやっています。今後も引き続き、きちんと分別をしてリサイクル率を進めていくことを、県として広めていきたいと考えております。

○座波一委員 企業局の送水管の老朽化対策はまだ残っていますか。例えば合併したところの市町村間の送水管がありますよね。そういったところが老朽

化している部分が残っていたと思うのですが、これに対する対応はできていますか。

○石新実配水管理課長 合併に伴って企業局から市町村へ譲渡する管の更新の話だと思うのですが、順調に進捗しておりまして、今年度完了の見込みです。

○座波一委員 南城市に限らず、ほかには残っていないですか。

○石新実配水管理課長 ほかにはうるま市、それから金武町などがございます。

○座波一委員 これは今年度ですか。

○石新実配水管理課長 これは譲渡に向けて協議をまだ続けているところです。

○座波一委員 これはまだ老朽化対策はされていないところもあるということですか。

○石新実配水管理課長 はい。老朽化も含めて条件がございまして、クリアされていない条件がまだあるということです。

○座波一委員 そうですね。市町村でしたら、譲渡前に対策をしてくれと言いますよね。それに向かっているということですか。

○石新実配水管理課長 はい。

○新垣清涼委員長 20分間休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時50分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 この順番になるとほとんどが聞かれてしまって、聞くことがないのですが、その中でも重複しないで二、三確認させてください。まず廃棄物の不法投棄対策事業というのがありますが、その事業の中身を見てみると、ほとんど非常勤職員の人件費みたいにとられているのですが、事業内容を教えてください。

○松田了環境整備課長 廃棄物不法投棄対策事業は、不法投棄の防止及び廃棄物の不適正処理の防止を目的とする事業でございます。不法投棄の防止に向け、各保健所に警察OBを配置しましてパトロール、監視を行うほか、県警や市町村、海上保安庁など関係機関と対策会議の開催、合同パトロール、あるいは監視カメラの導入、市町村に対する補助等を行っております。

○具志堅透委員 これは全県下で行っているということですか。

○松田了環境整備課長 はい、そうです。

○具志堅透委員 非常勤職員は何名で一県の保健所が一緒になっているということですが一何名で何回パトロールしているのか、そして実績があれば、年何回やっているのか。

○松田了環境整備課長 那覇市保健所を除く県の所管する保健所に、現在9名配置をしております。監視の件数については手元に資料がありませんけれども、週3回の勤務で、基本的にパトロール、あるいは事業所の監視等を行っておりますので、件数としましては合計で年間2000件以上一監視する場所、あるいは施設を1件と数えると2000件以上の監視を行っている状況にあります。

○具志堅透委員 ちょっとわかりづらいです。非常勤で週4日ですか。

○松田了環境整備課長 週3日でございます。

○具志堅透委員 週3日間の勤務の中で、その人たちが個人的に車に乗って、燃料費もかなり出ているのですが、パトロールをするということなのですか。

○松田了環境整備課長 不法投棄の監視のためのパトロールをする場合もございますし、いわゆる不法投棄がされている場所に新たに捨てられていないかどうか等を監視する業務と、それから処分業者、あるいは収集運搬業者がきちんと法律の基準ののっとして処理を行っているかどうか、不適正処理を行っていないかどうかを監視するパトロールも行っております。

○具志堅透委員 それで県内の不法投棄の実態はどうなっていますか。その監視行動を行いながら不法投棄は減少しているのか、その辺のところを。

○松田了環境整備課長 平成21年度以降減少傾向にございましたけれども、平成21年度が140件、これは年間で確認された件数でございます。平成25年までに95件まで減少しておりましたけれども、平成25年以降若干増加をしまして、平成29年度は123件になっております。

○具志堅透委員 これは、例えば一般の住民からの通報等々もあるだろうと思うのですが、その場合には保健所に通報するのですか。その告知はどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 一般の方からの通報としては、大まかに3つのルートがありまして、保健所に連絡する場合、市町村に連絡する場合、それから警察署に連絡する場合というルートがございます。主に市町村または保健所に連絡するのが件数としては多いかと思っております。

○具志堅透委員 しっかり頑張ってくださいいな

という思いで聞いておりますので、頑張ってください。

次に、産業廃棄物の発生抑制・リサイクル等推進事業費補助金対策事業ですが、ほとんどが補助金になっていますが、事業の中身がわからないものだから、教えてください。

○松田了環境整備課長 これは廃棄物の発生を抑制する、またはリサイクルを推進する目的で事業者に対する補助を行っている事業でございます。発生を抑制するための機械、あるいはリサイクルを推進するための機械を入れる、あるいは研究・調査をする事業者に対しまして、1件最大1000万円で2分の1の補助を行っております。

○具志堅透委員 次に、ジュゴン保護対策事業ですが、あえて確認させてください。事業内容を伺います。

○金城賢自然保護課長 県では、平成28年度からジュゴンの保護を目的にジュゴン保護対策事業をしております。平成29年度までの結果を踏まえて、ジュゴンの餌場と主要な7海域というのを選定しまして、その7海域について有識者から成る検討委員会の意見を踏まえながら、主要海域の環境保全、生態解明に向けた調査研究の推進、混獲対策の推進の3つの柱のもと保護対策に取り組んでおります。平成30年度事業を実施しましたところ、主要7海域を対象にジュゴンのはみ跡や海草藻場の分布状況を把握しておりますけれども、潜水調査を実施し、浅場における調査で屋我地、古宇利海域の8地点ではみ跡が確認されております。特に屋我地南島海域では昨年度に引き続きはみ跡が確認されておまして、有識者から成る検討委員会においてもジュゴンの継続的な藻場の利用が確認されたということがあります。また、同海域で大型海産動物のふんが採取されておまして、現在DNA鑑定をしておりまだ確定はしておりませんが、有識者からはこれはジュゴンのふんではないかということがありました。主要海域の環境保全であるとか推進ですけれども、海域の漁業関係者やマリンレジャー関係者を対象に、ジュゴンの混獲時の対処方法について2漁協を中心に勉強会を開催しました。これが今年度ですが、次年度は引き続き海域の調査、主要7海域、6割は調査できていますが、まだ全体ができていませんので、引き続きジュゴンの生息を的確に把握するという事で来年度も調査をしたいと思っております。また、このジュゴンの混獲対策、まだ実施をしていない2海域を対象にジュゴンの勉強会をしたいと考えております。

○具志堅透委員 ここで委託料になっていますが、どこに委託しているのですか。まだ決まっていないのですか。では、今年度でもいいし、平成28年からの継続でやっているのか、その辺でいいです。

○金城賢自然保護課長 今年度の受託事業者は、沖縄環境科学センターでございます。

○具志堅透委員 今、委託先が次年度は決まっていなような感じの話ですが、それこそ継続してやっていくことであるから、同じところで二、三年続けてやるのが効果があるのではないかなと今感じました。それはいいとして、生息状況を確認するということと言って、はみ跡の確認だとか、あるいはふんがジュゴンのものではないだろうかとか有識者が言っていると。確実なもの、確固たるものは何もないわけですよね。

○金城賢自然保護課長 この目撃情報というの、過去を目撃情報を合わせると2000年以降は200件以上あるのですが、この事業が始まった平成28年度から合計しますと15件ほどの目撃情報、この目撃者は漁業関係者であったり、実際に海でいろいろな営業に携わっている方々の目撃が多いのです。先ほどお答えしましたけれども、屋我地、古宇利のほうでは2年連続、我々の調査でもはみ跡が見つかっております。先ほどのふんもDNA鑑定でまだ分析中ですから確定はないのですが、日本に唯一、実際にジュゴンを飼育している鳥羽水族館があるのですが、そこの方にふんを見てもらったところ、これは間違いないだろうとおっしゃっていました。ただ、確定はしていませんが、そういったこと等を合わせるとジュゴンが古宇利、特に屋我地海域のところでは利用していて、ジュゴンが生息しているだろうと考えています。

○具志堅透委員 だから、今それもそうであるだろうという状況の中で、これは決算でも少し質疑させてもらったのですが、ジュゴンが沖縄県に何頭いて、どこどこにいて、移動するから大体のあれでいいだろうと思う、どの近海、海域にいてと。まずその調査が先ではないですかという思いがあるわけです。皆さんの事業は保護対策になっているものだから、まずジュゴンが確実にいるということ、何頭いることの把握が先ではないのと思うのですが、どうですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンは非常に個体数が限られていると。我々の調査ではないのですが、沖縄防衛局の調査でも3頭となっていますけど、やはり数がかなり少ないということで、ですから目撃と

か、そういったところがなかなか把握ができないところがあって、個体数が何頭という確定は難しい部分が実際あります。ただ、非常に限られた数だとは思っております。

○具志堅透委員 その名目が保護対策になるわけですが、いるかないかもわからない保護対策。保護対策の事業の中身を聞いたら生息状況を確認しますと。一体全体この事業は何なのと。これ補助メニューですか、県単ですか、何ですか。

○金城賢自然保護課長 これは県単独事業でございます。

○具志堅透委員 県の単独予算を使って何年やるんですか。今後予定していますか。

○金城賢自然保護課長 平成30年度から平成32年度までの3年間ということで、先ほど主要海域全体をカバーするには複数年度必要だということもありまして、平成32年度まで予定をしております。

○具志堅透委員 平成32年度までの間にジュゴンの生息状況の確認、何頭いるかの確認もとらない、国はとっております、国の調査によると3頭いると確認されていますと、こんなことでこれだけの予算を使っていいのですか。先ほども言ったけど、もう一度言うけど、保護対策事業となっているのですよ。いることを前提としてこの名目をつけているのですよ。しかし、中身を聞くと生息状況の確認をしている。はみ跡の調査だとかふんが出たとかどうだ、あだということをやっている。整合性とれますか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンが何頭いるかという確定はできていませんけれども、ジュゴンの保護のためには餌場となる海藻の保全というのが重要でございます。ジュゴンの保護も重要ということですが、この前の決算委員会でも委員から御指摘がありましたように、そういった海域の全体、特に藻場を保全することが一何頭いるかはわかりませんが一ジュゴンが生息すればその保全にもつながると。そこは、我々は有識者検討委員からもジュゴンの保護のためには、ジュゴンだけではなく、そういった海域を使っているいろいろな生物もいるので、そういった意味ではその藻場の保全を念頭に入れながら、事業はしっかり推進していくべきではないかという御意見があります。ですので、次年度は我々、このジュゴン保護対策事業ではありますけれども、ジュゴンのみならず水産資源や観光資源の保全の観点からも、この海藻藻場の保全に関する連絡会議を立ち上げたいと思います。これまで我々も情報がわからなかったものですから、今やっところを重点的に使っ

ているかと我々もわかってきましたので、そういった情報を関係部局とも事業成果については情報を共有しながら、海草藻場の保全、こういった全体的な取り組みを積極的に推進していきたいと考えております。

○具志堅透委員 私は事業そのものを否定しているわけではなく、ジュゴンの保護は大切だろうと思っているのです。そこで保護対策は何をやっているかという、今答弁で来年度はという話をするけど、藻場の育成というか、保存をやっているのかと思ったらそうではない、生息状況の確認だと言う。一体全体、この事業は何なの。名称を変えたら。どうですか。だから、一方では、その藻場だとか海域の育成だとか、ジュゴンの餌となるものを育成する。一方では、ジュゴンの確認をすることが重要であって、皆さん、片肺しているのですよ。事業名もおかしいし、そのところは整理しなさいよと僕は言っているのです。だから、決算で事業成果としては一県単事業ですよ一本当に成果を出しているのかと。確認とれないわけですよ。

○大浜浩志環境部長 今ございました、やはり限られた予算でございますので、沖縄県のジュゴン保護対策事業はジュゴンの確認、行動、それから利用されているところの保全を主眼に置いて、この希少なジュゴンを保護していこうと一いわゆるIA類で、何もしなければ絶滅にいくであろうという部類に入っているところでもございます。それで、限りあるものですので、多方面でいろいろとジュゴンについては調査をしています。環境省も平成13年ぐらいからずっとやっておりますし、それから防衛局も特定の事業のために分厚く調査をしています。そういったところも踏まえて、この調査の中ではそういったデータも踏まえながらこの保全対策事業をやっているところでございます。この中で環境省としては、今までの過去の状況では3頭から7頭ぐらいいるだろうと報告もございます。沖縄防衛局の調査では3頭いたと。A、B、Cがいて、Aはオスであろう、Bはメスであろう、CはBの子供であろうという形でございますけれども、現在のところAについては昨年9月11日ごろから確認されていない。それからCについては、平成27年4月以降確認されていない。それから、Bにつきましてはことしの1月8日には古宇利島で確認されていたと。そういうところありますので、我々としても沖縄防衛局がなかなか調査をしていなかった西側の海岸の藻場を中心に、今まで潜水調査とかして確認したところ、新たななみ

跡の確認もありますし、そういったところで専門委員会からも報告がございましたとおりに生息域になっているだろうと。そこを中心にしながら保全対策として藻場をきちっと保全していく、餌場をきちっと保全することがジュゴンの保護にもつながると、そういったところを重点海域7海域のうちも絞りながら、今後は保護区なりそういう対策をとっていくという延長線をにらんでいますけれども、そういう対策を今後検討していきたいということでやっております。次年度におきましても、今60%の調査域ですので、もう少しきっちりすることと個体の確認もさらに進めながら、この藻場の高頻度な利用状況が本当はどこかということもしっかり調査しながら進めていきたいということで、この事業を進めているところでございます。

○具志堅透委員 ジュゴンの行動範囲、移動範囲はどの程度ですか。

○大浜浩志環境部長 今までの環境省の調査では、西側恩納村海域から回って、辺戸岬も回って東側へ行きまして、金武、宜野座に行き、その辺まで確認されていると思っております。我々のはみ跡の調査ではそこまで確認されております。また、情報では宮古、八重山でも確認をされていることと、渡名喜でも確認されているのではないかと情報もございますので、そのところも注目はしているところでございます。

○具志堅透委員 皆さんの7海域は、どここの海域ですか。

○金城賢自然保護課長 1つ目が知念志喜屋海域、2つ目が与那城平安座海域、3つ目が勝連半島周辺、4つ目が大浦湾周辺、5つ目が安田伊部、6つ目が古宇利屋我地、7つ目が備瀬新里で藻場の状況だとか、過去にジュゴンが目撃されたとか、そういった情報等を収集して検討委員会で検討し、7海域として選定しております。

○具志堅透委員 皆さんの調査状況の海域、どうも意図的にその辺に一先ほど部長がおっしゃっているように、宮古、八重山でもジュゴンが確認されている。先ほど聞いたら座喜味委員も宮古にもいるよと話も出て、過去にはいたでしょう。そういった中で、離島含めた全県全島を調査するのが、皆さんの真の意味でのジュゴンの保護ということにならないですか。なぜこの北部の海域に集中するのですか。

○大浜浩志環境部長 離島も含めてヒアリングは行っております。また、県の中でも次年度はそういったところもアンケートをとりながら、調べていき

いと思っております。そういう確度が高まれば、また調査も入れなければいけないということがございます。そこから南に行きますと、今度はフィリピンになりますから一フィリピンにはいっぱいいるわけで、なかなかここまで上がってこないというのがわかっていきますし、そこで分かれています。種としても亜種の遺伝子になっていますので、なかなか難しいところではありますが、過去には八重山もいっぱいいて、漁業でそうなったと話もいろいろなところの人たちから聞いておりますので、そういったところも含めて、ただ、はみ跡があるという情報もありますので、その辺しっかり向こうにも顔を向けながらいきたいと考えております。

○具志堅透委員 ジュゴンはこれで終わりますが、事業の名称と目的、あとやるべきことはしっかり明確化してやっていただきたいと思っております。

続きまして、マングース対策事業。先ほども出たので十分効果がある一前年、あるいは決算でも確認したのが効果が出ているなど思っております。それで、さらに今年度も対策費として委託料がほぼなのですが、計上されております。今年度の事業の中身に対して、今後何をやっていくのか教えてください。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 マングース対策事業につきましては、平成38年のヤンバル地域からの根絶を目標にしております。先ほどお話ししたS Fライン―塩屋と福地ダムを結ぶ以北がS Fラインになるのですが―そこの北側を根絶するというので、今目標に掲げて取り組んでいるところです。このヤンバル地域S Fライン以北においては、マングースの捕獲数も減少してきておりまして、低密度化が図られてきており、今後につきましてはこのS Fライン以北の捕獲圧を保ちながら、改めてこのS Fライン以北に再侵入しないように、その下側の南側の名護の14号線からこのS Fラインの間を集中的に捕獲して行って、再侵入がないような取り組みをして行って、平成38年度の根絶に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○具志堅透委員 この事業は捕獲が主ですか。過去にはフェンスをやったりとありましたよね。あれはもう終わったのか、全てできたのか。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 平成17年から平成28年までフェンスの設置に取り組んでおりまして、先ほど出たのはS Fラインが第1防止北上線になります。そのほか塩屋湾から東村の平良―S Tラインと言いますが、これが第2防止北上防止柵を設置しております。平成28年度は県単事業として

14号線にも第3防止北上防止柵を設けて、3段構えでヤンバル地域への侵入を防ぐことについて取り組んでいるところです。

○具志堅透委員 効果も出ていますので、しっかり頑張っていたきたいと思います。世界自然遺産登録も控えていますので、頑張ってください。登録に関しては先ほど十分な説明がありましたので、削除いたします。

追加で、外来生物侵入防止事業について確認させてください。これはいつからの事業でしたか。条例制定後だと思うのですが、その予算がついてからの実績を教えてください。

○金城賢自然保護課長 条例が制定されてからの予算ですが、平成27年度、平成28年度は予算としては2100万円でした。今年度普天間が想定されていたことがあって、6600万円でございます。事業の成果としましては、平成27年度の終わりですけれども、平成27年12月に那覇空港の石材を奄美から持ってくるということで総合事務局から届け出がออกมาして、平成28年度の1月から3月、それから平成28年度の7月まで搬入がありました。その1件が条例に基づく届け出で審査した事業の成果です。

○具志堅透委員 予算は。決算で見落とししているものですか、教えてください。2100万円。

○金城賢自然保護課長 はい。2100万円でございます。

○具志堅透委員 違う。決算ベースでどうだったか。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から決算資料を持ち合わせていないという説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 なぜその決算ベースを聞くかというと、今回2000万円から6600万円にアップしています。それは事業量が多くふえる予測だろうと。その予測が何を根拠に予測されているのか。決算としてしっかり使って足りないからふやしたのか。あるいは、先ほどの質疑を聞くと、専門員―その人たちもふやし拡充しますという話なのですが、今年度の需要予測、これ決算、使い切りますか。これも県単ですか、それと合わせて。

○金城賢自然保護課長 予算は県単でございます。届け出がいつ出てくるかがなかなか予測できない部分がございます。那覇空港のときも条例ができてから、その後からだったのですけれども、例えば普天間の事業があって、いつ出るかがわかりませんので、

我々がわかる情報は公有水面埋立の願書の中での土砂の採取、それに合わせた形で採取場所とか、そういったことを想定して、それで専門家の意見とかそういったことを踏んでおります。これがいつ出るか時期がしっかりわかっているならば、そういった予算のあれもあるのですけれども、年度末で例えば流用ができないかとあるのですけれども、年度末で出てくる可能性もあって、そこは流用もなかなか難しいと。予算もそうですけれども、不確定な部分があるとなっております。

○具志堅透委員 そういう状況の中で県単予算を予算計上する。いつ事業が出るか、出ないかわからない状況。それでなおかつ委嘱の委員を拡充する。これ無駄遣いではありませんか。部長どうですか。事業があればいいけど。

○金城賢自然保護課長 搬入する90日前に届け出は出すということです。届け出が出たらまたしっかり審査をしないとイケませんので、出た場合には搬入する前の審査が非常に重要だと思います。もちろん搬入中・搬入後についても審査をするということで、その審査をしっかりとするためには予算を確保しておく必要があると考えております。

○大浜浩志環境部長 この事業は届け出がないと予算執行できないという総務部の縛りがかかっていますので、一部の職員の情報収集のための旅費とかはあるかもしれませんが、届け出自体の受託料なりは、それは届け出がないと執行できない体制でありますので、今のうちに準備していると。今年度もそういう形でとらせていただいております。

○具志堅透委員 ですから、そういう計上のあり方でいいのですかと言っているんです。事業のない…

○大浜浩志環境部長 当初予算で計上しているものにつきましては、届け出がいつになるかわからないということで当初から準備をすることで予算を組んでおります。途中になりますと、やはり議会を経ないといけないこともありますので、そういうことがないように今年度の予算を確保すると。

○具志堅透委員 そういうことがあっていいのですよ、臨時議会が。そのために費目存置だとかいろいろ方法があるはずなのですよ。これ県単事業ですよ。これをここに縛りつけておいてやると。あるかないかわからないのに。当然90日前に申請があるわけですから、それから予算をつけてもいいのではないかと仰っているのですよ。そのための臨時議会の制度もあるわけですから。

○大浜浩志環境部長 届け出が提出されると90日というタイマーが回りますので、地区も7地区から来るともございますので、費目存置的に準備をしておくのが今の我々のものがございます。

○具志堅透委員 では、最後に聞きますが、次年度ありますか。予測していますか。新年度の当初予算のこの予算を消化できるような予測がありますか。

○大浜浩志環境部長 そういうことで準備をしているところがございます。

○具志堅透委員 ありますかと聞いているんだよ。準備をしているのはわかるよ。

○大浜浩志環境部長 届け出の相談はありませんが、準備をして体制をとっていきたいと考えております。

○具志堅透委員 僕は、会計の計上のあり方としては好ましくないと思っております。執行する予定のない予算をつけて、これも県単予算6600万円もつけて準備万端にしておくのはどうかと思います。

次に、企業局。県の水道の広域化は、離島も含めて順調にいらいますか。何年度までの予定でしたか。それに逆算して計画どおり順調にいらいますか。

○上地安春建設課長 まず8村のうち栗国村につきましては、先ほども申しましたが、平成29年度—平成30年3月1日用水供給を開始しております。今後の予定としましては、調査設計の完了した島から工事に着手しまして、施設整備を終えた島から順次用水供給を開始していくこととしております。覚書に基づき各村への用水供給開始に取り組んでいく考えです。具体的に申しますと、平成31年度につきましては、北大東村、座間味村の阿嘉島、渡名喜村を予定しております。平成32年度につきましては南大東村を予定しております。平成33年度につきましては、渡嘉敷村、伊平屋村、伊是名村を予定しております。座間味村の座間味島につきましては、先ほど来申し上げているように、現在流動的な状況で未定の形になっています。

○具志堅透委員 その座間味村の浄水場ですが、かなり難航していますね。要請があつて陳情者のその思いも十分理解できるし、あるいは企業局と村当局と選定した場所がなぜそこまであれなのか。そして陳情の中で新たな2カ所が出てきて、そこを皆さん調査すると言っているのですが、どういう理由で調査するのですか。自分たちが選定したところはまずいのですか。どこかマイナス部分があるのですか。

○上地安春建設課長 座間味村の浄水場の選定につきましては、この間住民説明会をいたしまして、そ

の場所の選定に至った理由につきましても詳細にお話ししているところです。企業局としましては、覚書に基づいた計画スケジュール、あるいは財源の裏づけ等に基づきまして、企業局が主体的に実施できる形でキャンプ場隣地を選定して、住民への理解を得ていたところです。もちろんその前段では村との協議も進めてきたところではありますが、住民から高台への移転を求める声が出ておりますので、それについてフラットな考えで現予定地、あるいは高台につきましても、本当にそこに建設ができるのかどうか、そういった確認を進めながら比較して決定していきたいと考えております。

○具志堅透委員 どうも土木環境委員会での議論を聞くと、後戻りできない感じになりそうなのですね。皆さんの現計画に対して。調査をしました。調査をして、環境省等々がゴーサインを出しませんでした。しかし、今の皆さんの計画に戻れますか。部長、非常に懸念しているのです。

○金城武企業局長 確かに高台は平成31年度に調査しますので、この辺が確実につくれるかどうかはまだ断定的には言えませんので、その辺もまず調査をする。できる可能性がある。ただ、問題は環境省の許認可も、例えば我々がある程度できるといっても、この内容を個別に審査しないことには一例えば造成する面積はどれぐらいとか、伐採する土地の状況、その辺も含めて認可する、しないの判断が出てくると思うので、この辺の見通しも含めてある程度我々は場所を決定する。それも含めてある程度、環境省は正式に実施設計した後でしか許認可をしないのですけれども、我々もある程度の見通しを立てた上で物事の判断はする必要があろうかと思っています。もし万が一、本当に極端にそこでもできないということになりますと、どうしてもそれはまた現予定地という話も全くゼロではないと。そのスタンスで両方向、高台を調査した上で並べてまたもう一回村と調整し、そして住民の皆さんにもこういう形ですよと説明した上で、最終的な判断に持っていききたいということです。

○具志堅透委員 僕はそのことを非常に懸念していて、向こうは島も含めた世界自然遺産登録に伐採だとか、そういうものを一番嫌う姿勢だと思うのですね。皆さんはその辺も踏まえて今の現行案を設定したはずなのですよ。そこの有利性をしっかり持って、住民説明会を開いて説得してほしいという思いがあるのですが、その辺の皆さん調査の判断をするのはどのぐらいかかりますか。

○金城武企業局長 この測量、地質調査もやらないと判断の材料がそろいませんので、我々としては調査も並行しながら、もちろん村との調整とか、ある程度一定の中間的なそういうものが報告する形でできてくれば、それも含めて順次調整していきますけれども、年内に何らかの形で判断。

○具志堅透委員 年内ですか。

○金城武企業局長 ことしの12月、年内にはその辺の決定の方向で持っていければなというのが今の考えであります。

○具志堅透委員 先ほど山内委員もおっしゃっていたのですが、そろそろこれはもう政治決着、判断の部分になるのかなという思いもするのですが、十分住民の理解を得るための説明を丁寧に、時間がないからではなくしっかりやってという判断も出てくるのかなという感もあります。それで、今平成31年、平成32年、平成33年。平成33年で切っているのは一括交付金のあるうちというハード交付金云々が関係していると思うのですが、そうであれば、例えば伊是名、伊平屋を優先的に先にやる手はあるのではないですか。地元の合意形成は間に合わないよ。

○上地安春建設課長 これにつきましても、今年度予定していた座間味の建設工事は執行できなくなりましたので、今年度そこを判断しまして、北大東村と阿嘉島の事業に前倒しで流用して執行しております。

○具志堅透委員 やはり住民の合意形成は重要でありますので、しっかりやっていただいて、あとは予算の期限があるわけですから、その辺も含めて優先順位をかえながらやっていただきたいと思います。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 前回もいろいろとお願いしたのですが、旧暦の3月3日が近づきますと、八重干瀬が浮上してきます。大変、面積的にも自然的にも大きな財産の一図面をつくる枠か、サンゴの賦存量の調査をする枠かというようなことを提言申し上げて、今回予算がついているかなと思ったらどこにも書かれていないものだから、この辺についてはいかがなものでしょうか。八重干瀬。

○金城賢自然保護課長 例えば1990年に白化があったりで沖縄県のサンゴが非常に衰退といますか、影響を受けたことがあって、県は平成21年から平成23年の間にサンゴの調査をやっています。手元に資料がないのでどこがどうだったか、全県的な調査をして、例えば八重山、宮古それぞれのどのぐらい被度があるかと調査をしていますので、細かい数字はわ

かりませんが、そういったことで八重干瀬も含めて
いると思います。確定できませんが。そういった
平成21年から平成23年にかけてサンゴの被度の調査
を全県的に行っている事例はあります。

○座喜味一幸委員 希望としては、大事な財産だと思
うので、サンゴの賦存量の調査だとか学術的な意
味もあるし、場合によってはモニタリングもして、
そこがある意味での沖縄県の大きな財産であるとい
うことでの県の指定を含めて、これは沖縄の財産に
すべきだと思うのですよ。オーストラリアのグレート
バリアリーフとかよく聞くけど、それぐらいの意
味があると言う学者もおりますから、取り組みを伺
いたいです。

○大浜浩志環境部長 今、手元に資料がないので
すけど、県はサンゴの重点地域を選定しております。
多分そこに入っていたと思うのですけれども、そう
いった観点も含めてどういう保全対策ができるのか、
そこのサイズもちゃんとしたものが測量もされてい
ないこともあると思いますので、それも含めまして
研究してみたいと思います。

○座喜味一幸委員 サンゴと関連するのですけれど
も、昭和63年ごろからの埋立面積とそこにあったサ
ンゴの賦存量と、その埋め立てによるサンゴの壊
壊ということに関して、皆さんどういう把握と理解を
していますか。

○大浜浩志環境部長 これも手元に資料がなく
て、土建部のほうで埋め立ての土地利用が復帰後ど
れだけふえたかはあります。それに藻場の消失、それ
からサンゴの消失はあったかと思っておりますけれど
も、今手元になくて言えませんけれども、そういった
資料はあると記憶しております。

○座喜味一幸委員 この辺は行政のバランスとい
うか公平性からいうと、僕の記憶では1400ヘクタ
ール近く昭和63年以降の数字がちらちらあるの
ですよ。そういう中でどのようにしてサンゴが保
全され、場合によっては移植されながら工事が進
んできたかということが大変重要だと思うの
だけれども、その辺の把握がないのが理解でき
ないですよ。どうですか。

○大浜浩志環境部長 大変申しわけないの
ですけれども、個々のデータはあると思
いますけれども、それを積み上げて今お示し
することできません。そういった資料も土
建部でも確認しながら、資料を収集
してみたいと思います。

○座喜味一幸委員 これ速やかな整理を
しないと、いろいろと問題がひとり歩
きするので、この辺は指摘をして
おきますから、速やかな整理をお願
いしま

しょうね。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から答弁訂正の申し出
があり、委員長は発言を許可することとした。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

小度悟自然保護課世界自然遺産推進室長。

○小渡悟自然保護課世界自然遺産推進室長 具志堅
透委員が先ほどマングース事業の中の柵の設置につ
いて御質疑した際に、私から名護の14号線沿いの第
3柵については県単事業で設置しておりますとお話
をしたのですが、一括交付金で設置して、維持管理
を県単事業でやっているということで、おわびして
訂正させていただきます。よろしくお願
いします。

○新垣清涼委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 もう一点、もう少し行政的に、
技術的に物事の議論を進めないといけないなと思
うのが、埋め立て等に伴うサンゴの採捕、移植の
問題であります。これについてサンゴの採捕、
移植等に関する技術は、県としてお持ちになっ
ていますか。

○金城賢自然保護課長 県としては、サンゴ
移植マニュアルを作成をして、例えば民間のサン
ゴの植えつけであるとか、そういったところで配
慮すべき事項とか書いたマニュアルを作成して
おります。

○座喜味一幸委員 その技術が確立して
いて、サンゴの採捕、移植等に関しては、その
辺の基準とかルールがあるのであれば、サンゴ
の移植の時期だとか、そういうもの等に関
する県の指針があるのであれば、審査も
簡単で、ある意味での承認指示事項が
はっきりしやすいけれども、その辺が
いつも問題になっているということ。
これが理解できないけれども、環
境部長はどう思っていますか。これは
農林水産部と関連があるのだけれ
ども、お互いの連携の中なので。

○大浜浩志環境部長 移植につきましては、
やはり技術的な確立がなかなか難
しいようございまして、いろいろな
専門家も取り組んでいるところ
でありまして、また自然的な条件、
白化とかウイルス、そういうのも
あってなかなか難しいのがござ
います。我々が今、サンゴ礁保
全再生事業でやっているのは植
えつけで、移植とは違うわけ
でございます。移植と植えつけ
は違いますが、植えつけにつ
きましてはある程度の知見が
集積されつつあります。これ
も自然現象的にはいろいろな
影響も与えてくるわけ
でございまして、技術的には
できるということまで
できています。ただ、いた
ものを移植という
ものについてはいろいろな
条件、海域もありますし
難しいところもあ
って、なかなか確立
されていない

のが現実かなと考えております。

○座喜味一幸委員 このサンゴを守らなければならないのはよくわかっていまして、サンゴを再生させていくべき方法に関しても、栽培して移植してふやすというよりも、ある意味での沖縄の場合に土木的な工法、要するに海水温をある程度下げていく。波浪でフラッシングしていくことで、しゅんせつされた近辺のサンゴは元気なのです。生き返るのです。台風の後にはサンゴは生き返るのです。そういう土木的な工法も含めて検討していくべき時期にあるのではないかと思うのだけど、その辺はいかがでしょうか。

○大浜浩志環境部長 我々が持っているサンゴ礁保全再生モデル事業ではそこまでの研究は入っておりませんが、今後は公共事業でされた移植でもあると思いますから、そういったものも検証しながら対策に向けて取り組めるものがあれば、取り組んでいきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 補足だけれども、ラグーンの長いところのサンゴはほとんどが死滅する。潮の流れの悪いところは死滅するけれども、みお筋とかあって台風の後で綺麗な波浪があるときは、生き返って地域のサンゴは元気だということも現実にありますから、サンゴの賦存量調査とあわせて、その辺の技術も検討していく時期かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、離島振興協議会から知事に要請が上がっていて、この中に大きく言えば産業廃棄物の処理の問題と海洋漂着物の問題に関しては共通して上がっている。こういう毎度毎度上がっている要請事項、陳情事項に関して、各現場に入って課題と処理方針をどのようにして議論したか。毎回答弁が同じで、前に進んでいない。

○松田了環境整備課長 まず海岸漂着ごみにつきましては、今年度石垣、八重山地区及び宮古地区について個別に担当者会議等を開きまして、その上で各市町村が困っている事項、あるいは県の海岸管理者が困っている事項について、どう対策していくかについて話し合ってきました。その上で、多良間村において流木の処理が非常に困っているとありましたので、土木建築部の宮古土木事務所の予算を流用しまして、多良間村に補助金として交付しまして、多良間村で今執行している状況でございます。このように、各市町村の担当者と膝詰めでどういうところが困っているのか、あるいはどういうところがわからないのかをヒアリングしまして、個別に対応を進

めている状況でございます。

○座喜味一幸委員 これは離島だけではなくて全県の問題ですよ。平成30年度の当初予算は1億2000万円ついていて、今回1億4900万円だけれども、この平成30年の執行率、それと処理量等について説明ください。

○松田了環境整備課長 平成30年度の執行率につきましては、県の執行率が91%、市町村につきましてはまだ実績の報告が上がってきておりませんので、執行率については把握してございません。実績につきましては、平成29年度のデータでございますけれども、平成29年度実績で回収量が2374立方メートル、重さにしまして527トンになっております。

○座喜味一幸委員 この問題は海岸を売りとする沖縄にとっては大変重要なので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

もう一点、離島産業廃棄物、特に多良間村の件で私も含めて3名の質疑が出ておりますが、そこでの現場の話し合い、それから何がどう改善されたのか教えてください。これも陳情上がっていますから。

○松田了環境整備課長 多良間村につきましては、離島廃棄物適正処理促進事業の中で現地の多良間村のヒアリング等を私も出張しまして行いました。多良間村では海岸漂着ごみ以外に農業用の廃プラスチック(廃ビニール)、マルチング材、あるいは酪農用のバッグのビニールでございますけれども、そういったものの処理が多良間村の炉で焼却することができずに困っていると聞いております。それで、我々からは、多良間村内で処理することができないので、これを島外に輸送して処理する方法しか今とれないと。その際に、今ロール状に巻いておりますので非常にふわふわしておりますので、容量を食うと。船で運ぶ際に容量が大きいとその分費用がかかってしまいますので、これを圧縮して小さくまとめて、容積を小さくして送る方法でどうかということで、4月からそういう機械を入れた場合に処理費、輸送費がどの程度低くなるかを検討しまして、その検討結果をもとに、平成32年度に実際に圧縮する機械を入れて実証事業をすることで、今検討を進めているところでございます。

○座喜味一幸委員 確認ですけれども、平成32年ですか。

○松田了環境整備課長 例えばどういう圧縮機を入れると多良間村が一番いいか、それから圧縮したものをどういった施設で処理したほうがいいのか、細かい点がまだ調査が十分行われていないところがご

ざいますので、4月以降そういった細かい点を確認しまして、平成32年度予算に反映させて、モデル的に平成32年度に実施することを検討しているところでございます。

○座喜味一幸委員 あわせて、石垣、宮古、離島含めて廃ビニールの処理は大きな問題でありまして、沖縄本島に運んで処理しているのが現状ですが、ビニールはキロ当たり、またはトン当たりでもいいが受益者はどれぐらい負担しているのか、県はどれぐらい支援しているのか、その辺を教えてください。

○松田了環境整備課長 今この農業用の廃ビニールにつきましても、廃棄物処理法上は産業廃棄物になっております。産業廃棄物の処理は排出事業者責任と法律上はそういう位置づけになっておりまして、市町村が補助している場合もございますけれども、県は輸送費の補助はまだ行っておりません。そういうこともありまして、4月以降、各離島を回ってそういう廃棄物を集めて、合同で搬出してやることによって輸送費を低減することができるのではないかと考えておりますので、そういった合同輸送の方法を4月以降考えまして、平成32年度に実施することも検討の一つとして予定しております。

○座喜味一幸委員 これは、県として循環型社会構築のための予算等をしっかりと対応すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○松田了環境整備課長 循環型社会形成推進交付金につきましても、基本的には一般廃棄物ということで、生活系のごみを処理する際の施設整備に充てることになっております。農業用の廃ビニールにつきましても、法令で分類しますと産業廃棄物に該当してしましまして、それを処理するための施設をつくる際には、この循環型社会形成推進交付金は適用できないことになっております。そうでありましても、市町村があわせ処理ということで法律上そういった施設をつくることは可能ですので、市町村の意向も踏まえて、そういう施設をつくりたいということであれば、県として必要な助言、あるいは支援等を行ってまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 廃ビニール、肥料袋等の問題は余りにも多くて、山に埋め込んだり海岸に放棄されたりでいろいろな問題があると。大分改善はされたけれども、この辺は非常に大きな負担になっていて、南大東村とか竹富町、前にも出ていたチリメーサーとか小型焼却炉等々、技術的には対応可能だという答弁等も聞いていて、この農業用廃ビニールの処理が本当に各地域を見ていて、自然の保全には大きい

阻害要因になっている部分がある。こういうことになぜ速やかな対応ができないのかが不思議でたまらない。しかも農業用廃ビニールの処理等については、宮古島市だったら宮古島の補助金もあるけれども、農家の負担も大きいですよ。そういうことに対して、部長速やかな対応がいるのではないですか。

○松田了環境整備課長 委員御指摘の南大東につきましては、南大東村が施設を購入しまして、処理費につきましても南大東村とJAと農家がそれぞれ3分の1ずつ処理費を支払う方式で施設の運用をして、それから作業員の費用を出しております。そういう方式で農業用廃ビニールの処理を行うことも一つのいい事例ですので、ぜひ各離島市町村には紹介していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 まさにこういう既存事業でできないものを、速やかな対応ではソフト交付金を適用させて技術的な確立さえすれば、この地域の人たちの負担が軽減できて対応できるということがあるので、部長、速やかにめどつけていつまでに解決するか、答弁してください。

○大浜浩志環境部長 今、委員からございました、3年前からこれをずっと言われ続けておりまして、去年ぐらいから取り組んで離島廃棄物適正処理促進事業を進めてこまできております。まずは実態がどうなっているかを市町村をヒアリングしながら、離島ごとに処理方法が違いますので、それに見合う処理方法をしっかりと検討したいということで進めてきて、今回その形でこの事業に取り組みまして、来年度からは今課長から御説明した事業に取り組んでいきます。この離島の廃棄物処理の苦しさ、困難さを早目に解消したいと思っておりますので、スケジュール感を持って取り組んでいきたいと感じております。

○座喜味一幸委員 これは速やかな取り組みをお願いします。

次に、離島の宮古、八重山にもクルーズ船がふえ、観光客もふえまして、ごみ問題は結構あるのです。したがって、この宿泊税の話が県の中で議論されておりますが、離島に行きますと宿泊に係ることよりも、海岸だとか、観光客の落とすごみの処理が大きな負担になっている部分からすると一市町村によっては環境税を議論している市町村もあると聞いているけれども一これは宿泊税と環境税はあわせて議論されるべきものだと思いますけれども、今の県の宿泊税の議論に環境税はどう絡んでいるのか。その辺を少し教えてください。

○石垣永浩環境政策課長 環境部における観光目的税とのかかわりですが、県では本年8月に有識者及び観光関係団体の関係者等で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会を設置し、観光振興を目的とする法定外目的税導入の必要性や、使途事業等についての意見をとりまとめているところです。環境部としても、その中で情報収集しながら、現在の状況ということでやっています。事務局は文化観光スポーツ部になりますが、情報共有して一緒に取り組んでいるところです。

○座喜味一幸委員 環境税を何とかしなければならぬ市町村等の動きについては、把握されていますか。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から入域税については伊平屋、伊是名、座間味、渡嘉敷で対応していると思われるとの説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 今、入域税はそういう形でやっていますし、また竹富島でも世界遺産に向けてのそういう検討もされていると聞いております。

この観光目的税の使途につきましては、環境も含めてそれが充当できないかどうかにつきましては、今、検討の中に入っているということで御理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○座喜味一幸委員 余り質疑ないのですが、マイクロプラスチックの処理問題について、技術的な、あるいは採取方法、処理方法含めてどこまで進んでいるのか、教えてください。

○松田了環境整備課長 マイクロプラスチックにつきましては、正式な定義はございませんけれども、直径5ミリ以下のプラスチック片ということでカテゴライズされております。平成29年度に沖縄県の海岸の13海域を調べましたけれども、全ての海域でマイクロプラスチックが確認されております。これは、砂の中に埋もれたような状況でありますので、マイクロプラスチックを砂から分けて取り除く、それだけを取るのには困難ではないかと考えております。マイクロプラスチックは海岸に打ち上げられた廃プラスチックが風雨あるいは太陽光でぼろぼろになって破砕してマイクロプラスチックになることが知られておりますので、今、県としましては、海岸に漂着した廃プラスチックをなるべく破砕される前に回収することで、回収作業の効率あるいは量をふやして

いく対策をとっていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 これについてはもう少し速やかに調査費でもつけて、技術的な研究をしないといけないと思っておりますが、どこか出ていましたか。

○松田了環境整備課長 県では、平成27年度からマイクロプラスチックの海岸での調査方法の検討、あるいは実際の海岸での調査、それから有害物質とマイクロプラスチックとの関係を調査しております。ただ、回収についてはなかなか技術的に難しいことがありまして、まだ情報収集の段階にとどまっている状況であります。平成31年度も情報収集等は引き続き行っていきたいと思っておりますので、その中で効率的な回収方法等があれば、ぜひそういったものも研究していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 調査も大いに結構だけれども、いかにして事業を実施して、そういう有害物質を取り除くかという技術の部分は最も大事であって、そういう技術確立のために即使える方向に経費を使っていけないと思っております。

○松田了環境整備課長 まだマイクロプラスチックを砂の中から効率的に取り出す技術、それから海の中でそれだけを取り出す技術が我々は把握できていないところがございますので、そういう技術を把握する努力をしつつ、今、我々にできる対策で一番効率的な対策は、なるべく海岸に漂着した廃プラスチックを早い段階で取り除いて回収することですので、まずそういったできる対策から着手してまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 最後に、護岸は農林護岸、土木護岸と分けていて、この海洋漂着物等の清掃等には縦割りの部分が大きく、障害になっているのではないか。その辺をどう統合化して、海洋漂着物の問題を解決するかというのがありますが、この辺の取り組みはどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 海岸管理者は土木建築部、または農林水産部ということがあります。また、市町村においても海岸漂着物の回収に取り組みたいという意向がございますので、特に宮古圏域、それから八重山地区では個別に県の土木建築部、農林水産部の出先機関と地元の市町村の担当職員を集めて、どういったところで回収をしたほうがいいのかと。お互いの役割分担をどうするかをことしの4月からやっております。来年の4月以降の回収に向けて来週11日に八重山地区、12日に宮古地区でこの会議を開催する予定になっております。

○新垣清涼委員長 先ほどの具志堅委員の質疑に対

する答弁で、自然保護課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

金城賢自然保護課長。

○金城賢自然保護課長 先ほどの具志堅透委員の外來生物侵入防止事業についての御質疑の中で、過年度の予算の推移がありまして、私は平成27年度が約2100万円、平成28年度が2100万円とお答えしたと思います。正しくは、平成27年度が2091万円、平成28年度が1622万7000円、平成29年度が1765万9000円、平成30年度が6643万1000円でございます。おわびして訂正させていただきたいと思えます。

○新垣清涼委員長 以上で、環境部及び企業局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室。要調査事項及び特記事項について確認した結果、提案はなかった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月13日 水曜日、正午までに、予算特別委員に配付されることになっております。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、13日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員におかれては、3月13日は登庁され、調査報告書をごらんになるようよろしく願います。

休憩いたします。

(休憩中に、座間味浄水場建設に関する陳情に係る参考人招致についてを議題に追加することについて協議を行い、追加することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

座間味浄水場建設に関する陳情に係る参考人招致については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思えますが、

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

座間味浄水場建設に関する陳情に係る参考招致についてを議題といたします。

座間味浄水場建設に関する陳情の審査のため参考人の出席を求めるかどうかについて休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人の出席を求めることについて協議し、3月20日 水曜日に日程を追加し参考人を招致することで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

座間味浄水場建設に関する陳情について、本委員会に陳情者及び座間味村長を参考人として出席を求め意見を聞くことについては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

平成31年3月14日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第5号）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月14日（木曜日）
開会 午前10時0分
散会 午後1時42分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 常任委員長に対する質疑
- 2 要調査事項の取り扱いについて
- 3 総括質疑の取り扱いについて

出席委員

委員長	親川 敬君		
副委員長	座波 一君		
委員	大浜 一郎君	西銘 啓史郎君	
	新垣 新君	中川 京貴君	
	座喜味 一幸君	次呂久 成崇君	
	宮城 一郎君	亀濱 玲子さん	
	照屋 大河君	仲宗根 悟君	
	新垣 光栄君	上原 正次君	
	玉城 武光君	比嘉 瑞己君	
	金城 泰邦君	金城 勉君	
	當間 盛夫君		

説明のため出席した者の職、氏名

総務企画委員長	渡久地 修君
経済労働委員長	瑞慶覧 功君

○親川敬委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

常任委員長に対する質疑、要調査事項の取り扱いについて及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員会からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項記の6（4）に基づき、きのう、予算特別委員に配付してあります。

予算調査報告書配付後に、総務企画委員長及び経済労働委員長に対する質疑の通告がなされております。

よって、予算特別委員会運営要領の記の7（1）

に基づき、当該常任委員長の出席を求めています。

まず初めに、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑の順番及び方法について協議を行い、意見の一致を見たと。）

○親川敬委員長 再開いたします。

質疑の順番及び方法については、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑は、予算特別委員会運営要領の記の6（3）により、当該委員長に対し2回を超えないとされておりまして、

よって、質疑通告をされた各委員の再質疑は1回のみとなりますので、その点について御留意願います。

また、質疑の範囲は、調査を依頼した予算議案に係る質疑・答弁の内容など調査状況についてであります。常任委員長の所感を聞く場ではありませんので十分御留意願います。

それでは、これより各常任委員長に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 私からは、ワシントン駐在事務所について質疑を行いたいと思います。

私もずっと一般質問からワシントン駐在事務所について質疑を繰り返してきた一人です。総務企画委員会でのいろいろな議論の状況も報告書で読ませていただきました。報告書を読む限りでは、予算計上されている7200万円の中身のうち、300万円が特別旅費で、それ以外は委託料ということで報告があったと聞いております。実はこれに、表に出てこないものがあるということを執行部から聞いています。と言いますのは、職員2名おりますが、2名の家賃であったり、規定に基づく在勤手当や住居手当、配偶者手当、子女教育手当があると。これについては個

人情報ですので答えられないということを聞いていますが、ざっと言いますと年間2人で一千四、五百万円以上になるのではないかと考えています。要は、約1億円近いお金がワシントン駐在事務所に対して出ているということで、費用対効果についても結論としては予算審査の中では承認されたと聞いておりますが、特に、表に出てこない数字について質疑があったのかどうかお答えいただきたいと思っております。

○渡久地修総務企画委員長 ワシントン駐在事務所に関して、先ほど委員から質疑のあった家賃手当等の細かい質疑はありませんでしたし、当然、答弁もありませんでした。費用対効果につきましては報告書にもありましたが、これまで779名との面談や50回程度のシンポジウムへの参加、それから情報提供がトータルで328回あるなど、そういう効果があったというような答弁でした。

○西銘啓史郎委員 効果の評価の仕方—もちろん、県執行部の見方と冷静に県民の立場で見たときに、情報の発信と言っていました—これも一般質問でしましたが、連邦議会調査局—渡久地委員長も調査結果の評価をされていました—調査局のレポートに対しては、0.6%の土地に対して25%の基地があるということが出ています。翁長前知事が何度か訪米して7割、7割ととっても、その数字が出てこない。連邦議会調査局の資料を見てももらえればわかります。そういう意味では本当に情報発信ができていのかどうか1つ。

もう一つは、1億円近いお金をもとに、仮に一括交付金の2割負担だとしたら5億円の事業ができます。そして、高率補助の5%負担でしたら20億円の事業ができるわけです。知事が訪米すること自体、否定するものではありませんが、県民の立場に立って本当に必要性があるのか、与野党問わず効果を冷静に見きわめて判断するべきだと思っております。そういう意見があったのかどうかも含めてお答え願います。

○渡久地修総務企画委員長 今回のワシントン駐在事務所に関しては、自民党委員の方から委員がおっしゃったような、本当に費用対効果はあるのか、ないのではないかと質疑がありまして、それに対して県からは、先ほど言ったような数字やしっかりと効果は出ているというような答弁がありましたし、与党委員2人からも質疑がありまして、そこでも県からは効果が出ているというようなやりとりがありました。

○親川敬委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 パラオ共和国マグロ操業について質疑を行います。

恐らく委員会でもいろいろ質疑が出たと思いますが、委員会の範囲内で答えられたらお願いします。

これは県議会でも去年、一般質問、いろいろな方々から質問が出ておりました。大変大事な件ですので、ぜひパラオ海域での入域制限によるマグロの影響について今後予測される一例えはことしの12月いっぱい、1月から操業できない。このことについて県は国任せではなくて県が新たな作業、漁業ができるような仕組みをどう考えているのか。委員会でも質疑があったと思いますが、よろしく願います。

○瑞慶覧功経済労働委員長 県の取り組みとしては今後、日本政府そしてパラオ共和国と継続して協議、それを国に求めていくと。農林水産省、外務省ですね。県としては去る2月8日に政府に対しては副知事を先頭に要請に行っているのですが、今後、代替案等そういうことも考えているのかという質疑が委員会の中でありました。今後は漁業者を含め関係団体と意見交換をしながら、どのような方策があるのかを検討していきたいということです。これは委員会の中で質疑があったのですが、3月8日にはパラオの大統領が見えたし、これのちょっと経過はまだわからないのですが、これは委員会の中では出ておりませんが、今後ともそういう関係者、関連の団体と一緒にそういった政府、そしてパラオ政府と協議をしていきたいということです。

○中川京貴委員 委員会の中では、これはたしか要調査事項として上げられていると思っておりますが、その要調査事項で我々会派が上げた中で、今こっちに議事録があります。現在、パラオ共和国の大統領が来日中であり—委員長が答弁したとおりでですね—このチャンスを生かして水産庁は協議をしているとの説明があったと。これまで県の取り組みとして十分やってきているとの認識であることから、要調査事項として上げるのは反対であるということがあったそうなのですが、私は逆にこの当初予算の中で知事みずから来て、これは自民党会派だけではなくて全会派が沖縄のウミンチュ、マグロを守るんだという意思表示をすることが大切だと思っております。そういう意味では今、委員長の答弁がありました—この沖縄県まぐろ漁業協会会長の伊禮正勝さん、そして沖縄県漁業協同組合連合会の上原会長、玉城デニー知事名で国にこういった陳情書が出ているのです。これは我々が資料を取り寄せましたが、知事も

要請行動は文書ではしております。文書でやっているのであって行動はまだ伴っていません。副知事がやっただけです。私はぜひ、これを解決するためには、ことしいっぱいで、来年1月からは漁ができないということも事実です。これは向こうの法律ですから。しかしながらそれで沖縄の漁業が守れるかということの問題提起したい。それを解決するために我々は、先月東京に行きましたが、我々党派としても政府にこの問題を解決していただきたい、水産庁だけに任せるのではなくて総理みずから大統領と交渉していただきたいということで総理もパラオ大統領と交渉しております。僕はそれだけでも不十分だと思っています。その理由は、この間、組合の方々に聞きましたら、漁業補償という言葉はそぐわないかもしれませんが、国も、県も、一銭も負担をしておりません。沖縄のマグロ関係者が二十数億円もマグロを水揚げしながら、国も、県も、一銭もそういう支援もなく、組合自体が3億数千万円ですか。これも委員会が多分審査したと思いますが、組合自体が負担をしながら県民の胃袋、沖縄県民の皆さんに生のマグロを提供したいということで進められているということは恐らく皆さん知らない。議員の皆さんも知らないと思います。あえて知事や副知事一三役を呼んで、この問題について47名の全議員が一緒になって解決しようという仕組みが必要だと思っています。我々も政府に対して自民党派としても国もお金は出さないで。そして言うだけではなくて僕は県もやるべきだと。県もそうやって少しも一全て漁民に任せるのではなくて。漁民は油代もあれば人件費もあります。船の修理もあります。今のままでは生活ができないというウミンチュの願いがこの陳情書になっていると思っています。これはぜひ県で国と一緒に解決をしたい。そのためには口だけではなく、汗を流しながら予算も伴わないといけないと思っています。我々は政権政党自民党の政府に対してもそのような願いはしております。この間、この関係者を呼びました。これを見てください。この組合の皆さん方が切実な思いで、1人は水産庁からも来ておりました。国も交渉をする。しかし沖縄県ができることも一緒になってやりましょうということ、要請を一これは知事に来ているのですよ。この方々。知事に要請した後、我々のところも来ていましたので、これは自民党派だけではなくて全議員がこの要請に応えられるような仕組みをつくっていただきたい。そのためにはやはり国はもちろん県も口だけではなくて汗をかいて補

助金も出して、沖縄のマグロ、ウミンチュが向こうで操業できる一法律でできないといっても運用でできる方法を考えていただきたいと。例えばいろいろな法律がありますが、法律の中で向こうの大統領の政策の一つでありますから、環境問題ですから一その中の枠の中でいろいろな方法があると思っています。そういった方法をいろいろ提案をしながら、ことしいっぱいではなくて来年も少なからず水揚げができる仕組みをつくっていききたいという我々の思いです。委員長、それは恐らく委員会でもそういう質疑があったと思いますが、県の職員がいやこれはこうです、ああですと片づけられる問題ではないと思っています。委員長、いかがでしょうか。

○瑞慶覧功経済労働委員長 委員会の中で今のような陳情者の話とか、そういう話はちょっとないものですから……。委員会では山川委員から3年から5年の暫定期間でいいので沖縄の漁業が操業できるようにしてくれと、そういう強い政治力、申し入れを、知事を先頭にしてやるべきだと思いますという提起がありました。そしてこれに対しては部長のほうから2月のときの緊張感もあったが委員がおっしゃるように影響は非常に大きいと考えております。ネットワークもかなりあるということも聞いておりますので、あしたの大統領の内容なども含めて、知事を先頭に県として危機感をずっと持っておりますので、対応できるものについて十分にやっていきたいと考えていますとの答弁がありました。

○親川敬委員長 座波一委員。

○座波一委員 議会は執行部から提案された議案を、あるいは予算を決める議決機関でありますので、その決定というのは非常に責任が重いと考えております。その意味からいっても委員長、誠意ある回答・答弁をお願いいたします。

まず、大型M I C E環境整備事業についてなのですが、補正でこの問題は基本設計費約3億5000万円を皆減しました。その説明が、その大型M I C Eは一括交付金制度期間内に施設完成が困難なために見直す。次年度は民間資金等の活用も含め事業のあり方の再検討を行うとの説明なのです。この基本設計の皆減補正に対して、今後の事業のあり方や財源、あるいはさらには落札及び契約手法への疑問や落札業者への補償金・損害金に対する疑問点が明らかに出てきたわけです。そういうものを踏まえて補正は可決したわけですが、次年度予算で大型M I C E受入環境整備事業として新たに2800万円を計上しました。その計上の理由が大型M I C E施設の整備

事業・財源確保・機能等に係る調査・検討に要する経費であるとの説明なのですね。これは実際は事実上の見直しなのです。それを受けまして、常任委員会での指摘があってこれまでの大型MICE施設事業の進め方において特に一括交付金が利用できなかった理由や原因についての総括ができていないため、原因等をしっかり整理した上で新年度の事業に取り組むべきではないかの指摘があったかと思えます。これは調査報告書にあるわけですね。そのような中で、与党のほうから要調査に対して大型MICEについては、執行部から諦めずに取り組むとの説明があったと。また、新たな取り組みについても質疑の中で方向性が示されているとして知事への要調査は必要ないと結論づけたわけですね。こういう諦めずに取り組む。これは思っただけで通用する問題ではないのです。あるいは質疑の中で方向性が示されていると見ても、その質疑を幾ら読んでもここには方向性はないのです。こういう非常にうやむやな感じで要調査は必要ないというような意見を反対意見として出されていると。そこを十分認識していただきたいと思っています。そしてこの常任委員会の調査報告書の中で調査内容や供用開始までのスケジュールについての質疑に対して、調査内容は新たな施設整備のあり方や財源確保、県外・海外のマーケットニーズ調査を、民間事業者と直接的な対話を盛り込むとしているわけですね。さらにスケジュールについては調査のあり方の中で財源を含めて施設の機能等も固まってくるが、今の段階では明確に申し上げることができないと言っているわけですね。要するに調査スケジュールの内容が決まらないまま、調査費2883万円を計上するという事なのですね。その内容について精査すべきであったと私は思っておりますが、そういった議論は出なかったのかということがまず1点。

次に、事業の見直し・おくれについてこれだけの大規模の事業を見直すことについては、大変重要で重大なことであると言えます。今後の沖縄県の観光振興にはMICEが必要であるとあれほどこの2年をかけて得々と執行部も主張してきて、議会も必要性は認めて推進しようと言ったわけですから、そういうふうな中において今後の観光振興にどれだけの影響があるのかという議論もあったのではないかと、なかったのかということ伺いたい。

さらに、これまでの取り組みについて平成28年に予定地が決定して以来、マーケットニーズも再三調査したはずなのですね。さらに内閣府との調査でも採

算性を含めて執行部も問題を非常にきめ細かに対応してきたと思います。十分材料はそろっていると思うのです。それなのにこういった成果を生かすことができなくて、また新たに調査をするという話なのか。非常に不可解で仕方がない。これは結果として財源確保できなかったということが大きな問題であって、この内容そのものに問題があったと認めているようなものなのです。そういうことではないですか。そういう議論がなかったという中で予算計上というのは非常におかしいと思っておりますが、以上の4点についてお答えください。

○瑞慶覧功経済労働委員長 1点目の調査費の内容の議論はあったのかということに関連してですが、大城一馬委員からどこの国を調査しようと想定しているのかという質疑がありました。

2点目の観光振興に影響するのではないかとという質疑はございませんでした。

3点目のこれまでの成果を生かせなかったのではないかとということでしたが、その成果を生かせなかった理由というのか、過去のものに対してのそういった云々という話は特に出てないです。新たな調査という部分に関しては最初の、近隣の台湾とか、韓国とか、香港とか、どこかちゃんと特定はしていませんが、そういった先進地を調査していきたいというような答弁だったと思います。

4点目の財源でおくれたと、なぜ再調査の必要があるのかという質疑がされたのかということで、これに対しては特に質疑としてはありませんでした。

○座波一委員 委員長も議論がなかったわけですから答弁も大変だとは思いつつも、そういう疑問はあるものですから質疑させていただいていますが、冒頭で述べましたとおりの議会というのは議論をして議決する責任を持っていますので、そこら辺はやはり、その後の運営に生かしていただきたいと思っております。それで、総括質疑において知事・副知事が出席して説明を求めるということを我々委員でも、あるいは議会でも、そういうものに疑問点がある中で、もう委員長にもお答えできないのであれば、当然こんな重大な問題ですから、ぜひとも三役を呼んで、知事を呼んでしっかりと一知事の熱意とか、それだけ聞けてもそれを期待できるということもあるのですが、そういった場を、やはり与党の皆さんが配慮していただかないと。今後続くような問題ですのでしっかりとこれを働きかけていただきたいと。委員長ですら、先ほど私が申し上げた疑問点は持っていると思うのです。そういうものを解決するにも、

やはり総括質疑というのは、トップを入れるということは大変大事なことでないかなと思いますので、そこについて委員長、お答えください。

○瑞慶覧功経済労働委員長 いろいろな考えはあるのですが、あくまでもその委員会の中ではそれを報告でおさめるようにという決まりがございますので、済みません。

○親川敬委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 私は大型MICE事業というのを経済界も期待しているし、これからの沖縄県の経済の大きなインパクトの条件を備える事業だと思って、これは与野党を超えて推進すべき事業だと思っておりますから、細かい議論は別にしてちょっと質疑をさせていただきたいと思っています。

先ほども予算の細かい話があったのですが、この3億8000万円の誘致のための戦略。3億8000万円の中にMICEの誘致というものが入っていますね。これ名前もそうになっている。受け入れ事業の2880万円というこの検討事業が入っていますが、この予算の具体的な使い方に関しては、やはりしっかりと中身を詰めて。はっきり言ったら誘致の事業というのはもう要らないわけですよ。ふやしているのですが、なぜこの誘致の事業が3億8000万円の中に入れられているかという議論がされたか。あるいは2880万円の具体的な、何を議論していくのかというようなことが議論されたのかということで、我々議会としてはMICEを進めるべきだと思っているのだけれども、一括交付金、ソフト交付金を使わないとなると、それをどうするかというような話は具体的なこの調査の中身を詰めていかないと、2800万円必要です、ああそうですかとはいかないわけで、その辺は細かいけれども、やはりちゃんとした考え方を少し整理すべきだと思います。それから大型MICEというのは期待されていて、しかもソフト交付金事業でやる。平成24年のソフト交付金から大きなプロジェクトとして予算をかけて今まで調査を進めてきた。これをやめるとなる。あともうソフト交付金が見える残された期間はもうない。では大型MICEを頓挫させてしまうのかではなくて、お互いがどうこの大型MICEを進めるために一括交付金を使うために、今、内閣府が言う規模や収支の話や条件の話をもう一度ゼロに戻して何とかならないかという議論を進めていくというような方向で考え方を整理しないと、この予算そのものというものが中身が具体的に見えないで費用目置でもあるまいし、2800万円というのは大金でありますから。これは多分相当議論された

と思うのですが、この辺の話を聞かせてください。

もう一点は、ゆい” You We”グループです。あのJVさんが準備事業として基本合意に基づいて作業を進めてきていたという事実はあるわけで、議会としてそういう協力してきた企業に対してある程度の責任を持たないといけない。補償という方向性というものを見ないといけない。この辺の具体的な交渉を始めたばかりのようなことを言うのですが、この補償等の問題についてもしっかりと県は対応していかないと、方向性を示さないとこんな肝心かなめな話を2800万円でけりをつけるというのは大変だと思うのだけれども、その辺も議論したのかというようなお話を聞かせてもらいたいと思っています。

もう一点は、ほかの都道府県に行っても予算委員会では知事・副知事そりい踏みでの委員会というのが結構多いのです。委員会からの報告書を見てもどうも知事、三役を出さない方向で我々の委員会が進められているようなことがあって、これは僕は逆に知事に県民に対するメッセージ、自分のビジョンを説明するチャンスを与えるべきだと思います。議会の中でこういう問題を閉じ込めたらいけないわけで。しかも知事は補助金に頼らない沖縄県づくりということや大型MICEについてはアイデアがあるというような発言等もあるわけですから、せっかくの機会ですから知事もおいでいただいて一大型MICEに関してはできるだけソフト交付金を使っていくよと。でも国も大分収支の面で厳しいと言っているのですが、今、県の考えている案をもう少しフレキシブルにして規模も検討するし、いろいろな反対の人がいっぱいいるIRも入れて検討するし、検討していくよみたいないろいろな話をしていけないと思っております。ぜひとも知事もこういう場に来て説明すべきだと思うのだけれども、その辺はどういう議論になったかお聞かせください。

○瑞慶覧功経済労働委員長 3億8000万円の予算について。これは補正だったと思うのですが……。この件に関しては特に話は出ませんでした。2800万円の新規事業は先ほどもお話ししましたが、大城一馬委員からどういった調査、どこの国を想定しているかということで質疑があつて近隣のアジア圏ですね。あとは採算性の問題は大きなハードルになると思うというのがありました。

2点目の業者の対応に関しましては、山川委員からはもっと県がかかわるべきではないか。当然事業者が準備しているわけだから関係ないというわけにはいかないでしょうという質疑がありました。県

としては公募する際に交付決定を前提として公募してきていると。交付決定を受けられなければ契約を締結できないということを事前に示していると。そういった問題に関しては落札業者の代表企業に協議を申し入れて、今、先方の対応を待っているということでもあります。

3点目の他府県の知事を招いての件ですが、これは要調査事項で委員会としては上げてありますのでそれで御理解いただいております。

○座喜味一幸委員 もう細かいことは言いませんが、先ほどの答弁の中で、3億8000万円の話は補正の話とは関係なくて、3億8000万円の戦略的MICE誘致促進事業での新年度で3億8000万円組んでいるけれども、その中に開催支援だとか、受け入れ体制だとか、人材育成とかいっぱい書いてありますから、そのうちにそれも減額しないといけないのではないかと、中身をはっきりしないといけないのではないかとという意味でありましたが、もうこれは結構であります。

いずれにしてもこれは大型MICEをしっかりとみんなで進めていこうという話が1つ。もう一つは今の指定管理予定の企業というのは、設計から、ハードから、それからこの大型MICEの管理運営から、世界の実情というものに通じた人々がここで結集して練り上げていたのです。そういう人たちは今後もなかなか結集できない。こういう今回の予算がつかないということでオジャンになってはいけません。こういう技術や頭脳集団を今後も我々は活用していくべきだし、そういう方向に進めるべきだと私は思っているのです。したがって、そういう活用の仕方をもって今の補償の話だったというような話等もある程度解決できるわけです。そういうことがあるものだから知事、もしくは担当副知事が誠意をもって今後の方向性については、いろいろな問題はあっても大型MICEは沖縄の経済振興にとって必要だという話をしっかりと述べて、この中で大型MICEを、形はどうであれ進める。願わくばもう一度事業の中身を精査して一括交付金で進めることの選択肢であるのか、本当に知事が言うところのほかにはすばらしいアイデアがあるのか。そういう話をぜひともやっていくべきだと思います。したがって知事が副知事がこの県の方針を示すことによって解決することが多い。多分委員会が終わってからどうするかという採決があると思います。委員長にお願いがありますが、委員会、理事会で知事・副知事を呼ぶ、呼ばないという採決の中では、我々議会の中でそれを閉じ

込めるのではなくて、ぜひとも知事・副知事にこういう話やメッセージを送っていただけますかというような確認をとって採決に入っていく。それが玉城デニー知事のやりたいことだと思いますよ。その辺をぜひ委員長預かりにして知事の参加をもって予算特別委員会を充実させることを希望して終わります。

○親川敬委員長 以上で、常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

常任委員長の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、各常任委員長退室。その後、要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについては理事会で協議することで意見の一致を見た。また、照屋委員から理事会に入る前に与党内で協議する時間をいただきたい旨の要望があり、午後1時をめぐりに再開することとした。)

○親川敬委員長 再開いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め質疑を行うか否かについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、理事会で協議することといたします。

理事会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午後1時37分再開

○親川敬委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め、総括質疑を行うことについて慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、御報告いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 この際、動議を提出したいと思います。

動議の理由につきましては、平成31年度の予算のあり方について委員会でも一般質問でもいろいろ出ておりましたが、3億円近くの補正減となったMICE施設の問題も、今度新しく当初予算にも出てくることもあります。

それともう一つは、パラオ海域での入域制限によるマグロ漁の影響について、やはりここで知事三役がいらして、これは県民に不利益をこうむることではないかということも含めて知事みずから県民に説明責任を果たしていただいて、沖縄の近海マグロ漁の方々パラオでも漁ができる仕組みをぜひつくりたい。これは県益を損なうことですので

知事をお呼びすることに動議を提出します。

○親川敬委員長 ただいま、中川京貴委員から知事等の委員会出席とともに、総括質疑の開催を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

これより本動議の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 動議に賛成の立場で意見を申し述べたいと思います。

先ほど理事会では一致を見なかったということですが、我々としても新年度の当初予算ですから大変重要であると考えています。その中で、やはり執行部、知事の声を直接聞くことは重要だと思いますので、動議に賛成の立場です。ぜひ皆様の御理解を得て同意いただければと思います。

○親川敬委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 動議についてですが、この3つの案件につきまして、要調査事項ですね、本会議それから各常任委員会での予算審査においてもしっかり答弁がなされていると思います。ただ、きょうの質疑を聞く中で、特にパラオについては喫緊の課題ということで、私どもの会派はわがままを言いましてちょっと休憩をいただきました。議論の結果、いろいろと協議したのですが、予算審議としてはパラオの部分についてもなじまない部分があるのかなということで知事をお呼び立てしての審議については反対といたします。

○親川敬委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○親川敬委員長 挙手少数であります。

よって、本動議は、否決されました。

次回は、3月22日 金曜日 午前10時から委員会を開き、採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 親 川 敬

平成31年3月22日

平成31年第2回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第6号）

平成31年第2回 予算特別委員会記録（第6号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成31年3月22日（金曜日）
開会 午前10時5分
散会 午前10時27分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成31年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成31年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成31年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成31年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成31年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成31年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成31年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成31年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成31年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成31年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成31年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成31年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成31年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成31年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成31年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成31年度沖縄県駐車場事業

特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成31年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成31年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成31年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 22 甲第22号議案 平成31年度沖縄県病院事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成31年度沖縄県水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成31年度沖縄県工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長 親川 敬君
副委員長 座波 一君
委員 大浜 一郎君 西銘 啓史郎君
新垣 新君 中川 京貴君
座喜味 一幸君 次呂久 成崇君
宮城 一郎君 亀濱 玲子さん
照屋 大河君 仲宗根 悟君
新垣 光栄君 上原 正次君
玉城 武光君 比嘉 瑞己君
金城 泰邦君 金城 勉君
當間 盛夫君

○親川敬委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。)

○親川敬委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 この際、甲第1号議案平成31年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。

事務局より修正案の配付をお願いいたします。

ただいま配付いたしました甲第1号議案に対する修正案をごらんください。

平成31年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条の第1表歳入歳出予算の中の歳出(款)2総務費を671億5474万4000円に、(項)1総務管理費を182億8478万7000円に、(款)14予備費及び(項)1予備費をそれぞれ2億7214万8000円に改める。

なお、歳入合計、歳出合計は変わりません。

また、詳細は、添付の修正後の平成31年第2回沖縄県議会(定例会)議案(その1)及び当初予算説明書(抜粋版)をごらんになっていただきたいと思っております。

次に、修正内容について、簡単に申し上げます。

修正内容は、知事公室所管の(事項)基地対策調査費の中のワシントン駐在員活動事業費7214万8000円を減額し、予備費に同額を増額するものであります。

次に、提案理由について簡単に申し上げます。

2015年に開設されたワシントン事務所について、ことしで5年目を迎えます。現在、現地駐在員2名の県職員と現地スタッフ1名で事務所の運営を行い、駐在員の役割は大きく4つあると書かれています。

1点目が基地問題に関する情報収集、2点目が沖縄の状況などの情報発信、3点目が知事訪米への対応、4点目に沖縄に関する図書の充実化、研究環境の整備と書かれています。

我が会派も2017年9月に訪米し、現地事務所訪問、また所長との意見交換も行いました。昨今、県の厳しい財政状況の中で平成31年度予算編成方針にもしっかりと記載されています。一つ一つの施策、事業の効率性や実効性の向上に取り組むこととすると明記されております。この4年間の事務所の効果は本当にどうなのでしょう。これまでの延べ面談者の数を執行部は効果としていますが、大切なことはその中身です。どういった方とどのように会って、何がどう変わったのか、この4年間、何が充実できたのか、我々は非常に疑問を呈したいと思っております。

また、今回、駐在員活動支援委託業務以外にも有識者連携等推進事業との名目で、平成29年度には3300万円、平成30年度には約2400万円の随意契約もワシントンコア社と行われています。総額1億円近いコストに加え、駐在員の外国勤務手当、在勤基本手当、住居手当、配偶者手当、子女教育手当等が支給されています。この1億円の費用を高率補助のメ

ニュー、県負担5%に当てはめれば20億円の事業が実施可能です。また、一括交付金の負担20%に当てはめれば5億円の事業が実施可能です。

それで、私も日本全国の都道府県の海外事務所の状況を調べてみました。現在、日本全国で海外の事務所を構えている都道府県は40県あります。千葉県、東京都は海外の事務所を構えていません。その東京都は以前、ニューヨークとパリに事務所を構えていたそうです。しかし、平成12年に閉鎖しました。その理由を確認しましたら、やはり費用対効果、もう事務所を構える効果がないとのことで一約8年間、事務所を開設していたそうです。

逆に東京都は外務省に出向させ、大使館で働く都庁職員もいるとのことでした。外務省に確認すると、現在、都道府県別は未確認ですが、25名の地方公務員、県の職員が外務省に出向して各大使館に勤務しているとのことでした。

その観点から、本当に費用対効果があるのかどうか、与党の皆さんにも御理解をお願いしたいと思います。この関連予算を修正することに対して、委員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○親川敬委員長 ただいま、甲第1号議案平成31年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

なお、修正案は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず、甲第1号議案平成31年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由説明は、省略いたします。

これより、甲第1号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 質疑なしと認めます。

以上で、甲第1号議案の修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、甲第1号議案の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

座波一委員。

○座波一委員 ただいまの修正案に賛成の立場で意見をさせていただきます。

まず、今回で修正案は4回になろうかと思っております。先ほど提案者から説明があったとおり、貴重な自主

財源を投じているわけですので、この4回の、我々が求めている修正案をもっともっと重く受けとめるべきではないかと考えております。

その中で、知事が訪米したわけですが、翁長県政から玉城県政へのちょうどかわり目です。ことし、新年度が始まりますから、本当に見直す一番いい時期にあったのではないかと考えております。

その4年間のワシントン事務所で、果たしてどのような成果があったのか、あるいは効果があったのかは県民の立場からはなかなか見えてこない。知事の思いを伝える、あるいは県民の思いとして発信するような思いの部分はわかります。しかし、賛同する方々の前で講演会をしたり、あるいはテクニカルな部分で政府交渉をしたり。基地問題に対する取り組み、解決に向けた活動は見えてこないです。

さらに、当初から懸念されていた不適正なビザの問題、適切なビザを申請して登録して、ロビー活動をするのが大きな目的だったのです。これがこの4年間、果たして改善されたかどうかの問題は大きいです。そしてまた、コンサルタントの問題もありました。委託をするのであれば、県内にいてもできるはずで、日本国内からでもできるはずで、それらを指摘してこの4年間に至っているわけです。

ですので、先ほどあったとおり、このような自主財源を使うのであれば、5億円相当の公共事業ができる。非常に貴重な自主財源です。辺野古問題を解決するとの目的であれば、解決の見通しがつかないのであれば延々と事務所を置くことになるのです。これは財政運営で見直す時期に来ているのではないかと、このことを我々会派は強調して賛成討論といたします。

○親川敬委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 ただいまの修正案に反対し、原案に賛成の立場から討論を行います。

今、提案のあったワシントン駐在員の話ですが、2015年から職員2名を配置して、これまでの実績は、米国連邦議会の関係者292名、国務省の関係者74名、国防総省関係者23名、国家安全保障会議関係者3名、副大統領経験者1名、報道関係者81名、県人会関係者42名、シンクタンク有識者等261名、延べ779名の方と意見交換等を行っております。

私も翁長県政時代から2度訪米して沖縄のことを伝えに行きました。向こうの連邦議会の関係者と会って大変印象深かったのが、多くの方々が皆さんの話

は初めて聞いた。東京、すなわち政府からの説明ではこういったお話は聞けなかったということで、向こうの議員の方とも有意義な議論をいたしました。

そういった意味で、正確に沖縄の現状や、あるいは新基地建設の本当の問題点がアメリカに伝わっていないのが現状だと思います。そうした中で、適時、ワシントン事務所が沖縄の情報発信をする、また向こうの情報収集をするのは極めて重要な意義があると思います。

まさに今、政府も国会で大議論になっている辺野古新基地問題、これまで軟弱地盤の存在を政府は認めようとしませんでした。今回、1月になって初めて総理みずからその存在を認め、地盤改良工事の必要性を国会の場で認めました。この問題は前から指摘されてきたことにもかかわらず、国会の場で明らかになったのはことしです。この軟弱地盤の問題は、深さ90メートルにわたる超軟弱地盤にこれから7万7000本もの砂の杭を打つ計画です。国内で大規模な深さを伴う実績はありません。作業をする作業船すら国内にはないのが現状です。実現不可能な新基地建設にこだわれば、普天間基地の危険性が放置される。このことをしっかりとアメリカに認識してもらおうのが、今はますます重要になってきております。

政府はこの辺野古新基地建設の完成の時期を答えることができません。工期も、そして工費も答えることのできない公共事業として、今は大問題となっております。県の試算では完成までに13年、最低でも13年。それではその間、普天間基地の危険性を放置するのか、このことが今、問われているのではないのでしょうか。ワシントン事務所ではこうした問題をしっかりとアメリカ関係者に伝える役割があると思います。

翁長前知事に続いて玉城デニー知事も史上最高得票をもって当選いたしました。都道府県単位では沖縄県だけとなる県民投票も2度、米軍基地に関する問題で行われています。このほど行われた県民投票では、投票総数の7割が反対の民意を示している。このことをしっかりと伝える意味でも大事な時期になっています。

先ごろジュゴンが死にました。これが新基地建設の影響であることを関係者の環境問題に取り組んでいる専門家も指摘しております。今、こうした意味でも国際社会からも注目されている辺野古の基地問題について、ワシントン事務所がしっかりと沖縄の情報発信をする意味では大変重要な役割を果たして

いると思います。

そういった意味で修正案には賛同できません。原案に賛成の立場を表明して討論にかえさせていただきます。

○親川敬委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 修正動議に賛成の立場から討論を行います。

実は、我々は4年間、修正動議を出してきました。その費用対効果についても質疑をしました。執行部としては費用対効果についてもきちんとした答弁になっておりません。その証拠に、ワシントン事務所を設置して、果たして沖縄の基地の負担軽減になっているのでしょうか。普天間基地の代替施設の辺野古は進んで、工事をしております。それをとめるためにワシントン事務所を設置するとの当時の翁長前知事の説明でありましたが、もう工事はしていません。とめることはできておりません。それでも継続してワシントン事務所を継続すると。

それともう一つは、稲嶺県政、仲井眞県政のころから、日米交渉の中できちっと基地の負担軽減を行って、全国で訓練移転を行ってまいりました。しかしながら、翁長県政になって、ワシントン事務所を、またそれ以外にもいろいろな中で、沖縄の基地の負担軽減が逆に悪化していると思っています。特に普天間飛行場、嘉手納飛行場については、司令官との交渉はありません。地元の騒音問題、悪臭問題の抗議・要請行動をしようとしても米軍は会ってもくれません。これまでの話し合いが持てない状況になっています。

私はワシントン事務所が開設されてから、沖縄の負担軽減になっているとは決して思っておりません。かえって悪化していると。知事が言う対話がもうできておりません。完全に一方通行の形で、これまでは宜野湾市の佐喜眞前市長、嘉手納町の宮城前町長のころは、直接米軍との交渉もしながら基地の運用についての話し合いがありましたが、今は市町村、知事との対話がなく、やりたい放題に基地の運用をされているのが現状であります。

そういった意味では、費用対効果のない、ワシントン事務所の修正動議に賛成をしていただいて、きちっとした形で5年後、10年後に、あのワシントン事務所は一体何だったかと、県民にお叱りを受けられないような予算措置をしていただきたいと思います。

○親川敬委員長 ほかに意見・討論等はありません

か。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、甲第1号議案平成31年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して西銘啓史郎委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○親川敬委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は、否決されました。

ただいま、修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○親川敬委員長 挙手多数であります。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川敬委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い審査ができました。

各委員の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	平成31年度沖縄県一般会計予算	多数 原案可決
甲第2号	平成31年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	平成31年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	平成31年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	平成31年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	平成31年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	平成31年度沖縄県下水道事業特別会計予算	〃
甲第8号	平成31年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第9号	平成31年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第10号	平成31年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第11号	平成31年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第12号	平成31年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第13号	平成31年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第14号	平成31年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第15号	平成31年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第16号	平成31年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第17号	平成31年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第18号	平成31年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第19号	平成31年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第20号	平成31年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	平成31年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	平成31年度沖縄県病院事業会計予算	〃
甲第23号	平成31年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第24号	平成31年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃

注：甲第1号議案に対し修正案が提出されたが、賛成少数で否決。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 親 川 敬

卷末資料

各常任委員長からの予算調査報告書

平成31年第2回 各常任委員長からの予算調査報告書

沖縄県議会（定例会）

○総務企画委員会

様式2

平成31年3月13日

予算特別委員長
親川 敬 殿

総務企画委員長
渡久地 修

予 算 調 査 報 告 書

3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり

2 要調査事項
別紙2のとおり

3 特記事項
特になし

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

問) 基地対策調査費の他国地位協定調査に関して、調査の目的と今後の展開について聞きたい。

答) 他国の地位協定調査については、日米地位協定の問題点を明確化し、同協定の見直しに対する理解を広げることを目的として、平成29年度はドイツ、イタリア、平成30年度はベルギー、イギリスを調査するなど、主にヨーロッパのNATO加盟国をこれまで調査してきたところである。

今後の展開としては、さらに視点を広げて韓国、フィリピン、オーストラリアなどのアジア諸国の地位協定を調査し、平成31年度で最終的な取りまとめを予定している。地位協定は非常に内容が難しいので、今、一つの案としてはQ&Aパンフレットのような形で国民の皆様にもわかりやすいように作成し、関係機関にも配付して、それをもっていろいろな問題点を議論していきたいと考えている。

問) ワシントン駐在員活動事業費の内容とこれまでの実績について聞きたい。

答) ワシントン駐在員は、米国政府の関係者や連邦議会議員への面談を実施している。平成27年度から平成31年2月末現在のトータルとしては、延べ779人との面談を実施している。また、ワシントンD.C.で開催される米国の連邦議会議員主催の公聴会にこれまで17回、また、米国内のシンクタンクのシンポジウムに50回程度参加している。それ以外にも米国での沖縄関係情報や、新聞でどういった報道がなされているか、政府関係者の動向などの情報提供をトータル328回実施している。また、沖縄県内で事件・事故が発生した場合に、沖縄県の意見をしっかりと伝えるなどの対応を行っている。このような活動を通して、沖縄の現状の理解促進と基地問題の情報提供、米国内の情報収集に努めているところである。

問) 辺野古新基地建設問題対策事業として、新年度予算で5400万円余りを計上しているが、どのように負担軽減へつなげるのかについて聞きたい。

答) 普天間飛行場の負担軽減については、長く開催されていない宜野湾市も入っている普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催が非常に重要だと考えている。これについては、3月1日に玉城知事が安倍総理に面談した際にも、直接その早期開催について協力を申し上げ、安倍総理からは担当である官房長官にきちんと指示をしておくというような回答をいただいたところである。負担軽減推進会議を通して私どもが具体的に求めている長期ローテーション配備であるとかをきちんと議論して、実質的な負担軽減が図られるように取り組んでいきたいと考えている。

問) 不発弾処理事業費における不発弾処理の現状と今後の見通しについて聞きたい。

答) さきの大戦に県内に生じた不発弾は、約1万トンと推定され、復帰前に約6000トンが処理され、平成29年度末までにさらに2000トンが処理され、8000トン以上が処理されているが、現時点においても2000トン弱の不発弾があると推定される。不

発弾の処理事業は、当初は長らく年数億円程度であったが、平成21年の糸満市で起きた不発弾の爆発事故を契機に、県、市町村、そして政府一体となって増額・拡充に取り組んできた結果、今年度と次年度が過去最大規模の予算となっている。

不発弾の絶対的数量は少なくなっており、探査してもなかなか見つからないということで、予算を幾らかけても予算に比例してその数量が増加するものでもないため、一概に今後何十年かかるというのは非常に難しいものがあるが、処理を終えるには70年ぐらひはかかる見込みである。

問) 消防広域化推進事業に関連して、消防広域化を具体的にどのように進めていくのかについて聞きたい。

答) 消防広域化は、消防庁による全国の消防広域化の推進指針が平成30年4月に改定され、広域化の推進期間が平成36年4月1日まで6年延長されている。この指針に基づき、都道府県は、消防力強化のために広域化を推進することが求められており、県としても平成31年度に調査事業を行うこととしている。

その際、県の消防広域化は1度全県域消防を目指して、それが中止に至った経緯があるので、職員や消防車両の配置など、具体的に広域化によってどのようなメリットがあるのかを次年度の予算で調査して明らかにすることとしている。

消防の広域化にはいろいろな段階があるので、市町村との意見交換を経た上で、近隣の市町村でできるところから始めていくといったアプローチもあると思うので、そのあたりの取り組みを次年度、調査も交えて検討していきたいと考えている。

【総務部】

問) 公共施設マネジメント推進事業の事業内容と増額の理由は何か。また、今後の大規模改修工事に当たっての県の考え方について聞きたい。

答) 公共施設マネジメント推進事業は、平成30年度までのファシリティマネジメント推進事業の後継事業で、公共施設等に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化といった全庁的な施設マネジメントを推進していくこととしており、今年度の予算として3億8481万7000円を計上している。対前年度のファシリティマネジメント事業比で11.4%、約4000万円の増となっている。増額の主な要因としては、今回建物内部、設備の更新を主

とする大規模改修工事の実施を予定しており、工事請負費として2億9180万3000円、対前年度比で84.1%、1億243万6000円の増となっている。対象箇所は、若夏学院教室棟、八重山職員住宅平得団地4棟を予定している。

県ではこれまで大規模改修の事例がほとんどないことから、同事業により管財課でモデル工事として実施いくことで、今後の県全体での長寿命化の取り組みを円滑に進めていきたいと考えている。

問) 予算編成過程において多額の収支不足が生じる要因は何か。また、今後の収支不足の縮減に向けた対応はどうなっているかについて聞きたい。

答) 予算編成過程においては一定の収支不足が生じるが、なぜ収支不足が生じるかについては、当初見込んだ一般財源が不足することのないよう歳入予算はどうしてもかたみに見積もっている。一方、歳出予算については事業ごとの年間所要額を見込んでいるということで編成過程において収支差が生じている。その収支不足の縮減に向けては、歳入面においては県税収入率の向上、新たな自主財源の確保、使用料及び手数料の見直し、未利用財産の売却促進、歳出面では県単補助金の見直し、老朽施設整備計画に基づく取り組みによる財政負担の平準化、県有施設の長寿命化によるコスト縮減等である。歳入歳出両面の見直しを継続して進めるとともに、中長期的には本県経済の活性化に結びつく産業施策の推進により税源の涵養を図っていくことで、収支差の縮小に取り組んでいきたいと考えている。

問) 琉球政府文書デジタルアーカイブス推進事業は、本年度1億円以上ふえているが、事業内容と増額の理由について聞きたい。

答) 当該事業は、一括交付金を活用した事業で、琉球政府文書デジタルアーカイブス推進事業と在米沖縄関係資料収集公開事業の2つの事業から成っている。琉球政府文書デジタルアーカイブス推進事業は、沖縄県の公文書館で保管する約16万簿冊の琉球政府文書のうち主要な13万簿冊についてデジタル化を行い、インターネットで公開していくものである。平成31年度の当初予算額は、2億1643万7000円となっており、1万1000簿冊のデジタル化を行い、1万7000簿冊を新たにインターネットで公開する計画としている。

在米沖縄関係資料収集公開事業は、米国の国立公文書館に所蔵されている沖縄関係の写真と動画

の4万4700点を収集し、インターネットで公開するというものである。平成31年度の当初予算額は、2775万6000円となっており、写真と動画6095点を収集し、7900点の資料について翻訳し目録等の作成を行う計画としている。

増額の主な理由は、琉球政府文書のデジタル化を行うための撮影カメラの3台増設、またインターネット公開に向けた個人情報保護審査を6000件から2万2500件にふやして行うため、作業人員を10名から23名にふやすことに伴う経費の増となっている。

問) 行財政改革への取り組みとして、県・市町村・民間の役割分担等を踏まえ県単補助金の廃止・縮小等の見直しを実施するとしているが、この役割分担とは具体的にどのようなものか。また、廃止・縮小等の見直しは目標を達成したのかについて聞きたい。

答) 事業活動の中には、その事業の性格によって県が事業主体となるもの、市町村が事業主体となるもの、民間団体等が事業主体となるものがあり、その中で、県・市町村・民間の役割分担としては、一般的に市町村は基礎自治体として地域において住民生活に直結する事務を包括的に処理することが求められるとされており、都道府県は広域自治体として市町村を補完し広域にわたる事務等を処理することとされている。また、民間団体等は主に利益を追求する事業等を行っているところである。

このような役割分担を踏まえ、特に県単補助金については、事業の進捗状況、社会情勢の変化等により当初に比べ県が関与する必要性が小さくなっているものについては、廃止・縮小が必要ということで定期的に見直しており、平成31年度の県単補助金の見直し目標値が約2億5000万円に対し、当初予算編成における縮減額が約2億1500万円、8割を超える達成率となっている。

問) 県税が初めて1300億円台となる中、平成31年度予算の個人県民税、法人税がいずれも伸びているが、伸び率と増収見込みの要因は何か。また、伸び率を全国比較するとどのようになっているのかについて聞きたい。

答) 平成31年度の個人県民税の当初予算額は395億4600万円、平成30年度当初予算額に比べ15億9500万円、率にして4.2%の増となっている。これは、個人県民税の約98%を占める個人県民税均等

・所得割が堅調な県経済を背景に納税義務者数の増加が見込まれることなどから増収を見込んでいるところである。

一方、平成31年度の法人税は、法人県民税の当初予算額が52億6000万円、平成30年度の当初予算額に比べ7億4200万円、率にして16.6%の増となっている。また、法人事業税の当初予算額が275億9400万円、平成30年度の当初予算額に比べ35億1100万円、率にして14.6%の増となっている。これは、県経済が堅調に推移していること、平成30年度の決算見込額の増、そして法人へのアンケート調査結果などを勘案して、法人県民税、法人事業税ともに増収を見込んだところである。

また、地方行財政調査会の資料によると、個人県民税均等・所得割の全国平均の伸び率は2.9%、沖縄県の伸び率は12.9%となっており、全国に比べ10ポイント高い数値となっている。

【企画部】

問) 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の仕組みと平成31年度予算の増額の理由は何か。また、離島関連事業に手厚い予算編成になっているが、新知事公約の意向に沿ってのものなのかについて聞きたい。

答) 当該事業は、住みなれた島で安心して暮らし続ける状況をつくるということで、船賃についてはJR在来線並みの約3割から7割の低減、航空運賃については新幹線並みの約4割の運賃低減を実施している。また、病院や高校がない小規模離島については、観光客等の交流人口の航空運賃についても約3割を低減している。平成31年度予算が約2億6000万円余りふえた主な要因は、平成29年度の実績額を勘案し計上しており、利用者数が約4.4%増加したことによるものである。

また、離島への手厚い予算については、知事の公約に離島力の向上が明記されており、その趣旨を踏まえて予算を措置したところである。

問) 離島観光・交流促進事業は、2018年度が事業の最終年度だったと思うが、これまでの事業の評価と継続に至った理由は何か。また、事業の継続による今後の展開について聞きたい。

答) 当該事業は平成28年度から3年間の事業期間で実施し、毎年約3000人程度、3年間で延べ9000人を超える県民が離島を訪問している。この事業によって県民の離島に対する理解の深まりであった

り、離島住民との交流による離島地域の活性化、さらには事業を通して造成された体験プログラムの開発、こういったことに一定の成果があったと考えている。

一方で、参加された本島の方々からの継続への強い意向、さらに離島の体験プログラム等を提供している事業所からも3年間を通していろいろなチャレンジにより新しいプログラムを実際に外に向ける段階の手前まで準備できてきたところで、それを自走化につながるさらなる支援として、離島地域の人材育成であったり、それから島の中での連携体制をもう少し強化していきたいとかといったさらなる質の向上を図っていきたいという要望もあり、さらに加速的に支援をしながら、発展的に継続していくこととしたところである。

今後の展開としては、平成33年度までの3年間を一応想定はしており、これまでのモニターツアー、地域間の交流に加えて離島の観光業の発展に資するような人材育成と、つくられたプログラムを実際にその事業終了後にも自走化できるよう販売促進の支援に力を入れていきたいと考えている。

問) 一括交付金自体は5年連続のマイナスの中で、市町村分は前年度と同程度の額を確保するなど、市町村への配慮がうかがえるが、その配慮の中身について聞きたい。

答) 平成31年度の沖縄振興特別交付金に係る県と市町村の配分において、調整額については、市町村における福祉、医療、教育分野や、継続事業への影響を最小限にとどめるため、基本枠で16億円、特別枠事業に対する拡大の要望を踏まえ13億円、合計29億円を県分から市町村分へ移し、その結果、市町村の配分額は昨年度と同額の240億円となったところである。

また、市町村の大規模プロジェクトに対応するという設定された特別枠事業として、特別枠に対する拡大を求める市町村の意見に加え、基本枠を活用して一部工事に着手している事業の特別枠への申請額など、新規申請の状況を参考に、県予算において対応可能な範囲内で13億円を増額し、53億円としたところである。

問) 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業が約2000万円の減額になった主な理由は何か。また、委託料の内容はどのようなものかについて聞きたい。

答) 鉄軌道の構想段階における計画は、昨年5月に策定を行ったところである。その後、8月に国の調査結果がリリースされ、費用便益比や採算性に依然として課題があることが示されたところである。これを踏まえ、今年度から、国から示された課題へ対応するため検討を行っているところであるが、特に費用便益、つまり費用対効果の部分については、詳細かつ幅広く検討する必要がある、作業に多くの時間を要する見込みである。そのため、促進団体の設立等については、費用対効果の検討作業がある程度めどがついたところで時期を検討していくということで、今回、当初予算において団体への負担金を予算計上しなかったところである。

また、委託料の内容は、費用便益の部分の検討、特に利用者便益について、詳細な検討を行っている作業が必要であることから、今年度と同様、次年度も引き続きやっていくこととし、委託料を計上するものである。

問) 離島航路運航安定化支援事業の内容と実績について聞きたい。また、2隻目の支援に至った理由と今後の展開について聞きたい。

答) 当該事業は、平成24年度につくった計画に基づき実施しており、14航路を対象として、1航路1隻ということで、小規模離島の赤字航路に就航する船舶の建造、また、購入費の補助ということで、平成30年度までに9航路が完了ということで、まだ残り5航路が残っている。残り5航路についても、引き続き計画どおりにしっかり取り組んでいく予定である。

また、平成31年度に久米・渡名喜航路の2隻目の支援に至った理由としては、小規模離島の渡名喜島に就航している重要な生活航路であること、もう一つは、ほかの航路と比べ貨物量が多く、かつ航路距離が長いこと、加えて久米島に就航していることなどから、2隻のフェリーによる運航体制の必要性の高さを最優先に考慮したところである。要望のあるほかの航路の2隻目については、必要性はそれぞれの住民の方から伺っており、今後、いろいろな需要動向等も見ながら検討していきたいと考えている。

【公安委員会】

問) 児童虐待が問題になっている中、新年度予算の中で関連する予算としてどのようなものがあるか。

また、その具体的内容について聞きたい。

答) 児童虐待関連予算は、(目)の警察本部費に1195万円、また、(目)の刑事警察費に106万円の合計約1300万円を措置している。

具体的には、警察庁が本年3月から運用開始している行政情報管理システムに、県警察がデータベース化している児童虐待情報を共有するための改修経費となっている。このシステム改修は、全国の都道府県警察において相談通報等により把握した児童虐待の加害者、あるいは被害児童に関する情報であったり、児童相談所への通告に係る情報等を警察庁に集約、データベース化して、関係先で事実確認を行う警察官がその現場から照会することにより、児童虐待の早期発見と被害児童の早期救出・保護のための的確な判断を可能とすることを目的としている。

もう一つの刑事警察費の106万円については、捜査員が児童虐待等の被害に遭った児童に対して事情聴取する際に、被害児童の心理的負担等に配慮するとともに、児童の供述の信用性・任意性を確保するための聴取技法の習得を目的とした研修会の開催経費である。

問) 糸満警察署の建てかえの進捗状況はどうなっているか。また、老朽化した警察署の建てかえに係る今後の計画について聞きたい。

答) 糸満警察署については、現在、設計が終わり建築に向けた工事開始に向けた準備をしているところである。また、宜野湾警察署は昭和54年7月に建設され、築39年を経過し大変老朽化しており、今回宜野湾警察署の新庁舎建設事業を予算措置したところである。

今後の計画については、その他の老朽化している警察署等、例えば名護警察署については約38年が経過し老朽化しており、また海拔が非常に低いところに位置するため、災害発生時の活動拠点として警察機能が十分果たせないことも懸念されており、建てかえに向けて準備を進めていきたいと考えている。

問) 地域からの信号機の取り付け等の要望がふえている中、交通安全施設費の予算措置はどうなっているかについて聞きたい。

答) 信号機等の交通安全施設等整備事業については、過去に老朽化した交通安全施設の維持、更新が喫緊の課題となっており、県民からの新規の整備要望に充てることのできる予算は限られているのが

実情である。県警察では、認められた予算の範囲内で重点的かつ効率的な事業の推進に努めているところである。こうした状況において、平成31年度当初予算については、前年度と比較して約2億7000万円増加の約12億1000万円となっており、これは主に県道29号線の既設の中央線変移装置の更新のための予算が認められたことによるものである。県警察といたしましては引き続き、計画的かつ持続可能な交通安全施設等整備事業の推進に向け、必要な予算の確保と効率的な執行に努めていく考えである。

問) 沖縄県の国際化に対応する警察基盤整備事業の目的と事業内容について聞きたい。また、今後、外国人観光客のニーズにどう対応していくのか聞きたい。

答) 当該事業は、沖縄県を訪れる外国人観光客が急増している中、外国人観光客の方々が、遺失物届などの警察に対する各種届け出であったり、あるいは地理案内などの問い合わせなどに対して、警察としての確に対応することで外国人観光客等に安全で安心な沖縄県を体感していただき、これがさらなる沖縄県の国際化の進展等につながるということを目指して取り組むものである。

具体的に、平成31年度は、まず外国語版の被害者の手引きや水難事故防止の看板等の作成費用を計上している。また、日本語を話さない方々が災害等に遭ったときに日本語、英語、中国語、韓国語により適切に避難誘導するための多言語のトランジスタメガホンを導入するものである。また、我々警察の内部で外国語を話し、通訳ができるということが大変重要であるので、こうした能力のある部内通訳人を育成をしていくことが大切である。現在部内の指定通訳人は7言語の90人で、この裾野をより広げていきたいと考えている。

【出納事務局】

質疑なし

【監査委員事務局】

問) 一括交付金を使った委託事業が余りにも多過ぎる中、定期監査の結果報告で、監査委員が委託業務に関して指摘した内容について聞きたい。

答) 定期監査の指摘については、監査委員が行っているところであるが、我々監査委員事務局として

は4名の監査委員のもと、県の財務に関する事務の執行等について事務監査を行っている。その中で委託料を含む契約等について、例えば、指摘事項の中で、負担行為の決議の時期のおくれであるとか、委託であれば実施計画書に基づき執行していくことが求められているが、その実施計画書の未提出、委託の進捗管理が不十分だったことなどを指摘している。

【人事委員会事務局】

問) 人事委員会が行う公民格差の調査はどのように行っているか。また、各都道府県においても同様に調査しているのか。

答) 人事委員会は毎年、給料表が適正かについて知事及び議長に勧告を行うが、この勧告に際して、県職員の給与それから民間の給与の調査を行っている。民間企業の調査については、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所を対象に、平成30年度は143事業所、最終的に調査が完了したのは132事業所に、我々人事委員会の職員が直接出向いて調査を行ったところである。

この調査は国の人事院、それから各都道府県の人事委員会と共同で実施しており、調査手法についても同じで、各都道府県においても、事務局の職員が直接事業所に出向いて聞き取り調査を行っている。

【議会事務局】

問) 1期4年間で48名の県議会議員が平等に南米等の海外県人会交流に係る海外視察調査に参加できるよう予算が組まれているのか聞きたい。

答) 今期12期の議員については、これまで30名の議員を派遣しており、平成31年度は、現在11名を派遣予定で、トータルでは41名の予定となっている。前期11期の議員については、必要な予算を確保して、希望する議員全員に案内した上で、体調や都合等で行けない議員を除く42名を派遣したところである。12期の議員についても、任期中に全ての議員に御案内できるよう予算確保に努めていきたいと考えている。

別紙2 (総務企画委員会)

・ワシントン駐在員活動事業費及び辺野古新基地建設問題対策事業により投じた予算の費用対効果について (知事)

(要調査事項の内容)

基地問題を解決するに当たり、ワシントン駐在員活動事業費や辺野古新基地建設問題対策事業により、莫大な予算を費やしているが、基地の負担軽減が図れているとは思えない。しっかりと知事から報告を聞きたいので要調査事項として提起する。

なお、ワシントン駐在員活動事業費や辺野古新基地建設問題対策事業の費用対効果については、何度も本会議の代表質問及び一般質問の中で、知事を初めとして、執行部側はしっかりと答弁しているものと認識していることから、要調査事項には値しないとの反対意見があった。

要 調 査 事 項

○経済労働委員会

様式 2	平成31年 3月13日
予算特別委員長 親川 敬 殿	経済労働委員長 瑞慶覧 功
予 算 調 査 報 告 書	
3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 別紙2のとおり	
3 特記事項 特になし	

別紙 1 (経済労働委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問) パラオ海域でのマグロ操業が来年の1月から禁止されることになった経緯について聞きたい。また、どのような対応を考えているのか聞きたい。

答) パラオ共和国では、同国の排他的経済水域、いわゆる200海里水域の約80%を完全な漁業禁止区域、残り20%を国内漁業のみ操業可能な水域とするパラオ国家海洋保護区設置法を2015年に公布し、2020年から完全施行する見込みとなっており、パラオ海域で操業している本県マグロはえ縄漁船への影響が懸念される状況にある。

県としては漁業関係団体と連携し、本県マグロはえ縄漁業への影響を最小限にするよう努力するとともに、去る2月8日に副知事及び漁業関係団体とともに国に対して、日本国政府としてパラオ共和国との協議を継続するよう農林水産省と外務省に要請したところであり、今後も関係団体と連携しながら国に対して強く要請を求めていきたいと考えている。

問) 農業大学校施設整備費について移転整備計画の進捗状況を聞きたい。また委託料が皆増となっているが基本計画の内容を聞きたい。

答) 農業大学校の移転整備計画については、平成31年度に基本計画、平成32年度に基本設計の策定を予定しており、平成36年度供用開始に向けて事業を進めていく予定である。

平成31年度の農業大学校施設整備費では、新たな農業大学校の整備を行うための基本計画策定等に係る委託料として1332万9000円を計上している。基本計画の策定に当たっては、教室、職員室、体育館といった建物のほかに、栽培用ハウス、畜舎、格納庫といった農業用施設、屋外の農業機械等の整備や施設等の配置計画、事業費の概算と整備スケジュールなどを盛り込む予定である。

問) 県産農林水産物輸出体制構築事業について、海外への販路拡大と定番化に向けた状況について聞きたい。

答) 県産農林水産物の海外への販路拡大等については、主に香港、台湾、シンガポールにおいて販促活動等を行っている。

シンガポールでは日系小売りチェーンにて県産農産物等が定番化されており、現在では同チェーン店の店舗拡大とともに県産品の取り扱いもふえている状況にある。台湾では平成29年9月に日本産牛肉の輸入が解禁され、現地での日本産和牛への関心、ニーズの高まりから県産和牛も取り扱われている。香港では高級スーパーマーケットでの県産の農林産物の取り扱いに加え、今年度からは水産物の取り扱いも開始されたところである。

問) 新規事業である気候変動に適応した果樹農業技術開発事業の目的と事業期間について聞きたい。

答) 近年の気象条件の変化が農業生産に及ぼす影響が非常に大きなものと危惧しており、本事業では気象条件の変化が原因と思われる収穫量の減少、品質の低下、病害虫の発生などの課題に適応するため、パイナップルやマンゴーなど熱帯果樹を対象として安定生産技術を開発するとともに、新たな施設管理技術の開発、熱帯果樹の新品種開発等によって、本県における果樹の生産振興に寄与することを目的としている。

事業期間は、平成31年度から33年度までの3年間としており、農業研究センターを中心に事業を実施する予定である。

問) 沖縄県新規就農一貫支援事業について、予算が大幅増となっているがその理由を聞きたい。

答) 本事業は、就農相談の段階から新規就農に至る

段階までの幅広い支援を行っている。具体的には農業機械や施設の整備を支援するスタートアップ支援と就農コーディネーターの配置等の支援を行っている。

次年度の増額理由は、就農希望者に対しヒアリングを実施した結果、今年度の18名に対し、次年度は45名にふえたことによるものである。

【商工労働部】

問) I o T利活用促進ネットワーク基盤構築・実証事業について、大幅増となった理由は何か。また、これまでの経過と今後の展開について聞きたい。

答) 本事業は、I o T産業のさまざまなデータを収集し活用するものであるが、増額の主な理由は、I o Tデータの収集活用の規模拡大とデータ公開などのシステム増強経費、また補助事業件数の増加などに対応するためである。

平成30年度は、海ブドウ養殖の生産性向上や高品質を図る養殖I o T装置の開発や、道の駅を始めとする観光施設等の客層分析データの取得等、5件の実証事業を採択したが、平成31年度は観光産業など重点分野を中心に10件程度を採択する予定であり、同様の実証事業を平成32年度まで行う予定である。

問) 工芸産業パワーアップ事業の事業内容について聞きたい。また、離島地域も当該事業の対象となるのか。

答) 本事業は、事業計画に基づき工芸産地組合が実施する取り組みへの補助を行う産地組合活性化事業と、工芸の普及、販路拡大を推進するための連携体制構築事業の2本の柱で構成されており、産地組合活性化事業では平成31年度は3組合に対する支援を予定しており、離島を含めた工芸産地組合に対して本事業の趣旨と内容の周知を図り、支援の活用を促していく考えである。また、連携体制構築事業では、工芸関係流通販売事業者等で構成するサポート体制により離島を含めた工芸事業者とのマッチングや販路拡大、宣伝普及などの取り組みを推進していく考えである。

問) 商工労働部において平成30年度に調査実証した事業のうち、事業化したものについて聞きたい。

答) 平成30年度の調査実証事業の件数は7件で金額は3億6749万円となっており、そのうち事業化の可能性のある調査実証事業は4件である。平成31年

度当初予算では、アジアスマートハブ環境形成促進事業の1件を事業化しており、予算額は6886万円である。残り3件は、次年度以降の事業化に向けて検討中である。

問) 県内企業人材確保支援事業の内容について聞きたい。また、相談窓口における具体的な対応としてはどのようなものがあるか。

答) 本事業は、県内中小企業の人材確保を支援するため、県内企業への就職を希望する県内外の学生やU・Iターン希望者、さらに人材確保に取り組む県内企業者等の相談窓口を那覇市及び東京都、大阪府に設置し県内就職に係る情報提供や相談の対応、県内企業との求職者のマッチング支援等を行う事業である。

相談窓口の具体的な内容としては、①県内就職、U・Iターン等に関する電話や窓口での相談対応、②県内企業の求人情報、会社情報の収集、③県内外大学、関係機関等への情報提供、周知、訪問活動、④県外大学等が主催する就職説明会等への参加、⑤県内企業とのマッチング支援等を行うことを予定している。

問) スマートエネルギーアイランド基盤構築事業の目的、内容及び成果について聞きたい。

答) 本事業は、県内における再生可能エネルギーの導入拡大を図ることを目的としている。

具体的な内容として、1つ目に宮古島におけるIT技術を活用して再生可能エネルギーの導入拡大を図る実証事業の実施、2つ目に波照間島の風力発電、蓄電池、モーター等を活用した再生可能エネルギーの最大導入に向けた実証事業の実施、3つ目に沖縄・ハワイクリーンエネルギー協定に基づく技術交流を実施している。

事業の成果としては、宮古島では太陽光発電の余剰電力をIT制御により農業用ポンプ等を効率的に稼働させるシステムの開発検証を行ったところである。また、波照間島では一時的ではあるが、島の電力を再生可能エネルギーで100%供給することができたことなどが挙げられる。

【文化観光スポーツ部】

問) 大型MICE受入環境整備事業について、次年度実施する調査の内容について聞きたい。また、今後の供用開始までのスケジュールはどうなっているのか聞きたい。

答) 調査内容は、新たな施設、整備のあり方や財源確保策、それから県外、海外を含めてマーケットニーズがどの程度あるのかということ民間事業者との直接的な対話等を含め盛り込んでいこうと考えており、一日も早い施設整備が実現できるようしっかりと調査をしていきたい。

また、今後のスケジュールについては、調査のあり方の中で財源を含めて施設の機能等も固まってくるが、今の段階ではいつまでにということを確認に申し上げることはできない。

問) 沖縄国際協力人材育成事業の事業内容、実績と次年度の取り組みについて聞きたい。

答) 本事業は、将来の本県の国際協力を担う人材の発掘及び育成を図るとともに、国際協力の必要性を学ぶことを通じ、国際感覚及びグローバルな視点を持った人材を育成することを目的に実施する国際協力レポーター事業と、県内の中学校、高校へ国際協力の専門家を派遣し、次世代の若者たちが国際協力について理解を深めるための出前事業を実施する国際協理解促進事業の2事業で構成されている。

今年度は、ラオス、ミャンマーの2カ国にそれぞれ16名ずつ合計32名の高校生を派遣したところである。平成31年度については、派遣国を3カ国にふやし、派遣人数をそれぞれ13名ずつとして、合計39名の派遣を予定している。

また、国際協理解促進事業については、今年度と同様に20校前後の実施を予定している。

問) 沖縄観光コンベンションビューローへの委託件数と金額について、平成30年度と比較して聞きたい。また、ビューローの意見、方針は反映されているのか。

答) 沖縄観光コンベンションビューローへの委託契約については、平成30年度当初契約は15件で2億5489万円、平成31年度当初契約については、まだ予算は成立していないが、13件で約23億6000万円を予定しているところである。

また、ビューローの意見や方針の反映については、予算議決された後にビューローと調整していくが、県は施策的な方向性を決め、条件を示しながら双方で決めていくこととしている。

問) 離島観光活性化促進事業について、増額理由と実績について聞きたい。また、新年度の新たな取り組みとしてどのようなものがあるか。

答) 本事業は、離島地域の観光振興を図るために航空会社と連携したプロモーションやメディア等を招聘して雑誌や新聞等に離島観光の魅力を発信することと、もう一つはチャーター便就航支援により離島航空路線の拡充を図ることを目的に実施している。

また、宮古、八重山及び久米島については、各地域の観光協会と連携して地元と一体となったプロモーション活動を実施することとし、各協会に委託する形により実施している。

次年度の増額要因として、1点目は宮古、八重山及び久米島の観光協会からプロモーション予算額をふやすよう要望があり、それに対して1000万円ずつ増額したところである。2点目は、ことし3月から供用開始する下地島空港の新規路線の就航に伴い、予算を増額したところである。

問) 沖縄空手振興事業について、沖縄空手会館の活用状況と新年度の新たな取り組みについて聞きたい。

答) 沖縄空手会館の稼働率について、12月末時点での比較として昨年度の28.4%に比べ、今年度は46%に増加している。

新規事業としては、今後の裾野の拡大と次世代育成を担う観点から、中学生以下を対象とする第1回回少女国際大会の開催に向けて準備を進めたいと考えている。また、宮古、八重山地域において、地域の指導者や審判員を対象とした講習会の開催や、沖縄空手の活用ニーズのある関係団体を対象に、講師を派遣するなど沖縄空手の実技指導を実施する予定である。

問) 教育旅行推進強化事業について、誘致目標を平成33年で45万2000人としているが直近の実績の推移はどうなっているか聞きたい。また、観光目的税の検討の中で教育旅行の取り扱いはどのように議論されているか聞きたい。

答) 教育旅行の誘致実績については、平成28年が2514校、44万2113人で平成29年が2475校、43万2134人となっている。

また、観光目的税の議論の中で、教育旅行に関しては対象外にする方向で議論されているところである。

【労働委員会事務局】

質疑なし

いても質疑の中で方向性が示されていることから、知事への要調査事項としての必要性は認められないとの反対意見があった。

要 調 査 事 項

・パラオ海域での入域制限によるマグロ漁への影響について（知事）

（要調査事項の内容）

2020年1月からパラオ海域での外国漁船の操業が禁止される。これは2015年6月にパラオ共和国の国会で決定された事項である。

沖縄県全体の漁獲高の4割がマグロであり、そのうちの2割がパラオ海域での水揚げであることを勘案すると、パラオ海域での本県マグロ漁船の操業ができなくなることは、本県漁業へ多大な影響を与えるものである。

よって、知事を先頭に、暫定的にでも操業ができることも含めて、日本国政府やパラオ共和国に対して強力な要請を行うべきと考えており、そのことについて、ぜひとも知事の見解を聞きたい。要調査事項として提起するものである。

なお、このことについては委員会の中で、現在パラオ共和国大統領が来日中であり、このチャンスを生かして水産庁が協議をしているとの説明があった。加えて、これまでの県の取り組みとしても十分やっけてきているとの認識であることから、要調査事項として上げることには反対であるとの意見があった。

・大型MICE受入環境整備事業のこれまでの総括と新たな取り組みについて（知事）

（要調査事項の内容）

当該事業については、これまで一括交付金を利用して事業を進めようとしてきたが、結局使えないということで新たに新年度予算で調査に入ることであるが、これまでの大型MICE事業の進め方において、特に一括交付金の利用ができなかったことについての原因あるいは理由が総括されていない。原因等をしっかりと整理した上で新規事業に進むべきではないか。よって要調査事項として提起し、知事に対してこれまでの総括と新たな取り組みへの見解を伺いたい。

なお、このことについては、本会議でも議論されており、大型MICE施設そのものの整備は諦めずに取り組むとの説明があり、新たな展開につ

○文教厚生委員会

様式2	平成31年3月13日
予算特別委員長 親川 敬 殿	文教厚生委員長 狩俣 信子
予 算 調 査 報 告 書	
3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 特になし	
3 特記事項 特になし	

別紙1（文教厚生委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 沖縄子供の貧困緊急対策事業における、高校内の子供の居場所の設置数と市町村が行う子供の居場所の設置数及び子供の貧困対策支援員の配置人数はどうなっているのか。また、同事業の予算額が約1億600万円増加している要因について聞きたい。

答) 本事業によって県立高校5カ所に子供の居場所を設置している。平成30年10月現在で市町村において子供の居場所が134カ所設置されており、同じく市町村に子供の貧困対策支援員が141人配置されている。

また、平成31年度予算が大幅にふえているのは、高校内の居場所を3カ所ふやして合計で8カ所に拡充すること。現在ある各市町村の子供の居場所に加えて、より困難な不登校児などに対応するための広域的な居場所を設置すること。さらに人材不足によって貧困対策支援員を配置できない離島町村に対する支援として、広域的に対応できる貧困対策支援員を定期的に配置することや、子供の居場所間の連携強化及び運営支援などの取り組みを実施することによるものである。

問) ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業の内容とその実績はどうなっているのか。また、今後どのように取り組んでいくのか聞きたい。

答) 本事業は、バス通学に係る定期券の半額をバス事業者に対して補助することによって、ひとり親世帯の高校生に半額で定期券を購入していただくものとなっている。平成30年10月から本年1月までの実績として約650名の高校生に利用していただいている。

また、本事業は2年間の実証事業として位置づけられていることから、事業効果の検証を行うため、利用する高校生に対してアンケート調査を2回程度実施することとしている。

現在、県教育委員会が高校生のバス通学の無償化を検討しており、当部としてはその検証結果を提供したいと考えているところである。

問) 相次ぐ児童虐待の問題に対応するために、これに必要な児童相談所の予算はふえているのか。また、一時保護所の状況はどうなっているのか聞きたい。

答) 平成31年度における児童相談所に関連する予算としては、子ども家庭支援対策費の1億2356万5000円と児童相談所及び一時保護所運営費の2億5461万9000円の2つがあり、これを合計した3億7818万4000円を計上しているところである。これを本年度予算と比較すると、2399万1000円増額しており、6.8ポイントの増となっている。

また、本県においては、中央児童相談所とコザ児童相談所に一時保護所を設置しており、その定員については中央児童相談所が24名、コザ児童相談所は20名となっている。平成29年度においては、両方の一時保護所の定員数を合計した44名に対して、1日当たりの平均保護者数は31.9人で、その稼働率は72.5%となっている。

問) 保育士確保対策事業の予算が約7000万円増額している要因について聞きたい。

答) 本事業は、待機児童解消に必要な保育士を確保するために市町村が実施する取り組みを支援するものであり、保育士試験受験者支援事業、保育士年休取得支援事業、保育士休憩取得支援事業の3つから成っている。

次年度予算の増額分については、保育現場の要望等も踏まえて、保育士休憩取得支援事業を拡充したものである。具体的には支援する保育所を現在の30施設から55施設にふやすとともに、休憩代

替として必要な保育士の配置要件についても、各施設1名であったものを定員規模に応じて最大3名までとする見直しを行ったものである。

問) 性暴力被害者支援事業の目的と性暴力被害者ワンストップ支援センターの人員配置について聞きたい。また、性暴力被害者支援の課題について聞きたい。

答) 本事業の目的は、平成27年2月に開設した性暴力被害者ワンストップ支援センターについて、24時間、365日の支援を行う病院拠点型とする運営とあわせて性暴力や性犯罪防止のための広報啓発を行うことにより、性暴力被害者への支援の充実を図っていくものである。さらに配偶者等からの暴力を防止するため、DV加害者に対し、その再発防止を働きかけるとともに、加害者や被害者にならないための未然防止教育や普及啓発を実施するものとなっている。

性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける人員の配置については、研修などによる人材育成を図ることで、現在相談支援員を38名確保している。相談支援員の職種については保健師を基本として、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー等を採用しているところである。

また、性暴力被害者支援の課題としては、被害に遭われた方の心情に寄り添って適切に対応する必要があることから、医療支援及び相談体制の充実を図るために、医療関係者や相談支援員に対する研修会等についてより一層充実させていく必要があるものと考えている。

【保健医療部】

問) 離島患者等支援事業の市町村における活用状況とこれまでの予算額及び決算額はどうか。また、本事業の周知は十分になされているのか聞きたい。

答) 本事業の市町村における活用状況は、補助対象となる18市町村のうち、平成29年度と平成30年度ともに13市町村が活用している。平成29年度は予算額が2300万円であるのに対して決算額は689万4000円となっている。平成30年度の予算額は1273万4000円で、決算の見込み額は1231万3000円となっており、ほぼ全額を執行できる見込みである。

また、県ではホームページや報道機関等を活用して本事業の周知を図っており、当該市町村にお

いても広報誌の活用や妊産婦に対する母子保健手帳交付の際に保健師等から情報提供等を行っている。さらに病院等においても本事業のチラシ等の掲示を行っており、一定程度の周知は図られているものと考えている。これらの取り組みによって平成31年度は15市町村が本事業を活用する見込みとなっている。

問) 医師派遣推進事業は、離島・僻地等の医師確保に要する経費であるが、その実績と今後の見込みはどうか。また、本事業の課題について聞きたい。

答) 本事業による離島・僻地等の医師の派遣については、本年度における当初の計画では78名の医師を派遣するものであったが、実際には75名の派遣となっている。平成31年度については、本年度の実績や派遣元などとの調整を踏まえて、75名の医師を確保する予定である。

また、本事業の課題としては、医師の偏在等に加えて派遣元及び派遣先の都合などにより、急遽、医師の派遣ができなくなるという事態が生じているので、今後はそのようなことが起こらないように関係機関と連携しながら医師の確保に努めていきたい。

問) 18歳以下の国民健康保険証の未到達の状況はどうか。また、国民健康保険料の滞納の状況、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付状況、差し押さえの状況はどうか聞きたい。

答) 18歳以下の国民健康保険の被保険者証の交付状況について市町村に照会したところ、平成30年7月末現在で、21市町村において341人が未到達となっている。平成22年の法改正により、18歳以下の被保険者に対する被保険者資格証明書の交付が廃止され、短期被保険者証を交付することとされている。県としては、被保険者証が確実に到達するように市町村に対して助言等を行っていきたいと考えている。

また、平成30年6月末現在における国民健康保険料の滞納世帯は3万4997世帯で、加入世帯に占める割合は14.7%となっている。短期被保険者証交付世帯は1万5748世帯で、被保険者資格証明書交付世帯は582世帯となっている。さらに平成29年度における差し押さえ世帯については延べ4444世帯となっている。

問) 栄養実態調査費の事業の内容はどのようなものか。また、本県における栄養摂取などの現状はどうなっているのか聞きたい。

答) 栄養実態調査費は2つの事業から成っている。1つ目は、国民栄養調査事業費であり、厚生労働省が毎年実施するものである。これは身体状況や栄養摂取状況及び生活習慣についての全国調査となっており、各都道府県に委託して実施されるものである。国が指定する地域が対象となるもので、平成31年度は県内の3地区で調査を行う予定となっている。

2つ目が、県民健康栄養調査事業であり、これは5年ごとに県民の栄養の実態を調査するものであり、この調査結果を踏まえて食生活改善事業として、体験型の栄養教育やリーフレットを配布するなど、バランスのとれた食生活の実現に向けた普及啓発を行っている。

また、本県の栄養摂取等の特徴として、全国と比べて食塩の摂取量が少ないことがよい点として挙げられる。一方悪い点として、野菜の摂取量が全国に比べて低いことや、脂肪のとり過ぎ、飲酒量が多いことなどが挙げられる。

問) これまでに北部基幹病院の基本的枠組みに関する協議会は何回開催され、県と北部12市町村及び北部地区医師会病院との合意形成がどの程度図られているのか。また、合意形成に向けた懸念材料があるのか聞きたい。

答) 平成30年1月に第1回の協議会を開催し、それ以降ことしの1月まで都合6回の協議会を開催している。この中で、北部12市町村との最終的な合意形成が図られているわけではなく、県が示した基本的枠組みの案について各市町村が持ち帰って、その内容でよいのか詰めている段階である。

また、合意形成に向けて北部12市町村が懸念するものとしては、北部基幹病院の整備に係る財政負担であると考えている。

【病院事業局】

問) 民間の医療法人等と比較すると県立病院事業の経営に占める人件費の割合は高いと思われるが、他県の公的病院と比べてその人件費の比率はどうなっているのか聞きたい。

答) 病院事業局の人件費については、平成29年度沖縄県病院事業会計決算における医業収益に占める職員給与の比率は71.6%となっている。

一方、平成28年度地方公営企業年鑑によると、都道府県が経営主体となっている病院のうち、黒字を計上している病院の職員給与費対営業収益比率は52.8%で、同じく赤字を計上している病院については64.2%となっている。

問) 平成31年度当初予算における病院事業に対する一般会計からの繰入金について、病院ごとに見るとどうなっているのか。また、同じく収支の見通しについてもどうなっているのか聞きたい。

答) 平成31年度における病院事業に対する一般会計からの繰入金については、病院事業局全体で79億6514万2000円となっている。これを機関ごとに見ると、北部病院が8億1766万3000円、中部病院が21億7322万3000円、南部医療センター・こども医療センターが16億7523万4000円、宮古病院が9億8750万1000円、八重山病院が12億6999万3000円、精和病院が7億4780万7000円、本庁は2億9372万1000円となっている。

また、平成31年度の病院事業会計における収益的収支予算は12億183万7000円の純損失を見込んでいる。これを機関ごとに見ると、北部病院が4234万7000円のプラス。中部病院が2億5022万9000円のプラス。南部医療センター・こども医療センターが1億3296万9000円のプラス。宮古病院が8356万円のプラス。八重山病院が5億3954万8000円のマイナス。精和病院が2億8601万7000円のマイナス。本庁は8億8537万7000円のマイナスとなっている。

問) 平成31年度当初予算と本年度予算を比べると入院収益は減になっているが、一方、外来収益が増になっているのはなぜか。

答) 平成31年度当初予算における入院収益及び外来収益については、平成29年度決算や本年度上半期の実績を基礎として、各県立病院の患者数の推移と入院及び外来患者の単価の動向等を考慮し、算定しているところである。

次年度の入院収益は、本年度と比べて2861円の入院単価の増加が見込まれるものの、患者数については4万507人、5.8%の減少を見込んでいることから、本年度予算と比べて3億4688万8000円、0.9%の減を予定している。

一方、外来収益は、本年度と比べて患者数で1万6338人、2.3%の減少が見込まれるものの、外来単価で692円の増加を見込んでいることから、本年度予算と比べて2億1264万9000円、2.1%の増を予定している。

問) 2019年10月に消費税率の引き上げが予定されているが、これに伴う診療報酬等の改定の内容について聞きたい。

答) 2019年10月に消費税が2%増加することに伴い、診療報酬本体は0.41%増加する予定である。さらに薬価は0.42%増加し、材料価格については0.06%増加する予定となっている。

問) 病院事業局における一般会計からの借入れの状況とその返済はどのように行っていくのか聞きたい。

答) 病院事業局における、現在の一般会計からの借入金の残高は10億円である。これに加えて次年度新たに20億円を借り入れることとしている。

新たな借入金の返済期間は15年で、最初の5年間は利息分の返済を行い、残りの10年間で元金も含めて返済する予定である。

【教育委員会】

問) 本県における小・中学校の教職員の定数に占める臨時的任用教職員の割合について、全国的に見るとどうなっているのか。また、この間教職員採用試験の受験年齢を35歳から45歳に引き上げているが、現在も45歳を超える臨時的任用教職員がいるのか、その状況について聞きたい。

答) 平成30年5月1日現在、本県における公立小・中学校の教職員定数は8889人となっている。一方、臨時的任用職員数は1436人で、これが教職員定数に占める割合は16.2%となっており、全国平均の7.6%と比べると高くなっている。

また、平成30年5月1日現在の小・中学校、高校における45歳を超える臨時的任用教職員は、小学校が115人で、割合で見ると13.2%になっている。同じく中学校が35人で6.2%。高校が12人で5.0%となっており、公立学校の合計で見ると、162人で8.8%となっている。

問) スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者、教職員に対する相談業務等に従事しているが、その活用状況はどうなっているのか。また、スクールソーシャルワーカーの役割における、関係機関の連携とはどのようなものなのか聞きたい。

答) 平成29年度におけるスクールカウンセラーの相談件数の内訳を見ると、児童生徒が2万3816件、保護者が6968件、教職員が1万8444件で、合計4万

9228件となっている。

また、スクールソーシャルワーカーは、児童相談所を初めとした行政機関と当該教育機関との連携の構築を図るとともに、保護者が経済的な面から福祉的な援助が必要とされる場合において、関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒の環境改善を図るために多様な支援の方法を検討し、実施している。

問) 普通学校及び特別支援学校における医療的ケアの対象となる児童生徒の状況はどうなっているのか。また、これに必要な看護師の配置状況と今後の見通しについてどうなっているのか聞きたい。

答) 平成29年5月1日現在、普通学校において医療的ケアを必要とする児童生徒は小学校8校と中学校の1校で11人となっている。一方、特別支援学校については79人の児童生徒がその対象となっている。

また、看護師については、普通学校の5校に6名が配置されているが、これは実施主体である市町村において児童生徒の健康状態に応じて学習環境が整えられているものと考えている。特別支援学校については30名の看護師を配置しているところであるが、次年度に向けて最大4名程度の増員が行えるように予算を要求しているところである。

問) 就職活動キックオフ推進事業の内容はどのようなものか。また、その成果について聞きたい。

答) 本事業は、高校生の就職内定率の向上とあわせて早期離職率の改善を図るために就職支援員の配置や、就職希望の生徒に対する宿泊研修及び教職員を対象とした実務研修などを実施するものである。

また、本事業の取り組みが奏功して、平成30年3月卒業生の就職内定率は95.6%となっている。これを対前年比で見ると2.5ポイント向上しており、過去最高の数値となっている。

問) 2019年度の全国高等学校総合体育大会は、本県単独ではなく南部九州総体として開催されることであるが、いつからそのような方式に変わったのか。また、本県ではどのような種目が開催されるのか聞きたい。

答) 全国高等学校総合体育大会については、平成22年度の美ら島沖縄総体2010を最後に、都道府県による持ち回りから地域ブロック単位による開催に変

更されている。

また、南部九州総体の競技の中から、本県の13市町村において陸上競技、サッカー、相撲、自転車競技、ウェイトリフティング、空手道、なぎなた、さらに水泳のうち飛び込みと水球の8競技10種目の開催が予定されている。

○土木環境委員会

様式2	平成31年3月13日
予算特別委員長 親川 敬 殿	土木環境委員長 新垣 清 涼
予 算 調 査 報 告 書	
3月6日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 特になし	
3 特記事項 特になし	

別紙1（土木環境委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【環境部】

問) 外来植物防除対策事業の事業内容について聞きたい。また、ギンネムが導入された経緯や活用方法について説明してもらいたい。

答) 本事業は、在来植物の生育を阻害する外来植物であるギンネムの拡散防止及び駆除技術を確立し、防除対策マニュアルを策定する事業であり、事業期間は平成31年から平成33年までの3年を予定している。事業内容は、平成31年度に外部有識者委員会の設置及び実証試験計画を策定し、平成32年度は実証試験を開始してモニタリング追跡調査を行い、平成33年度にモニタリング調査の結果を踏まえ防除対策マニュアルを策定したいと考えている。事業終了後は、策定した防除対策マニュアルを活用して防除対策の実施に向け、県内の関係機関に周知を図ることとしている。

また、ギンネムが導入された経緯は、ギンネムの根粒菌が農地を耕し肥沃な土地にするということで1910年代に導入され、戦後かなり荒廃した県土の緑化を速やかに図る意味で種がまかれ、それが今、非常に拡散した状況である。これまでの産業利用については、ギンネム茶という商品開発に

成功し、県内でも販売されている事例がある。

問) マングース対策事業について、奄美地域ではかなり成果が上がっているようだが、ヤンバル地域の現状はどうなっているのか。

答) ヤンバル地域のマングース対策については、環境省と連携して取り組んでいる。マングースの完全排除を目標とし、大宜味村塩屋と東村の福地ダムを結ぶS Fラインの北側では平成12年度から平成29年度まで5666頭のマングースを捕獲している。S Fラインの北側におけるマングースの捕獲数については、平成14年度から平成20年度まで年間500頭程度で推移してきたが、平成19年度の619頭をピークに年々減少している。平成28年度には初めて100頭を下回り、平成29年度は28頭となるなど、着実に生息密度の低減化が図られている。

また、希少種回復実態調査において、ヤンバルクイナ等の希少種の生息域の回復が確認されており、マングース捕獲の進展による成果であると考えている。

問) 離島廃棄物適正処理促進事業に関連し、特に多良間村からはどのような問題点が指摘され、今後どう対応していくのか。また、農業用廃ビニールの処理に関し、南大東村の事例は参考にならないのか。

答) 多良間村では、海岸漂着ごみ以外に農業用の廃プラスチック、廃ビニール、マルチング材、あるいは酪農用のビニールなどが焼却することができず困っていると聞いている。現時点では、島外に輸送して処理する方法しかとれない。船で運ぶ際に容量が大きいとその分費用がかかるので、これを圧縮してまとめて送る方法について、機械を導入した場合にどの程度処理費、輸送費が低くなるかを検討しており、その結果をもとに、平成32年度に実際圧縮する機械を導入して実証事業をすることを検討している。

南大東村では、村が施設を購入し、処理費については村とJAと農家がそれぞれ3分の1ずつ支払う方式で、施設の運用をして、それから作業員の費用を出している。そういう方式も各離島市町村に紹介して、農業用廃ビニールの処理を行うことも一つのいい事例なので紹介していきたい。

問) ジュゴン保護対策事業について、事業内容を確認すると主に生息状況の確認となっているが、保護対策という事業名は適切なのか。

答) 本事業は、ジュゴンの生息状況の確認や藻場として利用されている場所の保全を主眼に置いて、希少なジュゴンを保護していくものである。環境省も平成13年から事業を行っており、沖縄防衛局も調査を行っている。この中で環境省は、過去の状況ではジュゴンは3頭から7頭ぐらいいるだろうとの報告がある。沖縄防衛局の調査ではジュゴンは3頭おり、個体A、B、Cがおり、Aはオス、Bはメス、CはBの子供であろうと推測されている。環境部としては、沖縄防衛局がなかなか調査をしていなかった沖縄本島西側の海岸の藻場を中心に確認したところ、はみ跡の新たな確認もあり、生息域になっているだろうと考えている。そこを中心にしながら保全対策として藻場をきちっと保全していくことが、ジュゴンの保護にもつながると考えている。次年度は、もう少しきっちり調査し、個体確認も進めながら、藻場の利用状況も調査していく予定である。

問) 外来生物進入防止事業について、いづれくらい審査が行われるか予測できない状況の中で、事業費の計上の仕方は問題ないか。

答) 本事業では、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止を図るため、埋立用材の搬入届け出があった場合、審査を行うことになる。この事業は、届け出がないと予算執行できない縛りがかかっている、届け出がないと対応できないような体制になっている。搬入する90日前に届け出が行われ、届け出が出たら審査をしないといけないので、届け出が出た場合には搬入する前の審査が非常に重要である。搬入中・搬入後についても審査をするので、その審査をしっかりとするためには予算を確保しておく必要があり、費目存置的に準備をしておく必要がある。

問) 米軍航空機騒音監視事業の目的や期待される効果について、説明してもらいたい。

答) 嘉手納、普天間両飛行場では常駐機の訓練に加え、外来機のたび重なる飛来により、運用状況がさらに複雑化しており騒音が激化している。その原因となっている機種の特定制や飛行経路の把握は困難である。本事業は嘉手納飛行場周辺4地点にカメラを9台、普天間飛行場周辺3地点に4台のカメラを設置して、機種の特定制及び飛行経路の確認など監視機能の強化を図ることを目的としている。

これにより得られたデータをもとに、航空機の

騒音について、米軍関係者あるいは国に騒音の軽減について強く求めることができるのではないかと考えている。現在の航空機騒音自動監視測定システムは、関係市町村とオンライン化されているが、今度の事業ではそれに少し機能を付加して、きょう測定したデータは翌日にはまとめることができることになる。そういったデータをインターネットで公開して、県民あるいは国民に対して米軍基地からの騒音の実態を広く情報発信できるものと考えている。

【土木建築部】

問) 居住支援協議会事業推進補助金の額と内容を聞きたい。また、子ども生活福祉部と連携して住宅確保困難な高齢者数は把握しているのか。

答) 本事業推進補助金の額としては900万円を計上している。費用の内容としては、あんしん賃貸支援事業の運営費、相談員の配置、新たな支援策に伴う費用、物件検索システム更新運営費、高齢者向けの賃貸住宅の情報提供、普及啓発活動費、パンフレット作成及びホームページの維持費、事務局の運営費等となっている。

住宅確保に困窮している高齢者の数は、はっきりとした数字はまだ把握していないが、県営住宅の入居優遇世帯の中に高齢者世帯を抽選上優遇しているが、それでも全員は入り切れていない状況であり、公営住宅に入れない低所得者の高齢者もいる。セーフティーネットで救えない方たちに対し、居住支援協議会で民間の賃貸住宅に円滑に入居してもらえるような方法を相談員を置いて対応している。那覇市や浦添市、うるま市など、大きな5市では、より密着した市町村において、入居につないでいく方法としてはどういう方法がいいか検討するため、市町村の住宅部門と福祉部門の両部局に出席してもらい勉強会を行っている。各市町村においても重要性を認識しており、協議会の設立に向けての動きが出始めてきている。

問) 県全体の予算がふえている中、土木建築部の予算が約100億円近く減額となっているが、どのように認識しているか。また、どのような方針で配分していくのか。(質疑後、「土木建築部の予算に関し、今後、補正予算等での増額も検討してほしい。」という意見があった。)

答) 土木建築部から要求した予算の要望額に対して、当初予算は90億円の減となるなどかなり厳しい状

況になっている。都市モノレール事業が今年度でほぼ終了するというので、平成30年度に計上していた約140億円のモノレール事業費が減額されているが、約40億円から50億円近くをその他の事業に計上することができている。ただ、四、五十億円の他事業での上乗せができていますので市町村に対しても、要望額にはほど遠いが、対前年度に比べれば4%近い増額になっており、その辺は最低限のラインではあったのかと思っている。与えられた予算を執行しながら次年度以降さらに増額を獲得していく取り組みをしっかりとやりたい。

また、市町村の事業への予算配分の場合、各事業ごとに事業の進捗状況や事業効果を早期に発現させるように完了間近の路線等については当然ながら満額をつけたり、そういった配慮もしている。各部局ごとの予算の執行状況等を踏まえながら部ごとの査定を受けて我々は部ごとの予算の配分を得て、それをまた部内で事業ごとに配分する。我が部においてはゼロ県債や債務負担をとっている事業は当然担保されていないといけないので、優先的に配分するという形で配慮している。市町村に対しては事業の個別の進捗状況を踏まえて配分をする形になり、どうしても市町村に対して配慮しなければならないという気持ちがある。土木建築部としてはなるべく市町村に配慮しながら、可能な範囲で影響を最小限に抑える努力をしている。

問) 土木建築部発注工事における入札の不調不落、応札ゼロの状況について聞きたい。また、それに対し今後どう改善していくのか。

答) 土木建築部発注工事における入札の不調不落の状況については、平成31年1月末現在における開札件数548件のうち不調不落が125件で、全体の23%となっている。これは前年度の同時期と同率である。応札ゼロについては、平成30年度の上半期での不調不落となった64件のうち入札時に応札がない入札不調は30件となっている。

労務単価については、年1回の改定があり、国と同じような単価を使っており、資材単価については可能な限り最新の単価を使うということをやっている。それから県単価にない資材についても、最新の物価資料から単価を計上するというような取り組みをやっている。離島での必要となる経費の計上等も、今は技能労働者の渡航費や滞在費についても積算して計上できるような取り組みもやっており、そういった取り組みも行いながら、業界団体との意見交換でもいろいろな意見を聞き

ながら、どういったことで単価の差を埋めることができるのか情報交換しながら進めている。

建設業協会だけではなくて、中小建設業協会とか輸送業協会、いろいろな業界団体があるので、そちらとも意見交換しながらやってきてはいるが、なかなか不調不落が改善されない実態であるので、今後、改めてどのようなアンケートなり調査方法が望ましいのか、しっかりと対策を検討していきたい。

問) 沖縄都市モノレール延長整備事業について、進捗状況と供用開始の時期及び新たに設置される駅周辺の整備について説明してもらいたい。

答) 本事業の進捗状況については、駅舎等の整備は完了しており、現在、自由通路工事等を進めている。また、沖縄モノレール株式会社においては、駅舎設備等のインフラ外工事や車両走行によるシステム総合試験を行っており、今後は整備状況を踏まえて習熟運転や運用開始に係る検査等を行い、平成31年夏ごろの開業を予定している。

周辺整備については、延長区間4駅の交通広場について、各道路管理者において整備を進めている。最終駅のとだこ浦西駅周辺においては沖縄自動車道、県道浦添西原線と都市モノレール浦西駅の交通結節機能を高めるため、インターチェンジやパークアンドライド駐車場を整備している。また、各駅の周辺では那覇市や浦添市などが土地区画整理事業や街路事業によってまちづくりを進めているところである。

問) 無電柱化推進事業は、災害対策的なものと市街地における景観上の2つの観点から進められていると思うが、事業の目的や進捗状況について説明してもらいたい。

答) 電線類地中化は、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観、住環境の形成のほか、道路防災性の向上、情報通信ネットワークの信頼向上を目的とするものである。県は、沖縄21世紀ビジョン実施計画において、平成33年度までの全県域における電線類地中化の整備目標を173キロメートルとしており、平成29年度末までに149キロメートルの整備が完了している。宮古島では約16キロメートルの整備が完了しており、八重山地域については約12.5キロメートルの整備になっている。整備に当たっては電線管理者と関係者の理解と協力が不可欠であることから、引き続き関係者との合意形成に努め、電線類地中化を推進していくこととして

いる。

【企業局】

問) 座間味浄水場建設について、予算の内容、浄水場の建設スケジュール及び建設候補地の選定状況について説明してもらいたい。

答) 座間味浄水場建設について、住民提案を含めた建設候補地の詳細な調査に係る委託費用約3500万円、用地確定後に必要となる実施設計委託費用約1億1000万円を計上している。また、用地購入が必要となった場合に備え、用地取得に係る費用3000万円余りも計上している。

スケジュールについて、座間味浄水場の施設整備に係る期間は、予定地について村や住民の同意が得られ、環境省等の許認可手続きが円滑に進んだ場合において、実施設計に約1年、高台に建設する場合その用地造成に1年、建物や工作物、電気機械設備の浄水場施設に2年、合計で4年程度を見込んでいる。仮に平成31年度後半に実施設計を着手し平成33年度から工事に着手した場合、平成35年度後半の完成、浄水場供給開始になると見込まれる。

建設候補地の選定については、座間味島において昨年6月と8月、直近ではことしの1月24日に第3回目の住民説明会を開催した。その中で津波の影響を勘案し高台への変更を要望する意見が多数あった。住民からの提案があった高台の候補地も含め、企業局としては、再度詳細に調査検討を行い、住民意見や村の意見などを踏まえて災害対策、自然環境の影響等のさまざまな観点から総合的に勘案した上で選定していくこととしている。

問) P F O S流出事案に対し、国にどのような対応を求め、県が支出したP F O S除去費用に対し国から予算措置がされたのか。また、今後、国に対しどのような取り組みを進めていくのか聞きたい。

答) 防衛局には対しては、立ち入り調査、文献調査の結果について要望しているが回答がない。1月末に防衛省本省へ行き、立ち入り調査に関する日米合同委員会の開催についての要望、文献調査の公開について再度要請してきた。ただ、現時点でまだそれに対する回答はない。環境基準の設定や水質基準の設定について、それぞれ環境省、厚労省にもことし1月末に要請はしたが、現在発生状況が限定的であり、全国的な発生が見られないということで、すぐに基準化できる状態にはないと

いう回答であった。

P F O S 流出に対応するため支出した活性炭取りかえに関する緊急対策費の補償については、原因が明確ではないという理由で進展はないが、今後の活性炭の取りかえについて、防衛省からある程度、補助という形でもらえるような方向で調整が進んでいる。

今後、国に対しての取り組みとしては、知事とはこの件についての話はしていないが、全国会議等の場で沖縄県から提案して、それを全国の自治体と一緒にあって要請する形を何とかできないかと考えており、次年度協議会の中で議題として上げて、しっかりと全国的な課題として国に要請する形に持っていきたいと考えている。

問) 企業局の上下水道施設の耐震化の強化対策及び老朽化対策について、取り組み状況を説明してもらいたい。

答) 上下水道施設の耐震率は、平成29年度末時点、管路については42.5%が耐震性を有する管路となっている。浄水場については、現在、北谷浄水場と名護浄水場の更新及び耐震化を行っているが、現在のところ5つの浄水場のうち耐震性を有するのは石川浄水場のみとなっている。そのほかポンプ場が全体の63.5%、配水池が87.5%の耐震率となっており、老朽化に伴う更新の際にあわせて耐震化を行うのがメインとなっている。

問) 水道事業広域化の進捗状況と今後の展開について聞きたい。また、用水供給により料金はどの程度下がったのか。

答) 水道事業広域化の進捗状況については、平成30年3月に、粟国村において用水供給を開始したところである。平成31年度については、今年度に引き続き南大東村、北大東村、座間味村阿嘉島の工事を実施するほか、渡嘉敷村、渡名喜村、伊平屋村、伊是名村の工事に新たに着手していく予定となっている。今後の展開として離島8村については、平成33年度までに用水供給を開始することになっているが、粟国村については、今後、設備更新を控えているため、事業期間については平成37年度までを設定している。

また、用水供給を開始した粟国村では、用水供給されたことにより料金がほぼ半額になり、沖縄本島の平均程度まで料金は下がっている。